

目 次

1. 平成26年6月6日（金曜日）	3
2. 議事及び会期日程表	3
3. 議事日程（第1号）	4
4. 開 会	7
5. 日程第1 会議録署名議員の指名	7
6. 日程第2 会期の決定	7
7. 日程第3 市長あいさつ	7
8. 日程第4 議案上程（議第71号から議第87号まで）	11
9. 日程第5 提案理由の説明	11
10. 日程第6 報告6件	15
11. 日程第7 陳情の報告（陳第1号から陳第4号まで）	18
12. 散 会	18
13. 平成26年6月12日（木曜日）	21
14. 議事日程（第2号）	21
15. 開 議	25
16. 日程第1 一般質問	25
17. 松本議員 質問	25
18. 城戸議員 質問	32
19. 近松議員 質問	42
20. 徳村議員 質問	58
21. 吉田議員 質問	68
22. 散 会	81
23. 平成26年6月13日（金曜日）	85
24. 議事日程（第3号）	85
25. 開 議	89
26. 日程第1 一般質問	89
27. 嶋村議員 質問	89
28. 北本議員 質問	91
29. 高村議員 質問	106
30. 福嶋議員 質問	116

31. 永野議員 質問	125
32. 散 会	138
33. 平成26年6月16日(月曜日)	141
34. 議事日程(第4号)	141
35. 開 議	145
36. 日程第1 一般質問	145
37. 西川議員 質問	145
38. 前田議員 質問	155
39. 田中議員 質問	173
40. 宮田議員 質問	184
41. 日程第2 議案及び陳情の委員会付託	188
42. 散 会	190
43. 平成26年6月25日(水曜日)	193
44. 議事日程(第5号)	193
45. 開 議	196
46. 日程第1 委員長報告	196
47. 総務委員長報告	196
48. 建設経済委員長報告	199
49. 文教厚生委員長報告	203
50. 日程第2 質疑・討論・採決	207
51. 日程第3 議案審議(質疑・討論・採決)	220
52. 日程第4 意見書案上程(意見書案第1号)	222
53. 日程第5 意見書案審議(質疑・討論・採決)	222
54. 日程第6 議員提出議案上程(議員提出第3号)	223
55. 日程第7 議員提出議案審議(質疑・討論・採決)	223
56. 日程第8 議員提出議案上程(議員提出第4号)	224
57. 日程第9 議員提出議案審議(質疑・討論・採決)	225
58. 日程第10 公共施設等建設特別委員会委員の選任	226
59. 日程第11 公共施設等建設特別委員会正副委員長互選結果報告	227
60. 閉 会	227
61. 署名欄	228

第 1 号

6 月 6 日 (金)

平成26年第3回玉名市議会定例会議事及び会期日程

月	日	曜	会議別	摘 要
6	6	金	本会議	開 会 宣 告 午前10時 1 会議録署名議員の指名 2 会期の決定 3 市長あいさつ 4 議案上程（議第71から議第87号まで） 5 提案理由の説明 6 報告6件 7 陳情の報告（陳第1号から陳第4号まで） 散 会 宣 告
6	7	土	休 会	
6	8	日	休 会	
6	9	月	休 会	
6	10	火	休 会	
6	11	水	休 会	
6	12	木	本会議	一般質問
6	13	金	本会議	一般質問
6	14	土	休 会	
6	15	日	休 会	
6	16	月	本会議	1 一般質問 2 議案及び陳情の委員会付託
6	17	火	委員会	・ 総務委員会
6	18	水	委員会	・ 建設経済委員会
6	19	木	委員会	・ 文教厚生委員会
6	20	金	休 会	
6	21	土	休 会	
6	22	日	休 会	
6	23	月	休 会	
6	24	火	休 会	
6	25	水	本会議	委員長報告（質疑・討論・採決） 閉 会 宣 告

平成26年第3回玉名市議会定例会会議録（第1号）

議事日程（第1号）

平成26年6月6日（金曜日）午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 市長あいさつ
- 日程第4 議案上程（議第71号から議第87号まで）
- 日程第5 提案理由の説明
- 日程第6 報告6件
- 日程第7 陳情の報告（陳第1号から陳第4号まで）

散 会 宣 告

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 市長あいさつ
- 日程第4 議案上程
 - 議第71号 平成26年度玉名市一般会計補正予算（第1号）
 - 議第72号 平成26年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
 - 議第73号 平成26年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
 - 議第74号 平成26年度玉名市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
 - 議第75号 平成26年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）
 - 議第76号 平成26年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計補正予算（第1号）
 - 議第77号 平成26年度玉名市水道事業会計補正予算（第1号）
 - 議第78号 平成26年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第1号）
 - 議第79号 平成26年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）
 - 議第80号 玉名市静光園老人ホーム運営法人選定委員会条例の制定について
 - 議第81号 玉名市有財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議第82号 人権擁護委員候補者の推薦について
 - 議第83号 人権擁護委員候補者の推薦について
 - 議第84号 人権擁護委員候補者の推薦について
 - 議第85号 人権擁護委員候補者の推薦について

議第86号 人権擁護委員候補者の推薦について

議第87号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第5 提案理由の説明

日程第6 報告6件

報告第2号 平成25年度玉名市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第3号 平成25年度玉名市一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について

報告第4号 平成25年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第5号 平成25年度玉名市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

報告第6号 一般財団法人玉名市自治振興公社の経営状況を説明する書類について

報告第7号 有限会社横島町特産物振興協会の経営状況を説明する書類について

日程第7 陳情の報告（陳第1号から陳第4号まで）

陳第1号 玉名市補助金等交付規則の一部改正を求める陳情

陳第2号 建設業におけるアスベスト被害者の救済と被害の根絶を求める意見書の提出に関する陳情

陳第3号 消費税増税中止を求める意見書の提出に関する陳情

陳第4号 安倍内閣に対し、集团的自衛権行使容認の策動の中止を求める意見書の提出に関する陳情

散 会 宣 告

出席議員（24名）

1番	北本将幸君	2番	多田隈啓二君
3番	松本憲二君	4番	徳村登志郎君
5番	城戸淳君	6番	西川裕文君
7番	嶋村徹君	8番	内田靖信君
9番	江田計司君	10番	田中英雄君
11番	横手良弘君	12番	近松恵美子さん
13番	福嶋譲治君	14番	永野忠弘君
15番	宮田知美君	16番	前田正治君
17番	森川和博君	18番	高村四郎君
19番	中尾嘉男君	20番	田畑久吉君
21番	小屋野幸隆君	22番	竹下幸治君
23番	吉田喜徳君	24番	作本幸男君

欠席議員（なし）

+++++

事務局職員出席者

事務局長	吉川義臣君	事務局次長	堀内政信君
次長補佐	平田光紀君	書記	富田享助君

+++++

説明のため出席した者

市長	高寄哲哉君	副市長	斉藤誠君
総務部長	西田美德君	企画経営部長	原口和義君
市民生活部長	北本義博君	健康福祉部長	前川哲也君
産業経済部長	北口英一君	建設部長	藤井義三君
会計管理者	宮本道之君	企業局長	本田優志君
教育委員長	桑本隆則君	教育長	池田誠一君
教育次長	伊子裕幸君	監査委員	坂口勝秀君

午前11時32分 開会

○議長（作本幸男君） おはようございます。

ただいまから、平成26年第3回玉名市議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（作本幸男君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行ないます。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により議長において指名いたします。

9番議員 江田計司君、10番議員 田中英雄君、以上の両君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（作本幸男君） 日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。このたびの定例会の会期については、5月30日の議会運営委員会の結論に基づき、本日から6月25日までの20日間にいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作本幸男君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月25日までの20日間に決定いたしました。

日程第3 市長あいさつ

○議長（作本幸男君） 日程第3、「市長あいさつ」を行ないます。

市長より発言の申し出がっておりますので、これを許可いたします。

市長 高寄哲哉君。

〔市長 高寄哲哉君 登壇〕

○市長（高寄哲哉君） 皆さん、おはようございます。

本日、平成26年第3回玉名市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては大変お忙しい中、御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。開会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

前副市長が辞任され、4カ月ほど副市長不在の期間がございました。この間、政策・企画をつかさどり、事務方職員の事務監督をするといった本来の業務ができていない状況にあり、また、各種委員会等の長を務めるべきポストが空席になるといった状況でございました。

先の臨時議会におきまして、議員各位の御理解をいただき、斉藤副市長が承認されま

した。斉藤副市長は、総務・企画・福祉・建設・教育と多岐にわたる分野を経験され、最後は総務部長の職で退職された行政経験豊富な方でございます。これからは、事務方のトップとして、事務の監督、そして私が掲げております「輝け玉名「戦略21」」の実現のために補佐をしていただけるものと思っています。今後は、斉藤副市長を迎え入れた新しい体制で臨んでまいりますので、職員共々よろしくお願い申し上げます。

昨日、本市出身の服飾デザイナーである植田いつ子先生が御逝去されたという悲しい知らせが届きました。植田先生におかれましては、昨年、本市の博物館に皇后美智子様がかつて着用されたドレスやデザイン画など357点もの品を寄贈していただきました。それらを展示した企画展「植田いつ子の世界展」には、植田先生のこれまでの軌跡を一目見ようと、県内外から5,000人を超える来館者があり、関心の高さがうかがえたところでございます。オープニング式典には、植田先生も御臨席いただき、元気な姿を目にしたところですが、残念なことではございません。安らかにお眠りいただくとともに、心からの御冥福をお祈り申し上げます。

今月2日、気象台から「山口県を含む九州北部地方が、梅雨入りしたとみられる」との発表がございました。いよいよ本格的な梅雨のシーズンが到来いたします。

一昨年、九州北部一帯を襲った「これまでに経験したことのないような大雨」が降り、県内では、阿蘇市や熊本市を中心に、多くの犠牲者が出、建物の倒壊や浸水など甚大な被害が発生したことは記憶に新しいところでございます。

今年は、5年ぶりとなるエルニーニョ現象が発生する確率が高まっているといった観測もあり、エルニーニョ現象の発生は、冷夏や梅雨明けが遅くなり、また大雨が降るといった予測もございます。

梅雨シーズンに向け、先月の11日には、菊池川グリーンベルトにおきまして「菊池川水防演習」を、そして、29日には、防災会議、水防協議会及び国民保護協議会合同会議を行ない、本市の現状の共通認識と役割の再確認を行なったところでございます。

また、一度災害が発生すれば、行政や防災関係機関は可能な限り最善を尽くし対応しますが、すべてにおいて行なうことは極めて困難であり、住民の自主的な防災活動である「地域の助け合い」の支援が必要となってまいります。そこで市民の力を借り「自分たちのまちは自分たちで守る」という隣保共同の精神のもと、地域のことを一番知り尽くしている「行政区」、「校区会」等を単位とする「自主防災組織」の結成、育成、そして強化のための協力体制づくりを、今後も極力推進していきたいと思っております。

梅雨シーズンを迎えますと、本市を代表するイベントのひとつであります「第24回高瀬裏川花しょうぶまつり」も見ごろとなってきております。矢旗も立ち並び、期間中、夜間はライトアップにより、一層その輝きが増しているところでございます。

特に、明日行なわれますメインイベントでは、歩行者天国の中で行なわれる、昔懐かしい遊びなどの「オン・ザ・ロード高瀬」や、ライトアップされた中に浮かび上がる花しょうぶを背景に行なわれる「花しょうぶコンサート」など多彩なイベントが用意されています。産業経済部はもとより、全庁あげての行事、最終日の14日まで、昨年以上の盛会にむけ、市を挙げて取り組み、多くのお客様にお越しいただけると願っているところでございます。

新庁舎の建設につきましては、議会を初め周辺地域の方々の御理解と御協力により、滞りなく、また事故もなく工事が進捗しているところでございます。

昨年夏の着工以来、庁舎の土台となる杭打ちと基礎部分の工事を本年1月まで行ない、2月からは、鉄骨鉄筋コンクリート構造の骨組みとなる、鉄骨部分の工程に入り、日を追って新庁舎本体の全体が目に見えるようになってまいりました。

鉄骨工事は3月末には完了し、その後、4月からは、1階から順に鉄筋とコンクリート工事の作業に入り、並行して電気・給排水工事等を進めているところでございます。5月末現在での進捗率は約60%といったところでございます。

今後は、本体工事の進捗に合わせて、内部の仕上げ工事及び外構工事等を進め、来年1月の業務開始に向け、着実かつ安全な工事に取り組んでいく所存でございます。

3月議会で御説明しておりましたとおり、私の公約をもとに市が取り組む重点的・優先的な施策をとりまとめた「輝け玉名「戦略21」」略称でございます「輝け21」を、去る4月1日、市ホームページで公表するとともに、5月15日には概要版を各戸に配布させていただきました。

議員各位も御承知のとおり、本年4月から、中学生までの医療費無料化を実施し、また、医療体制づくりにつきましても中央病院に設置された推進本部に4名の職員を派遣し、5月1日には、公立玉名中央病院の設置団体でございます玉名市と玉東町に加え、玉名郡市医師会並びに関係機関の皆さま方に御参加をいただき「玉名地域医療体制づくり検討協議会」を設置したところでございます。

今後の取り組みといたしまして、公立玉名中央病院の建かえを初め、玉名地域における自己完結型の医療供給体制の連携・充実に向け、広域的な視点から玉名地域医療体制づくりの推進に向けての検討協議を行なっていくことが重要であり、特に小児救急医療、周産期医療及び将来を見据えた在宅医療等の安定した医療サービスを提供することが、これからの地域住民の皆さまの健康と定住安定化の促進等に効果を発揮するものと期待しているところでございます。

今月の12日からはブラジルにおきましてFIFAワールドカップが開催をいたします。本市におきましてもサッカーに対する市民の熱気というものを、私も以前から肌で感じており、サッカー場の建設に関する計画について検討を行なうため、学識経験者、

関係団体の代表者、学校関係者等の委員 8 人以内をもって組織する「玉名市サッカー場建設検討委員会」を設置し、建設基本構想の策定を実施する予定といたしております。

「輝け 2 1」では、これらの施策以外の施策についても同様に、また、「輝け 2 1」には掲載されていない施策でも、市として責任を持って推し進めなければならないものも多分にございます。

私は、この目標に一步でも近づけるため、「市民の一人一人の思いが通じる、市民のための市政」を基本姿勢として、市民にとって身近に感じられる温かい行政、バランスのとれた行政経営を心がけてまいろうと思うところでございます。

来月、7 月 2 日から 7 日までの 4 泊 6 日の日程で、アメリカ合衆国アイオワ州クラリダ市を公式訪問いたします。訪問メンバーは、私のほか市議会議員 3 名、民間団体より玉名商工会議所会頭、玉陵中学校と有明中学校から生徒 1 名ずつ、通訳 1 名、関係職員 2 名、公募で参加される 2 名を合わせた 1 2 名で、その他に添乗員 1 名が参加をいたします。

本市とクラリダ市との交流につきましては、1 9 9 6 年 4 月 3 日に姉妹都市を締結して以来、音楽を通じた文化交流のほか、次世代を担う子どもたちによる交流促進を目的に、4 年おきに相互交流を行っており、本市からの派遣は 6 回目となります。今回の訪問では、クラリダ市役所でのゴードン・コケンジ市長への表敬やグレン・ミラー記念館の視察等が予定されているところでございます。また、2 名の中学生には、ホームステイを経験してもらい、国際感覚や国際理解の習得につながるよう期待しているところでございます。今回の訪問が、クラリダ市との一層の交流促進につながり、実のある交流となりますよう頑張っております。

さて、本議会に提案いたしておりますのは、

予算案といたしまして、「平成 2 6 年度玉名市一般会計補正予算案」など 9 件。

条例案件といたしまして、「玉名市静光園老人ホーム運営法人選定委員会条例の制定について」など 2 件。

人事案件としまして、「人権擁護委員候補者の推薦について」 6 件。

報告案件としまして、「平成 2 5 年度玉名市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について」など 6 件。

合わせて、2 3 件を今議会に提案いたしております。

平成 2 6 年度一般会計の補正予算の主なものでございますが、市有財産利活用事業として、岱明支所の大規模改修工事設計業務を計上いたしております。老朽化や耐震性の面での問題のある岱明公民館や図書館を新庁舎移転後に相当の余裕スペースを抱える支所庁舎に移転し、支所以外の機能を集約した複合型公共施設に改修することで、さらなる市民の安全性の確保と利便性の向上を図ってまいります。私は、市公共施設適正配置

計画のマネジメント方針に沿った将来の玉名市を見据え、他の取組みのモデルケースとなる重要な取組みであるところととらえているところでございます。

次に、介護予防を行なうための施設整備である介護予防拠点整備事業補助金を計上いたしております。「いきいきふれあい活動」などの介護予防事業を実施するため、今回、新築2件、既存の地区公民館の改築8件の整備を図ることといたしております。

次に、気象災害に強い省エネハウスを整備することにより、認定農業者の所得と生産意欲の向上を図るため、県の補助事業であります施設園芸緊急再生対策事業補助金を計上いたしております。また、区画整備が完了し、用水路と排水路が分離されている農地に対して暗渠排水を整備する「団体営農業農村整備事業補助金」を計上いたしております。

さらに、ふるさと寄附金につきましては、平成25年度は県内3名、県外15名の方から総額220万円の寄附をいただいております。この寄附金の活用事業といたしまして、「元気で長寿のまちづくり事業」ほか2事業を今回の補正によって取り組むこととしております。

そのほか、4月の職員定期異動及び機構改革に伴う人事配置による職員給与等の調整を計上いたしております。

以上、主なものにつきまして申し上げましたが、詳しくは副市長、総務部長から提案理由説明の中で申し上げますので、これらの提案につきまして御審議をいただき、いずれも原案どおり御承認賜りますようお願い申し上げます。召集のごあいさつといたします。よろしくお願いたします。

日程第4 議案上程（議第71号から議第87号まで）

○議長（作本幸男君） 日程第4、「議案上程」を行ないます。

これより、議案を上程いたします。

まず、議第71号平成26年度玉名市一般会計補正予算（第1号）についてから、議第87号人権擁護委員候補者の推薦についての議案17件を一括議題といたします。

お手元に配付しております議案の朗読は、これを省略いたします。

日程第5 提案理由の説明

○議長（作本幸男君） 日程第5、「提案理由の説明」を行ないます。

ただいまの各議案について提案理由の説明を求めます。

総務部長 西田美徳君。

[総務部長 西田美徳君 登壇]

○総務部長（西田美徳君） おはようございます。

補正予算関係につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

お手元にお配りいたしております資料の1ページを御覧いただきたいと思っております。

議第71号から議第79号までの補正予算関係9件につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。今回、御提案いたします補正予算は、現計予算計上後の事情の変化によりまして補正を行なう必要が生じたので、御提案いたすものでございます。

初めに、議第71号平成26年度玉名市一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ1,349万6,000円を追加し、総額を300億8,445万3,000円とするものでございます。まず、歳入の主なものを申し上げますと、14款国庫支出金は73万7,000円の減額で、社会保障・税番号制度システム整備費補助金などがございます。15款県支出金は869万1,000円の減額で、介護基盤緊急整備特別対策事業補助金の追加及び強い農業づくり交付金の減額などがございます。強い農業づくり交付金については、平成25年度3月補正予算と26年度当初予算にそれぞれ計上しておりましたが、25年度事業として採択されたことにより減額するものでございます。19款繰越金は389万円の追加で、今回の歳入歳出の財源調整分でございます。20款諸収入は1,913万4,000円の追加で、横島大開排水機場のポンプ設備の修繕工事に伴う県土地改良事業団体連合会負担金、21款市債は10万円の減額で、市有財産利活用事業債などがございます。

次に、歳出につきましては、4月の職員の定期異動及び機構改革等に伴う職員給与の調整、共済費の負担率変更による増額などにより、人件費の総額として432万5,000円の増額を計上しており、1款議会費から10款教育費まで調整を行っております。職員以外の主なものにつきまして、1款議会費は1,070万7,000円の追加、2款総務費は973万9,000円の追加で、岱明支所大規模改修工事設計業務委託料などがございます。これは市民の安全性の確保と利便性の向上を図るため、老朽化や耐震性の面で問題のある岱明公民館や図書館を支所庁舎に移転し、支所以外の機能を集約化した複合型公共施設に再整備するものでございます。3款民生費は4,625万1,000円の追加で、介護予防拠点整備事業補助金などによるもので、各地区の公民館で「いきいきふれあい活動」などの介護予防事業を継続して実施する場合、750万円を上限として公民館新築及び修繕に対し補助するものでございます。4款衛生費は287万7,000円の減額で、ふるさと寄附金の活用事業として小学生を対象とした環境学習に係る経費などがございます。6款農林水産業費は1,206万4,000円の減額で、施設園芸緊急再生対策事業補助金及び団体営農業農村整備事業補助金の追加、生産総合事業補助金の減額などがございます。7款商工費は157万5,000円の減額、8款土木費は1,963万5,000円の減額で、防災・安全交付金事業については、平成2

5年度3月補正予算と26年度当初予算にそれぞれ計上しておりましたが、25年度事業として採択されたことにより減額するものでございます。

2ページでございます。9款消防費は81万6,000円の追加、10款教育費は1,786万6,000円の減額でございます。第2表債務負担行為補正につきましては、大家畜・養豚特別支援資金利子補給金の期間及び限度額を定めるものでございます。第3表地方債補正につきましては、追加が市有財産利活用事業、変更が道路橋りょう整備事業でございます。

以上が一般会計の補正予算の説明でございます。

次に、議第72号平成26年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ575万3,000円を減額し、総額を96億2,159万4,000円とするもので、定期異動等に伴う職員給与等の調整でございます。

3ページでございます。議第73号平成26年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ4,615万6,000円を追加し、総額を71億1,497万6,000円とするものでございます。主な内容は、歳出の7款諸支出金につきましては、平成25年度の介護給付費等の精算に伴います国・県及び支払基金への償還金でございます。

次に、議第74号平成26年度玉名市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ12万9,000円を減額し、総額を2億3,670万2,000円とするもので、定期異動等に伴う職員給与等の調整でございます。

4ページをお願いします。議第75号平成26年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ2万5,000円を追加し、総額を3,712万4,000円とするもので、定期異動等に伴う職員給与等の調整でございます。

次に、議第76号平成26年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ1億7,966万8,000円を減額し、総額を7億9,828万4,000円とするものでございます。主な内容は、歳出の2款事業費は1億8,000万円の減額で、石貫4区3号配水池新設工事に

ついて、当初9カ月の標準工期で本年度施工を予定しておりましたが、設計及び使用資材の精査を行なったところ、標準工期では完了しないため、適正な工期を確保するよう5ページの債務負担行為の設定を行ない執行するものでございます。

次に、議第77号平成26年度玉名市水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

第2条収益的支出の補正につきましては、319万6,000円を追加し、総額を8億5,222万9,000円とするもので、定期異動等に伴う職員の給与等の調整によるものでございます。

次に、議第78号平成26年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

第2条収益的支出の補正につきましては、2,539万6,000円を追加し、総額を15億1,049万円とするもので、定期異動等に伴う職員給与等の調整でございます。

最後に、議第79号平成26年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

6ページでございます。第2条収益的支出の補正につきましては、5万6,000円を追加し、総額を6億1,112万5,000円とするもので、定期異動等に伴う職員給与等の調整によるものでございます。

以上、主な内容等について御説明申し上げましたが、詳細につきましては所管の各委員会等において御説明をいたしますので、御審議の上、原案どおり御承認賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（作本幸男君） 副市長 齊藤 誠君。

[副市長 齊藤 誠君 登壇]

○副市長（齊藤 誠君） 私のほうから条例案件の議第80号及び議第81号の提案理由について御説明を申し上げます。

議案書の1ページをお願いいたします。議第80号玉名市静光園老人ホーム運営法人選定委員会条例の制定についてでございますが、これは玉名市静光園老人ホームを民営化するに当たり、玉名市静光園老人ホームを運営する法人の選定を行なう玉名市静光園老人ホーム運営法人選定委員会を設置するため、条例を制定するものでございます。内容といたしましては、運営法人の候補者の審査及び運営法人の選定を行なうため、委員会の所掌事務、組織、任期等につきまして必要な事項を定めるものでございます。

なお附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

3ページをお願いいたします。議第81号玉名市有財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは普通財産の無償貸し付け又は減額貸し付けの対象を変更するため条例の整備を図るものでござい

す。内容といたしましては、普通財産の無償貸し付け又は減額貸し付けを可能とする対象として、公共的団体を追加するものでございます。

なお附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上、条例案件について、提案理由の御説明を申し上げましたが、詳細につきましては、所管の各委員会で御説明を申し上げますので、御審議の上、原案どおり御承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（作本幸男君） 市長 高崙哲哉君。

[市長 高崙哲哉君 登壇]

○市長（高崙哲哉君） 本議会に提案いたしております人事案件の提案理由について御説明を申し上げます。

議案書の4ページから9ページまでをお願いいたします。議第82号から議第87号までの人権擁護委員候補者の推薦についてでございますが、現委員の6名が本年9月30日をもちまして任期満了となります。

そこで現委員の今村昌司氏の後任として寺岡和夫氏を、富田公生氏の後任として笠哲郎氏を、また荒川貴史氏、久保田廣己氏、糸永歌代子氏及び廣崎和代子氏につきましては、引き続き同氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして、議会の意見を求めるものでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（作本幸男君） 以上で議第71号から議第87号までの議案17件について提案理由の説明は終わりました。

日程第6 報告6件

○議長（作本幸男君） 日程第6、「報告」を行ないます。

報告第2号平成25年度玉名市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について、ほか5件の報告があります。

総務部長 西田美徳君。

[総務部長 西田美徳君 登壇]

○総務部長（西田美徳君） 初めに、報告第2号から第5号までの繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

議案集の11ページを御覧いただきたいと思います。一般会計は、地方自治法施行令第146条第2項及び同令第150条第3項において準用する第146条第2項の規定、九州新幹線漏水等被害対策事業特別会計は、地方自治法施行令第146条第2項の規定、また下水道事業会計は、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、議会に報告するものでございます。

まず、報告第2号平成25年度玉名市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について御説明申し上げます。平成26年度への繰越事業としまして、農林水産業費において4件、土木費において4件、教育費において2件の計10件の事業を繰り越したところでございます。繰越総額は9億494万4,051円で、その財源内訳は、一般財源1,047万9,051円、未収入特定財源のうち国庫支出金6,453万円、県支出金が5億8,966万円、地方債が2億3,940万円、その他で地元の分担金が87万5,000円でございます。

13ページお願いします。報告第3号平成25年度玉名市一般会計予算事故繰越し繰越計算書について御説明申し上げます。平成26年度への事故繰越し繰越事業としまして、農林水産業費において1件、事業を繰り越したところでございます。繰り越しの理由としましては、農業基盤整備促進事業における入札不調により年度内に事業が完了することが不可能となったため、やむを得ず事故繰越しを行なうものでございます。繰越額は969万8,400円で、その財源内訳は、未収入特定財源の県支出金630万3,000円、地方債290万円、地元負担金48万4,920円、一般財源は1万480円でございます。

15ページでございます。報告第4号平成25年度玉名市九州新幹線漏水等被害対策事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について御説明申し上げます。平成26年度への繰越事業としまして、新幹線漏水対策建設事業を繰り越したところでございます。繰越額は3億574万970円で、その財源はすべて基金繰入金でございます。

17ページをお願いします。報告第5号平成25年度玉名市下水道事業会計予算繰越計算書について御説明申し上げます。平成26年度への繰越事業としまして、下水道事業1件でございます。繰越額は1,840万円で、その財源は、国庫支出金及び下水道事業債がそれぞれ920万円でございます。

議案書の18ページをお願いいたします。報告第6号一般財団法人玉名市自治振興公社の経営状況を説明する書類についてでございますが、これは地方自治法第243条の3第2項の規定により議会に報告するものでございます。別冊の「一般財団法人玉名市自治振興公社経営状況説明書」を御覧いただきたいと思っております。

平成25年度事業報告書及び収支決算書中の4ページをお願いいたします。初めに平成25年度の事業報告でございますが、玉名市より公共施設の管理運営を受託しました施設は、市民会館を初めとする5施設でございます。それぞれの施設におきまして多くの皆さまに利用されているところでございます。

2ページをお願いします。文化振興事業では、「第4回玉名市民会館カラオケ祭り～玉名の紅白歌合戦～」及び「第10回たまきな映画の集い」を実施し、共に玉名市民会館の目玉企画として、たくさんの市民の方に御参加いただいたイベントになりました。

勤労福祉事業では、エアロビクスを初めとする12の定期講座及び浴衣着付けを初めとする3つの短期講座の、合わせて15講座を実施いたしております。

5ページをお願いいたします。平成25年度収支決算でございます。経常収益は8,220万6,807円、経常費用計は7,961万2,109円となっております。なお、収支差額259万4,698円につきましては、平成25年度より財団法人から一般財団法人への移行に伴い、当期一般正味財産として積み立てることといたしております。

次に、平成26年度事業計画書及び収支予算書中の2ページをお願いいたします。平成26年度の主な事業計画でございますが、文化振興事業としまして8月に実施する「第11回たまきな映画の集い」では、熊本県優秀映画鑑賞推進事業を利用し、不朽の名作4作品を上映する予定でございます。

3ページをお願いいたします。次に、勤労者体育センター事業としましては、12月に「第6回ラージボール健康親善卓球大会」を計画しております。健康維持・増進を目的に始めましたこの大会は、毎回参加者がふえ、市民に喜ばれる大会となっております。

4ページをお願いいたします。平成26年度予算につきましては、経常収益計といたしまして8,296万3,800円で、その内訳として基本財産運用益は9,000円、事業収益が市から委託しております5施設の管理料収入並びに市民会館、勤労青少年ホーム、勤労者体育センター及び弓道場の利用料収入として6,246万4,800円、玉名市からの補助金収入として1,873万7,000円、雑収入として175万3,000円などとなっております。

続きまして、経常費用計といたしまして8,295万2,800円で、その内訳として事業費が6,376万753円、管理費が1,919万2,047円でございます。当期計上増減額としては1万1,000円でございます。

以上が一般財団法人玉名市自治振興公社の経営状況の御報告でございます。

次に、議案書の19ページをお願いいたします。報告第7号有限会社横島町特産物振興協会の経営状況を説明する書類についてでございますが、これも前号同様、地方自治法の規定により議会に報告するものでございます。

別冊の「有限会社横島町特産物振興協会経営状況説明書」を御覧いただきたいと思っております。平成25年度事業報告及び収支決算書中1ページをお願いいたします。まず、平成25年度の事業報告でございますが、玉名市より公共施設の管理運営を受託しました施設はふるさとセンターY・BOXを初めとする3施設でございます。それぞれの施設におきまして利用者が安心して利用できるよう努めたところでございます。また、主な事業といたしましては、市内においては「いちご祭り」や「Y・BOX祭り」等のイベントを開催いたしております。また、県外におきましては、毎月第1木曜、金曜に天神で開催される「キラリかがやけ玉名・観光物産展」へ積極的に参加し、販売及びPR活

動を行なっております。平成25年度収入支出決算でございますが、収入が1億4,226万706円、支出が1億4,107万7,802円で、当期純損益は118万2,904円の利益となっております。

次に、平成26年度事業計画及び収支予算書中の1ページをお願いいたします。平成26年度の事業計画でございますが、昨年以上にイベントを開催するとともに、県内外の各種物産イベントにも積極的に参加していく予定でございます。また、さらなる経営の効率化と利用者の利便性を高めるよう努めるものでございます。

2ページ、3ページをお願いいたします。収入支出予算でございますが、収入が1億4,506万5,000円、支出が1億4,392万6,268円で、当期純利益は113万8,732円を予定いたしております。

以上が有限会社横島町特産物振興協会の経営状況の報告でございます。

以上でございます。

○議長（作本幸男君） 以上で報告の説明は終わりました。

日程第7 陳情の報告（陳第1号、陳第4号）

○議長（作本幸男君） 日程第7、陳情の報告を行ないます。

陳第1号玉名市補助金等交付規則の一部改正を求める陳情。

陳第2号建設業におけるアスベスト被害者の救済と被害の根絶を求める意見書の提出に関する陳情。

陳第3号消費税増税中止を求める意見書の提出に関する陳情。

陳第4号安倍内閣に対し、集団的自衛権行使容認の策動の中止を求める意見書の提出に関する陳情。

以上、陳情4件が今回提出されております。

内容については、お手元にその要旨を配付しておりますので、説明を省略いたします。

○議長（作本幸男君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明7日から11日までは休会とし、12日は定刻より会議を開き、一般質問を行ないます。一般質問を希望しておられる方は質問の要旨を具体的に記載し、9日の正午までに事務局にお届けください。

本日は、これにて散会いたします。

午後 0時18分 散会

第 2 号

6月12日 (木)

平成26年第3回玉名市議会定例会会議録（第2号）

議事日程（第2号）

平成26年6月12日（木曜日）午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 1 3番 松本議員
 - 2 5番 城戸議員
 - 3 12番 近松議員
 - 4 4番 徳村議員
 - 5 23番 吉田議員
- 散会宣告

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

- 1 3番 松本議員
 - 1 建設業者関係の今後の育成と入札制度について
 - 2 学童保育施設とその今後について
- 2 5番 城戸議員
 - 1 人口減少に対する取り組みについて
 - (1) 少子化対策について
 - (2) 定住化促進について
 - 2 副市長の市政に対する考えを問う
 - (1) 玉名市の将来に対するビジョンについて
 - (2) 輝け玉名「戦略21」について
 - (3) 市職員の人材育成対策について
 - (4) 契約・入札について
- 3 12番 近松議員
 - 1 玉名市公共施設適正配置計画について
 - 2 新庁舎建設問題について
 - 3 地域を支えるネットワークについて
- 4 4番 徳村議員
 - 1 玉名市が取り組んでいる地域包括ケアシステムについて
 - (1) 実態調査、ニーズ調査について
 - ア 日常生活圏域ニーズ調査が実施され、分析されているか
 - (ア) 認知症高齢者の2025年推移

- (イ) 生活習慣病の患者数の推移
- (ウ) 高齢者世帯、独居世帯の実態と将来推移
- (エ) 介護の需要予測（要介護・要支援）
- (2) 介護サービスについて
 - ア 定期巡回随時対応型訪問介護・看護、複合型サービス、小規模多機能居宅介護サービス、訪問看護など、在宅介護を支える介護サービスへの取り組み
- (3) 施設サービス、高齢者の住まいについて
 - ア 特別養護老人ホームなどの施設サービスは、必要度の高い人から利用できているか
 - イ 特別養護老人ホーム入所者の要介護度別の状況は把握されているか
 - ウ 待機者の実数は的確に把握されているか（緊急度の検討、名寄せ作業）
 - エ 有料老人ホームやサービスつき高齢者住宅の整備状況及び外部サービスの活用状況などが把握され、適切なサービス提供について検証されているか
 - オ 低所得の高齢者の住まい支援について、家賃補助などの検討がなされているのか
 - カ 空き家活用なども含め要支援、要介護の高齢者の住まいを総合的に考えているか
- (4) 認知症高齢者対策について
 - ア 認知症初期集中支援チームを設置運営しているか
 - イ 認知症地域支援推進員を配置しているか
 - ウ 認知症疾患医療センターなど専門医療機関との連携はとられているか
 - エ 認知症ケア向上推進事業（認知症カフェなど認知症と家族に対する支援を推進する事業）に取り組まれているか。今後の取り組みは
 - オ 認知症サポーターやキャラバンメイトの養成に取り組まれているか
 - カ 徘徊SOSネットワークなど市民のネットワークづくりに取り組まれているか
- (5) 多様な生活支援サービスについて
 - ア 生活支援コーディネーターが配置されているか

イ 多様な生活支援サービスに取り組まれているか。今後の取り組みは

(6) 地域包括支援センターについて

ア 人員の強化、基幹型センターの配置など地域包括支援センターの機能強化に取り組まれているか

2 ベビーカーマークについて

(1) 公共施設、公共交通機関での掲示の推進を提案

5 23番 吉田 議員

1 教育問題について

(1) 教育長の教育に対する抱負について

(2) 教育委員長の教育問題諸課題に対する思いについて

2 新副市長の熊本日日新聞「新任です」の記事等について

3 虫歯予防デーについて

4 玉名商工会館について

散 会 宣 告

出席議員（24名）

1番	北本 将幸 君	2番	多田隈 啓二 君
3番	松本 憲二 君	4番	徳村 登志郎 君
5番	城戸 淳 君	6番	西川 裕文 君
7番	嶋村 徹 君	8番	内田 靖信 君
9番	江田 計司 君	10番	田中 英雄 君
11番	横手 良弘 君	12番	近松 恵美子 さん
13番	福嶋 譲治 君	14番	永野 忠弘 君
15番	宮田 知美 君	16番	前田 正治 君
17番	森川 和博 君	18番	高村 四郎 君
19番	中尾 嘉男 君	20番	田畑 久吉 君
21番	小屋野 幸隆 君	22番	竹下 幸治 君
23番	吉田 喜徳 君	24番	作本 幸男 君

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

事務局 長 吉川 義臣 君 事務局 次長 堀内 政信 君

次長補佐 平田光紀君 書記 松尾和俊君
書 記 富田享助君

説明のため出席した者

市長	高 寄 哲 哉 君	副市長	齊 藤 誠 君
総務部長	西 田 美 徳 君	企画経営部長	原 口 和 義 君
市民生活部長	北 本 義 博 君	健康福祉部長	前 川 哲 也 君
産業経済部長	北 口 英 一 君	建設部長	藤 井 義 三 君
会計管理者	宮 本 道 之 君	企業局長	本 田 優 志 君
教育委員長	桑 本 隆 則 君	教育長	池 田 誠 一 君
教育部長	伊 子 裕 幸 君		

○議長（作本幸男君） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（作本幸男君） 日程に入ります前に申し上げます。

去る6月8日、御薨去あそばされました故桂宮宜仁親王殿下の御霊に対しまして、謹んで哀悼の意を表しますとともに、御冥福をお祈り申し上げ、議場において全員で黙祷を捧げたいと存じます。全員、御起立願います。

[全員起立]

○議長（作本幸男君） 黙祷。

[全員黙祷]

○議長（作本幸男君） 黙祷を終わります。御着席願います。

[全員着席]

○議長（作本幸男君） 日程第1、「一般質問」を行ないます。質問は通告の順序によって許すことにいたします。

3番 松本憲二君。

[3番 松本憲二君 登壇]

○3番（松本憲二君） 皆さんおはようございます。自友クラブの松本憲二です。

もう早いもので、もう1年の半分が終わろうとしております。玉名の観光イベントの「高瀬裏川花しょうぶまつり」も多数の来客のもとに終盤を迎えようとしております。気温も徐々に高くなり、夏に一步ずつ近づいているような非常に暑い毎日を迎えております。

それでは、通告に従い一般質問をさせていただきます。

まず一番最初に学童保育についての質問をさせていただきます。市民の皆さんは、「学童保育って何」と思われる方もいらっしゃるでしょう。「学童保育」とは、小学校の授業終了後の時間帯に、家に帰っても保護者の方だったり、家に大人の方がおられない家庭の子どもさんを安心・安全の面から家族の方が迎えにこられるまで預かるという、そういうシステムです。現在では、小学校1年生から3年生までの利用制限になっておりますが、27年度から法改正により小学校6年生までの利用が可能になるというふうに伺っております。学童保育のほとんどは民間の保育園だったり、幼稚園で運営をされております。私の住む横島地区では、玉名市合併時に保護者からの要望により、小学校の余裕教室をお借りすることもでき、また、地域の方々の力もお貸しただけたこ

とで始まった学童クラブとお聞きしております。現在、横島の学童クラブは小学校の2教室をお借りし、利用児童27名で運営されている中、今年に入りまして子育て支援課のほうより28年度からは小学校の教室は使用できないと連絡があり、運営をされている皆さんは非常に落胆をされております。

子育て支援課のほうに話を伺ったところ、教育総務課のほうより28年度からは、横島小学校に余裕教室がなくなるので、学童クラブには教室がお貸しできませんと連絡があったということでした。その後、直接教育総務課のほうに話を伺ったところ、横島小学校のほうから3教室を学校の多目的教室として使用を計画したいので、余裕教室はなくなりますということでした。ほとんどの学童クラブさんは自前の施設にて運営をされているようですが、横島と岱明の学童クラブさんは自前の施設をもっていないということだそうです。岱明の学童クラブさんにおいては、あるお寺の善意により敷地内のお堂をお借りしての運営がなされているようです。施設を新しく建てる際には申請を行えば、国が3分の1、県が3分の1、市が3分の1の補助金により建設は可能になり、その施設を借り受け運営するという形態になると伺っております。しかし、その補助金も皆さんの税金なのです。現在、国の借金は、国民1人当たり約1,000万円とも言われております。高寄市長においては、税金の無駄遣いはしないよということで、新庁舎建設のほうも元市長の計画より縮小されて建設がなされておるような状況でもあります。昨年、玉名町小校区に学童クラブの1施設が建設をなされました。玉名町小や築山小のように余裕教室がない地域、そしてまた、利用児童が増加する際には、施設建設は仕方ないと思いますが、そのほかの地域の小学校にはほとんどと言っていいほど、余裕教室があるように思われます。

そこで今月1日に、「広報たまな」のほうに「玉名市公共施設マネジメント」という記事がありました。その学校の中に、学校という欄の中にですね、「余裕教室等の他用途への転換や他事業との連携による活用、地域への開放、地域住民にとって一番身近な施設として有効活用」というふうに記載をされておりました。本当、この記事はですね、私はこの学童クラブに携わったことによって本当にこの記事が光って見えたような感じがしました。この記載されている経緯には公共施設を維持管理していく上で、経費節減という目的、経費節減を目的とする意図があるのかなというふうにも思われます。横島学童クラブを運営されている方々は、できればそのまま小学校の教室をお借りして、運営継続を切に願っておられますので、私も非常にこの記事には関心もっております。しかし私は疑問も感じております。庁舎内の各部署同士の連携が全く取れていないという疑問です。庁舎内のまとまりがないというのは市長の牽引力にも問題があるのではないのでしょうか。各部署がバラバラな意見、見解を出します。市民はどれをもとに判断すればいいのか、全くわからない状態です。一番困るのは、本当市民なんです。市

長は日ごろから「市民が輝き、市民が幸せな市政づくりをしていく」とよく言われます。やっぱり子どもも遠くの施設に預ければ、親は遠くの施設まで迎えにいかねばなりません。近年非常にガソリン代も値上がりしていますし、家計への負担も大きくなります。私は、みんなが思いやり、譲り合い、助け合いの心を持てる市政づくりも非常に必要ではないかとも思います。地域の子供たちは、地域で育てるのが一番だと皆さんは感じませんか。

そこで質問をいたします。この6月の「広報たまな」に記載されている「公共施設マネジメント」の推進計画について。

2つ目に、各部署への周知徹底及び職員の意思疎通改善計画はどのように思われているのか。

3つ目に、27年度から小学校6年生までの学童保育利用となるが、利用児童が増加するのが見込まれている中、施設をどのように確保されるのか。この3点は市長にお伺いします。

それともう1点、小学校は文部科学省管轄の教育委員会が担当されております。学童保育は厚生労働省管轄の子育て支援課が担当ということです。小学校の余裕教室との連携活用に使っていくというようなこういう記事がありましたけれども、この点については、教育長はどういうお考えをもっておられるのか、お伺いしたいと思います。あくまでも学童保育は小学校の児童が授業終了後に利用される場所でもあります。お二人の答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（作本幸男君） 市長 高嵯哲哉君。

〔市長 高嵯哲哉君 登壇〕

○市長（高嵯哲哉君） 松本議員の学童保育とその今後のことについての質問にお答えをいたします。

玉名市の公共施設マネジメントは、公共施設の適正な配置や効率的で効果的な管理運営を推進することが基本計画、基本方針でございます。学校施設では、学校の多機能化として余裕教室などの他用途への転換や他事業との連携による活用などで、地域住民にとって一番身近な施設として有効利用することが必要と考えております。横島小学校の学童保育施設につきましては、陳情書が提出されておりました、関係部署でも検討がなされているところでございます。利用されている児童や保護者の皆さんが安心して、安全に学童保育が利用できるよう、現状の課題、問題点を分析し進めてまいります。また、今後の学童保育の事業計画は、子ども子育て関連法の中の「児童福祉法改正」により授業の施設及び運営についての基準や地域の子育て支援の充実について、「玉名市子ども子育て会議」で審議をされ、事業計画の策定中でございます。

以上でございます。

○議長（作本幸男君） 教育長 池田誠一君。

[教育長 池田誠一君 登壇]

○教育長（池田誠一君） 松本議員の教育委員会と市長部局との連携がない、どの方向に進むのかとの御質問にお答えいたします。

教育委員会が所管しております教育施設につきましても、玉名市公共施設適正配置計画に示されています「マネジメント方針」に基づいて改善に取り組む必要があると考えております。

具体的には、改善項目にあります多機能化として学校施設の余裕教室等については、他用途への転換や他授業との連携による活用、地域開放を行ない、地域住民にとって一番身近な施設として有効的に活用していきたいと考えております。

御指摘の横島学童クラブについてですが、平成19年4月からは、当時横島小学校の余裕教室がございまして、1教室で実施されておりましたが、平成24年度からは利用児童の増加に伴い、1教室での運営が困難となりましたので、余裕教室2教室を利用して今日に至っております。しかし、平成27年度から28年度にかけましての横島小学校の児童推移を見ますと、児童数増により学級数がふえる予定です。平成27年度には1教室、平成28年度には2教室が必要になってまいります。他用途への利用ができなくなります。ただ、将来的に余裕教室が出てきました場合には、他用途への転換、他授業との連携による活用なども含め、関係各課と協議を行ないながら有効活用を進めてまいります。

以上です。

○議長（作本幸男君） 3番 松本憲二君。

[3番 松本憲二君 登壇]

○3番（松本憲二君） 答弁ありがとうございました。

しかしながら、今ちょっと市長の答弁の中でも、これはちょっと通告をしておりませんでしたけれども、各部署の周知徹底、各部署同士の横の連携が庁舎内での各部署同士の連携がほとんどとれていないというようなのも感じますし、企画経営課はこういうマネジメントを製作する。教育委員会、その他、その子育て支援課だったりとかそういうところともですね、もうちょっと連携をきっちり庁舎内でとっていただきたいというのは率直に感じているところであります。

それと、教育長が今答弁をなされましたけれども、横島小学校については、今、5年生、6年生が1クラス、そしてまた27年度の入学、28年度の入学の1年生は2クラスずつになるというのはお聞きをしております。それでも1年生から6年生まであわせましても12クラス、横島小学校の教室は15クラスあります。それともう1個、何と言いますかね、支援学級の部屋がもう1部屋あって、教室的には16部屋あるんです

ね、そんな中で小学校の3教室が多目的な面で小学校のほうが使いたいというのは、それは学校教育の一環で使われるのかもしれませんが、そういう面をやっぱり経費の節減だったり、そういうことも考えられて、こういう公共施設の多目的面で使っていくマネジメントということで、多分提案をされているんでしょうから、その辺はもう少し庁舎内できっちり話をさせていただき、その辺もきっちり踏まえた中で、全然、建物を建てるのは簡単なんですよね、はっきり言った話が、申請をしまして、国・県・市3分の1ずつ補助をいただいて、それを建設していただいて借り受けをするというのはできるというのは、ちゃんと子育て支援課のほうからも伺っております。しかしながらやっぱりみんなの税金、1人当たり1,000万円の借金を今抱えている日本国のこの経済状況のもとです、そういう税金の無駄遣いというはやっぱり避けて、そういう開いている施設を有効活用していくのが本当じゃないかなというふうに思っております。その辺ですね、私が今いったようなことをもう一回、庁舎内でしっかり検討されて、いい方向性に進めていただけるようお願いしております。

続きまして、建設関係の今後の育成と入札制度について御質問をさせていただきます。

先日、たまたま阿蘇の内牧に行く機会がありまして、町内を流れる川の工事現場を見ました。九州北部豪雨災害からもう2年が過ぎようとしていますが、工事完了までにはまだほど遠いような現場状況に感じました。東日本大震災の被災地でも同じような状況が続いているようにも感じます。報道や新聞にも出ていたように、工事を発注しても受注をしてくれる業者がいないという現状もあるのかなというふうに思います。最近ではあまり耳にしなくなりました3K「きつい、汚い、危険」という言葉があります。この土木関連業者の工事現場には、必ずと言っていいほどこの3文字がつきまといますが、しかしながら誰かがその現場で仕事をしてくれないと、被災地の復旧などはいつまでも進まない状況であります。私の知人も非常に多く建設土木関連で働いております。その方々と話をしますと「今の現場には若い人がいない」働きに来たとしても3日や1週間、1カ月でやめてしまう人が多く、長続きする人は、わずかな人数しかいないという状況だそうです。

現場で目にするのは、年配の方が機械で操作をやっておられる姿をよく目にします。私はですね、普通に若い人がきつい手作業をして、年配の方が楽な機械操作をされているのかなというふうに思っておりました。ところがそうではなく、機械操作には熟練した操作技術が必要だそうで、例えば土手の傾斜をバックホー（ユンボ）でならされているあの操作技術は習得するまでに5年ないし10年ぐらいかかるそうです。今は、機械技術が発達し、手作業を行なうことも少なくなったとのことですが、逆に機械操作をするオペレータ、運転手が育たないというようなことも聞きます。今、玉名の業者の平均

年齢は60歳に近いと聞きます。インフラ整備は将来に向けても必要不可欠であります。このままでありますと非常に不安がいっぱいです。民主党政権時にコンクリートから人へと公共工事の削減がなされました。そのとき日本の業者の約半数が倒産や廃業に追い込まれたとお聞きしております。もちろん必要ない工事はやるべきではないと私も考えます。今、現場で働く人たちの半数は、俗に言う日雇い労働者、非正規雇用者だそうです。こういった現状には、いろいろと問題がありそうです。一つには工事価格の懸念もあります。今、国会で審議されております公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部改正する法律案。現在、参議院では、もう可決をされているようですが、衆議院でも今月中に可決をされるというふう聞いております。玉名市にもこういった法案に基づいて指導があつているとは思いますが、偏りすぎた指名であつたり、設計価格と落札予定価格の差額があまりにも大きいんじゃないかといったり、いろいろな話を耳にすると疑問を抱いてしまいます。今、現に新庁舎が建設中ではありますが、玉名の業者は下請けも含めて1ないし2業者という説明を3月議会のある委員会の中でお聞きしました。せっかく玉名の核となる新庁舎の建設に地元の業者が入っていないのは非常に残念です。27年度から入札制度も従来の制度から電子入札制度に変わるとお聞きしました。国や県ではほとんどが電子入札になっているようですが、この新制度により玉名の工事受注業者はますます受注の減少が懸念される思いをもっておられるようです。多くの雇用を抱えておられる業者もあれば、社長みずから現場、事務、入札、1人で走り回っておられる業者もあります。電子入札制度により、告示等の閲覧に問題が生じることのないよう、入札制度の変更は徐々に進めていってもらわなければなりません。段階に応じた変更、従来どおりの地域性を特に考慮していただきながら進めていってほしいと思います。熊本県内のある自治体では、選挙絡みから指名はずしという行政運営の違法性を問われ、市長に賠償命令が下されたというような記事もあります。玉名市ではこういうことはないとは思いますが、行政運営には透明性を非常に確保し、説明責任を果たす必要があると思います。

そこで質問をいたします。建設土木工事関連業者の担い手不足と今後の育成について。

2つ目に、入札の透明性の確保はできるのか。

3番目に、入札制度変更にあたり、中小企業への配慮、従来どおりの地域性の確保はどのようにされるのか。

以上、3点について市長にお伺いいたします。答弁のほどよろしくお願ひします。

○議長（作本幸男君） 市長 高崙哲哉君。

[市長 高崙哲哉君 登壇]

○市長（高崙哲哉君） 松本議員の建設業者関係の今後の育成と入札制度についての質

問にお答えいたします。

建設業は防災、減災、インフラの維持管理などの担い手として、その果たす役割は今後増大していくことが予想されます。しかし一方で、これまでのような建設投資の急激な減少や競争の激化により、建設業を取り巻く環境が著しく悪化し、結果として現場の技能労働者の高齢化や若手入職者の減少といった構造的な問題が生じているのも事実でございます。

公共工事につきましては、国や県の補助金を含め、そのほとんどが税金により賄われております。それゆえに市民の皆さまの貴重な税金の支出を少しでも抑え、より多くの工事が施工できるように努力してきたところでございますが、このことが建設労働者の賃金低下や下請け業者への不当な価格引下げを招いているとすれば由々しき問題であります。

本年6月4日に建設業法及び公共工事の品質確保に関する法律が一部改正をされ、公布されたところでございますが、現在及び将来にわたる建設工事の適正な施工及び品質の確保とその担い手の確保を目的とした改正となっております。まさに議員が心配されているとおり、今後の建設業の担い手不足の現状に鑑み、この法改正により建設産業の継続的發展に寄与するものと期待をいたしているところでございます。

具体的な対策といたしましては、今後、県を通じて指導改善されていくこととなりますので、本市といたしましても国・県の指導を仰ぎながら、適正価格の設定とあわせ業者に対しても賃金改善、人材育成等の指導を行なってまいりたいと思っております。

次に、電子入札制度の導入についてでございますが、これは熊本県市町村電子自治体共同運営協議会が運用するシステムを共同利用するものでございまして、既に熊本県を初め、10の市や町が運用を開始いたしております。これに加入することで独自に開発するよりも少ない経費で入札事務の効率化と負担軽減ができ、あわせて公平性、透明性の確保が目的といたしております。

本市におきましては、本年度を導入準備年度と位置づけ、システム改修や業者説明会を予定いたしております。来年度から従来の入札方式を順次段階的に電子入札による入札へと切りかえていく予定でございます。ただ、議員も御心配のように、専門の事務員のいない一人親方など、小規模な事業者におかれましてはパソコンの扱いへの不安と新たな費用負担への戸惑いもあろうかと思っております。しかしながら、電子入札の導入により入札や閲覧にわざわざ役所まで出向いていただく必要もなくなりますし、期限内であれば自分の空いた時間にいつでも入札ができるなど、時間的、費用的な節約もできるなどのメリットもございます。なお、入札そのものが電子化されるだけで、指名競争入札における業者選定の方法は、市内外の業者を優先して指名することなど、これまでとは何

ら変わるものではございません。導入前には業者説明会も開催し、また、個別の相談にも応じてまいりますし、最低半年間は猶予期間を設けますので、その間に導入に向けて対応していただけるものと考えております。

以上でございます。

○議長（作本幸男君） 3番 松本憲二君。

[3番 松本憲二君 登壇]

○3番（松本憲二君） 答弁ありがとうございました。

先ほど市長が6月4日に法律が施行されたというふうにおっしゃいましたけれども、本当に現場はですね、毎日、毎日やっぱり変わっている状況でありますし、いろんないつ何時災害が起こるかもわかりません。そういう復旧をしてくれるのは建設に携わっておられる方がメインになってやっていってもらわないといけないと思っております。そういう面も考慮して、建設業者の育成も少し考えていただきたいなというふうに思っております。

それと入札制度に関しましては、市長のほうから3年間の猶予がある。

[「半年間」と呼ぶ者あり]

○3番（松本憲二君） 半年間ですね、半年ですね。半年の猶予があるというふうにお伺いしておりますし、それと一人親方のところには個別に相談も乗っていただけるというような返答もいただきました。それとまた、地域性も考慮をするというような返答もいただきましたので、その辺は十分検討をしていただきながら、小さい業者さんにあまり負担を掛けないように、そして小さい業者さんも残っていけるような制度をきちっと確立していただきたいと願って、私の一般質問を終了させていただきます。

ありがとうございました。

○議長（作本幸男君） 以上で、松本憲二君の質問は終わりました。

引き続き、5番 城戸 淳君。

[5番 城戸 淳君 登壇]

○5番（城戸 淳君） おはようございます。

5番、新生クラブ、城戸淳でございます。よろしくお願いたします。

きょう朝から会派室にちょっと早めに参りましたけど、今までですね、会派室に入れば、横の新風玉名の方の声が、いつも大きな声で聞こえてくるんですね、それがきょうは朝から来て「ああ、だれも来てらっしゃらないな」と思ってちょっと横を眺めたら、会派室の名前が変わっておりました。「無会派（第2控室）」ということで、本当に何か寂しい感じはしますね、そういう気持ちになりました。そういうことですね、最近、熊本も梅雨に入りましたけど、空梅雨でしようかね、本当に暑い日が続きます。農家にとっては、今、肥をまいたりする時期ですので、20日ぐらいから田植えが始まる

のかなと思いますけど、そういうことで今年は空梅雨なのかなと思います。そして、暑いのは天気ばかりではなくて、きょうから始まります、ブラジルでのワールドカップサッカー大会ですね。これに日本代表として15日、コートジボワールと初戦が始まります。そういう意味でも侍ジャパンも順調に勝ち進んでいただいて、予選を突破してすばらしい結果を残していただきたいなと思っております。

それでは、通告に従い質問いたします。最初は、人口減少の取り組みについてです。我が国は、超高齢・人口減少社会に突入しました。日本人の人口は2008年前後をピークとして減少に転じています。高齢化率も2007年には21%を超えました。そして日本の将来推計人口によれば、人口減少高齢化のピッチは今後ますます速まると見込まれ、特に重要な3要素から人口構造の変容がなされています。

まず第1に、日本の総人口は2010年から2060年にかけて、1億2,806万人から4,132万人減少します。そして8,674万人に、2060年にはなると言われています。

第2に、高齢者の増加及び高齢化の進展です。これは老年人口は2010年の2,948万人から2035年に3,741万人になり、2060年の高齢化率は39.9%まで上昇します。というのはですね、10人のうち4人が高齢者である社会を迎えるということなんですね。

それと第3に、出生率の減少及び年少人口の激減であります。年少人口の推移を見ると、2010年の1,684万人に比べ、2060年には791万人と半減します。また、出産数の母数となる出産人口が減少しています。これは少子化策を講じる必要がないと言っているわけではなく、出産・子育てと就労の両立支援や若者の失業対策など、結婚・出産・子育てしやすい環境を整備することは大切であります。以上の点から、我が国は超高齢・人口減少社会の政策課題と対応について早急に考えなければなりません。そして玉名市においても平成26年5月末の人口は、6万8,708人、世帯数は2万6,581世帯となっております。人口は、平成12年をピークに減少を転じています。世帯数も年々増加傾向にあります。人口減少の傾向が今後続くと予想されます。平成47年には5万4,411人と推計され、老年人口が30%以上になると推定されます。そしてそれをもとに玉名市の人口減少に対する取り組みとしては、1番目の質問ですけど、少子化対策の質問です。これは平成19年に作成された「玉名市次世代育成支援行動計画」前期計画ですね、それと22年から26年までの後期計画があります。質問はですね、この昨年25年度までのこの計画の進捗状況と課題、そしてこれからの取り組む重要なポイントをお答えください。

続きまして、定住化促進についてです。近年、スローライフという言葉に代表されるように、田舎暮らしや自然志向といった考えの中で、田舎での生活が見直されつつあり

ます。U・J・Iターンなど、国においても団塊世代の大量退職を視野に入れ、大都市から地方への移住や交流促進を図るための施策の検討が進められています。一方、地方においては、農山村での過疎化・少子高齢化が進み、荒れた田畑、空き家の増加が深刻な問題とされる中で、こうしたふるさと回帰の流れを的確にとらえ、新たなまちづくりを進めることが求められています。玉名市でも定住施策として「スマイル構想」があります。3本柱の定住・交流・雇用を基本に推進体制をつくり、4つのゾーン、石貫、三ツ川地区、睦合地区、八嘉・梅林地区、小天地区をアピールし、定住促進策を実現する事業が進められています。それが玉名市定住促進補助金で、住宅取得補助金、住宅リフォーム補助金、新幹線通勤定期購入補助金があり、事業としては、玉名市おためし暮らし事業、空き家バンク制度があります。

そこで質問いたします。今までの施策の検証と、そしてまた「輝け玉名「戦略21」」にも書いてありますように、新たに住宅建築奨励金の計画を含めた、これは平成29年までの定住人口の目標をお答えください。

以上、答弁をよろしく願いいたします。

○議長（作本幸男君） 健康福祉部長 前川哲也君。

[健康福祉部長 前川哲也君 登壇]

○健康福祉部長（前川哲也君） おはようございます。

城戸議員の少子化対策についての御質問にお答えいたします。

少子化や核家族の進行により、子どもや子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化をいたしてきております。現在、本市で実施しております「玉名市次世代育成支援後期行動計画」平成22年度から平成26年度までの計画でございますが、この進捗状況につきましては、平成25年度末の実績で、認可保育所における通常保育事業は20カ所で、利用児童数1,684人、延長保育事業は16カ所、病時・病後時保育は、延べ利用人員506人、一時預かり事業6カ所、放課後健全育成事業は12カ所で、利用児童は456人、地域子育て支援拠点事業は5カ所で実施しており、計画全体の目標達成度につきましては、目標事業量を設定いたしております11の項目につきましては、7項目につきましてはほぼ100%を達成いたしております。残りの4項目につきましては75%から90%程度の進捗でございます。あと1年、今年度が残っておりますので、これにもう少し達成ができるかと思っております。今後、未達成の部分につきましては、子ども子育て支援事業計画、平成27年度からの計画を今、審議中でございます。こちらのほうに引き続き目標を定め、取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（作本幸男君） 企画経営部長 原口和義君。

[企画経営部長 原口和義君 登壇]

○企画経営部長（原口和義君） 議員の定住化促進についての御質問にお答えいたします。

玉名に住んでもらうことを目標に、平成19年3月に策定をいたしました玉名市定住化基本構想、いわゆる先ほど議員がおっしゃいました「玉名市スマイル構想」の実現に向けました施策の1つとしまして、定住促進補助金、空き家バンク制度、おためし暮らし制度などを創出いたしまして、定住化促進の取り組みを進めているところでございます。その実績でございますけれども、平成23年度から5年間の予定で実施をしております「定住促進補助金制度」の住宅取得補助金につきましては、平成23年度は37件、116人、平成24年度は42件、133人、平成25年度は41件、128人で、平成23年度から平成25年度の合計にしますと、件数で120件、377人に利用をいただいております。これはあと平成26年度と平成27年度がまだ制度としては残っている状況でございます。またこの利用者につきましては、20代から40代までの若い子育て世代が全体の70%以上を占めているというふうな状況でございます。

また、住宅リフォーム補助金につきましては、平成23年度が5件、平成24年度が12件、平成25年度が8件でありまして、おためし暮らしにつきましては、これまで2件の利用がっております。

また、空き家バンクにつきましては、平成21年度から8件の登録がありまして、そのうち契約済みが2件、その中の登録の取り消しが2件というふうになっております。空き家を利用したいという利用登録者数は累計で今、23件っておりますが、2件がそのうち登録取り消しというふうになっております。

現在の定住促進補助制度につきましては、先ほど申しましたとおり平成27年度まで継続する予定でありまして、今年度から実績を、精査・分析をしまして、この制度のあり方について検討をしていきたいというふうに考えております。また、先ほど話がありました「輝け玉名「戦略21」」に重要施策の一つとして掲げております移住者が市内業者により住宅を新築した場合の助成制度でございますけれども、この創設につきましては、財政面も考慮しながら検討する必要があるとしまして、現在の制度であります定住促進補助制度とともにですね、今年度から制度のあり方の検討を行ないまして、平成28年度から実施をしたいというふうに考えております。定住促進は、玉名市にとりましても極めて重要な施策でありまして「戦略21」で示した数値目標であります目標といたしましては、新規の補助制度といたしましては平成28年、29年の2カ年で合計30件の交付を目指していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（作本幸男君） 5番 城戸 淳君。

[5番 城戸 淳君 登壇]

○5番（城戸 淳君） 答弁ありがとうございます。

少子化対策、これは一步一步していかないと、なかなか急に対策ができるわけではありませし、計画されているもので少しでもその辺をふやしていければと思います。少子化対策は基本的に少子化の原因になっているのが、結婚というか、晩婚化と結婚をまだされていない方、そしてまた夫婦の出生力の低下だと、私は思っておりますけど、そこでちょっと私もいろいろ考えるところがありまして、提案じゃありませんけど、玉名市の結婚推進事業、婚活ですね、こういうのも行政で何とか取り組んでいただけないかなと思っております。それとまた新婚、新しく、要するに若い人を定住化させないとなかなか将来に向けての展望がありますので、新婚家庭に、家賃あたりの補助ですね、そういう新婚さんに補助したり、そういうのも検討していただけたらと思います。さらに、安心して子どもを育てたいという環境づくりとしては、今、保育園とか幼稚園とか、児童館などにですね、就学前児童については、第3子ぐらいからは保育料とか教育費を免除していただけたらなど、私はそういう要望というか、思っております。一步一步進んだふるさと支援として出生率増加につなげていただく方策も必要だと思っております。また、定住化に関しては、これは玉名にやっぱり住みたいという人がふえないとどうしてもなかなか定住化されないと。いろんな施策をしても玉名の環境といいましようか、そういう玉名に住んでみたいという、そういうのがなかなかふえないのが事実でございます。先ほどの数字でありましたけども、300人ぐらい新規に定住化されていますけども、そういう意味でも玉名をキーワードとして、5つの高校と1つの大学の文教都市でもあります。そして、九州新幹線玉名駅もありますし、また、温泉地ですね、玉名温泉、あとは小天温泉もありますね、そういうので観光温泉地としてもキーワードとなります。そしてまた、歴史の跡も多くてですね、その辺のことも特徴をもっているのかなと思っております。中でも今、ちょっと話題となっておりますけども、今計画で、学校規模適正化計画ですね、玉陵中学校区の小学校統合でありますけど、これですね、定住化をふやすためには先ほど松本議員も言われましたように、各課がやっぱり横の連携をとっていただけないとなかなか進まない。そういう意味もございます。そしてまた、せっかく学校をつくるなら日本一の魅力ある新しい学校をつくって、要するに市外からもですね、この地域で子どもを学ばせたいと思われるような学校づくり計画をぜひ措置していただきたいと思っております。

そして先ほどの定住化によっては、4ゾーンあった中に、中心市街地もその1ゾーンに加えていただいて、私が思うには、その地主さんのところがなかなか開発できないというところは誘導場所というか、そういう定住化を進めるだけのその区域ですね、区域として認定をしていただいてですね、モデルケースとしていただいて、そういうインフラ等の整備をする支援もぜひそういった形でもしていただけたらと思います。

この問題はもう再質問もしませんが、要するに人口減少の問題は、子を持つ親の視点、そして生活者の視点を大切にしながら教育、環境あるいは雇用、働く場、結婚推進、健康、住宅、上下水道、道路、公共交通、保育、防災等などの施策の最適化を図ることが重要だと私は思っております。そういうことで、これは皆さん、議員さんもですけども、市民挙げて人口をふやすのが一番の課題ですので、その辺は一人一人考えていただければいいのかなと思っております。

それでは次にまいりたいと思います。次には副市長の市政に対する考えにつきましてですけど、これは3月の議会で斉藤副市長は否決をされました。それからまた臨時議会で同じ斉藤副市長を5月の臨時議会で上程されて可決されました。これは多数決ですので、お一人お一人の議員さんの考えですので、仕方ないところがありますけど、私はやっぱり同じ人をまた挙げてくるというのは、これは一方では議会軽視の要因になるのかもしれないと思っております。そして議会は市民がいつも見ているということを忘れてはならないと思います。そういう観点から、最近ちょっといろいろ市民の人と話すと、「今度の副市長はどがん人ね」ということを多々聞かれます。そういう意味でも今回はこの質問をさせていただきました。せつかく市民がまだ斉藤副市長をなかなか知らない人も多いですので、ここは副市長にですね、チャンスととらえていただいて、本音で質問に答えていただきたいと思っております。

それでは最初に、ちょっとこれは大きくなりますけども、玉名市の将来に対するビジョンについてですけど、これはもし市長が何かあったときに代行市長という形で勤めていかなければならないと思うんです。そういう決断をする場面もあるかもしれません。そういう意味も含めて、斉藤副市長がこの玉名市の将来をどう考えているのか。インターネットでも今、配信されてますので、市民の皆さんに向かってですね、考えをお答えください。

そして2番目に、まず玉名市長が本年度掲げられている「輝け玉名「戦略21」」について、先ほども出ましたけど、これは重要施策が7項目位置づけられています。このことも副市長という立場から、これを実現するためには、どういう考えをもっていらっしゃるのか、こちらのほうもお答えください。

そして3番目に、市の職員の人事育成対策についてでございます。こちらは平成19年に玉名市人材育成基本方針が、玉名市の中でできております。その中で人材育成の方策として3つの視点から基づいております。1つ目は、職場環境づくり。2つ目は、能力開発の仕組みづくり。そして3番目が、新たな人事管理制度づくりという観点から推進していくということですね。斉藤副市長はこの3つありますけど、一番どこに重きを置いて、重点を置いて、職員の育成を図るのかをお答えください。

最後に、契約と入札についてです。これは先ほど松本議員からもございましたが、今

までの入札のあり方ですね、これは入札契約適正化法、今度改正されるということですが、それと公共工事品質確保法ですね、これに基づいて今まで公平に行なわれていたのか。また、工事の予定価格については、まず市が積算価格を決められ、予定価格を決めるといふときに、積算価格から、玉名市ではちょっといろいろ聞いておりますけど、5%ぐらい引かれる。これがいわゆる歩引きですね、歩引きの問題、これが果たして適正だったのか、疑問が残ります。玉名中学校のこの間の武道館建設の入札では、最初の指名入札で決まらず流れて、また再指名入札が行なわれました。これも予定価格がやっぱり安かったというか、業者から離れていたのかなと思いました。

そういうことで質問をいたします。斉藤副市長は、玉名市工事指名等審議会の委員長でもありますし、もちろん公平性を保ち指名業者が決まるわけですが、先ほど言いました歩引きの、ちょっとあまり詳しくありませんけど、業界のですね。歩引きの適正の何%なのかと。それと、今後の指名入札のあり方、先ほど出ました27年度からですか、電子入札も含めて、どう考えるのか副市長の立場からお答えください。

この4点ですね、4点をよろしくお願いします。

○議長（作本幸男君） 副市長 斉藤 誠君。

[副市長 斉藤 誠君 登壇]

○副市長（斉藤 誠君） おはようございます。

城戸議員の副市長の市政に対する考えをとということで4項目、それぞれについてお答えをさせていただきます。

まず、玉名市の将来に対するビジョンについてということでございます。本市は御承知のとおり、来年の10月で合併後10年を迎えるということになります。この節目となる重要な時期にこのような大役を仰せつかりましたことは非常に身に余る光栄でございます。ともにその責任の重さを痛感しているところでございます。

私はきょうまで市職員あるいは一民間人として、その立場におきまして、議員各位はもとより職員の皆さま、そして市民の皆さまに育てられたことに心から感謝を申し上げるところでございます。今回、副市長という大役を仰せつかりましたが、これまで培ってきた経験や知識をフルに発揮し、高寄市政が目指す「市民が輝き、都市が輝き、夢がひろがる玉名」の実現に向け、市長の補佐役として力を尽くしていく所存でございます。

御承知のとおり副市長の職務というのは、市長を補佐し、市長の命を受け政策および企画を司る。また、その補助機関である担任する事務を監督する。また、必要に応じて市長の職務を代理するという役目もでございます。具体的には、市長にかわって業務の詳細についての検討や、政策の企画立案を行ったりするほか、市長の判断が重要な重要でない事案、もしくは市長の委任を受けた事案についての決定、処理を行なうものでご

ざいます。

今議会開会に際しまして、市長の召集あいさつにもございましたけども、事務方のトップとして「輝け玉名「戦略21」」の実現のため補佐をとということでございました。これが私の役目でございますので、私個人としての将来のビジョンを目指すわけではございませんので、この場では答弁は差し控えさせていただきます。ただ、これから「輝け21」を初め、それぞれの計画や施策等を具体的に進めていく中で、職員と一緒に協議、議論をして私の考えや意見など、しっかりと提案してまいりたいと考えております。

また、議員が申されましたように、市長が不在となるような場合におきましても何ら変わることなく、市長の目指す玉名市の将来ビジョンの実現のため、職務代理として努めていくことが私の責務であると思っております。

次に、「輝け玉名「戦略21」」についてお尋ねでございます。私は、議員の質問は市長を補佐する又は市長代理する立場として市長が公約をもとに、任期中に進める施策を取りまとめ、示された「輝け21」について、私がどのように考えているのか。特に重視している施策は何かであることを問われたのかというふうに思います。

私自身、先月22日就任したわけでございますけども、その日以降私自身、2年間のブランクがございます。改めて「輝け21」を含め、現在の市の計画、施策、あるいは予算等を見直すとともに、各部長より今年度の重点目標及び今後の取り組み、事業等について確認し、現状把握に努めたところでございます。しかし、全体を詳しく把握するにはまだ至っておりませんので、今後さらに確認していき、市政あつてのため精いっぱい尽力したいと考えております。「輝け21」につきましても、市長と心を同じくし、市民の皆さまとともに、「市民が輝き、都市が輝き、夢がひろがる玉名」に少しでも近づくことができるよう力を振るっていきたいというふうに思っております。なお、「輝け21」に掲げられている44の施策の中で、どれも重要なものであり、これに軽重をつけることはできませんが、あえて述べさせていただくなら、経済政策に、特に農業振興に力を注げたらと思っております。御承知のとおり食料は人間の生命、身体の維持に不可欠であり、その食糧を生産し確保するための農業を持続的に発展させていくことは、本市のような田園都市の義務でもあるというふうに考えます。「輝け21」には7つの重点施策が示されておりますけども、この中で農業基本条例の制定は関心を持っていたところでございます。この条例は、農業や農村のあり方の基本理念やこれを実現するために必要な基本となる事項について、行政、農業者、農業に関する団体あるいは市民の責務などを明らかにし、農業や農村に関する施策を総合的、計画的に推進して、豊かで住みよい地域社会の実現を図ることを目的に定めるものでございます。私はこれまでの行政経験を生かして、市民の皆さまに納得いただける価値ある条例の制定に努め、

本市の基幹産業である農業の振興を推し進めていきたいと思っております。

次に、人材育成についてお尋ねでございます。市職員の人材育成についてでございますけれども、先ほど議員申されましたとおり、19年2月に策定いたしました「玉名市人材育成基本方針」において、意識、仕事、職場の3つを変革することができる職員の育成を基本理念に掲げてあります。それに基づいて人材育成を進めておるところでございますが、小泉首相が以前、国会での所信表明演説の中で、ダーウィンの進化論を引用されたことがございます。「この世に生き残る生き物は、最も力の強いものか、そうではない。最も頭のいいものか、そうでもない。それは変化に対応できる生き物だ」という考えを示したと言われております。これを述べられておるわけですが、変化に対応できる。言いかえれば、時代の流れに的確かつ機動的に対応できることであるかと言えらると思っております。私もそのような変化に対応できる職員を育成することが市政運営を進める上で、最重要課題の一つであると認識しております。そのためには、今後も人材育成の方針として掲げた職場環境づくり、能力開発の仕組みづくり、新たに人事制度づくり、実践するために研修や人事交流、人事評価などの人材育成に関する効果的な施策を総合的かつ計画的に進めていきたいと考えております。

最後に、契約入札についてお答えをいたします。工事指名等審査会は、市が発注する建設工事、調査、測量、設計等の入札参加者の資格審査、指名審査など及び契約の履行に関する必要な事項の審査を適正に行なうため設置されておるところでございます。その審査会の会長として、私がその重責を担うことになったわけでございます。総務部長時代には委員としてその任に就いた経験がございますが、これからは会長として審査会の議事のまとめ役という重要なポストにあることを実感し、業務に邁進する覚悟でございます。先ほど答弁の中、質問の中にも出ておりますけれども、建設業を取り巻く厳しい環境、構造的な問題、課題が山積みしている中、公共インフラの維持管理は今後ますます増大していくことが予想されます。議員御指摘のとおり、地元企業育成の観点から、市内業者を優先して指名することはもちろんのことですが、指名の公平性が保たれるよう心がけてまいります。なお、次年度以降、段階的に導入予定の電子入札の事務などでは、地元の方には御負担をおかけいたしますが、御理解をお願いしたいと思います。また、合併後10年を迎える中、玉名市の今後の均衡ある発展のために、どのような入札制度が考えられるのか、これまでどおりのやり方でいいのか、検討を重ね、よりよい入札制度の確立に努めたいと思っております。

それと、予定価格の歩引きの件でありましたけれども、指名等審査会というのは、先ほど答弁いたしました内容を審査するものでございますので、これについての答弁はございませんので、よろしく願いいたします。

○議長（作本幸男君） 5番 城戸 淳君。

[5番 城戸 淳君 登壇]

○5番（城戸 淳君） 御答弁ありがとうございました。

これから就任されたわけですので、これからやっぱり一市民のときからですね、おそらく私もそうなんですけど、玉名市に対するビジョンというのはやっぱり常日ごろ毎日考えてきて、私も議員として今回出たわけですので、やっぱり自分の考えというのは、よければ、これはお酒のときでもいいでしょうけど聞きたいと思います。

そういう形で、まずは職員のやる気を高めるように、職員環境づくりを行なっていたり、先ほど言われました入札に関しては、公平性と地元企業育成を考えて委員長としてお願いしたいと思います。これについても再質問はしません。

そういうことで、最後になりますけど、5月に近松委員長のもとで議会報編集特別委員会の行政視察にまいってまいりました。京都の亀岡市と兵庫の加西市に行き、本当にいろいろと勉強になることがありました。議会基本条例とかいろいろそのやり方が結構勉強になりました。そして勉強した3日目に姫路城のほうに皆さんで帰りに行ってまいりました。これは改修工事はありませんけどすばらしかったですね、姫路城といえば黒田官兵衛ですけど、私なりにテレビも見ていますし、本も見ていますけど、官兵衛の性格は冷静で堅いタイプ、そして自らナンバー1を目指さず、ナンバー2にとまり、空気を読んで策略や作戦を提案し、行動は時に見て実行に移すが、我慢強い人だと私なりに感じておりました。先ほど斉藤副市長におかれましても、官兵衛とは言えませんが、官兵衛になったつもりでですね、庁内をまとめていただいて、職員から信頼され、時には市長に意見を言って、市長とともに玉名市の発展をお願いしたいと思います。そして9月の議会から一問一答ということになりまして、今回は、もうあえて再質問は行ないませんでした。9月からの一問一答にまた勉強してまいりたいと思います。

最後に、この間の6月6日ですか、議会運営委員会を傍聴しましたが、やっぱりその中で、福嶋議員も言われていますけど、何か議会が今、軽視されているのかなと強く私も思いました。その対策にはいろいろ議会改革も含めて、研究もして、先ほど言いました議会基本条例、これを制定して議会を運営していけないなと心の中で強く思いました。そういうことでこれから先、議会をやっぱり重んじていろいろ行政、執行部と議会で切磋琢磨して、玉名市をよくするのが一番だと感じました。

それでは、これをもちまして一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（作本幸男君） 以上で、城戸 淳君の質問は終わりました。

議事の都合により暫時休憩いたします。

午前11時17分 休憩

午前11時29分 開議

○議長（作本幸男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番 近松恵美子さん。

[12番 近松恵美子さん 登壇]

○12番（近松恵美子さん） こんにちは。最大会派に肩を並べつつあります無会派の近松です。もう8人になりました。どなたでも入会自由ですので、どんどんおいでください。

では早速、きょうは3点について質問いたしますけども、まず玉名市公共施設適正配置計画についてということでお伺いいたします。合併してやがて9年、来年には10年になります。玉名市を取り囲む近隣の町のきめ細かな住民サービスの話を耳にしますと、合併しなければよかったのではないかと、そしたら私の住んでいる岱明地区も住民と議員と職員が一丸となって、もっと住民が助け合える、力を出し合える町をつくることのできたのではないかという思いが脳裏をかすめることがあります。しかしまた、俯瞰的に玉名市内外を見ますと、車で10分の距離にそれぞれの役所があるということは、やはりもったいないことではないかなというふうに今になると感じております。そしてまた、それらの数々の施設を合併後の玉名市民だれもが自分たちの玉名の財産として利用できるようになったこと、そして人的交流が深まったこと、この議場におられます多くの皆さまとの出会いを思いますと、合併は必然な流れであったと、また思いを新たにしている今日であります。

日々、この役所で働いておられる多くの方々は、いまさら地域にこだわることはおかしい、一つの玉名だとの思いをもっておられることと思います。それも大事なことではありますが、自分の住んでいる足元で暮らすことの多い私にとっては、なじみのない環境に入るのが、敷居が高いと感じている市民もまだ数多くいることも感じながら、やはり地域でしっかりした人間関係の輪を築くことも大切ではないかということも日々感じています。

日本中が行政の無駄を省いて、豊かで堅実な行政運営をしていくことが求められている中で、このたび玉名市が「公共施設適正配置計画」を担当職員の大変な御努力でつくられたことに対し、敬意を表し読ませていただきました。非常によくまとめられたと思いますが、人の動きが見えない部分がありますので、そのあたりのことについて質問させていただきます。

まず、利用状況についてですが、玉名市内の4つの公民館の平均稼働率は18%ということですが、玉名中央公民館、通称文化センターなどは市役所の現庁舎が手狭であることから、市の会議に使うことが多い、つまり本来の目的での利用とはまた違った形での利用が多いように思います。そこでこの4つの施設について、本来の目的で使ってい

る各公民館の利用状況についてお尋ねいたします。

2番目、岱明のふれあい健康センター、横島総合福祉センター、天水保健センターは新庁舎の建設にあわせて、福祉事業の拠点とするとありますが、どのような構想をもつとられるのかお伺いいたします。

3点目、4つの保健センターの中で、岱明のふれあい健康センターの利用が一番多いと記してありますが、この施設は部屋を借りるときに、まず1人に対して入館料250円、10人であれば2,500円、それに加えて1時間幾らの部屋代を払わなくてはいけないと、つまり25人で調理実習をするのであれば、1万円近い費用に係るといふ、そういう非常に使い勝手の悪い施設なのですが、それでも一番利用が多いとはどういう方法で比較されたのかを伺いいたします。

4点目、それぞれの施設について、受益者負担の考えに基づき、費用対効果を検証し、運営方法の見直しをするとありますが、まず公平性が保たれているかどうかをしっかりと見ていく必要があるのではないかと思います。先日玉名の福祉センターに行きましたところ、単位老人会の総会であれば無料であると言うことでしたが、岱明では単位老人会の総会は6,000円くらい払っておりました。料金を徴収することばかりでなく、不公平の是正ということについて、まず取り組んでいただきたいというふうにもっております。

以上、4点についてお伺いいたします。

○議長（作本幸男君） 企画経営部長 原口和義君。

〔企画経営部長 原口和義君 登壇〕

○企画経営部長（原口和義君） 議員の玉名市公共施設適正配置計画についてお答えをいたします。

本市では、公共施設のマネジメントを重要施策と位置づけ平成23年度から具体的な検討に着手をいたしまして、本市が保有する施設の基礎的情報の収集と分析を経て、多面的な観点から洗い出した実態や課題をもとに、課題解決に向けた今後の公共施設のあり方を検討する基本的な仕様であります「玉名市公共施設マネジメント白書」を平成23年、同年度に策定をしております。御質問の各公民館の利用状況でございますけれども、この白書では、庁舎、公民館、図書館などといった分類で20の用途に整理をいたしまして、それぞれの施設の劣化や老朽化の状況及び利用状況等の実態について平成22年度データを元に把握をしております。

まず、この白書で把握しております公民館の稼働率、先ほど質問がありましてけれども、稼働率でございますけれども、中央公民館が22%で最も高く、次いで岱明町公民館の21%、横島町公民館16%、天水町公民館13%の順になります。

次に、利用状況で見れば、中央公民館が年間で4万1,486人で最も多く、次いで

横島町公民館、岱明町公民館、天水町公民館の順となります。その利用内容を見ますと、先ほどおっしゃいましたけども、市役所などの官公庁利用が中央公民館では30%、横島町公民館では41%、天水町公民館では36%、岱明町公民館で14%であります。すべてとは言えませんが、特に岱明町公民館以外の公民館では、本来の公民館の設置目的とは異なる目的での利用がその多くを占めているということがわかります。この岱明町公民館では自主講座やサークル活動等の生涯学習を目的とした利用人員が全体の6割以上を占めております。他の公民館と比較しても突出した状況でございます。利用状況や利用人数や施設稼働率は決して高くはございませんけども、地域住民の生涯学習の意識や関心が高く、公民館の設置目的に即した利用がなされているというふうに分析しております。

また、官公庁利用を除いた各自治区1人当たりの年間利用回数で見ますと、横島町公民館が1人当たり3.96回、天水町公民館が1.62回、岱明町公民館が1.06回、中央公民館が0.66回となります。これはその地区以外の方が一切なかったという過程での比較になりますが、横島地区の方が年間を通じてより多く利用されているというふうに推測をされます。その要因といたしましては、横島につきましては、施設の利便性の高さや近隣に同様の利用ができる類似施設がないということが考えられるのではないかとこのように思います。

続きまして、白書上で保健センターとして分類をしております岱明ふれあい健康センター、横島総合保健福祉センター、天水福祉センターの今後のあり方、言いかえますと改善の方向性を平成24年度に策定をいたしました「玉名市公共施設適正配置計画」におきまして、新庁舎建設にあわせまして福祉事業の拠点とする予定で検討を進めることといたしております。先ほど質問があったとおりでございます。これは各施設が建設された当時の設置目的と現在の利用状況に乖離が見られる場合には、現在の利用形態に即した効率的な運営への移行を目指すというふうなものでございます。具体的には、社会福祉協議会との連携強化を図りまして、現在取り組まれておられます既存事業の拡充でありますとか、あるいは新たな福祉事業の展開などによりまして、今まで以上にきめ細やかで十分に行き届いた福祉サービスの提供につきまして、これにつきましては所管課が中心となり進めていきたいというふうに考えております。このような利用実態や施設整備の違いはありますけども、白書についてでございますけども、どうしても施設の用途ごとの課題や問題点等を洗い出すためには、一つの共通した指標が必要になるということから、施設全体の利用人員で比較をしたところでございます。

今年度以降、このような事情も踏まえまして、施設一つ一つに対しまして、より具体的に詳細なマネジメントに取り組むこととしておりますけども、その際につきましては、この白書で分析した数字だけにとらわれることなく、実際に施設を利用される関係

部署と協議を重ねまして、利用者の意見を集約しながら、公共施設の適正な配置を進めていきたいというふうに考えております。

最後に料金の件でございますけれども、玉名市福祉センターと岱明ふれあい健康センターの利用料金の取り扱いが異なる、料金の違いが同じ市内で異なるということでございますけれども、この公平性の点につきましては、施設建設当時の経緯がございまして、合併後もその料金体系を継承しているというのが現状でございます。施設料金や減免基準に実際ばらつきがございまして、今後施設の利用者でありますとか、各種団体、ボランティア団体などから意見を伺いながら、不公平感のない料金体制を検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（作本幸男君） 12番 近松恵美子さん。

[12番 近松恵美子さん 登壇]

○12番（近松恵美子さん） 岱明のふれあい健康センターは、この部屋の利用については非常に厳しくといたしますか、忠実にといたしますか、しております。それも職員にとって大事なことであると思っておりますけれども、やはり市内の市民にとって公平であるようにということが一番大事だと思いますので、これを機会に見直してくださるということで、よろしくお願ひします。やはり500円と400円ぐらいの差ぐらいでしたら、施設の違いもあるからいいだろうと思っておりますけど、6,000円とゼロの違いということは、これは非常にあってはならないことではないかというふうに思っておりますので、ぜひ早めに検討をお願いしたいと思います。

公民館の利用状況を詳しく伺いました。玉名市のこのその文化センターの場合は、公的な施設が使う場合が30%ぐらいでしたでしょうか、横島は40%ということで、やはり新しくなるといرونなところが使われるんだなということ、そういうふうに感じました。どういった団体が使うのかなというふうに、私一度聞いたことがありますけれども、やはり夏休みとかは学校の先生方の行事で使われたりとかですね、そういうこともあるようですけれども、岱明で特徴的なのは、今、お話ありましたように、やはり小さいグループが、詩吟のグループであったり、手編みのグループであったり、それから陶芸のグループであったり、小さいグループがいっぱいありまして、いっぱい使っているというのが岱明の特徴であると、そういうグループが6割だということが今、明らかになったと思います。

次の公民館の公民館建設に関連してでありますけれども、その横島がこれだけ4割も外部の人が使われているということは、やはり新しくなると思いがけない利用がふえてくるということで、岱明も今度移転しまして、新しい公民館になったときに、今以上にふえてくる可能性は非常にあるというふうに考えて、どのような公民館にするかを考えて

いかなくちやいけないというふうに思います。そしてまた、特徴的な小さなグループがたくさん使っているんだということが今回明らかになってきたと思いますけども、そのためにはそれだけの小部屋がたくさんいるということでございます。そういうことも今後は考えていかなくちはいけないのではないかとというふうに思いました。それからまた、今度新庁舎ができますと市役所がそこを、この市役所が手狭で会議でしょっちゅう使っていた、3割も使っていたのがゼロになっていく、ほぼゼロになっていく中で、この中央公民館ががら空きになるということが予想されます。その活用方法ということも考えていかなければなりません。今は駐車場が不足していることもあって、利用がこれ30%で済んでいると思うんですけども、駐車場が広くなればもっと使えますので、あとで提案がありました教育センターを岱明支所におくということも、もう一度考え直して、この文化センターの活用も考えていっていいのではないかとというふうに私は思います。

2番目の社会福祉協議会との連携により、この3つの健康センターであり、健康福祉センターを福祉事業の拠点とするというふうなそういう回答に対しては、私は福祉も大事ですけれども、やはり元気な人をふやすということが今の時代に大事ですので、元気なまちづくりの拠点にしていくべきではないかと。福祉は今、福祉施設がたくさんあります。今足りないのは、国民健康保険も赤字になってしまいましたけども、どうやって元気な人をつくっていくかということではないかと思えます。そういう意味で、ノウハウがなかなかあるようでない、難しい部門であります。私は福祉の拠点だけでなく、やはり元気づくりと、それを一番に上げるべきではないかなというふうに考えております。その辺をまた関係部門の方、お考えいただきたいというふうに思います。

3番のふれあい健康センターの利用人数が、いろんなことで比較はしにくいんだということでもございました。そういう回答を今、いただきましたけども、先ほども申し上げましたように、この入館料が250円いるということで、ちょっとした部屋を借りても、何人で借りても頭割りができない、一人一人に加算されるものですから、非常に利用ができないので、実際は今の回答では玉名の中で一番利用されている利用人数が多いということでしたけども、実際は空いている部屋が非常に多いというのが実態でございます。ここもあわせて、利用料金をどうしていくかということを考え直す時期が来ているのではないかと思います。この問題につきましては、合併前に本来ならば解決すべきことではなかったかなというふうに思っておりますけども、諸般事情が変わりまして、今、もう改善しなくてはいけない時期がきているんじゃないかというふうに思います。

このようなことを含めまして、公民館の背景を含めまして、次に岱明町公民館の移転計画についてお伺いいたします。岱明町公民館の建設につきましては、岱明地区の住民にとって長年の悲願でありました。合併前には、関係住民を交えて公民館建設について

のワークショップを、何度も何度も開催いたしまして、もう図面ができておりました。皆さん熱く燃えて、けんけんごうごうの討論がありまして、図書館を充実したいグループ、コーラス部門を充実したいグループとそれぞれ主張がありまして、予算も非常に膨らんだわけではありますが、少し辛抱してもらって6億5,000万円ぐらいでということになったというふうに記憶しております。合併して特例債で改築ということをするすべての町民が期待しておりましたところ、もっと立派なものでなければ反対するというグループがあったことから、当時、岱明中学校の体育館が老朽化していたこともあり、とりあえず中学校の体育館の改築を先にとということになったという経緯でございます。住民はもちろんあそこに建つものと期待しておりましたし、私も楽しみにしておりましたが、いよいよ新庁舎の移転が見えてきますと、支所の有効活用ということも考えねばならず、岱明地区の住民のシンボルである支所を手放すわけにも行かず、泣く泣く100歩も150歩も譲って支所への移転を私なりに納得しておりました。支所のあいているスペースを岱明地区の住民が使えるのならそれでもいいかもしれない、部屋がたくさんありますので、ぶつかりあわずに利用できるならそれでもいいかもしれないと納得しておりました。しかし、先般、設計図を見てびっくり、調理室は狭い、公民館でありながら3階女子トイレは3人分しかない。ロビーがない。200人、300人の人が来ても階段のところまで待っているしかない。給湯室も狭い。公民館の必需品である活動展示するスペースもない。これが公民館なのかと、貸事務所ではないかと、岱明地区の住民にこんな不便な思いをさせる計画でありながら、岱明支所の心臓部ともいえる一番立派な元町長室、町議室、この部屋は岱明地区の住民に使わせるのではなくて、突如として教育センターが占有するというお話でございました。びっくりしてそれはなكارろうという気持ちです。私の考えでは、部屋は決して余裕はないと、今の設計図では余裕がないと感じております。それは私はちよくちよく公民館を利用してわかるんですけども、自主グループが多いということではですね、毎週詩吟で、毎週火曜日に利用するとか、絵手紙で何曜日に利用するとかするわけですけど、あまりに多いもんですから、以前は全部区分けしておりました。もう年間契約みたいに、このグループは第何何曜日の何日、何曜日と、全部決めておりました。ですからみんなそれで衝突しないように利用してたんですけども、担当者が変わりましたら、こんなに占有するのはおかしいといきなり来た人が自由に使えないじゃないかと、公民館は毎月初めに予約しているんだからということで取っ払われました。そうしましたら80の方でも90歳近い団体でも月初めに予約に来なければいけなくなりました。予約に来て部屋が足りないもんですから、予定していた部屋が借りれないと曜日を变更しないといけないわけです。そうしますとまた全員に連絡しないといけないわけなんです。そういう混乱したことが、状態が続いております。ですから、今度支所に移りまして、部屋がふえましたら、みんなが安心して使える

だろうと、使いたかったのにだめだった、じゃあ、何曜日にしようかとまた連絡しなすとそういうことがなくなるだろうから、あんなにたくさん部屋を使えるならちょっと新品じゃないけども、支所でもいいだろうと思っていたわけですが、あまりにも狭いので、びっくりがっかりしたというわけでございます。

そこでお伺いたします。支所移転計画の公民館の敷地面積、また、現公民館の敷地面積、そして最近立てられた横島町公民館の敷地面積についてお伺いします。

2番目、先ほどのこと、つまりロビーもない、私、何回か横島の公民館を利用させていただいたんですけど、あの入り口の広いロビーですね、催し物が終わってから、勉強会が終わってから、何人かと腰かけて、「じゃあ次はどうしようか」と話す。時間より早く来た人が、部屋があく前にあそこに座って待っている、そのロビーもない。展示スペースもない。このことをどういうふう考えているのか。改修にかかる予算をどの程度見込んでいるのか。

3番目、合併時の約束である新市建設計画では、6億5,000万円ほどで計画してあったと思うが、安く仕上げで残りはどこに使うのか。

4番目、教育センターは教育委員会のそばにおくのが一番便利ではないかと思えます。また、新庁舎ができれば文化センターもがら空きになるので、そこの利用も十分できるのではないかと思いますけども、会議は何回ぐらいされるのか。占有する必要があるのか。

5番目、この公民館、新たな人と人との交流を生み出し、地域の交流の場としてのにぎわいを創出すると書いてありますが、この案ではどこで交流できるのか。地域の子どもとお年寄りが1日過ごせる複合施設として再整備すると書いてありますが、子どもとお年寄りはどこに居たらいいんですか。この改築計画のどこにそのスペースがあるのか。

6番目、跡地利用について。簡単に現公民館の跡地は売却も含めて有効利用を考えると書いてありましたが、こんな失礼なことはないと私は思います。この公民館建設に当たりましては、岱明町の悲願でありまして、駐車場をふやすために土地を買収しております。そのときなかなか買収できなかったんですが、地主さんに町のためだからということで了解していただいて、ようやく購入した土地を、地主さんは自分の子どもが家を建てるのに適した土地だと思っていたけども、町の公民館が建つと思って手放したのに、いつか民間に手渡してということになれば、本当にかっかりすると思います。岱明町というのは、私が就職しましたときですね、当時、県内90何町村あったと思うんですけども、そこで給料が下から何番目の町だということを私は聞かされました。何かきのう聞きましたら、天水と岱明はとも給料が低かったそうで、横島はもっと高かったそうでございますけども、そういう職員のですね、本当に言うのも恥ずかしいような安

い給料で、その後高くなったかもしれませんが、そして貯めて、貯めて、貯めてきた悲願の公民館建設、そしていろんな方の御尽力で買収することができた土地だからということをお存じない方にはちょっと知っていただきたいと思って、今話させていただきました。

私は、こういう経緯でございますので、簡単に売却するなんてことは考えずに、とりあえずまだ気持ちがさめるまで、もし移転するのであれば、私は市民農園にするとか、公民館の野菜づくり講座の実習地にするとか、そういうふうにして残していただきたいなというふうに考えております。

以上、6点についてお伺いいたします。

○議長（作本幸男君） 近松議員の一般質問の途中でございますが、議事の都合により午後1時まで休憩いたします。

午前11時59分 休憩

午後 1時03分 開議

○議長（作本幸男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

企画経営部長 原口和義君。

[企画経営部長 原口和義君 登壇]

○企画経営部長（原口和義君） 近松議員の岱明町公民館の移転計画についてお答えをいたします。

まず第1点目でございますけれども、延べ床面積でお答えをいたしますけれども、現在の岱明町公民館の延べ床面積1,001平方メートルであるのに対しまして、改修後は1,231平方メートルということになります。1,231平方メートルといいますのは、1階の公民館事務室、管理人室124平方メートルと3階の1,107平方メートルで、1,231平方メートルということになります。また、横島町公民館につきましては、建物から支所分を除いた実面積が1,265平方メートルになります。

次に、設計案についてでございますけれども、今議会、開会日の全員協議会におきまして、移転後の設計案をお示しいたしました。その際に申し上げましたけれども、あくまでもこれは素案でございまして、今後設計を進める上で、調整、変更は可能なものでございます。例えば、議員御指摘の3階のトイレであったり、ロビーについては再検討すべきものというふうにとらえておりますし、また、1階の調理室につきましても検討が必要であるというふうに考えております。

次に、改修費用についてでございますけれども、概算で最低でも1億5,000万円程度は必要ではないかというふうに見込んでおります。ただし、これも同じく設計を進める過程で、変更が必要となる可能性は十分にあるというふうに認識しております。

次に、新市建設計画との事業費の差額でございますけれども、新市建設計画上の事業費には既存施設解体費、現在の岱明町公民館でございますけれども、解体費と実施設計費が含まれておりまして、本体建築費のみでございますと4億円として建設計画には計画をされておりました。今回計画しております岱明支所庁舎大規模改修事業の概算事業費1億5,000万円につきましては、今議会上程しております800万円の実施設計費が含まれておりますことから、建設計画等の費用としましては、約2億6,000万円程度の余剰が生じることとなります。この余剰といいますか、この事業費につきましては、現在取り組んでおります新市計画の見直し作業の中で、岱明地域の皆さまはもとより、全市民、玉名市民に理解していただけるようなバランスの取れた活用に努めていきたいというふうに考えております。

続きまして、教育センターの御質問でございますけれども、平成24年度までは教育研究所としてのそのスペースは借用により会議等を開催されており、場所の確保や日程調整に大変苦労していたというふうに聞いております。確かに、教育センターは、教育委員会と近い場所にあるほうが好都合ではございますけれども、近い場所で借用するよりも、多少は遠くなっても専用の部屋があったほうが良いということでございました。会議の実績でございますけれども、平成25年度の実績で、年間90回以上の会議や研修会を開催されていることから、岱明支所2階に配置する案としておりますが、今後教育委員会と協議を重ねた上で、最終的な配置先を決定することといたします。

次に、この計画のどこが地域交流の場なのかといった趣旨の御質問でございますけれども、公民館に特化して申しますと、旧岱明町時代の議場をリフォームいたしまして、小規模ながらもイベントホールとする計画など、これまでになかった付加価値がプラスされ、支所庁舎に公民館と図書館が集約することによって、多種機能が図られるということで、一つの建物に人が集まってくるにぎわいの場又は交流の場となるのが、そのものだというふうに考えております。

最後に、跡地についての考えでございますが、現在の岱明町公民館は県道長洲玉名線沿いで、非常に利便性の高い場所でもあり、さまざまな用途への転用が期待されますが、市のこのような用途を廃止した市有財産につきましては、玉名市普通財産の利活用に関する要綱に基づきまして、市として利活用案を決定することとなっておりますので、まずはその未利用地が行政財産として利活用ができないかということをもまず検討いたしまして、その計画がない場合には、民間への売却を含め、市として有効有益となる策を見出さなければなりません。ただ、今回のこの敷地について現在売却と決定しているわけではございません。先ほど議員がおっしゃいました市民農園などの提案なども含めまして、今後跡地については検討させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（作本幸男君） 12番 近松恵美子さん。

[12番 近松恵美子さん 登壇]

○12番（近松恵美子さん） 公民館の敷地面積につきましては、今の岱明町公民館よりわずかに広いだけということにして、それも今回の案の場合には1階にも管理人の部屋がありますので、そのことも考えますと今の公民館と大きさはあまり変わらないということではないかと思えます。私はずっと利用してまして、今の公民館では部屋数が足りないということを感じております。それから横島町公民館との比較については、横島町公民館ともあまり変わらないというふうな御回答をいただいたと思えますけれども、横島町公民館にはですね、調理室が入ってないんですよ。すぐそばに保健センターにあるということで、この岱明町公民館には調理室を含みますので、実質会議室は横島町公民館より少なくなるんですよ。狭いんです。そういう問題があるということをもう一度お考えいただきたいと思えます。

それから、概算改修には1億5,000万円ほどで、いろいろ基本設計、いろんなことを考えまして余剰金の2億6,000万円は玉名市民が納得できる形で岱明のほうに使うというような回答をいただきました。私は2億6,000万円をそのように使うのでしたら、やはりこれは今、この設計図を見まして考えて見ましたところ、やはり平地に新築したほうがいいんじゃないかというふうな結論に私は達しました。アパートのですね、マンションでもいいですけども、アパートの2階、3階に住んでいた人が、1戸建てを買って、そこに住んだときに本当に庭があって広々していて、開放感があって、何かとてもうれしくなると思えます。今回のこの改築の問題は、1戸建てに住んでいたのに、アパートに移らなくちゃいけないような、3階に移らなくてはいけないような問題なんですね。それでありながら広々と本当にゆったりした感じで使えるなら、それも仕方ないなと思っておりましたけど、今のこの面積ではゆったりした人々が憩えるロビーを、そして安心して使えるトイレの設置、そしてまた住民があまりぶつかり合うことがないように部屋数を確保するということが、無理ではないかというふうなことが私は判明したように思えます。利用率が30%とか18%というのが出ましたけど、日曜日は利用が少ないですし、夜も利用が少ないですし、そういうことを考えた場合、昼間の時間帯のその使いやすい部屋の利用というのは結構多いわけなんです。その数というのは十分しておかなくてはいけないと思えますけれども、今のこの支所の案では、非常に住民が泣く泣く我慢して受け入れるにしましては、あまりにもお粗末な施設しかできないのではないかというふうに私は感じております。そしてまた、新しくなれば使い勝手がいいということで、公的な用での利用もふえてくる。教育センターもどうなるかわからない。占有しなくても使われるかもしれない。そういう意味でこの施設ではやはり無理があるのではないかというふうに私は、これに取り組んでつくづく思うようになりました。

た。そしてまた、今回、横島の公民館も見させていただきまして、利用状況も調べてみましたけども、やはり仕掛けがあればもっと利用はふえる。横島では「支館まつり」というのが何かあるんですね、独自でされているようですけど。そういうふうに私は感じました。

御覧になったことない方はいらっしゃらないかもしれないですけども、岱明支所の3階で、原口部長の足でしたら10歩も歩けば壁にぶつかるようなところでもんね。開放感がないんです狭くて。これはもう一度やはりゼロに戻して考え直したほうがいいんじゃないかというふうに思います。人々は勉強するとか新しいことを学ぶというの結構好きでですね、この間ある地域の公民館に行きましたら、小物づくりをしていまして、そうしたらお年寄りが「あんた上手ね。それどこで習ったの」と聞いたらいサービスで習ったと言ってですね、「わあ、いいな。私も行きたいな」と言ったら「私が言うてやるけん、サービスに来なっせ」ということなんですね。そういうふうな感じで福祉の利用というのはどんどん伸びている部分があるので、やはりもっと公民館活動というのは知的な好奇心を満足させるように、あらゆる年代が利用できるように仕掛けて行かなくてはいけないと思います。そのときにやはり平地であるということ、玄関から部屋が近いということ、非常に重要になるんじゃないかと思いますので、もう一度、これは考え直したほうがいいんじゃないかなというふうに私は思います。

議員になりましてから9年になりますけども、なり始めの当初のことを考えますと、自分の判断が甘かったなと思うことが幾つかあります。後悔していることが幾つかあります。そのために、その経験を生かして今度の公民館建設については、10年たって悔いることがないように、しっかりもう一度ゼロに戻って検討していきたいというふうに私は思います。

私は公民館のあり方、そして生涯教育のあり方というのは、先ほど申し上げましたようにやはり知的な好奇心を満足させる、そして向上心を満足させる、そして仲間づくりができる場所として、もっともっと仕掛けをしていかななくてはいけないと、福祉ばかりに偏るのではなくて、能動的な生き方ができるような仕掛けをしていかななくてはいけないというふうに考えておりますけども、教育委員会としてこの生涯教育のあり方をどういうふうに考えているのか、改めてお伺いしたいと思います。それからまた、教育長につきましては、この教育センターというもののまず性質は何なのかということもちょっとお伺いしたいんですけども、これは玉名市だけのものではないですね。その辺の内容などについて御説明をいただきたいと。そしてまた、教育センターがこの岱明支所を利用したいということについてのお考えも直接お伺いしたいと、そういうふうに思います。

まだまだ、公民館自主講座足りないんですけども、私は例えば子どもにお茶の教室も必要ですし、お花の教室も必要ですし、そしてこれから定年退職した人がいっぱいにな

ってくる中で、その方たちの特技を生かして無料で講座をしていただけるような、そういう仕掛けをどんどんしていかなきゃいけないと、もっとどんどん人が集うようにしていかなきゃいけない、そのためには集いやすい施設をきちっとつくっていくことが大事だというふうに私は思っております。

では、よろしく申し上げます。2点。

済みません。もう1つ。突然なんですけど、この公民館建設、公民館を支所に移すことについて、その前に有明広域行政事務組合をあそこに誘致してもいいんじゃないかということが、あちこちで声が出ておりました。私も今となるとそれも考えてもいいんじゃないかとひとつ思っているんですけども、その辺のことを検討、話題に上ったことがあるのかどうか、原口部長にお尋ねしてみてもいいでしょうか。

よろしく申し上げます。

○議長（作本幸男君） 教育部長 伊子裕幸君。

[教育部長 伊子裕幸君 登壇]

○教育部長（伊子裕幸君） ただいまの近松議員の再質問にお答えいたします。

社会教育法による公民館の目的では、住民のために実際の生活に即した教育や文化に関する事業を行ない、住民の教養の向上を図り、生活文化の進捗に寄与することなどが規定されております。市としましても、その目的達成のために公民館講座を初めとする各種公民館事業を実施しているところでございます。今後も社会環境の変化や市民ニーズをとらえ、幅広い世代が受講できる講座等を企画していくとともに、地域の人材を講師に迎えるなど、自主講座も含め地域で学ぶよさが感じられる内容の講座を充実し、公民館の本来の目的に沿った利用促進を図ってまいりたいと考えております。

○議長（作本幸男君） 教育長 池田誠一君。

[教育長 池田誠一君 登壇]

○教育長（池田誠一君） 近松議員の教育センターに関するお尋ねについてお答えをいたします。

玉名市教育センターは、玉名市学校教育の充実及び振興に寄与することを目的として昨年4月1日に誕生した新しい組織でございます。昨年度は新たな組織で数多くの事業に取り組んでまいりました。研究に関しましては、いじめ・不登校の未然防止のための積極的生徒指導、次に「玉名学」のカリキュラム開発、「エンジョイ・イングリッシュ」の学習プログラムの開発、ICTの効果的活用による授業改善など、新しいテーマで研究に取り組みさまざまな成果を上げてきたところです。このような研究はすべて市内の教職員の指導力の向上や教育内容の充実に寄与しており、子供たちの教育の質を高めることに大きく貢献しているものと考えております。

会議研修につきましても、年間90回を超える実績があります。教育委員会といたし

ましても、参加者の主体性と意欲を引き出す工夫を重ねてきているところであります。また、研究指定校への支援と教育相談による支援も行なってもらいました。特に教育相談においては、年間840件を超える児童・生徒、保護者、教職員からの相談に応じております。

このように教育センターは市内教職員の資質の向上を目的とした各種の研修及び研究等の拠点として、その目的を果たしてきております。教育委員会といたしましては、その成果を踏まえ、今後もより質の高い教育の充実を目指すための施設として、充実してもらいたいと考えております。このような教育センターの活動内容及び活動頻度などを鑑みまして、配置先につきましては、ぜひとも占有できる場所を確保したいとの考えから、岱明支所を一つの候補としてお願いしたところでございます。しかしながら、今、述べてまいりましたような目的が十分に達成できる適切な施設があれば、岱明支所にこだわらず検討してもらいたいと存じます。

以上です。

○議長（作本幸男君） 企画経営部長 原口和義君。

[企画経営部長 原口和義君 登壇]

○企画経営部長（原口和義君） 近松議員の有明広域行政事務組合に貸し出したかどうかというふうな御質問でございますけども、以前に調査、施設を管理している課に、全課に調査依頼をいたしまして、その時点で、例えば外部に貸し出せるようなスペースがあるかどうかというふうな調査をいたしましたことがあります。そのときに出てきましたのが、今、岱明支所1階にあります更生保護サポートセンターでございますけども、その時点で空きスペースがあるということであればですね、いろんな外部団体あたりに貸し出すというふうな検討も成されたかと思っておりますけども、今時点では、空きスペースというのは、現時点でありませんので、有明広域行政事務組合が入ってはどうかというふうな議論もなされたことはございません。

以上です。

○議長（作本幸男君） 12番 近松恵美子さん。

[12番 近松恵美子さん 登壇]

○12番（近松恵美子さん） 御答弁いただきました。

教育部長よりは、同じ考えだなということも思いましたので、ぜひそれが実現できるように頑張ってもらいたいというふうに思います。

それから教育長より伺いました教育センターが頑張っておられるということですが、なぜ新庁舎に入れなかったのかなというのが私の思いでございます。そういう大事なものは新庁舎に、教育委員会の横に準備するべきであったと、そのツケが、新庁舎が足りないツケが岱明に来るなんてとても許せないみたいな気持ちでおります。ぜひ、ほかの

占有できる場所を探していただきたいというか、私は、今は、原口部長の答えがありました、空いていませんでしたからほかに利活用ということは検討していませんということでしたので、まずその検討をしていただいて、そして無駄なく利用できるようでしたら、やはり元に戻して、あの平地に建てるということ、そんなに豪華でなくてもいいから建てるということを考えたほうがいいんじゃないかというふうに思います。やはり、お年寄りが何も刺激がないからと、どんどんデイサービスに行くような状況を、そうじゃなくて、本当に気軽に集まれる公民館を建設していかなくてはいけないんじゃないかという思いを今回、強く思いましたので、ぜひ有明広域含めて有効利用がないかどうかを考えていただきたいなということをお願いしておきます。

では次、新庁舎の建設問題について移ります。新庁舎も姿が見えてきていますが、今の話と共通ですけれども「もう部屋が足りないらしい」と、「駐車場が足りない」という声があちこちから聞こえてきています。この教育センターの問題も、「どうも新庁舎が足りないから岱明に行くらしいよ」みたいなことがあちこちから声が入りまして、調べてみたら教育センターだったということでした。

今回のその占有するスペースもないのかと、15人ぐらいで会議するスペースもないのかということ是非常に残念なことだと思います。やはりなんでもゆとりをもってつくることが非常に重要ではないかと思います。さらに商工観光課も入れないという声さえ聞きましたので、実際はどうなっているのか、駐車場の問題含めてお伺いいたします。

次に、ふれあいネットワークについてお伺いします。先日の消防ポンプの操法大会はお疲れさまでした。担当職員初め、消防団の皆さま方、そして暑い中消防団の皆さま方とともに、暑い中熱心にきびきびと行動されていましてことに敬意を表したいと思えます。本当に担当職員の皆さまお疲れさまでございました。そこで、自主防災組織の組織率が低いことが話題になっておりました。また、社会福祉協議会で進めておられる「地域のふれあいネットワーク」についても、全市に行き渡っていないのではないかと思います。また、地域ではあっちから、こっちから組織をつくれという声に来て困っているという、何か一つにまとめられないかということも言われております。このような声がありますので、この地域のネットワークについて、ネットワークの性質について、またそして、ダブることなく地域に無理なお願いすることなく、こういう組織づくりができないものかどうかということを含めてお伺いいたします。

○議長（作本幸男君） 企画経営部長 原口和義君。

[企画経営部長 原口和義君 登壇]

○企画経営部長（原口和義君） 新庁舎建設に関する質問にお答えをいたします。

まず、教育センターのことに関してでございますけれども、新庁舎内にそのスペースを

設けるべきでなかったかといった御質問でございますけども、平成19年の基本設計及び平成23年の実施設計を行なう段階で、各課からの意見を聴取いたしました。その時点では教育委員会からその旨の要望はありませんでしたので、そのようなスペースは確保しておりません。これは当時、教育研究所として活動されていたものの、会議室等は借用されていたこと、また、県内におきましても、県と熊本市以外は独立した施設をもっておらず、本市と同様の事例が八代市にありまして、その他はその都度会議室を借用されていたというのが、現状であったためだというふうに考えております。

次に商工観光課の件でございますけども、こちらにも新庁舎内には配置しないことといたしております。これにつきましては、スペースが足りないからということじゃありませんで、商工業者との会議や商工会議所との連携、また、直接的に一般市民とのかかわりが少ないといった同課の業務の性質上、これまでどおり商工会館内に配置するほうが適切かつ効率的であるというふうに考え、現状どおりにしたものでございます。

最後に、職員駐車場についてでございますが、合同庁舎北側に整備中の駐車場には、357台分の駐車スペースを設置しております。これに対しまして、新庁舎に配置する正職員は再任用を含め381人、これに特別職や臨時職員等の94人を加えますと475人となりますが、例えば週に3日間勤務の臨時職員であったり、車で通勤しない職員もいますので、475台分すべてが必要になるというわけではございません。不足する分につきましては、北側駐車場の側道部分などの利用や一部縦列方式により対応することで、443台分までは可能となります。職員が来庁舎用の一般駐車場へ駐車することのないよう、適切な運用を進めるとともに、徒歩や自転車など職員の自主的な通勤行動にも期待をしております。

以上です。

○議長（作本幸男君） 総務部長 西田美徳君。

[総務部長 西田美徳君 登壇]

○総務部長（西田美徳君） 私のほうから地域を支えるネットワークについての御質問にお答えをいたします。

災害時の被害防止又は軽減を図るためには、防災に対して市民一人一人が、自分の身は自分で守るという自助の意識を強く持つことが必要です。そして行政や防災機関による公助のみならず、さらに地域においては隣近所の助け合いによる共助によって、日ごろから災害に備えることが重要であります。そこで、自分たちの地域は自分たちで守るという地域の助け合いの意識のもと、行政区などを単位として地域住民の連携に基づき、防災活動に取り組むために結成された自主的な組織が自主防災組織でございます。玉名市の自主防災組織の現状ですが、平成26年4月1日現在では、結成率は47.7%となっております。次に、自主防災組織とふれあいネットワークを一体化できない

かというふうな御質問でありますけども、ふれあいネットワークは校区単位を基本に構成されております。平常時における地域のネットワークとして、地域福祉の問題点や課題に向けた協議を行なう、地域福祉部門での組織です。一方、自主防災組織はよりきめ細かな行政区単位を基本とした、災害時における地域のネットワークであり、地域の助け合いによる防災活動や防災力の向上を目的としております。平常時の活動と災害時の活動という違いはあるものの、どちらも地域活動を行なうネットワークとしての活動目的には違いはありませんし、区長さんや女性部及び隣保班長などの構成メンバーも重複しているのも現状でございます。ただ、現在はそれぞれで組織化された活動をされているため、現時点での早急な一元化は難しいところですが、今後、連携する必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（作本幸男君） 健康福祉部長 前川哲也君。

〔健康福祉部長 前川哲也君 登壇〕

○健康福祉部長（前川哲也君） 私のほうからふれあいネットワークについての質問にお答えします。

玉名市には、玉名市社会福祉協議会が推進するふれあいネットワークがございます。支援が必要な方々を地域にあった支えあい活動で助け合い、地域全体で解決できる仕組みをつくることで、だれもが住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指すものでございます。平成26年4月1日現在の玉名市の高齢化率、これは29.66%でございます。市の人口の約3割に迫っております。また、高齢化率33.3%、つまり3人に1人の高齢者を抱える小学校区、21校区中8校区、約4割弱でございます。大きな課題となっております。高齢者が高齢者を介護する老老介護、単独の高齢者世帯、また、昼間に家族がいない中間単独高齢者世帯など、増加傾向にある中、このふれあいネットワークは地域を支える上で貴重なものだと考えております。ふれあいネットワークでは、区長、民生員、老人会、福祉協力員、御近所の方々が地域に応じた支えあい事業を行ないます。活動の基本は、地域での見守り、声かけ、話し相手などですが、その他の地域住民同士の地域交流会等の開催や地域の連帯感を高めるための活動などを行なっております。また、認知症や救急法、介護法などの学習会や行政区ごとに取り組まれている活動の紹介などの情報交換会なども行なっております。平成25年度における本市のふれあいネットワークの設置状況は、21校区中11校区で、おおむね半分といったところです。今後もふれあいネットワークの推進にあたり行政も支援をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（作本幸男君） 12番 近松恵美子さん。

[12番 近松恵美子さん 登壇]

○12番（近松恵美子さん） 職員駐車場については非常に厳しい様子だということでした。一般の方に迷惑のかからないように、さらに注視していただきたいと思いますというふうに思います。

それからふれあいネットワークに関しては、性質が違うから一本化ができないというふうなお話でした。人間が、ダブる部分があるということでしたので、その辺市民の方に迷惑のかからないように、また、同時開催できるときはともにするとか、そういうふうな工夫も必要ではないかというふうに思います。また、組織率がまだ半分ぐらいということでしたので、努力して市内に広めていただきたいと思います。やはり一つの役をもらうことで、人と人がそこで出会うということがありますので、こういう組織というのは非常に大事じゃないかなというふうに思います。ぜひ今後も御努力をお願いしたいと思います。

きょうは主に岱明公民館建設のことについて議論していきまされたけども、有効活用についての議論がされてないということでしたので、やはりほかに活用の方法があるかどうかということも、もう一度検討していただいて、そしてさらによきものをつくるように考えていきたいというふうに思います。市長の権限は非常に大きいのですが、市長の提案したものを予算においては、それを通すか、通さないかという面では、議員の責任というのは非常に大きいと、市民はそれがあまりわからなくて、議会が責任を問われることは少ないんですけど、議員も非常に責任が重いというふうに思っております。そういう意味で、私たちの決断が、岱明町が今後40年、50年というふうな地域活動をしていくか、その拠点を考える上にとってやっぱり慎重でなくてはならないとつくづく思います。この新庁舎につきましても、当初70億円ぐらいで計画しながら、やはりこの40億円下げたこの間、時間を要しました。これがよかったかどうかは今後の結果次第であるとは思いますが、同じように、今になってではございますが、やはりこの岱明町公民館の実態が、計画が明らかになったところで、やはりこれは難しいのではないかなと改めて思いましたので、また皆さんとともに考えていきたいと思っております。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（作本幸男君） 以上で、近松恵美子さんの質問は終わりました。

4番 徳村登志郎君。

[4番 徳村登志郎君 登壇]

○4番（徳村登志郎君） 皆さんこんにちは。4番、公明党の徳村登志郎でございます。

通告に従い、一般質問をさせていただきます。

戦後のベビーブームに生まれた団塊世代が75歳以上になる2025年には、全世帯に占める高齢者のみの単身及び夫婦の世帯割合は2010年の20%から約26%になると予想されています。また日常的に介護が必要な認知症高齢者も280万人から470万人に達すると見られています。また、2012年には2.4人で高齢者を支えていた時代が、2050年にはほぼ1人に1人の高齢者を支える肩車型の超高齢社会へ移行すると予想される一方で、厚生労働省の調査では、介護を受けながら自宅で暮らしたいと望む高齢者が74%に達しています。増加する一方の社会保障費、不足する介護の担い手という超高齢社会にあって、高齢者が住みなれた地域で自分らしい生活を続けられる新しいケアシステムの構築が必要となっています。

地域包括ケアシステムとは、高齢者が住みなれた地域で、みずから自分らしい生活を送れるよう一体的に医療や介護など支援サービスを受けられるシステムを整備していくことです。そのためには、住まい、介護、介護予防、生活支援の5つの要素が一体的に提供される必要があります。具体的にはまず、高齢者のプライバシーと尊厳が守られた住まいが基盤となります。そして心や体の能力の低下や経済、家族関係の変化があっても住みなれた地域で暮らし続けられるようNPOや自治会が中心となった食事サービス、声かけや見守り活動、運動や福祉サービスなどの生活支援、介護予防が図られることが必要です。さらに介護や医療など、サービスが必要となったとき、こうしたサービスがおおむね30分以内の地域で受けられるよう、医療・福祉施設や環境が日常生活圏、中学校区を単位に整備されていきます。この地域包括ケアシステムは、高齢化の速度、家族構成などが地域によって異なることから、地域の特性に応じておおむね2025年をめどに整備されることを目標としております。そこで玉名市が取り組んでいる地域包括ケアシステムについて大きく6点ほど質問させていただきます。

まず、1つ目に日常生活圏域、中学校区を対象にニーズ調査がされ、分析されているのかをお聞きます。細かくは4点、1点目、認知症高齢者の推移が、団塊世代が75歳以上になる2025年までにどのようなようになるのか。2点目、将来介護の対象となり得る生活習慣病、糖尿病、高血圧等の推移。3点目、高齢者世帯、独居世帯の実態と将来の推移。4点目、介護の需要予測として、要介護と要支援がどのような増加傾向をたどるか。以上、玉名市の状況を答弁願います。

それと2つ目として、介護サービスについてお尋ねします。定期巡回随時対応型訪問介護・看護サービス、複合型サービス、小規模多機能型居宅介護サービス等の在宅介護を支える介護サービスがありますが、玉名市においての取り組みをお聞きます。答弁をよろしくお願います。

○議長（作本幸男君） 健康福祉部長 前川哲也君。

〔健康福祉部長 前川哲也君 登壇〕

○健康福祉部長（前川哲也君） 徳村議員の御質問の玉名市が取り組んでいる地域包括ケアシステムについてのまず1点目の実態調査、ニーズ調査の件についてでございますけども、まず、認知症高齢者の2025年の推移でございますが、国・県、また、玉名市も認知症高齢者の実数は正確には把握をしておりませんが、認知症高齢者数は平成22年度の国勢調査、要介護認定データを基礎に推計されております。これによりますと玉名市では、1,841人でございます。全国においては、平成22年には65歳以上高齢者の9.5%、約280万人、団塊の世代が75歳以上となる2025年には12.8%、先ほどおっしゃいました約470万人になると推計をされております。玉名市では、現在第6期介護保険事業計画策定のために、ニーズ調査を行なっております。平成25年の推計が出されますので、現在把握しているデータでは、2025年には12.8%とした場合、現在の1,841人から2,829人になると推計をいたしております。

次に、生活習慣病の患者数の推移でございますけども、玉名市国民健康保険における疾病分類によりますと、毎年5月の1カ月分のレセプト件数で、3年間を比較いたしますと、高血圧症は平成23年3,024件、平成24年3,095件、平成25年3,102件、脳梗塞につきましては、平成23年154件、平成24年184件、平成25年179件とやや増加をいたしております。糖尿病につきましては、平成23年924件、平成24年966件、平成25年914件、虚血性心疾患は、平成23年213件、平成24年200件、平成25年も200件という状況でございます。

次に、高齢者世帯、独居世帯の実態と将来推移についてでございますが、平成26年4月現在で、高齢者夫婦世帯は2,776世帯、全世帯に対しまして10.6%でございます。独居世帯は3,945世帯、15.1%を占め、全国平均を上回っている状況でございます。高齢者夫婦世帯と独居世帯を合わせますと、全体の25%を超えており、約4世帯に1世帯の状況にあり、少子高齢化が進む中、将来さらにふえるものと予測をいたしております。

次に、介護の需要予測でございますけども、玉名市における過去3年間の第1号被保険者の要介護、要支援別に需用実績を見てみますと、各年度4月現在での比較でございますけども、平成24年度は要介護2,971名、要支援1,206名、平成25年度は要介護3,037名、要支援1,282名、平成26年の4月でございますけども、要介護3,050名、要支援1,352名となっております。それぞれ需用実績は増加傾向にあります。今後はさらに増加傾向が強まるものと予想されますので、今年度策定予定の第6期介護保険事業計画の中で、需要推移を的確にとらえていく必要があると考えております。

それから2点目の介護サービスについてでございますけども、介護サービスの取り組

みですけれども、サービス利用者は介護認定を受け、在宅で暮らすために担当のケアマネージャーに希望を伝えて、どのようなケアサービスをどれくらい利用するかを決めたケアプランを作成し、介護サービスを利用いたしております。介護保険制度の中で、ケアマネージャーは非常に重要な役割を果たしております。介護支援専門員の倫理綱領で、「介護保険法に基づいて、利用者の自立した日常生活を支援する専門職であり、利用者の利益を最優先に活動を行ない、所属する事務所・施設の利益に偏ることなく、公正・中立な立場を堅持します」とうたわれております。ケアマネージャーはそれぞれ自立支援に向けたケアマネジメント能力が重要でございます。そのためにケアマネージャーは5年ごとに更新し、その際、国の研修の受講が義務づけられております。また、県協議会でも年4回の研修、それから玉名市包括支援センターでも年2回の研修を実施いたしております。さらに玉名市では、適切なケアプランなのか、自立支援に向けた事業者のサービスが支援に向けた事業所のサービスなのか、事例を通してケアマネージャーとサービス事業者と合同の検討会を開催いたしております。今後もこれらを継続してケアマネージャーの力量形成・資質向上を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（作本幸男君） 4番 徳村登志郎君。

[4番 徳村登志郎君 登壇]

○4番（徳村登志郎君） 答弁をいただきありがとうございます。

高齢者がこのような推移で増加することは、本市においても重要課題であること、認識させられました。特に高齢者のみの夫婦世帯、単独世帯への対応、そしてニーズの聞き取りは急務ではないでしょうか。また、介護サービスについては、適切な介護サービスを受けるには、やはりケアマネージャーがかなめになると思われれます。ケアマネージャーの質の向上のために、玉名市においても特にその支援に力を入れていただきたいと切望いたします。

続いて、3つ目の質問です。施設サービスと高齢者の住まいについてお尋ねいたします。

1点目、特別養護老人ホームなどの施設サービスは、必要度の高い人から利用できているのか。

2点目、特別養護老人ホーム入所者の要介護度別の状況は把握されているのか。

3点目、待機者の実数は的確に把握され、緊急度の検討や申し込みの重複解消の名寄せ作業はなされているのか。

4点目、玉名市内にある有料老人ホームやサービスつき高齢者向け住宅の整備状況やそのサービスの活用状況などが把握され、適切なサービス提供について検証されているのか。

5点目、低所得の高齢者の住まい支援について、家賃補助などの検討がなされているのか。

6点目、有料老人ホームやサービスつき高齢者向け住宅への住みかえによる空き家について、要支援・要介護の高齢者の住まいを総合的に考えられているのか。

以上の答弁をお願いいたします。

○議長（作本幸男君） 健康福祉部長 前川哲也君。

[健康福祉部長 前川哲也君 登壇]

○健康福祉部長（前川哲也君） 玉名市が取り組んでいる地域包括ケアシステムの中の、施設サービス、高齢者の住まいについての項目についてお答えを申し上げます。

まず、特別養護老人ホームなどの施設サービスは、必要度の高い人から利用できているかという質問でございますけども、介護老人福祉施設に入所される場合は、各施設において入所判定会がその都度開かれております。その中で、十分協議され、適切な対応をされております。

次に、特別養護老人ホーム入所者の要介護別の状況を把握しているかについてでございますけども、現在、玉名市内の特別養護老人ホーム入所者の本年4月現在での要介護度別内訳は、要介護1が3名、要介護2が22名、要介護3が69名、要介護4が123名、要介護5が108名、合計で325名となっております。

次に、待機者の実数は的確に把握されているかとの御質問でございますけども、平成25年7月に県において特別養護老人ホーム入所者申込者状況調査が実施されました。その結果、玉名市では133名の待機者がいることが判明しました。その内訳としましては、在宅者が78名、医療施設入院者が55名、133名でございます。さらに玉名市独自の調査を行ない、志望者や入所希望施設の重複など、名寄せの作業を行ないました結果、玉名市における待機者は127名であると把握しております。

次に、有料老人ホームやサービスつき高齢者向け住宅の整備状況及び外部サービスの活用状況などのサービス提供について、検証しているかとの御質問でございます。玉名市内には、本年4月現在で、21施設、定員合計286名の有料老人ホームがあり、分類しますと、住宅型と介護つきと分かれますが、そのほとんどが食事等のサービスがついた居宅施設であり、介護が必要となった場合、外部の訪問介護等を利用しながら生活できる住宅型であります。これらの施設は県の管轄でございますので、玉名市が運営面やサービス内容等に直接介入することはなかなか難しく、検証するまでには至っておりません。

次に、低所得者の高齢者の住まいの支援についてでございますけども、現在、玉名市にある市営住宅の中で、岱明町の古閑住宅全40戸のうち10戸を高齢者向け住宅と位置づけており、バリアフリーや手すりの設置など、シルバーハウジングとして設備面も

整備し、満室でございますが、高齢者に対しての家賃補助などの措置は現在のところございません。

最後に、空き家活用なども含め、要支援、要介護の高齢者の住まいを総合的に考えているかとの御質問でございますが、御承知のとおり本年度策定を進めています第6期介護保険事業計画やそれ以降の中長期にわたる介護保険事業計画の中で、要支援、要介護の高齢者向け住宅の必要性は高くなると予想されます。そのような中で必要に応じた高齢者向け住宅等の整備を国の動向を見据え、今後総合的に検討をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（作本幸男君） 4番 徳村登志郎君。

[4番 徳村登志郎君 登壇]

○4番（徳村登志郎君） 答弁をいただきありがとうございます。

特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、サービスつき高齢者向け住宅等へ住みかえをされた入所者に、以前住んでいた家を空き家として所有している方もいると思われま。そうした方は、高齢者に対応した住まいに移り住み、残った住宅は売却されるか、賃貸されるか又は解体されるか、放置されるといった状況になります。いずれにせよ、このような空き家がうまく活用される施策も必要かと考えております。

続きまして、4つ目に、認知症高齢者対策について質問させていただきます。さて、認知症事故訴訟として、まだ記憶に新しいニュースですが、認知症で徘徊していた91歳の男性が、列車に引かれて死亡し、JR東海が遺族に損害賠償を求めていた裁判の判決がありました。判決では遺族である81歳になる妻に賠償責任があるとしたものでした。高齢者社会に対応した判決ではなく、妥当ではないと私は感じました。また、在来線のJRがある本市でも他人事ではないと感じております。認知症高齢者対策は、喫緊の課題としてとらえています。以下、6点ほどお尋ねいたします。

1点目、認知症初期集中支援チームを設置運営しているか。

2点目、認知症地域支援推進員を配置しているか。

3点目、認知症疾患医療センターなど専門医療機関との連携はとられているか。

4点目、認知症ケア向上推進事業、認知症カフェなど認知症と家族に対する支援を推進する事業に取り組まれているのか。また、今後の取り組みはどのようになっているのか。

5点目、認知症サポーターやキャラバンメイトの養成に取り組まれているのか。

6点目、徘徊SOSネットワークなど市民のネットワークづくりに取り組まれているのか。

以上の答弁をよろしく申し上げます。

○議長（作本幸男君） 健康福祉部長 前川哲也君。

[健康福祉部長 前川哲也君 登壇]

○健康福祉部長（前川哲也君） 認知症高齢者対策についての御質問にお答えします。

まず、認知症初期集中支援チームを設置運営しているかについてでございますが、玉名市が実施しております認知症支援事業につきましては、玉名市包括支援センターと連携して実施をいたしております。御質問の既存の資源である認知症疾患医療センターの医師等かかりつけ医、それから認知症地域支援推進ケアマネージャーなどが連携して、認知症の方や家族を支援していくシステムの認知症初期集中支援チームは、現在設置いたしてはおりませんが、常時、認知症疾患医療センターやケアマネージャーなどと連携して認知症の方や家族を支援しております。また、認知症初期集中支援チームは、平成27年度の介護保険制度の改正により、すべての市町村が設置運営することとなっておりますが、3年間の経過措置が設けられており、玉名市でも早い時期に設置したいと考えております。

次に、認知症地域支援推進員を配置しているかについてですが、認知症地域支援推進員は、医療や介護、生活支援を行なうサービスを連携したネットワークを形成し、認知症の方への効果的な支援を行なう推進員のことで、関係者の連携促進や、認知症の方や家族を支援する業務を行ないます。玉名市におきましては、平成24年10月から認知症対策等総合支援事業の補助を受けまして、玉名市包括支援センターに2名の推進員を配置し、各種認知症支援事業を実施しているところでございます。

次に、認知症疾患医療センターなどの専門医療機関との連携はとられているかについてでございますが、認知症疾患医療センターは、認知症の早期発見、医療体制の充実、医療と介護の連携強化、専門医療相談の充実を目的に設置された医療機関で、県内に10カ所開設されております。玉名市には、開設されておきませんが、荒尾市の「荒尾こころの郷病院」が指定されております。認知症疾患医療センターとの連携でございますけれども、受診後のケアや相談を行なっております。また、玉名市内の専門医療機関においても、同様に認知症の方や家族への支援の連携を図っております。

次に、認知症ケア向上推進事業に向けての御質問でございますが、玉名市では認知症の方を介護される方の情報交換や心身のリフレッシュができるよう、認知症介護者の集いを開催いたしております。平成25年度は2カ月に1度開催し、5名から10名程度の参加がっております。平成26年度につきましては、毎月開催を企画しております。集いの内容は、講話、リフレッシュ体操、茶話会などとなっております。また、介護保険施設の認知症の方を介護されている職員を対象に、認知症ケアの理解度を深め、対応の向上を目的に年2回の研修会を実施し、平成25年には101名の職員が受講をされております。

次に、認知症サポーターやキャラバンメイトの養成の件でございますけども、認知症サポーターとは、認知症を正しく理解し、地域の中で認知症の方を支援される方のことでございます。熊本県では養成講座を受講された方が人口比で5年連続日本一となっており、玉名市においても平成25年度は受講団体が17団体、開催数34回、養成数798名となっており、玉名市の延べ養成数は、平成21年9月から平成25年度末の実績で7,029名となっております。また、キャラバンメイトとは、認知症サポーター養成講座の講師など認知症支援事業の協力者、地域のリーダーのことでございます。これまで2回養成をいたしております。平成21年度に36人、平成25年に33人、合計69人養成しております。認知症支援事業に御協力をいただいているところでございます。

最後に、徘徊SOSネットワークについてお答えいたします。認知症などの高齢者支援に対しての市民ネットワークづくりでございますけども、徘徊による行方不明者の早期発見や行方不明防止と地域のネットワークづくりを目的として、徘徊模擬訓練を実施いたしております。これは、模擬徘徊により発見者が通報を行なう訓練となり、毎年1回実施をいたしております。また、徘徊の可能性のある方の情報をご家族の申請によりまして、玉名市に登録をいただき、その情報を市役所、包括支援センター、警察が共有し、行方不明者が発生した場合、情報を関係機関に早急に提供できる高齢者見守り情報登録事業を実施いたしております。現在、17名の方が登録されております。また、玉名市安心メールとして、行方不明が発生した場合、安心メールに登録された方に行方不明の情報を配信し、早期発見につなげるシステムが運営されているところでございます。

以上です。

○議長（作本幸男君） 4番 徳村登志郎君。

[4番 徳村登志郎君 登壇]

○4番（徳村登志郎君） 答弁をいただきありがとうございます。

認知症は軽度のうちに早期発見することが極めて大事であり、個人情報の保護を前提に、高齢者の健康診断にぜひ認知症検査を加えていただきたい。認知症の前駆段階が判定できる軽度認知障害スクリーニングテストなど、有効なものをぜひ取り入れてはいかがでしょうか。そして検診で認知症とわかった人の情報を家族や行政、民生委員などで共有し、見守る体制をつくっていただきたいと思っております。

続きまして、5つ目の質問です。高齢者の積極的社会参加が求められている中で、多様な生活支援サービスについてですが、

1点目、生活支援コーディネーターの配置はされているのか。

2点目、多様な生活支援サービスに取り組まれているのか。また、今後の取り組みは

どのようなになっているのかをお尋ねします。

また6つ目の質問ですが、地域包括支援センターの今後の方向性、人員の強化、基幹型センターの配置など、機能強化に取り組まれているのか。

以上を答弁お願いいたします。

○議長（作本幸男君） 健康福祉部長 前川哲也君。

〔健康福祉部長 前川哲也君 登壇〕

○健康福祉部長（前川哲也君） 徳村議員御質問の5番目の多様な生活支援サービスについての御質問にお答えをいたします。

生活支援コーディネーターが配置されているかについてでございますけども、生活支援サービスコーディネーターとは、生活支援サービスの担い手の養成、地域資源やサービスの開発、ニーズとのマッチングなどを行なう人材のことで、これからの生活支援、介護予防の基盤整備を図るものでございます。この事業は平成26年度から国において、中央研修を実施をし、平成27年から29年度において、都道府県の研修が実施される予定でございます。その受講修了者を配置するということになっております。現在、玉名市では配置はしておりません。

それから次に、多様な生活支援サービスに取り組まれているかということでございますけども、現在、玉名市では、市の単独事業の在宅福祉事業として5事業を行なっております。介護保険の地域支援事業で7事業、高齢者のためのさまざまな生活支援サービスを行なっております。主なものとしたしましては、医療機関への送迎を行なう「外出支援サービス事業」、社会福祉協議会のヘルパーを派遣し、日常生活等の支援指導を行なう「生活管理指導員派遣事業」、それからシルバー人材センターの会員による、日常生活上の軽易な援助を行なう「ふれあい生活支援事業」のサービスなどを提供いたしております。また、緊急通報装置の設置や配食サービスなども実施いたしております。今後は、既存のサービスに加えて、NPO、民間団体、ボランティアなどの地域の多様な主体を活用し、また、高齢者みずからが生活支援などの担い手として生きがいくくりと社会参加を図れるよう第6期介護保険事業計画策定に向けて十分に検討していきたいと思っております。

それから、包括支援センターの件でございますけども、高齢化の進展に伴い、高齢者ケアのニーズはより一層増加してきております。また先ほども申し上げましたとおり、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者が増加していくことが予想されます。高齢者が元気に暮らし、たとえ要介護状態になったとしても、可能な限り住みなれた地域で尊厳ある生活が続けられるよう、医療、介護、予防などのサービスを切れ目なく継続的に提供される地域包括ケア体制の実現を進めていく必要があります、その担い手となる地域包括支援センターはますます重要になってまいります。その機能の強化に

取り組む必要があると考えております。今後、第6期の介護保険事業計画の中で、地域包括支援センターの事業量増加に応じた人員配置、在宅医療、介護の連携強化、地域ケア会議、認知症支援事業の推進を行ない、また、委託型である、玉名市包括支援センターは行政との役割との分担、センターが担う業務内容を明確化し、地域包括支援センターの機能強化を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（作本幸男君） 4番 徳村登志郎君。

[4番 徳村登志郎君 登壇]

○4番（徳村登志郎君） 答弁をいただき、ありがとうございました。

公明党では急速に進む高齢化社会の対応として、地域包括ケアシステムの構築を目指しています。地域包括ケアシステムは、地域の実情、特性に合った仕組みづくりを構築しなければなりません。政府の2014年度予算には、認知症の患者、家族を支援する施策や生活支援サービスの基盤整備など、包括ケアシステムの構築を後押しする予算が盛り込まれております。こうした予算を活用し、医療、介護、予防、住まい、生活支援などを切れ目なく提供できる体制として、地域にあったシステムをいかに築くか、地方自治体を中心に、地域住民や関係諸団体等の取り組みにかかっているといえます。

それでは最後の質問に移ります。小さな子ども連れや妊婦、体に障害のある人でも安心して外出できるよう、周囲の人に理解と配慮を促す各種のマークが公共の場に広がっております。思いやりを形にと公明党が作成や普及を推進したもので、マタニティーマーク、耳マーク、ハートプラスマーク、オストメイトマーク、補助犬マークがありますが、今年3月新たなマークが決定しました。全国統一のベビーカーマークの誕生です。小さな子どもと一緒に外出する際に便利なベビーカー。しかし電車やバスなど、公共交通機関では、利用者は肩身の狭い思いをしているのも事実です。中には、「電車内で舌打ちされた」との声も聞かれます。こうした背景を踏まえ、国土交通省の協議会は、26日ベビーカー利用者が気兼ねなく外出できるよう、全国統一のベビーカーマークを決定し、太田昭宏国土交通相に報告しました。このニュースは多くのメディアで報じられました。マークは人がベビーカーを押して歩く様子をわかりやすく表現、電車やバスの車いすスペースのほか、駅や商業施設のエレベーターなどに掲示し、優先的に利用できる場所であることを示します。同時に発表したポスターでは、電車などに乗る際も、原則ベビーカーを折りたたまずに電車に乗車できることを示しています。太田国土交通相は周囲の人に助け合いの気持ちを生まれることを期待したいと話しています。公共交通機関でのベビーカー利用をめぐるっては、混雑時に折りたたむことを求めていたりする一方で、優先スペースを設けている場合もあり、各社ごとにルールの違いからトラブルに発展するケースもありました。そこで提案ですが、本年中には完成する新庁舎を初め、

公共施設、そしてJR在来線の駅及び新幹線の新玉名駅等に、まずこのベビーカーマークを掲示推進することをお願いしたいと思います。ぜひ前向きな答弁をお願いいたします。

○議長（作本幸男君） 健康福祉部長 前川哲也君。

[健康福祉部長 前川哲也君 登壇]

○健康福祉部長（前川哲也君） 徳村議員のベビーカーマークについての掲示の推進の御提案でございます。

ベビーカーマーク、先ほど御説明されたように、平成25年6月に国土交通省の実務者による協議会において、乳幼児をベビーカーに乗せて快適に商業施設や公共交通機関を利用しやすいようにということで、目的でつくられたマークで、「ここは利用できますよ」「ここは利用できませんよ」という2つのマークがあるみたいですが、本市におきましては、子どもの安全を守る子育てしやすい環境をつくるという意味で、ベビーカーの利用者が安全に活動ができる環境づくりに向けて、ベビーカーマークの掲示につきましては、今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（作本幸男君） 4番 徳村登志郎君。

[4番 徳村登志郎君 登壇]

○4番（徳村登志郎君） 答弁いただきありがとうございます。

だれもが安心して暮らせる社会を目指し、こうしたマークを見かけたときは、周囲の人が理解し、協力することが何より大切だと思います。

以上、本日質問させていただいた、地域包括ケアシステム、そして思いやりを形にしたベビーカーマークの普及啓発にしても、行政による制度づくりだけでなく、人と人、住民同士の支え合いであり、「新しい絆」を形成していく活動であると思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。本日はありがとうございました。

○議長（作本幸男君） 以上で、徳村登志郎君の質問は終わりました。

議事の都合により暫時休憩いたします。

午後 2時27分 休憩

午後 2時46分 開議

○議長（作本幸男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

23番 吉田喜徳君。

[23番 吉田喜徳君 登壇]

○23番（吉田喜徳君） 市民クラブの吉田喜徳でございます。

早速入りたいと思います。教育問題の1、2に入る前に、少しばかり我が国の教育史

について簡単に触れたいと思います。

まずは学制公布以前、江戸時代の教育は大きく分類すれば武士に対する教育と庶民教育に分けられます。幕府の官立学校の創立は、上野に林羅山という人が創設し、1690年元禄3年、将軍綱吉公が江戸昌平坂に移し、昌平坂学問所、すなわち昌平黌（しょうへいこう）としたのであります。幕府直轄とした学問所や藩校や私塾が創設され、九州だけでも熊本の時習館（じしゅうかん）1755年、鹿児島島の造士館（ぞうしかん）1773年、佐賀の弘道館（こうどうかん）1781年、福岡の修猷館（しゅうゆうかん）1784年、そして大分の日田に私塾、廣瀬淡窓（ひろせたんそう）という人が咸宜園（かんぎえん）1817年、そのほか、有名なのが萩の吉田松陰の松下村塾1856年、昨年NHK大河ドラマ、八重の桜でも注目された会津藩の日新館（1799年）などなど全国30カ所がありました。

庶民教育では、いわゆる「読み、書き、そろばん」の寺子屋が各地にできました。以上述べた学問所は、宝暦（ほうれき）、明和（めいわ）、安永（あんえい）、天明（てんめい）、寛政（かんせい）、享和（きょうわ）、文化（ぶんか）、文政（ぶんせい）、天保（てんぼう）、弘化（こうか）、嘉永（かえい）、安政（あんせい）、万延（まんえん）、文久（ぶんきゅう）、元治（げんじ）、慶応（けいおう）、この時代にできたのが盛んであります。

学制公布後は、日本近代教育の嚆矢（始まり、起源）とも言われる学制改革が明治5年（1873年）行なわれました。明治19年の小学校令、尋常小学校、高等小学校と昭和16年（1941年）の国民学校、そして昭和22年教育基本法が制定され、学制改革が施行されました。いわゆる6・3・3・4制となりました。同時に中学校令も同じく明治19年に制定されたのであります。終戦直後にできた教育基本法も平成18年見直され、今日では、改定新教育法のもと、教育改革が進められているということは、周知のとおりであります。

さて、先の3月議会では、前教育長の教育委員としての任期満了により、新教育委員に桑本先生が議会で、全会一致で承認され、教育委員互選で新教育長に池田前教育委員長、その後任に桑本新教育委員長がそれぞれ就任されました。今、小学校の適正規模配置問題で大変な時期、御苦勞が多いこのときに火中の栗を拾う心境でこの任をお受けになったことに対し、また、学校現場時代と勝るとも劣らない教育に対する、子供たちに対する愛情と情熱を沸騰させ、教育の諸問題に取り組んでおられる姿勢が脈々と伝わってきて、敬意を表する次第であります。

教育長には、臨時議会、全員協議会でのお言葉でも感じることができましたが、広く市民の皆さんに対し、熱意や抱負を表明していただければ幸いです。教育委員長、実は、池田先生には、前委員長時代、教育改革諸問題についての感想や御見解、思

いなどを承っていました。本日は、新教育委員になられ、委員長に就任されました先日、本年度第1回教育委員会議を傍聴しました。当然、委員長が議長役となられ、会を進行、取りまとめておられました。私は初めての傍聴でしたが、会を目の当たりにして、「委員長も大変だな」と実感しました。

以下申し上げることについて、よろしゅうございますでしょうか。「その推移を見たい」とか、あるいは「県の考えや他自治体の取り組みなどを見守りたい」とかの御答弁でなく、申し上げる項目について素直な御意見、あるいは思いをお聞かせください。

まず、新教育委員長の教育に対する抱負について。以下、5項目にわたってお伺いいたします。

平成18年12月に制定された「改定新教育基本法」は、国旗日の丸、国歌君が代のもと、国を愛する心、公共心、道徳心等伝統文化を重んじ、育成することが明記されました。このことについて。そして、道徳教育の教科化についてもお願いいたします。

2番、戦後教育の基本学制6・3・3・4制、6・3を義務教育とした小学校、中学校のこの6・3の形態が見直されつつあります。4・3・2、つまり小学校1年、2、3、4年生までを前期、5年、6年、中学校1年生を中期、中学校2、3年生を後期とし、4・3・2制という教育段階での発達段階や個性に即した教育を行ないます。すなわち小中一貫教育は、平成16年度より内閣府構造改革教育特区、つまり特例として開始されました。平成20年内閣府より、文部科学省へ所轄変更し、教育課程特例校へ、そして当初、平成16、7年よりいち早く取り組んでいるのが、県内では熊本市立富合小学校。次に宇土市立網田小学校等であります。各学年を1～4年生、5～7年生、8～9年生と呼称し、この小中一貫教育の増加の一途。今ではそのように実施されるのが、つまりこの6・3制等が制度化されようとしております。

3番、小学校1年生より6年生まで一貫して行なわれる「エンジョイ・イングリッシュ」これは初めて玉名市で取り入れたことですね。8時30分より10分間の授業を指定校の、本年度は鍋小学校に地元の嶋村議員の案内で、6月2日授業参観をいたしました。これは玉名市教育委員会の独自で作成されたDVD、独自ですね、大変だったでしょう。駆使した教材を毎朝年間を通して担任教師とともに、見るだけでなく、声を出して一緒に発音していました。レッスン60まであり、年間を通してですね、1レッスン3回、3回目ともなれば、ちょうど3回目でありましたけど、DVDが流れる前に、1年生ですが、発音してとても楽しそうでした。5、6年生になれば英会話がさぞかし上達するなども感じました。この英語教育について、また、「エンジョイ・イングリッシュ」これを他の20校にこれから取り入れられていくのか。であればその計画についてお願いします。

4番、教育三法、いわゆる学校教育法、学校教員免許法、そして地方教育行政法、こ

の中の地方教育行政法の改正の狙い、代表教育委員制を取り入れる教育委員会の改正について、また全国学力テストの公表についての思いをお願いします。

最後に、県内でも広がり始めているICT、情報通信技術、これはもう高度情報通信技術と今では言っているのでしょうか。授業について。

ほかにもお尋ねしたい項目はありますが、以上のことについて新教育委員長の御意見や思い等についてお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（作本幸男君） 教育長 池田誠一君。

[教育長 池田誠一君 登壇]

○教育長（池田誠一君） ただいま、吉田議員から教育長及び教育委員長の教育に対する抱負ということでお尋ねいただきました。

先に私のほうから、私の教育に対する抱負を述べさせていただきたいと思います。先に全員協議会の中で皆さん方にお話したことと重なっていきますけれども、改めてこの場を借りて私の教育に対する思いを述べさせていただきたいというふうに思います。

今回大変な重責でありますけれども、玉名市の教育長として全力を尽くしてやり抜いていく決意をさせていただきました。教育行政という領域で果たすべき私の責任は、今、学んでいる子ども、今から学ぶ子ども、これから生まれてくる子ども、その教育を充実させることが大事だと考えております。もちろん社会教育、生涯学習の領域も踏まえておりますけれども、次に、一人一人の子どもが自分のよさを発見し、気づく多くのチャンスをつくり、それを磨き、高める学びの時と学びの場をつくりたいと考えております。私たち大人は、子どもの安全と生命、子どもの教育、子どもの幸福等に関して判断を誤ってはならないし、また、その時を失ってはならないと思っております。韓国のセウォル号の船長は約300人の若い命と幸せを守り抜けませんでした。子どもにとって安全・安心の社会づくりは大人の責任です。私たちが今、取り組んでいるこれからの子どもの教育の創造と子どもの教育を保証することを、私たち大人の責任だと考えています。教育環境を整え、玉名市で学ぶすべての子どもに、質の高い教育を提供したいと考えております。

次に、現在教育委員会として取り組んでいる2つの重点事項について、私の考えと現状等をお話いたします。

まず、第1に、小中一貫教育の取り組みです。その一つが、先ほど吉田議員のお話の中にもありましたが、「玉名学」と称する礼節、探求など「エンジョイ・イングリッシュ」の導入であります。これらについては既に教材ができています。ただ、これからの施行として見えてくる課題等が必ずあるかと思えます。それらに改善を重ねながら、質を高めていきたいと考えております。玉名で学んだ子供たちが、玉名の誇りを共有す

るものとなり、また、玉名市で学ぶ中で一人一人の子どもがそれぞれ的人格づくりの柱となる志を学んでいくことにつなげていきたいと思っております。「エンジョイ・イングリッシュ」についても、指定校において試行的実践がスタートしました。先ほど吉田議員のお話にありましたように、鳴村議員、吉田議員お二人には、授業の様子を参観していただき、大変感謝しております。教科英語との連携も図りながら、義務教育終了の中学校3年までに簡単な会話力の育成を目指したいと考えております。

次に、学校規模適正化の取り組みがあります。今回、子育て中の保護者の皆さまを対象にお願いしたアンケートから見えてきた課題もあります。今後もさまざまな御意見を伺いながら、適正化への理解と協力をお願いしていく予定です。地域の学校をなくしたくない心情は、だれしものが抱く共通の寂しさであり、そこで学んだもの、また、そこで教えた教師としても、あるいは勤めた者としても同じ思いであります。しかし、今日の児童・生徒数の減少は、一部の大都市を除けば、ますます進んでいくことは諸調査で明確であります。児童・生徒数の減少を食いとめる対策の取り組みは、学校規模適正化に関係なく、当然進めなければならないことですが、一朝一夕にできるものではありません。現在の子どもの減少やこれから出産が期待される年齢層の減少、結婚しない者の増加などの問題の解決は、国を挙げて取り組むべき難しい問題ではないでしょうか。地域の皆さまの学校に寄せる熱い思いは、母校の歴史の中で築き上げられた貴重な宝であり、その貴重な歴史は当然引き継がれるものとの思いはだれにも共通する思いだと思います。これからの教育においても地域を大切にし、地域を思い、地域のために生きることの重要性を学ばせていかなければなりません。このことは、教育の不易部分でもあります。しかしこのことがすべてに優先して、これからの子供たちの未来への羽ばたきに、また、地域や日本の、さらに世界の未来へ貢献できる子どもの育成のときを先送りすることにつながっていくことになれば残念です。取り組みが遅れることで、そのチャンスの恩恵を受けられない子が継続してふえていくことになれば、子どもの学ぶ権利を阻害していくことにもなりかねません。子供たちに多くの出会いの時と場を保障し、新しく統合する学校で、皆さんや先輩方が築いてこられた、これまでのすばらしい母校の歴史の過程をこれからの子供たちが新しいステージで引き継ぎ、輝いていくことは何とすばらしいことではないでしょうか。これまでの小学校区の歴史を引き継ぎながら、皆さまと共に、子供たちが新しい中学校区を夢あるコミュニティとして築き上げていくことを熱い気持ちで牽引したいと思えます。皆さまと共に、新しいステージを誇り高き母校として築き上げていく、輝きの未来をプレゼントしようと思えます。

私は今、時間を見つけては地域に出かけ、いろいろな御意見をお聞きしようと努力しています。お話をお聞きしますと「一刻も早く統合を進めてほしい」との多くの意見と、統合への心配や不安などの両極の意見が聞かれます。そして心配されている多くの

方から、学校規模適正化による統合することに、ただ反対しているのではないとの理解も示していただいています。そのようなお話をお聞きし、その上で私の思いも伝える努力を重ねています。私は先日、2つの中学校と、5校の小学校の体育大会を見させていただきました。学校の体育大会という時と場で、子供たちの育ちを体感し、感動を覚えました。このように学校で子供たちが学ぶときを大切にしたいのです。だからこそ、学びの基盤となる場を整えたいとの強い気持ちをもっています。また、学校という時と場で教師も育つのです。保護者も、そして地域も育つと私は考えております。

大変長くなりましたけれども、私の抱負を述べさせていただきました。失礼しました。

○議長（作本幸男君） 教育委員長 桑本隆則君。

[教育委員長 桑本隆則君 登壇]

○教育委員長（桑本隆則君） 皆さまこんにちは。

先ほど、吉田議員の話にもありましたけれども、このたび教育委員を拝命いたしまして、教育委員長として勤めさせていただくことになりました桑本といたします。よろしくお願いいたします。

それでは、吉田議員の質問にお答えします。まず、教育基本法に規定された教育の目標及び道徳の教科化についてでございますが、教育は人格の完成を目指して行なわれるものであり、豊かな情操と道徳心は、人格を形成する重要で不可欠な要素の一つです。豊かな情操と道徳心を、教育を通じて培うことは、人間が人間らしく生きるために必要なことであり、人として身につけておくべき人間性の根幹をなすものであると考えております。また、今日ややもすると周囲の人を考えず、自己主張だけをしたり、自分のことだけ考えて行動したりしがちな風潮が社会の中に多く見られるように思います。近年、ボランティア活動は盛んになってきていますが、全般的には社会のために尽くそうという心や態度が弱くなってきており、主体的な実践力が失われつつあるように思われます。公共の精神を育成することは、社会や国家を形成する一員として必要なことであり、当然、学校教育の中でも取り組むべきものであると考えます。伝統と文化の尊重、我が国と郷土を愛することについては、日本人に限らず、どの国の国民も自国の伝統と文化を尊重し、国や自分が生まれ育った郷土を愛する心を持つことは、国民としてのアイデンティティーを確立する上で不可欠なことであります。日本や自分が暮らす郷土の伝統や文化を受け継ぎ、さらに発展させることは日本人としての努めであり、日本が日本らしくあるために取り組まなければならないと考えます。また、子どもに自分が住む郷土や日本を愛する心を育てることは、将来社会の形成者としてさらに住みやすい郷土や豊かな日本社会をつくっていくことにつながるものと考えます。

教育基本法の目標に示されている以上の項目につきましては、教科や領域等との関連を図りながら、学校の教育活動全体を通して取り組まなければならない内容であると考

えております。

また、道徳の教科化につきましては、本年2月に文部科学大臣が中央教育審議会に諮問したところであり、今後その答申が示されることになると思います。道徳教育はそのかなめとなる道徳の時間における指導と各教科や特別活動等における指導との関連を図りながら、学校の教育活動全体を通じて行なわれていますが、現在は、道徳については、評価は行なっておりません。教科化されることによって、道徳についても評価が必要となるわけですが、道徳的心情や日常の実践力をどのように評価するのか、実に難しい課題があります。評価については、文部科学省や県教育委員会から基準が示されなければ、学校が単独で独自に作成するのは難しく、また、評価に学校間の大きな格差が生じ、評価の公平性や信頼性が損なわれることになるおそれがあります。

次に、6・3制の見直しに係る小中一貫教育についてでございます。議員も御存じのように、本市におきましても中学校単位で、小中学校9年間を見通した教育目標の設定や学習指導、生徒指導等に関して連携した取り組みが行なわれ、小中による一貫した教育の準備が始まっています。玉名市が目指す小中一貫とは、関係する小学校、中学校が教育目標や目指す子ども像を共有し、義務教育9年間を一つのスパンとして一貫した考えのもとに教育を推進するものです。今後6・3制の見直しによる、義務教育9年間の小学校と中学校の区切りや義務教育就学年齢の5歳児への前倒しなどの問題に関しては、政府の教育再生実行会議の提言に対する国民の十分な理解と合意が必要となり、その上で学校教育法の改正が行なわれることとなります。9年間で小中学校が同じベクトルを持ち、それぞれの学年で何を教え、どこまで定着させて次につないでいくかが大きなポイントであると考えています。

次に、鍋小学校で実施されている「エンジョイ・イングリッシュ」の他校への導入予定についてでございます。現行の学習指導要領では、小学校5、6年生に外国語活動が取り入れられています。本市においては、御案内のとおり、鍋小学校が玉名市教育委員会の研究指定を受けて「エンジョイ・イングリッシュ」の実践研究に取り組んでいます。鍋小学校における1年間の成果と課題を十分に分析、検証した上で、今後市内の全小中学校に導入してまいります。系統的に組織された英会話カリキュラムにそって、小学校1年生から中学校3年生まで、段階的、継続的に学習し、英会話力の向上を目指してまいります。

次に、教育委員会制度の改正に係る「代表教育委員（仮称）」の設置及び全国学力学習状況調査の結果公表についてでございます。まず、教育委員会制度の改正作業において、「代表教育委員（仮称）」という名称が登場したところですが、現在の状況としては、教育長と教育委員長を統合した、新「教育長」という名称が新たに出てきております。それによりますと、新「教育長」は、教育長と教育委員長を兼務することになって

おります。これまでより職務内容がふえることとなります。この状況で、市長部局との調整を図りながら、多くの教育行政に係る業務を指揮監督していくことができるのか、危惧する事項が出てくるのではないかと案じる部分もあります。

次に、全国学力学習状況調査について申し上げます。調査結果につきましては、本調査により、測定できるのは、学力の特定の一部であることや学校における教育活動の一側面に過ぎないことなどを踏まえ、各学校の序列化や過度な競争のないよう、十分に配慮して取り扱う必要があると考えております。管下の小中学校においては、心の問題を抱え、登校を渋っている子供たちを初め、発達障害を持った子供たちも力を振り絞って、ほかの子供たちと一生懸命に学んでいる状況がございます。仮に、本市で公表した場合、小規模校においては、被験者が特定される可能性もあり、他の学校においても学校間及び地域間の無用な競争が生じる可能性があります。そうなれば、学力だけでなく、社会の中で自立できる生き抜く力を身につけるべく実施している本来の教育活動から、逸脱してしまうのではないかと危惧を抱くところであります。玉名市教育委員会としては、学校運営の責任者である校長に対して、玉名市全体における位置を示し、必要であれば具体的な改善策を学校経営方針に位置づけてもらい、より高みを目指した総合的な学校経営を促してまいります。

最後に、本市におけるICT活用状況についてでございます。昨年度から情報教育の環境整備を5年間計画で進めており、すでに5つの小学校には新しい児童用、公務用のパソコンを導入しました。本年度はさらに4小学校の整備を考えております。また、各校に数台ずつ備えております電子黒板や実物投影機につきましても、本年度より「玉名学」の研究に取り組んでおります大野小学校、玉南中学校、「エンジョイ・イングリッシュ」に取り組む鍋小学校には、各教室に1台ずつ配備しております。今後、計画的に他の小中学校にも各教室に配備していく予定でございます。さらに、玉名市教育センターの情報教育部では、ICTを活用し、思考力、判断力、表現力を身につけた児童・生徒を育成する授業づくりについても研究を進めているところです。来年度は、県の研究大会でも発表を予定しているところでございます。

以上、吉田議員の質問にお答えします。

○議長（作本幸男君） 23番 吉田喜徳君。

[23番 吉田喜徳君 登壇]

○23番（吉田喜徳君） 今、モニターというか、テレビ等で観戦している市民の方が多数おられるんじゃないかと思えます。議場にも何人かの傍聴者の方もおられます。市民に対しまして、力強い両教育委員、教育長、教育委員長の熱い思いを語っていただき、大変未来の子供たちに対する思いについて、力強く感じた次第でございます。どうか二人三脚で、力強いリーダーシップをとっていただき、この教育道について、教育振

興について、ダイナミックに活動していただきたくお願いを申し上げる次第でございます。

小中一貫校制度化というのは、きょうの新聞にもですね、教育再生会議が提言して、制度化というのは、だんだんしなきゃならんというようなことになっていくわけなんですね。その前の2日の発表では、義務教育学校、いわゆる9年間を義務教育学校、小学校、中学校と言わずにですね、もうこんな時代に進んでいるんですね、これはもう国の考え、文部科学省の考えでもありますから、この小中一貫校はですね、もう制度化されていく、制度化されるとはつきり書いてあります。そういうようなことですから、大変な時期ですけど、御答弁のとおり、大いに振興していただきたいと、こういうふうに見えるわけでございます。

ICT教育は、6月10、11、12日、きょうまでですね、「未来の教室、広がるICT教育」として熊本日日新聞に連載されております。きょうまでですね。それによりますと、「未来教室、広がるICT教育」として上・中・下、3日間にわたって、学校での学びあい、タブレットを使い自宅でも予習と、これは自宅で持って帰れるようにしているところもあるわけなんですね。中では学力向上について、非常に新聞に載っております。大変学力向上に役立っているという明言されております。きょうのは、機器整備、普及加速、自治体間で格差ができていているというようなことの見出しで載っております。どうか、こういうのに乗り遅れないためにも、市長におかれましても、また、予算の問題になりますけど、総務部長、やはり時代に遅れない子供たちをつくるため、玉名市が、そういうようなことで認識を深くお願いを申し上げたいと思います。

2番目、新副市長の市政運営の姿勢というか、あんまり大げさでしょうけども、先ほど城戸議員の明確なる質問、そしてまたとうとうと述べておられましたが、重複したところは言わんで結構ですので、答えをお答えにならなくて。私はこの6月2日に、どなたにも載るわけなんですね、玉名市新しくなった方に対して、「新任です」という見出しが「官民連携が重要」という見出しで書いてあります。これ強く語られたから新聞社がこういうふうに大きな字で書いておられるのじゃないかなと思います。「玉名市副市長になった斉藤誠さん63歳、玉名市」と書いてあります。その中で、官民連携という言葉が、もうわかっておりますね、行政と民間と、いわゆる市民の皆さんと一緒にやっていこうというこれだろうと思いますので、人口減少に対して、先ほど質問があったようでございますが、これについては結構でございます。買い物難民という言葉が、これも聞いたことはありますけど、コメントの中に出ております。最後に、イベントなどに積極的、前向きに出向いて、勉強するという、いわゆる市民の皆さんと接触するというところでありましょう。4月から前期が始まりましたけれども、8月ごろまでのイベントがどんなことが認識しておられるのかなと、それを思ってコメントというか、

答弁されたんだろうと思いますけど、重複のところは先ほど言いましたように、お答えにならなくて結構ですが、副市長に手を上げた一人としてですね、よろしくお願ひしたいと思います。

次3番、虫歯予防デーについて。ことしも6月4日が訪れました。これは6・4（むし）て読むたいなど、だから6月4日は虫歯予防デーとこういうふうになったんだろうと思います。子供たち、特に小学校での虫歯予防のための歯磨き運動が盛んなときもありました。もちろん今も盛んでしょうが。ずいぶん前の話ですが、旧玉名市時代、私の質問に、このことについての質問に、当時の神永教育次長、今は教育部長という名称ですが、教育次長の答弁に、3・3・3の心がけという予防法を切々と答弁で語られました。3・3・3というのは、今でも非常に印象に残っております。それは食事後3分以内に磨く、そして3分間磨く、1日3回磨くということですから、3・3・3ということで答弁されました。今では真新しいこの3・3・3ではないだろうかなという気がします。かくいう吉田も、自分もなかなか実行できない3・3・3ということは、しかしせめて心構えとして今では残っている、歯の予防としてできるだけそう磨くようにしております。

さて先日、玉名町小学校の実情を拝見しました。昼食、つまり給食後に磨く、廊下には水道がもちろん通っておりまして、洗面所というか蛇口が玉名町小学校の場合は、各クラスの前に5つ、5本あります。約30人とすると5人ずつ並んで全部歯ブラシですね、歯磨き粉と歯ブラシはその近くにきちんと並べて置いてありました。ただお聞きするところによると学校によっては30人、20人と入れかわりながら、ずらっと並んでやっておられるところも。教育長、聞きます。せめて2つか3つ、1つであるならですね、学年に1つではちょっと足らんとじゃなかろうか、そういうところがあるんでしょうか、ないんでしょうか、お答えできたらお願ひを申し上げます。

次に、広報たまなの5月15日号に、健康福祉部長、保険予防課の虫歯予防について、学校に対する虫歯予防について、その5月15日発表されておりました。学校に対する援助や市民に対する呼びかけについて、どのようなことが行なわれ、あるいは行なわれようとしているのかお尋ねをいたします。歯は健康の源の一つ、80歳になったら20本健康な歯があるようにと、厚生労働省も指導を、指導というか指針を唱えています。

4番、玉名商工会館について。実は、私は、きょうは玉名商工会館の現在のフロアをですね、商工会館の中の商工観光課のですね、商工観光課の現在のものはどうするのかなと思いましたが、先ほど近松議員の答弁に、ここにそのままいるということでもありますので、この答弁はもう結構でございます。ただ、私がこの商工会館について当時、議員でもありましたが、目の当たりにしておりますので、ちょっと申し上げてみたいと

思います。

玉名商工会館は、当時の会頭松本市長のリーダーシップと努力によって完成したものです。もちろん市民一丸となって寄附金活動も行なわれました。それまでは現在、高瀬の下町にある肥後銀行の駐車場にありました。昭和30年、40年、50年代ごろの話です。建築する際、玉名市との締結によって現在の商工観光課のフロア等は、玉名市の所有物になっています。どこが所有物かという、1階部分34.76平方メートル、玉名観光ガイドの会の詰め所となっております。2階部分243.06平方メートル、物産観光展示場、あるいは今の商工観光課の事務所があります。5階部分137.61平方メートルの多目的広場になります。全部で415.43平方メートルが玉名市の所有物。確か、敷地も玉名市のじゃなかったかなと思いますが、この辺はちょっと定かじゃありませんが、わかっていたら答弁いただきたい。会議所所有分が合計で1階、3階、4階、5階も含めてありますが、834.38平方メートルあわせて共有分も含めて507.81平方メートルとなっております。やはり商工観光課もあっちに行くとじゃなかろうかというふうに思いましたが、きっぱりと現在のところにそのまま続けるということは、それはそれでいいんじゃないかと思います。部長の答弁のとおり、玉名物産とか、観光とか、いろいろ会議所とですね、共同でやらなきゃならないこういう部門があるからそういうふうに御判断なさったろうと思います。それはそれでいいんじゃないかと思いますが、以上、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（作本幸男君） 副市長 齊藤 誠君。

[副市長 齊藤 誠君 登壇]

○副市長（齊藤 誠君） 吉田議員の熊本日日新聞からの記事の件についてお答えをいたします。

まず、太字で官民連携が重要ということで、掲載してありました。私は職員として42年間行政に携わり、行政側の視点から物事を考え、事務的にも処理してきたかなと思っております。退職後、2年間でございますけれども、経済団体で事務局長を務めまして、民間という視点でまた市政を見ることの機会を得ました。高寄市長が言われます市民のための市政は、行政側の考えだけでなく、民の意見を十分考慮し、市政に反映していくことであると思っております。私は職員の事務を監督するに当たり、この考えをもって職務を遂行するよう指導してまいりたいと考えております。

まず、官民連携の協力体制ということでございますけれども、具体的に統一的な形態ということで考えるのはちょっと難しいと思います。例えば、今、進められております玉名地域医療体制づくり、また、地域住民の任意団体でもある自主防災組織などは、官民連携で地域防災力が高まるものと考えます。また、災害関連につきましては、現在、5分野で市は協定を結んでおります。飲料水とか建設業、管工事、廃棄物もろもろですけ

ども、これも今、結んでおりますけど、今後トラック協会とも協定を結ぶ予定があると聞いております。それから官民連携による災害時拠点の確保も考えられると思います。これにつきましては、過去の阪神淡路大震災での神戸市内での避難所の状況が医療機関だったり、神社、寺、あるいは民間施設などに多くを避難されております。また平成12年の東海豪雨災害では、スーパーの屋上駐車場とかホテルのロビーや宴会場、こういったところも一時利用されています。また、近年発生した災害では、被災者を対象に温泉旅館等での入浴支援等が行なわれております。これなどなど民間施設の災害時の拠点の重要性は非常に高いものと考えております。そのほか、岐阜県可児市では、地図メーカーと提携して、「子育てハンドブック「きっずナビ」」というのを共同発行するという記事が、発行するという協定を締結されたということで、本年2月に行なわれております。こういうことで、多岐にわたって可能かと思っております。

それから、買い物難民対策ということでしておりますけども、これも官民連携が考えられます。大型店の出店、あるいは後継者不足で廃業される店舗が出て、近くに店がなくなり、買い物に支障が出ると、いわゆる言葉は悪いですが、買い物難民というところ方をしております。前に勤めておりました経済団体の商業部会で、買い物支援事業ということで調査、研究を行なっておりました。内容は、高齢者のニーズ調査を地区で開催されるふれあいサロン、あるいは民生委員会等に出向いて、ニーズ調査を行なったわけですけども、ニーズはさまざまございまして、この事業につきましては、配食サービスについては、民間企業あるいはコンビニにおいては、配食と商品お届けサービス等も実施されております。それから、ある地区では個人としてですね、買い物支援事業を今、計画し、準備を進められておられる方もおられます。ニーズ調査の件も話しましたが、非常に物を見て買いたいとかですね、そういった方もおられますので、一概に見せるということは非常に方法も変わってくるかと思えます。以前、視察に行ったところでは、行政が人件費を補助して、配送に必要な車については公用車を払い下げたというところもございまして、現在は、カタログで充実したサービス提供がなされているということでございまして、個人や団体が単独で実施が可能であればそれが一番でございまして、少し官が支援すれば、民との連携で解消できる可能性は高いと思います。モデル地区も設定し、実地解消もすることなども考えられるものではないかというふうに考えております。

それから最後に、イベントに出向いて顔を覚えてもらうという記事もあっておりますけども、これについてはイベントに出向くことが主目的では当然ございまして、できるだけ覚えていただいて、そういう場に出て市民の方の意見を聞くと、それを今後の市政に取り入れるという、そういう目的でございまして、どのことをイベントと指しているのかということではなくして、大小問わず、主催するイベントあるいは財政支援を

している団体とのイベント、そういうことも含めて大小問わず、できるだけ参加したいし、できれば加わりたいというふうにも考えております。これから施策等に盛り込むことができるよう、できるだけ多くの意見を拝聴したいと思っております。

以上でございます。

○議長（作本幸男君） 健康福祉部長 前川哲也君。

〔健康福祉部長 前川哲也君 登壇〕

○健康福祉部長（前川哲也君） 虫歯予防デーについての御質問にお答えを申し上げます。

まず、1つ目の質問の給食後の歯磨き環境の実態と今後の指導についてでございますけれども、現在、各小学校において歯磨きをするため、水道蛇口や洗い場が不足し、支障を来しているところがあるのか、また、改修等の要望があるのかを教育委員会に確認いたしましたところ、申し出はあっていないということでございます。

各学校では、1人に1つの蛇口というほど多くはございませんけれども、学級担任と児童生徒でルールをつくり、時間や場所の工夫をしながら対応されており、支障はないとお聞きいたしております。しかしながら、今後、保育所、幼稚園、小学校にフッ化物洗口を推進してまいりたいと考えておりますので、その過程において施設の環境整備が必要になってくる場合においては、関係部署と十分協議しながら推進してまいりたいと考えております。

次に、5月15日号「広報たまな」で掲載しました虫歯予防の取り組みについて御説明を申し上げます。本市では、国が定める6月4日から6月10日までの歯と口の健康週間になんで、毎年期間中の土曜日に「よい歯の広場」が、玉名郡市歯科医師会主催で玉名保健センターにおいて開催をしております。玉名郡市1市4町と玉名保健所が共催し、毎年多くの市民や近隣地域の皆さまの参加がっております。今年はい先日、6月7日に約400名近くの親子連れが参加され、歯科検診、歯科相談、フッ化物洗口体験、フッ化物塗布等が実施され、大盛況でございました。本市における歯科保健事業といたしましては、子どもさんには1歳8カ月児検診と、3歳6カ月時検診のときに歯科検診を行ない、実態把握と保護者の皆さんに歯科指導等を実施いたしております。また、大人の方には、玉名検診センターにおける国保人間ドックを受診される節目の方、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の方に歯科検診を実施しており、名年約300名から400名前後の方が受診され、虫歯予防に努めているところでございます。近年、特に力を入れておりますのが、子どもの虫歯予防でございます。熊本県におきましては、平成21年度に12歳児、小学校6年生でございますが、12歳児の1人当たりの平均虫歯本数が2.6本と全国ワースト2位だったことから、県知事の重点施策として、全県下の保育所、幼稚園、小学校で虫歯予防対策が強化に推進されているところで

ございます。本市におきましては、平成24年度12歳児の1人平均虫歯数は、県平均1.57本に対し、0.87本と県下45市町村中8位であります。ここ数年よいほうから10位以内をキープはいたしている状況でございます。これは保育所、幼稚園、小学校の先生方の努力の積み重ねと保護者の意識の高さ、歯科医師会の皆さま方の御指導のおかげと感謝を申し上げる次第でございます。しかし、数年前から他の自治体も虫歯予防対策の一環として、保育所、幼稚園、小学校で歯磨き後のフッ化物洗口事業が強力に推進されているところでございます。フッ化物洗口効果は、フッ化物洗口液に含まれるフッ素の働きにより、歯を強くし、虫歯を予防する効果があり、また、虫歯になりかかった歯の表面を修復し、原因菌を抑制する効果があります。本市といたしましては、保育所、幼稚園、小学校で本年度から段階的に取り組んでいただけるよう、教育委員会と連携しながら虫歯予防に力を注ぐ方針でございます。また、歯科保健に関しては、以前から8020運動が提唱されてきました。これは80歳で自分の歯を20本持とうというもので、虫歯と共に近年は生活習慣病の一つとして歯周病が挙げられ、多くの人悩んでいる現状が報告されております。市といたしましては、これからの高齢社会での豊かな生活を考えますと、年齢を重ねても自分の歯でおいしく食べるため、子どものときから歯や口の健康に関心を持ってもらう重要性を感じ、今後も健康の源の一つとして、歯の健康づくりに重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（作本幸男君） 23番 吉田喜徳君。

[23番 吉田喜徳君 登壇]

○23番（吉田喜徳君） 城戸議員の答弁、副市長の答弁あるいは今の答弁に市長のキャッチフレーズである市民目線というのを伺いましたけど、言葉としては市民目線は出なかったですけども、市民目線と私は承っておきます。

教育委員の先生方、論語にもありますように、「性（せい）相近（あいちか）く習（なら）い相遠（あいとお）し」という言葉があります。育成により次第では非常に人の教養その他、知識等に格差が出てくる、出ないようにということで、学校教育、家庭教育、地域教育と三位一体となってやらなければならないと、先生方に申し上げるのは大変僭越かもしれませんが、そういうお気持ちでどうかこのことを先生方の奮起と努力に対しまして、期待し、お願いし、質問を終わります。

○議長（作本幸男君） 以上で、吉田喜徳君の質問は終わりました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。明13日は、定刻より会議を開き、一般質問を行ないます。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 3時48分 散会

第 3 号

6 月 1 3 日 (金)

平成26年第3回玉名市議会定例会会議録（第3号）

議事日程（第3号）

平成26年6月13日（金曜日）午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 1 7番 嶋村議員
 - 2 1番 北本議員
 - 3 18番 高村議員
 - 4 13番 福嶋議員
 - 5 14番 永野議員
- 散会宣告

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

- 1 7番 嶋村議員
 - 1 行末川へのごみのポイ捨て（不法投棄）防止策について
 - 2 玉名市内の「ケシ」花の自生について
- 2 1番 北本議員
 - 1 玉名市公共施設について
 - （1）新庁舎建設について
 - ア 新庁舎の施設面積は本庁業務を集約できるのか
 - イ 新庁舎のユニバーサルデザインについて
 - ウ 住民票等各種証明書の自動交付機設置の考えは
 - エ 市役所前バス停の設置等公共交通網整備について
 - （2）市民会館建設について
 - ア 市民会館建設規模について
 - イ 建設予定地の絞り込みは
 - ウ 駐車場の確保について
 - 2 子ども・子育て支援制度について
 - （1）子ども・子育て会議の実施による玉名市のニーズ把握・分析について
 - （2）保育園、学童保育の利用者数の推移について
 - （3）玉名市の幼保連携型認定こども園の今後の計画について
 - （4）新制度開始予定の平成27年度にスタートは可能なのか
 - 3 保険制度について

(1) 国民健康保険制度について

- ア 玉名市国民健康保険制度の財政の現状と今後見込まれる流れ
- イ 被保険者数の推移、また1人当たりの医療費の推移について
- ウ 国民健康保険税の値上げについて
- エ 今後財源確保できるのか
- オ 医療費削減に対する市の取り組みについて
- カ 平成29年度までに都道府県に移行予定だが、今後の玉名市の取り組みは

(2) 介護保険制度について

- ア 介護保険制度改正は、玉名市として平成27年度にスタートは可能なのか
- イ 改正に向けての玉名市の抱えている具体的な課題について
- ウ 関係機関と協力してモデル事業を実施する計画は

3 18番 高村 議員

1 菊池川河川敷（通称グリーンベルト）の管理について

- (1) グリーンベルトの必要性和価値観
- (2) 年間と通して草切の回数と助成金
- (3) 玉名市で維持管理したときの金額

2 公共工事の入札のあり方について

- (1) 入札価格は、労務費と消費税アップを考慮しているか
- (2) 平成25年度に発注の入札で不調があったか
- (3) 入札が一度で成立しないと失格となる制度の見直しは

3 学校教育と設備について

- (1) 普通教室への冷暖房の整備
- (2) 3学期制から2学期制への導入の成果と総括
- (3) 玉陵中学校区の小学校統合の問題と今後

4 13番 福嶋 議員

1 新玉名駅駐車場について

- (1) 有料化の考えはないのか
- (2) 臨時駐車場に利用している駅前広場の傷みと修理について

2 学校教育問題について

- (1) 教員人事について
- (2) 学校給食民営化の功罪を問う

5 14番 永野 議員

- 1 玉名平野の整備・開発について
 - (1) 玉名平野の土地利活用について
 - (2) 玉名平野排水計画について
- 2 教育行政について
 - (1) 池田新教育長の抱負を伺う
 - (2) 小中一貫教育の取り組みについて
 - (3) 玉陵中学校区6小学校統合について
- 3 ふるさと寄附金（納税）について

散 会 宣 告

出席議員（24名）

- | | | | |
|------|-----------|------|------------|
| 1 番 | 北 本 将 幸 君 | 2 番 | 多田隈 啓 二 君 |
| 3 番 | 松 本 憲 二 君 | 4 番 | 徳 村 登志郎 君 |
| 5 番 | 城 戸 淳 君 | 6 番 | 西 川 裕 文 君 |
| 7 番 | 嶋 村 徹 君 | 8 番 | 内 田 靖 信 君 |
| 9 番 | 江 田 計 司 君 | 10 番 | 田 中 英 雄 君 |
| 11 番 | 横 手 良 弘 君 | 12 番 | 近 松 恵美子 さん |
| 13 番 | 福 嶋 讓 治 君 | 14 番 | 永 野 忠 弘 君 |
| 15 番 | 宮 田 知 美 君 | 16 番 | 前 田 正 治 君 |
| 17 番 | 森 川 和 博 君 | 18 番 | 高 村 四 郎 君 |
| 19 番 | 中 尾 嘉 男 君 | 20 番 | 田 畑 久 吉 君 |
| 21 番 | 小屋野 幸 隆 君 | 22 番 | 竹 下 幸 治 君 |
| 23 番 | 吉 田 喜 徳 君 | 24 番 | 作 本 幸 男 君 |

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

- | | | | |
|-------|-----------|--------|-----------|
| 事務局 長 | 吉 川 義 臣 君 | 事務局 次長 | 堀 内 政 信 君 |
| 次長 補佐 | 平 田 光 紀 君 | 書 記 | 松 尾 和 俊 君 |
| 書 記 | 富 田 享 助 君 | | |

説明のため出席した者

- | | | | |
|-----|-----------|-------|---------|
| 市 長 | 高 崙 哲 哉 君 | 副 市 長 | 斉 藤 誠 君 |
|-----|-----------|-------|---------|

総務部長	西田美徳君	企画経営部長	原口和義君
市民生活部長	北本義博君	健康福祉部長	前川哲也君
産業経済部長	北口英一君	建設部長	藤井義三君
会計管理者	宮本道之君	企業局長	本田優志君
教育委員長	桑本隆則君	教育長	池田誠一君
教育部長	伊子裕幸君		

○議長（作本幸男君） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（作本幸男君） 日程第1、「一般質問」を行ないます。質問は通告の順序によって許すことにいたします。

7番 嶋村 徹君。

[7番 嶋村 徹君 登壇]

○7番（嶋村 徹君） おはようございます。7番、市民クラブ、嶋村徹でございます。質問に入る前でございますが、先月31日、岱明町開田地区で開催されましたホテル鑑賞会に参加させていただきました。開田川の清水での優雅なホテルの乱舞を楽しむことができました。これも地区の子ども会や地域全体での年間を通じての取り組みを頑張っておられるんだと感じたところです。

では、通告に従い、一般質問をしたいと思います。

初めにお話をしましたように、開田川の上流では、ホテルの乱舞が見られますが、下流域であります行末川左岸には、スーパーの買い物袋に残飯の入ったものやペットボトルに空き缶のポイ捨て、いわゆる不法投棄が多く見られ、非常に景観が損なわれております。地域住民の方や散歩中の方々に伺いますと、毎日のようにポイ捨てがなされているということでございます。このままでは年々ごみがふえ、川はさらに汚れていくことは容易に想像できます。有明海へと通じる河川でもあることから松原海岸、ノリ、アサリ漁場への影響も出てきます。現場には罰則を設けた看板が一応設置されておりますが、そのような行為をする人たちは無視されているんだと思います。ポイ捨てをなくすためには一人一人が自然を大切にしよう心がけが必要なのは当然なことですが、玉名市として不法投棄をなくすためにはどのような防止策が有効と考えるか、ごみの不法投棄問題について質問をさせていただきます。

次の質問に移らせていただきます。新聞、テレビ等で報道されておりますが、脱法ドラッグ・ハーブが若者から中高年層に至るまで急速に広がり、社会問題化していることは皆さまも御存じのとおりでございます。このような話はよそごとのように思っておりましたが、最近小学校の通学路や学校周辺にケシの花の自生が多く見られます。特に通学路は安心・安全でなければなりません。私が見かけたのは近くの通学路あたりですが、市内では至るところで自生しているのではないかと思います。大麻やモルヒネ等の原料となるケシは大麻取締法、あへん法等により、原則として栽培は禁止されてお

り、ケシの実から取れる乳液を乾燥したアヘンは麻薬の一種ですので、麻薬取締法で厳重に処罰されます。このように危険性の高いケシが地域住民の身の回りに多く自生していることについて、行政としてどのように考えておられますか。行政と地域が一体となり、大麻やケシに関する正しい知識とケシ撲滅のための啓発活動を早急に取り組んでいく必要があると思います。

以上、2点について執行部の考えをお聞かせください。

○議長（作本幸男君） 市民生活部長 北本義博君。

[市民生活部長 北本義博君 登壇]

○市民生活部長（北本義博君） おはようございます。嶋村議員の行末川へのごみのポイ捨て・不法投棄防止策についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘の行末川の県道長洲玉名線、行末橋から下流の左岸側には議員がおっしゃられるとおり、以前から不法投棄が多く、地域住民や行政区長からの要望で本市でも何度か廃棄物処理を行なった経緯がございます。その防止策についてでございますが、河川の管理が県の地域振興局となりますので、県への働きかけを行ない、本市で作成している不法投棄看板の設置や本市の委託業者による不法投棄パトロールの強化等を、また地域住民の皆さまの御協力も必要となってきますので関係機関と連携を図りながら防止策を講じてまいります。

続きまして、玉名市内のケシ花の自生についての御質問にお答えいたします。

市内には、ケシの花が多数自生しており、花が咲く季節にはきれいな花を咲かせておりますが、一部にはアヘンの原料となる、法律で禁止されている違法種のケシがございます。議員御指摘の違法種のケシの対策につきましては、熊本県有明保健所などの関係機関と連携し、発見後すぐに引き抜いて焼却処分をするなどの処理をしているところでございます。しかし、我々関係機関だけの情報には限界があり、根絶に至っていない現状で対応策には大変苦慮しているところでございます。またケシは花がきれいということで庭先などに自生していることも見受けられます。違法種と知らず市民の認識不足も感じられるところでございます。このため今後の対策といたしましては、現状の対策と合わせましてケシが自生する時期に市広報紙等により、ケシの発見、除去及びケシに関する正しい知識の普及啓発を行ない、市民、関係機関等に御協力をいただきながら違法種のケシの根絶を目指してまいります。

以上でございます。

○議長（作本幸男君） 7番 嶋村 徹君。

[7番 嶋村 徹君 登壇]

○7番（嶋村 徹君） 担当部署より詳しく御答弁いただきましてありがとうございました。近年は大型ごみの不法投棄は見られなくなりましたが、河川では雑木が生い茂り

人目につきにくいところが多数存在し、車中からのポイ捨てがあとを絶たないと思われ
ます。このままごみがふえますと雨期には川の水がふえ、氾濫のおそれにつながりま
す。また雑木は人目につかないことを利用した犯罪にもつながったりします。不法投棄
されたごみは増水に伴って有明海へと流れ出ます。特に鍋松原海水浴場は湾状になって
おり、ペットボトル、ビニール、空き缶、空き瓶、発泡スチロール、流木等がたくさん
流れてきます。観光地である磯の里が台なしであります。ノリやアサリ漁場に及ぼす影
響も大きいと思われます。ちなみに海岸線一体に監視カメラが設置されてからは不法投
棄はなくなったとのことです。できれば河川敷にも監視カメラ設置とまでは申しませ
んが、雑草や雑木及び点在する竹林まですべて伐採し、見通しをよくしてもらえばご
みのポイ捨ては解消され景観もよくなるのではないかと思います。予算が伴いますが、
ぜひお願いいたします。

次にケシについてですが、おそらくケシの栽培はないと思います。しかし、このま
ま放置すれば繁殖が早く、手をつけられなくなると思われます。今、花卉が落ちポ
ピーとの区別がわかりづらいと思われます、早めに住民への周知を何らかの方法で
行なう必要があるのではないのでしょうか。十数年前に有明保健所と担当課と連携し
、ケシ撲滅を花が咲いている期間中に行なったこともございます。また違法でない
脱法ハーブ等についても種類が多いため行政のもと、成分の調査等をされていると
ころもあると聞いております。玉名市においても行政の指導のもと、対処方法を
進めていただきますようお願いいたします、私の一般質問を終わります。

○議長（作本幸男君） 以上で、嶋村 徹君の質問は終わりました。

続いて、1番、北本将幸君。

[1番 北本将幸君 登壇]

○1番（北本将幸君） おはようございます。市民クラブの北本将幸です。サッカー
のワールドカップブラジル大会が本日ついに開幕しました。しかも先ほど行なわれた
開幕戦のブラジルークロアチア戦には日本人審判団が選出され、選手だけではなく、
それ以外でも日本の方たちが活躍されていることは嬉しい限りであります。しかし、
一方現地では教育や医療など公共インフラの整備に対するデモも毎日のように起
こっているのが報道されています。ワールドカップではなく、医療、教育、住宅や
公共交通サービスの改善を優先するべきという人たちも多いようです。日本にお
いても他人事ではなく、少子高齢化が進み、国の借金もふえ続け、医療、介護
費が増大していく中、しっかりと今後の日本も考えていかなければいけないと思
います。

それでは、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

まず、初めに玉名市の公共施設に関して質問いたします。現在玉名市には、学
校施設、スポーツ施設、公民館など多くの公共施設が存在しています。しかし、
多くが老朽

化し、維持管理費が今後多くかかっていくことが見込まれています。玉名市も公共施設マネジメントの5つの柱を設定され、今後40年間で施設の保有にかかるトータルコストの65%削減、施設面積の37%削減を目標に設定されております。コスト削減は、今後の玉名市における人口推移や財政的観点から考慮されたものであり、玉名市の今後の財政状況を考えていくうえで重要なことであります。しかし、一方で削減だけに着手してしまうと一番重要である市民の利便性やそこで働く人たちの労働環境などを損なうおそれもあります。今後、公共施設のマネジメントを実行していくに当たっては、削減目標を達成しながらも多様化する市民のニーズやライフスタイルに対応し、利便性向上につなげていかなければなりません。現在、玉名市でも新庁舎の建設が始まり、着々と工事が進んでおり、骨組みなどおおよその概要ができてきました。しかし、市民の方々から市役所としては小さくはないだろうかといったような声を聞くことも少なくありません。新庁舎の敷地面積については、たびたび議会でも取り上げられていました。新庁舎は玉名市のシンボルでもあり、計画では業務の効率化を図るために、現在岱明支所に配置している教育委員会や企業局などの本庁業務を新庁舎に集約し、より利用しやすくなるという計画でした。現在建設が進み、本当に集約できるのかと不安の声も出てきています。今一度、新庁舎を中心に岱明、横島、天水の3支所を利用し、どのような行政基盤をつくれる予定なのか質問いたします。

また高齢化が進んでいく中、高齢者や障がい者など弱い立場の方たちも利用しやすい施設をつくっていく必要があります。高齢者や障害を持った方たちからも今度の市役所は使いやすい施設になるのかとの声があります。玉名市も新庁舎の特徴としてバリアフリーとユニバーサルデザインに配慮することはもとより、主な窓口業務を1階に集約し、より利便性を高めると計画されております。だれもが使いやすい市役所であるためにもユニバーサルデザインの充実が重要となります。ユニバーサルデザインとはだれでも公平に利用できる、必要な情報がすぐに理解できる、使いやすい大きさなど7つの項目が上げられます。新庁舎のユニバーサルデザインの取り組みとして具体的にどのようなものがあるか質問いたします。また既に多くの自治体でも取り組まれています。市民の更なる利便性向上のために幅広い時間帯や市役所窓口以外の身近な場所で各種証明書を取得する機会をふやしたり、個人番号カードを利用した住民票の写しなど各種証明書の自動交付機による交付などが実施されています。新庁舎建設を機に自動交付機の設置などの考えはないのか質問いたします。

次に交通網の整備についてですが、新庁舎建設を機に交通の流れも大きく変化していくと思われれます。新庁舎の周辺にはバス停も少なく、新たな公共交通網の整備も必要になってくると思われれます。新庁舎へのアクセス公共交通機関の整備はどのような計画になっているのか質問いたします。

新庁舎建設については、以上述べましたとおり、4点、1.新庁舎の施設面積は本庁業務を集約できるのか、2.新庁舎のユニバーサルデザインについて、3.住民票など各種証明書の自動交付機設置の考えについて、4.市役所前バス停の設置など公共交通網の整備について、以上、質問いたします。

次に玉名市民会館建てかえ事業について質問いたします。

市民会館建設は市長の公約でもあります、「輝け玉名、戦略21」でも重要課題の一つに上げられています。現市民会館は築40年以上が経過し老朽化が進み、耐震基準も満たしていないため建てかえ計画が浮上し、平成23年度に新庁舎建設地、現在新庁舎が建設されているところの南側の敷地を建設予定地に選定しましたが、財源に充てる合併特例債の活用期限の延長を理由に一時事業を中断し、建設地などが再検討されています。建設候補地として3月議会で現在建っている場所、市民広場公園、新玉名駅前の3カ所を検討しているとの答弁があり、今後詳細な比較検討を行ない、今年をめどに建設予定地を示したいとお考えでした。平成26年度当初予算に関連事業費として1,048万円を計上されており、なるべく早めに建設予定地を決め、引き続き基本設計に着手される見通しだと思います。候補地のうち、現在地については市有地ですが、少し敷地的に狭いとの見方もあり、新たに用地を取得し、敷地を拡張することが必要になると思われます。また市民広場公園も同様に敷地面積の件で工夫が必要になると思われます。また新玉名駅前は以前から交流施設の整備構想がありますが、周辺開発は進んでおらず、土地取得も必要であり、経費の面でも多くの費用がかかるなど、各候補地メリット・デメリットはあると思います。新市民会館は、以前庁内でまとめた玉名市民会館建設検討委員会での計画と同様、800席程度の大ホールや300席程度の小ホールで構成予定と聞きますが、市民の方からも建てかえるのであれば建設規模としては1,000名以上の客席を設け、大きなイベントができるような施設にしたほうがいいのではないかとの声も聞かれます。完成時期は遅くとも平成32年度を想定とのことですが、そろそろ建設予定地を決定しなくてはいけない時期にきていると思います。また現在の市民会館もそうですが、駐車場が少ないとの問題点もあります。そこで市民会館建設について3点質問をいたします。1.建設規模について、2.建設予定地の絞り込みについて、3.駐車場の確保について、以上、3点質問いたします。答弁いただき、次の質問に移ります。

○議長（作本幸男君） 企画経営部長 原口和義君。

[企画経営部長 原口和義君 登壇]

○企画経営部長（原口和義君） 議員の新庁舎建設に関する質問にお答えをいたします。まず新庁舎の面積でございますが、庁舎棟1万180平方メートルと附属棟309平方メートルを合わせまして、延べ床面積が1万489平方メートルとなります。これ

は現在のここの本庁舎及び別棟、第1別館、第2別館の合計面積が5,006平方メートルの約2.1倍となるもので、面積不足により岱明支所に現在配置しております教育委員会及び企業局の集約はもとより、十分な市民ロビーやプライバシーの確保された相談室など多くの問題を解決することも可能となっております。また新庁舎では1階に主要な窓口業務を集約化するため、市民の利便性の向上や多くの来庁者にとって利用しやすくなるものというふうに考えております。

次に、ユニバーサルデザインについてでございますけれども、これはここの現庁舎で一番不足しているものといっても過言ではないかと思えます。現在、課題となっております段差等の解消やエレベーターの設置は当然のものとして、熊本県のまちづくり条例に沿った整備を進めることで、この課題の解消につながっていくことと考えられます。具体的には身障者用駐車場を5台分、エレベーターは東西に2基、授乳室を1階に設置いたしまして、トイレにつきましては、各階に多目的トイレを1カ所設置いたします。また歩道から玄関を経由して総合案内まで点字ブロックを設置し、庁舎内の案内サインにつきましてもわかりやすく配慮することにより、高齢者や障がい者はもとより、すべての来庁者にとって優しい庁舎になるものというふうに考えております。

次に住民票と各種証明書の自動交付機についてでございますけれども、市民の方が住民票などを請求される場合、現在は市民課や各支所の窓口での発行となっております。質問の自動交付機でございますけれども、設置費用といたしまして約3,000万円、その後の保守費用といたしまして、年間500万円ほどが必要となります。また、自動交付機を使用する場合には市町村が発行しております住民基本台帳カードなどが必要となり、玉名市では500円の個人負担が必要となっております。市の費用対効果と個人負担を考慮しますと新庁舎が完成するという理由での設置は考えてははいないというのが現状でございます。今後の方向性といたしましては、国の事業でもありますマイナンバー制度の準備作業が開始されておまして、平成28年には市町村発行の住民基本台帳カードが廃止をされ、かわりに国が発行するマイナンバーカードがスタートする予定でございます。将来的には自動交付機からコンビニ交付等にも移行するものと考えられますので、窓口以外での証明書発行につきましては、マイナンバー制度事業を行なっていく中で併せて検討していきたいというふうに考えております。

次に新庁舎、市役所前バス停の設置等公共交通網整備についてでございます。来年の1月の新庁舎の開庁に向けまして、現在、産交バスと新庁舎への路線バスのアクセスについて協議を行なっているところでございます。路線見直しの基本的な考え方といたしましては、市内の各方面から新庁舎へのアクセスができることと、現在のバス利用者の外出行動が不便にならないよう配慮すること、沿線自治体の負担ができるだけふえないようにすること、以上の3点を念頭におきまして路線の検討を今行なっているところ

でございます。これからの予定といたしましては、関係市、町で構成をいたします「地方バス対策地域ブロック協議会」におきまして広域的なダイヤ等の調整を行なうほか、市民の代表や交通機関の代表等で構成をいたします「玉名地域公共交通会議」などでの協議を踏まえまして、今年9月ごろには見直し内容を決定し、新庁舎開庁を見据えた来年1月の運行実施を目指してまいりたいというふうに考えております。またこれらの路線の見直しと並行しながらマップでありますとか、時刻表などを作成いたしまして公共交通に関する情報を届けることで利用促進にも取り組んでいきたいというふうに考えております。

次の2番目の市民会館建設に関する御質問にお答えをいたします。まず市民会館の建設規模についてでございますけれども、先ほど議員がおっしゃいました平成23年度に策定をいたしました玉名市民会館整備基本計画書で大ホール800席程度、小ホール300席程度、延べ床面積が4,000平方メートル程度としております。これもおっしゃったとおり合併特例債の適用期限の延長に伴い、スケジュールの延長と建設位置については未定と変更をいたしました。ですが、この規模についての変更は現在のところ考えておりません。

次に建設予定地の絞り込みについてでございますけれども、本年の3月議会で答弁をいたしましたとおり、現在の市民会館付近、市民広場公園、新玉名駅前の3カ所で検討をしております。現在、その事務的な作業を進めているところでございます。

最後に駐車場の確保についてであります。現状といたしまして、現市民会館付近には周辺の公共施設の駐車場を合計すると481台分がありますが、うち合同庁舎が94台、市民広場公園が80台でございますので、実質的にはその台数分は減少いたします。ということで行事が重なった際にはかなり混雑しているという状況でございます。しかし、来年1月からは新庁舎が完成をいたします。222台分の一般駐車場を備えることとなりますので、共同利用をすることによりまして幾分か混雑の解消は図られるものではないかというふうに考えております。なお、将来的な駐車場問題につきましても、市民会館の建設位置によって変わってまいります。市民広場公園を含め、現在地付近の場合は、ただいま申しました公共施設の市有地による共同利用というメリットがあるのに対しまして、新玉名駅前ということになりますと独自に駐車場を確保しなければならないということになるかと思っております。建設位置の絞り込みに戻りますけれども26年度、今年度から2カ年の計画で基本設計を実施するスケジュールといたしております。先ほども議員おっしゃったとおり、今年度の早いうちに決定できるよう、建設候補地ごとの地理条件などを見据えて作業を進め、提示できる時期になりましたならば議会のほうにも報告したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（作本幸男君） 1番 北本将幸君。

[1番 北本将幸君 登壇]

○1番（北本将幸君） 答弁ありがとうございました。新庁舎については面積が現在の市庁舎の2倍ぐらいになるということで広くなるようですが、またユニバーサルデザインについても、小さい子どもを持った方とか障害を持った方とか高齢者の方が使いやすい施設にしていきたいなと思います。またバス停の設置など公共交通網の整備についてですが、現在検討されているということなので車がなくてもしっかりと新しい市役所にみんなが通えるような交通網の整備をしていただきたいと思います。また市民会館の建設規模は、現在検討されている規模でこのまま進めていくとのことでしたが、せっかく建てるのであれば何かイベントをするときに、玉名市にいい市民会館があるからあそこで開こうと、ほかの市からも思われるような施設をつくっていただきたいと思います。今後、公共施設マネジメントを考えていく中で、何でも削減して玉名市の現状維持を考えていくだけではなく、何か新しい玉名に活性化をもたらすような施設をつくっていくことも必要ではないかと思います。今回質問した市民会館建設を初め、現庁舎跡地の利用やサッカー場の建設、また玉名中央病院の建てかえなど新たな公共施設の建てかえも今後検討されていくと思います。将来の玉名を見据えながら玉名の現状維持をしていくのではなく、さらに発展し、また市民の利便性が向上していくようなマネジメントを要望し、次の質問に移らせていただきます。

次に子ども・子育て支援制度について質問いたします。年々少子化が進んでいますが、共働きの家庭がふえ、核家族化が進んでいく中、保育の利用はますます増加していき、多くの自治体で待機児童の発生が問題となっています。玉名市においても昨年度は62名の方が希望した保育所に入れなかった現状があります。国は、このような現状を解決するためにもすべての子ども・子育て家庭を対象に幼児教育、保育、地域の子ども・子育て支援の質・量の拡充を図るために、「子ども・子育て支援新制度」を実施する予定であります。そもそも「子ども・子育て支援新制度」とは平成24年8月に成立した子ども・子育て支援法、認定こども園法の一部改正法、子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備などに関する法律の、子ども・子育て関連3法に基づく制度のことを言い、この制度は、国に設置される「子ども・子育て会議」で、より具体的な検討を進め、消費税の10%引き上げの時期を踏まえて、早ければ平成27年度をめどに新制度による支援が本格的にスタートする予定です。子ども・子育て支援制度の実施に当たっては、消費税引き上げに伴う財源約7,000億円が充てられる予定です。また市町村が、地方版子ども・子育て会議を設置し、その意見を聞きながら、子ども・子育て支援事業計画を策定し、実施することになっており、その地域のニーズに合った対策を行なっていくことが必要となってきます。

玉名においても、玉名版子ども・子育て会議が設置され、計画が進められていると思います。実施主体は市町村であり、国、都道府県は実施主体の市町村を重層的に支える役割で、市町村は地域のニーズに基づき、計画を策定、給付・事業を実施することになっています。そこで子ども・子育て支援制度について4点質問いたします。1.子ども・子育て会議の実施による玉名市のニーズ把握、分析について、2.保育園、学童保育の利用者数の推移について、3.玉名市の幼保連携型認定こども園の今後の計画について、4.新制度開始予定の平成27年度にスタートは可能なのか、以上、4点質問いたします。答弁いただき、次の質問に移ります。

○議長（作本幸男君） 健康福祉部長 前川哲也君。

[健康福祉部長 前川哲也君 登壇]

○健康福祉部長（前川哲也君） 北本議員の子ども・子育て支援制度についての御質問にお答えを申し上げます。まず4点あったかと思いますが、まず1点目の子ども・子育て会議の実施による玉名市のニーズ把握、分析についてでございますが、平成25年10月に子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画策定の基礎資料として、国が示した調査項目に準拠して、就学前児童保護者2,500人、小学生保護者2,000人に子育て支援調査をお願いし、2,771人、61.5%の回答をいただいております。保護者の就労状況でございますが、父親の就労者はフルタイムが95%以上と大半を占めております。それに対し、母親はフルタイム、パートでの就労、未就労などに分かれ、就労体系が多様化しております。共働きの家庭でございますけれども就学前で57.1%、小学生で65.7%と約6割前後を占めております。玉名市に対しまして期待することは経済的支援、母子保健サービスや小児救急医療体制の充実などが多くございました。

それから次に2点目の保育園、学童保育の利用者数の推移でございますが、過去5年間の利用者は、保育園のほうでございますけれども、平成21年度1,681人、22年度1,705人、23年度1,709人、24年度1,720人、25年度1,722人と微増でございます。学童保育の利用者数でございますけれども平成21年度379人、22年度352人、23年度422人、24年度412人、25年度456人と増加傾向でございます。

次に3点目の玉名市の幼保連携型認定こども園の今後の計画でございますが、認定こども園の認可は、熊本県が行ないます。県によりますと9月議会に条例を上程、事前協議のうえ、平成27年1月に申請を受け付け、26年度内に認可を予定されております。国においては認定こども園への移行を希望する幼稚園、保育園があれば認可、認定基準を満たす限り、需要調整の特例措置において適切に許可が行なわれるようにという通知がございました。本市では現在審議を進めております玉名市子ども・子育て会議に

において教育・保育施設のあり方について検討し、事業計画を策定してまいります。

次に、最後に4点目の新制度開始予定の平成27年度にスタート可能かということですが、新制度はすべての子どもの健やかな成長のために適切な環境を確保するよう幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていくことが基本となります。新制度の施行にあたりましては、子ども・子育て会議の委員や関係機関の皆さまの御協力により、より良い制度にするため鋭意準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（作本幸男君） 1番 北本将幸君。

[1番 北本将幸君 登壇]

○1番（北本将幸君） 答弁ありがとうございました。玉名市のニーズ把握、分析については、アンケート実施によってされているとのことでしたが、共働きがやはり60%以上ぐらいあるということで、子育てに対する支援が玉名市も必要であるというのがわかりました。アンケート項目、おそらくいろいろされているとは思いますが、玉名市独自のニーズというのもあると思うので、そういうニーズにきちんと合ったような支援策を考えて、今後進めていただきたいと思います。保育園、学童の利用者数ですが、少子化が進んでいく中でも保育園の利用者数はちょっとずつですがふえていっており、学童のほうも結構ふえていっています。学童保育の利用者数ですが、現在でも町小、築山地区などの学童保育は、かなり利用者が多く、定員がいっぱいで断られる人もいるとの話を聞いています。再質問になるんですが、このような利用者が定員いっぱいのような学童保育に対しての玉名市としての、今後の対策などがあればお聞かせいただきたいです。また玉名市の幼保連携型認定こども園の今後についてですが、県が指定認定を行なうということで、玉名市的には保育園の調査はいろいろされていると思いますが、幼保連携型となると幼稚園と保育園、両方の機能を持つこととなります。玉名においても各地区に幼稚園がありますが、玉名市としては、幼稚園のほうの利用状況とか推移ということについての検討は、現在されたりはしているのかも併せて質問したいです。再質問としては2点だけ、定員が満タンになっている学童保育の対策についてと、あと玉名市として、幼稚園のほうの利用状況や推移についての検討などはされているのか、2点だけ再質問をお願いします。

次の質問もあわせていたします。

次に国民健康保険制度について質問いたします。年々医療費が増大し、各地方自治体で運営されている国民健康保険の国保財政や市町村の支援が限界に来ている状況にあります。玉名市においても例外ではありません。多くの自治体で国保財政の不足が生じ、それに伴い法定外繰り入れや、繰上充用などの対応が相次いでいます。厚生労働省

の調べでは、法定外一般会計繰り入れが近年頭打ちとなり、代わりに翌年度の収入を使用する繰上充用が急増していることがわかっています。財政難の市町村が国民健康保険税の赤字分を一般会計から繰り入れできず、財源手当てがつかない繰上充用にシフトする構図が浮かび上がっています。これは市町村の国保財政が限界にきていることを伺わせる内容であります。そもそも繰上充用とは、会計年度経過後その会計年度の歳入が歳出に不足する場合に、翌年度の歳入を繰り上げて、その年度の歳入に充てることであり、この制度は地方公共団体にのみ認められた非常手段で、現行の法制度では赤字決算を認めていないことから、このような繰上充用などで対応しているが、実際は赤字決算ということになります。実際玉名市においても、平成25年度国民健康保険事業特別会計予算が決算見込みにおいて歳入に不足が生じる、つまり赤字ということなので、平成26年度の歳入から繰り上げて充用することが決定されました。これが重なっていくと累積赤字として積み上がっていき、財政規律が保てない状況などが出てきます。保険者である市町村にとっては、長引く不況で保険料の引き上げや一般会計からの繰り入れができず、やむを得ず繰上充用に頼らざるを得ない現状にあります。年々進んでいる医療費の増加に伴い、保険制度自体が限界にきていることとなります。しかし、国民健康保険は我が国の国民皆保険体制の中で最後の砦としての役割を担っており、被用者保険に加入されていない国民をすべて被保険者としています。そのため当初から市町村国保は慢性的な赤字体質に陥りやすいという現状もありました。よって国は新たな国保財政基盤強化策の検討を行ない、国民健康保険の財政安定化や負担の格差をなくすため、都道府県単位による広域化を検討し、国保基盤は平成29年度までに都道府県単位に移行する流れとなっています。国保に係る財政運営の主体を都道府県とし、都道府県が地域医療の提供水準と標準的な保険料などの住民負担のあり方を総合的に検討できる体制を実現することが目的です。しかし、都道府県単位に移行したとしても市町村が果たすべき役割は、重要なものがあると思われまます。

そこで国民健康保険について質問いたします。1.玉名市国民健康保険財政の現状と今後見込まれる流れについて、2.被保険者数の推移、また一人当たりの医療費の推移について、3.国民健康保険税の値上げについて、4.今後財源は確保できるのか、5.医療費削減に対する玉名市の取り組みについて、6.平成29年度までに都道府県に移行予定だが、今後の玉名市としての取り組みは、以上、6点について質問いたします。答弁いただき、次の質問に移ります。

○議長（作本幸男君） 健康福祉部長 前川哲也君。

[健康福祉部長 前川哲也君 登壇]

○健康福祉部長（前川哲也君） 北本議員の子ども・子育て支援制度についての再質問にお答えをいたします。

まず学童保育の件ですけれども、学童保育、現在玉名市内全部一応カバーをいたしております。12カ所で行なわれております。12カ所のうち、学校の施設を利用したところは玉名町小、それから築山小、横島小、その他の地区につきましては、保育園等を利用しての学童保育を今行なっているところでございます。玉名町小につきましては、希望の児童が多いということで、今年の4月から道を挟んだ西側のほう、岩崎のほうに新しく1つ建物をつくりまして、2つでの学童保育を実施しているところでございます。それから認定こども園の件ですけれども、認定こども園の幼稚園からのということでございますけれども、このいずれも今審議中の子ども・子育て計画、こちらの委員のメンバーの幼稚園の代表の方、また子ども・子育ての代表の方が入られて需要量を今どこにどの程度という形の、その全体の量、質も含めたところでの計画を今練っているところでございます。そちらのほうが決まりますと、どこまでしていくかという形の方向が決まるというふうに考えております。

それでは、保険制度の国民健康保険についての御質問にお答えいたします。6点あったかと思えますけれども、まず国民健康保険制度の現状と今後の見込まれる流れということでの御質問でございますけれども、国民健康保険会計でございます。歳入につきましては、被保険者の減少に伴い、税収は現状を維持するのが精いっぱいな状態でございます。また国などからの補助金の多くは医療費に対して一定の率が交付されますので、あまりふえないような状況でございます。歳出につきましては、被保険者は毎年減少しておりますが、1人当たりの医療費は毎年ふえておりますので、今後の医療費の総額は全体的に横ばい、少し微減ぐらいになるものと見込んでおります。平成24年度までは、歳入が不足しました場合、基金のほうで合併当時7億3,000万円ほどございまして、これを少しずつ取り崩しながら運営を続けてまいりましたが、24年度で基金のほうで底をついたような状態でございます。平成25年は形式収支で赤字というふうになりました。今年度以降も、歳入よりも歳出が上回る状態が予測され、国保の財政の運営は非常に厳しいというふうに考えております。

次に、2点目の被保険者の推移、また1人当たりの医療費の推移でございますけれども、各年度の被保険者数でございますけれども、23年度2万1,600人、24年度2万1,090人、25年度2万636人、それから1人当たりの医療費でございますけれども、23年度35万5,019円、24年度35万2,320円、平成25年度36万850円でございます。被保険者の数が毎年400人以上減少いたしている状態でございます。医療費につきましては、35万円代から36万円代へと上がったような、少し伸びているような状況でございます。

次に3点目の国民健康保険税の値上げについてでございますけれども、国民健康保険税の税制改正、基金を取り崩しながら22年度、24年度と2回過去行なっておりま

す。26年度は今始まって3カ月でございますので、当初予算の今の額に過不足が生じるかどうか今のところはっきりはいたしておりませんが、先の臨時議会におきまして、平成25年度に収入不足を生じたので、26年度より繰上充用をお願いし、1億3,000万円を計上いたしたところでございます。これを補う財源は、今26年度の歳入のほうにはございません。本年度及び次年度の歳入、歳出の状況を勘案しながら税率改正の検討をせざるを得ない状況でございます。

4点目の今後財源確保はできるのかでございますけれども、被保険者は先ほど申し上げましたように毎年減少いたしております。景気の状態は少し上向いておりますけれども不透明な状況であり、税収が大きくふえるとはなかなか考えづらい状況であり、国等からの補助金も医療費に対して一定の率が主なものでございますので、大幅にふえるとは考えにくく財源の確保は非常に厳しいものと考えております。

それから5点目の医療費削減に対する市の取り組みでございますけれども、病気にかからないのが一番いいということで、国保健康大学という形での健康運動講座等を開きながら、また一番国保会計の医療費が大きなところを占めますので医療費の抑制が一番の課題でございますけれども、医療費抑制のために、まず早期発見・早期治療が一番大事と考えております。そのために早期発見のために特定健康診査、この受診率を上げたいというふうに考えて、今年からこれまで所得、また受診の方法、個別とか医療機関とか分かれておりましたけど、こういう異なった料金体系でございました。これを800円と値下げし、統一し、被保険者からの不公平感の解消と値下げによる受診率の向上に努めていきたいと考えております。また薬品のほうでジェネリック薬品の推進等により医療費の抑制を図りたいと考えております。

それから最後になりますけれども、6点目の平成29年度までに都道府県に移行予定だが、今後の玉名市の取り組みはという点でございますけれども、本年1月末に厚生省と地方の代表者が参加し、協議会が発足いたしております。事務レベルでのワーキンググループが現在具体的な調整を進めております。7月にも中間とりまとめがなされ、この中で都道府県と市町村の役割分担や国保の財政構造などが議論され、来年の通常国会に法案提出の予定となっております。現在のところ玉名市が取り組むべきことは示されておられませんし、今後国・県等の協議の結果を待ちたいと考えております。

以上でございます。

○議長（作本幸男君） 1番 北本将幸君。

[1番 北本将幸君 登壇]

○1番（北本将幸君） 答弁ありがとうございます。玉名市においても国民健康保険の財政がかなり厳しい状況にあるのがわかります。国民健康保険税は市町村で行なっているため、市町村間による保険料の負担の格差なども深刻となってきています。保険料

の格差は医療費の格差が要因ともいえますが、玉名市は1人当たり36万円とのことでしたが、私の調べたところによると全国的に見ると1人当たりの医療費が一番安い市町村は15万円程度のところがあるのに対し、高い市町村では1人当たり50万円を超えると、4倍近い格差があるとの統計があります。玉名市は36万円とのことです。真ん中ぐらいかなと思います。結局医療費が高くなるということで保険料の格差も市町村であるようです。平成20年度の調べによると国民健康保険の1人当たりの保険料は安い市町村では3万円程度のところがあるのに対し、高い市町村では14万円以上と5倍ぐらいの保険料の格差があります。玉名市は10万円ぐらいですかね。おそらく熊本県下でも見ても格差があると思います。このような医療費の格差が出てくるのは人口規模や高齢化率が地域によって違うことが要因としても上げられると思います。3番の国保税の値上げですけど、もしかしたら考えていかなければならないというような回答でしたけれども財源確保も難しいとのことでした。でも保険料は上げるところまで上げているから、もう上げられないというのが現実だと思います。現在日本の医療費は年間平成24年度で38.4兆円となっています。人口1億2,000万人で割ったとしても先ほど玉名市が36万円だったんですが、1億2,000万で割ったとしても年間1人当たり30万円以上使っていることになります。国保財政が限界でも保険料も値上げもできない、そうすると医療費を削減するしかありません。医療費の削減の玉名市の取り組みとしては特定健診を促して早期発見をしたり、医薬品でジェネリック利用促進し、薬剤費を抑えたりと取り組まれているということでしたが、それ以外にも医療機関への重複受診及び頻回受診をなくしたり、またかかりつけ医をしっかりと持って診療時間内に受診するなど一人一人の意識改革を行ない、医療機関へのかかわり方を見直すことでも医療費を減らすことができます。また特定健診などで病気を早期に見つけることも重要ですが、病気にかからない健康な体をつくっていくことも必要であると思います。みんなが健康であれば医療費は増加しません。健康ブームで予防医療が重要視されてきている今日において、莫大な医療費の現実を私たち一人一人がしっかりと意識して、自治体としては保険制度が限界にきていることをきちんと認識してもらい、漠然と今の医療体制に頼っていくのではなく、市民全員が健康な体を維持し、健康増進につなげ、必要なときに適切な医療を受けられる体制を構築していくことが必要であり、この手助けを自治体が行なっていくことが重要になってくると思います。日本が行なっているみんなが平等に医療を受けられる国民皆保険制度を今後維持していくうえでは、このような取り組みが重要になってくると思われま。都道府県単位に平成29年から移行しますが、まだ県からの意向がきていないということでしたが、熊本県と一緒に玉名市もしっかりと支援できるような仕組みづくりを行なって、今後医療費が増加していかないために健康教育の実施や健康フォーラム的なものを、また健康づくりの推進事業など行なっ

ていただきたいと要望いたして、次の質問に移らせていただきます。

最後に介護保険制度について質問いたします。介護保険制度改正につきましては、前回の一般質問でもさせていただきましたが、その時点では、まだ国・県からの情報提供がないということで具体的には、考えることができないとのことでありました。現在では、国会での介護保険改正審議が佳境を迎えるにあたり、国・県からの情報提供により、改正の全体像が明らかとなってきています。しかし一方で先日、新聞記事において、熊本県内の半数の自治体が要支援者の市町村移行実施が不可能と考えていると報じられていました。その理由としては、住民同士の助け合う環境が整っていないことやコーディネートできる人材が確保できないなど理由に上げられていました。平成27年度介護保険改正では、要支援者に対するサービスが市町村事業に移行することが大きな改正点ですが、経過措置として最大平成29年度までの施行猶予が設けられています。しかし、施行を遅らせる場合、遅れる旨の説明がされた条例の制定が条件となっているようですが、現時点での玉名市の方針としては、平成27年度にスタートは可能なのでしょうか。今後具体的なタイムスケジュールはどのように予定されているのか。また改正に向けての玉名市の抱えている具体的な課題はないのか。介護保険運営協議会第6期介護保険事業計画策定の過程ではどのような検討がされているのでしょうか。また前回も言いましたが、今回の改正は、各自治体の地域力と首長のリーダーシップが問われており、取り組む姿勢次第で全国に先駆けモデル的事業実施自治体として、玉名市を紹介することができます。関係機関と協力してモデル事業を実施しながら、具体的な移行のイメージ形成にすぐにでも取り組むべきと思いますが、玉名市の意向はどうでしょうか。そこで介護保険制度について3点質問いたします。1. 介護保険制度改正は玉名市として平成27年度にスタートは可能なのか、2. 改正に向けての玉名市の抱えている具体的な課題について、3. 関係機関と協力してモデル事業を実施する計画はないのかについて、以上、質問いたします。答弁よろしくをお願いします。

○議長（作本幸男君） 健康福祉部長 前川哲也君。

[健康福祉部長 前川哲也君 登壇]

○健康福祉部長（前川哲也君） 介護保険制度についての御質問にお答えいたします。

3点あったかと思いますが、まず1点目の介護保険制度の改正は玉名市として27年度のスタートは可能なのかという御質問でございますけども、介護保険の今度の改正におきまして要支援者に対する訪問介護や通所介護サービスは、今まで全国一律の介護保険による予防給付としてではなく、今後は市町村事業によるサービスとして提供することとなります。新しい地域支援事業に移行するように見直されます。また多様なニーズに対するサービスの充実により、在宅生活の安心を確保する。それと同時に住民主体のサービス利用の充実、認定に至らない高齢者、重度化予防の推進による効率的な事業実施

を実施するという大きな改正であり、全国でも平成27年度4月にスタートできる市町村は少ない状況でございます。本年7月以降に国から公表される介護保険法に基づく指針ガイドラインを参考に、3年間の経過措置が設けられており、新しい介護予防、日常生活支援総合事業の仕組みの構築に向けた第6期介護保険事業計画を策定し、十分な準備をして、順次移行していきたいと考えております。

2点目の改正に向けての玉名市の抱えている具体的な課題についてでございますが、今回の改正の中で、新しい介護予防・日常生活支援総合事業では、既存の事業所への訪問・通所サービスの委託も可能であり、そのほかに介護保険事業者からだけではなく、地域の実情に応じてNPOやボランティアなどの多様な主体からもサービスの提供が可能となります。サロンなど多様な通いの場や、ごみ出し・配食などの多様な生活支援サービスを構築したり、また高齢者の方々の活力を生かした生活支援等の担い手として、生きがいつくりと社会参加を図ることが求められております。これらの生活支援サービスの充実及び高齢者の社会参加に向けて、ボランティア等の生活支援・介護予防の担い手の養成、発掘など地域資源の開発や、関係機関とのネットワーク構築に準備を要するなど課題を抱えております。

3点目の関係機関と協力してモデル事業をとという御質問でございますけれども、現在介護保険制度改正に向けた国・県のモデル事業としてはなく、玉名市では実施をいたしておりません。しかし、熊本県が本年度平成26年度に実施する新しい介護予防・日常生活支援サービスの仕組みを構築するための、介護予防・生活支援アドバイザー派遣事業、また地域包括ケアシステム構築推進のための、地域ケア会議アドバイザー派遣事業を希望しており、介護保険制度改正に十分に対応できるよう準備していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（作本幸男君） 1番 北本将幸君。

[1番 北本将幸君 登壇]

○1番（北本将幸君） 答弁ありがとうございました。玉名市として多くの自治体で27年度にスタートが難しい地域がたくさんあるとのことでしたが、玉名市としては関係機関とのネットワークを玉名市が先頭となって構築していただいて、ぜひスタートしていただきたいと要望します。

あとモデル事業についてですが、私の調べたところでは厚生労働省の新たな発表によるとモデル事業名として生活支援サービス介護予防の基盤整備という事業名で地域支援事業予算642億円のうち、5億円の予算が付けられている事業があるとのことです。平成26年度は1,580保険者のうち、5分の1程度、約300の市町村が実施するのではないかと想定しているみたいです。300の市町村となると47都道府県で

割ったとしても熊本県下で6個ぐらいの市町村が活用できる計算になります。このような新たなモデル事業について玉名市がどうお考えなのか、1点だけ再質問お願いいたします。

○議長（作本幸男君） 健康福祉部長 前川哲也君。

[健康福祉部長 前川哲也君 登壇]

○健康福祉部長（前川哲也君） 北本議員の再質問にお答えいたします。私のところで把握しているところでは、まだ26年度今の段階で国・県のモデルはないということ把握しておりまして、県のほうのアドバイザー制度ですね、こちらのほうの支援制度はあるということ今要望しているところでございます。今言われました政策支援の分でございますけれども、ちょっと勉強不足だったかもしれません。ちょっと調べまして、ただ26年度事業でしたらもうスタートしておりますので、なかなか今度どうなるかわかりませんが、ちょっと再度調べて勉強していきたいと思っております。

以上です。

○議長（作本幸男君） 1番 北本将幸君。

[1番 北本将幸君 登壇]

○1番（北本将幸君） 答弁ありがとうございます。モデル事業についてはまだないということでしたが、あった場合はぜひ参加していただき、玉名には福祉の専門でもあります九州看護福祉大学もあり、このようなモデル事業に積極的に参加していき、福祉の先進地玉名を目指していただきたいと思っております。要支援の方たちへの支援は要介護にならないための予防的な面もあります。要支援の方たちが、元気で暮らしていけるような体制を玉名市がつくっていけば、介護費の面でも抑えられて結果的によくなるのではないかと思います。来年には新庁舎が完成し、新たな玉名市がスタートします。また平成27年度には今回質問した子ども・子育て支援制度、介護保険制度の改正など重要な制度改革も始まります。そのためにも本年度26年度はその準備期間としても大変重要な期間となります。今後も玉名がだれもが安心して暮らせるまちであるために市民、行政、議会が一体となって未来ある玉名市をつくっていく必要があると思っております。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（作本幸男君） 以上で、北本将幸君の質問を終わりました。

議事の都合により暫時休憩いたします。

午前11時24分 休憩

午前11時35分 開議

○議長（作本幸男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

18番、高村四郎君。

[18番 高村四郎君 登壇]

○18番（高村四郎君） おはようございます。自由クラブの高村でございます。久しぶりに質問をさせていただくことになりました。大きく3つほどお尋ねしたいと思えます。簡潔にお答えをお願いいたしまして、早速通告に従いまして質問に入りたいと思えます。

最初に菊池川河川敷（通称グリーンベルト）の管理について伺いをいたします。皆さんも御存じのとおり、熊本方面から玉名に来られる方が玉名市街に入って一番に目にとまる景色ではないでしょうか。あれだけきれいに管理整備されている河川敷もそうそうないと思えますが、景観だけではなく学生のスポーツの練習場として、また消防団の出初式、そして大橋上流においては、玉名市で最も自慢できる、夏の花火大会の打ち上げ場所として、なくてはならない利用価値の高いところとなっております。昔は個人の方がボランティアですべて自費で草切りをされているとお聞きしています。現在はNPO法人が管理されていますが、大変苦勞されているとお聞きしていますし、今日も早朝より2台の乗用草刈機で作業されているのを見かけました。そこで3点ほどお尋ねをいたします。玉名市行政としてグリーンベルトの必要性と価値観をどのように思っておられるのか。2つ目に年間を通して草刈りをされている月と回数。それに助成金として、経費と燃料代等をどれだけ補助しておられているのかをお伺いします。3つ目にグリーンベルトの広さはかなりあります。もし玉名市で維持管理を行なうことにするとすれば金額を積算されたことはあるのかどうか、経済的にどちらがよいのか比較されたことがありますか、お尋ねをいたします。

次に2つ目にまいります。公共工事の入札のあり方についてお尋ねをします。昨日同市議員の松本議員、そして城戸議員と質問があり、重なる部分もあるかと思えますが、少し角度を変えて自分なりに質問をしたいと思えます。今、新聞やテレビ等の報道で御存じと思えますが、近年あらゆる技能職種において人材不足を耳にしますし、話題にもなっています。特に建設関連の熟練技能者不足は深刻であります。若年者の建設離れ、職人確保が盛んに言われていますし、建設現場におきましては、技能者確保に苦勞されて大変なことになっております。東日本大震災による復興工事、一昨年の北部九州大災害、そして政権がかわりまして、国土強靱化計画による公共工事の増加により、人材不足に拍車がかかり、かつてない入札不調等の現象が起きました。現実には技能者不足が深刻になり、やっとな国としても将来の日本を考え、このままだと大変なことになると気づき、技能者の後継者育成を支援することを目的に国土交通省は労務単価を昨年4月より16%上げてきました。ここ15年間公共工事の減少とともに、労務単価もずっと下がり続けてきましたが、平成24年から26年にかけて約21%上昇しているといわ

れています。熊本県においては元請け業者はともあれ、下請けとなる専門工事業者にはまだまだほど遠い、ほとんど届いてないのが現状であります。そこで3点ほどお伺いいたします。玉名市において入札価格について労務費又は消費税アップ等を考慮しているのか、これまでの落札率よりも上昇しているのか、市場単価に見合った適切な単価入札と思われているのか等々を、変化があればお示してください。

平成25年度発注の入札で不調があったかをお尋ねいたします。今まであまり聞きなれない呼び名であり、現象であると思っておりますが、どのような状況でこのような事態になっているのか、理解されているのかをお尋ねいたします。例えば人手不足、材料不足での材料価格の高騰により、工事予定価格に合わずに辞退されたのか、工事期限が厳しく入札を見送られたのかを伺いいたします。

3番目に入札を1回で成立しないと失格となる制度の見直しをお尋ねいたします。玉名市は全国でほとんどないやり方で、事後報告で指名入札の指名業者による、1回の入札によって全員が予定価格をオーバーした場合は、全員失格で指名業者の入れかえと入札のやり直しと聞いていますが、そうなんですか。他市または県においては、1回で不落のときは、同じメンバーで2回目の入札やり直しをしておられると聞いています。事前公表から事後公表となって、1回での落札または失格となり、だれが得して何のために変えたのか、制度の見直しにより落札率に変化はあったのか、あればお示ください。玉名市は歩引きという言葉をよく聞きます。歩引きというのは、結局は値引きと同じと思いますが、その歩引きラインがわからず積算に苦労され、頭が痛いところだそうです。そこでこのままやり直し入札をして不落があったかをお伺いいたします。

以上、お伺いして次にいきます。

○議長（作本幸男君） 建設部長 藤井義三君。

[建設部長 藤井義三君 登壇]

○建設部長（藤井義三君） おはようございます。高村議員の御質問の菊池川河川敷、通称グリーンベルトといわれておりますところでございます。その管理につきまして、その中のグリーンベルトの必要性と価値観をどのように考えているかという御質問にお答えいたします。グリーンベルトの管理につきましては、当初平成4年から住民有志による草刈りなどのボランティア活動から始まりまして、現在「NPO法人菊池川水域のやさしい自然と豊かな心を育むつくしの会」が設立されて、芝刈りの維持管理などが行なわれており、市といたしましても非常に感謝しているところでございます。利用状況につきましては、先ほど議員がおっしゃいましたように多彩な年齢層によるサッカーやラグビーの練習場、あるいは多目的広場として利用されており、緊急時での県防災消防ヘリやドクターヘリの離着陸場にも指定されております。また毎年数万人が訪れます花火大会の打ち上げ場所や玉名市消防団の出初式など、イベントやスポーツで大勢の市民

の方々に利用されており、必要なところでございますので、菊池川水域の憩いの場として安全・安心に利用できますよう、今後も維持管理に努めてまいります。

次に年間を通して草切の回数と助成金についてという御質問でございますけれども、平成25年度の実績から申し上げますと、1年間を通じて38回の芝刈りと清掃が行なわれております。また助成金につきましては、燃料代や機械借上料などとしてNPO法人に年間44万円を助成しております。

次に玉名市で管理したときの経済的に比較したのかという御質問でございますけれども、NPO法人以外のほかの団体へ委託した場合の金額を算出いたしまして比較を行ないましたところ、現在のNPO法人のほうが安価でございましたので、今後もNPO法人にお願いして維持管理を行なってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（作本幸男君） 企画経営部長 原口和義君。

〔企画経営部長 原口和義君 登壇〕

○企画経営部長（原口和義君） 議員の公共工事の入札のあり方についてお答えいたします。まず入札価格は労務費と消費税アップを考慮しているかということでございますけれども、今年度より適用いたしております公共工事設計労務単価につきましては、本年2月に公表されまして、平成24年度の労務単価と比べますと全国平均で23.2%、被災3県の平均では31.2%、熊本県におきましても21.8%上昇しております。また消費税も4月以降は3%上昇しておりますけれども、工事等に要します積算については最新の単価、物価版等を用いて積算をしており、適正な設計書の作成に努めているところでございます。平成25年度に発注の入札で不調があったかという御質問でございますけれども、まず不調といいますのは、入札参加者が現れないか、また足りないことで入札自体が成立しないということでございますけれども、平成25年度におきましては、工事の入札回数176件のうち2件ございました。辞退の理由につきましては、1件が年度末の指名によりまして工事が集中しており、材料の入荷が難しく工事期間中での完成が見込めないという理由でございます。もう1件につきましては、これも年度末の指名によりまして工事期間中での完成が見込めないということでございました。また業務委託につきましては、入札回数87件のうち不調はございませんでした。

3番目の入札が1度で成立しないと失格となる制度の見直しについてお答えをいたします。平成23年5月以前は1回目の入札で落札者がいなかった場合は2回目の入札を行ない、それでも落札者がいない場合は、入札書比較価格と最低の入札価格との差が入札書比較価格の5%以内の場合、最低の価格で入札したものから見積書の提出を求めまして、入札書比較価格を下回れば随意契約を行なっておりました。しかし、同時に内訳書を提出してもらわなければならないわけでございますけれども、1回目は積算された内訳書の根拠によ

り入札をいたしますけども、2回目は積算根拠となる内訳書がない状況での入札をすることによりまして、中には1回目と2回目の金額が大きくかけ離れている入札書も見受けられる状況でありました。内訳書につきましては、本来入札参加者が発注可能な自分自身の会社の価格に基づき作成をする積算書で個々に異なるものでございます。発注者として適正な入札か、価格かを判断する資料といたしているところでございます。よって1回目の最低入札価格を基準とし、積算根拠も示されない2回目の入札につきましては、工物品質等に影響を及ぼすおそれも考えられることから入札回数を1回に変更しております。現在は、1回目の入札で落札者がいなかった場合は以前と同様に入札書比較価格と最低の入札価格との差が入札書比較価格の5%以内の場合、最低の価格で入札したのから見積書の提出を求めまして、入札書比較価格を下回れば随意契約を行なっているところでございます。しかし、見積書の結果、入札書が入札書比較価格の制限に達せず随意契約ができなかった場合につきましては、入札を取りやめるとともに直ちにその旨をその入札の工事等の関係事業課に通知をいたしまして、関係書類、設計書等でございますけども、関係書類を関係事業課に送付をいたします。その所管である関係事業課において当該工事等の施工方法の妥当性であるとか、設計書及び仕様書等について違算誤算などの有無等を調査検討をいたしまして、その設計書が妥当であるというときには新たなメンバーで入札の手続きを行ない、妥当でないという場合には直ちに設計書の変更をいたしまして同じメンバーで入札の手続きを行なっております。先ほどの不落があったかという御質問でございますけども、これについてちょっとお調べて、あとでよろしいでしょうか。

以上です。

○議長（作本幸男君） 18番、高村四郎君。

[18番 高村四郎君 登壇]

○18番（高村四郎君） 答弁をいただきました。グリーンベルトの件でございますけれども、市としての認識度もよくわかりましたし、あれだけの広さをきれいに維持するには今御答弁がありましたように4月から11月まで8カ月間、そして毎週1回の草刈りは欠かせないと言っておられます。乗用草刈機も個人所有のもので刃の交換も自分たちでやっておられますし、燃料代、機械代含めて44万円の助成金とはかなり安いと思いますけれども、答弁のように市で管理した場合はかなりの金額になるので、もう少し助成をしていただけたらと思います。それからこんなことも言っておられました。草刈り作業中に子どもさんでしょう、学生でしょう、音がうるさいやら邪魔になるといった発言をする子がいるそうでございます。せめて草刈りをボランティアで行なっておるし、管理していることを市民の皆さんへ周知してほしい、もしくは看板でも立てていただければという思いを語っておられました。経費削減にもなっているのであれば感謝の

気持ちを持って利用していただきたいものであります。

次に公共工事の入札について再質問ですが、入札価格であります。労務単価は上昇はしておりますし、元請けさんが適正な単価で仕事を受注されないと下請け専門業団体におきましては、かなり無理しております。専門業団体は一つの箱物、物件にしまして25社以上がおりまして、その人たちがみんな泣く目に遭いますので、工事現場におきましては、ぜひ適正な単価で受注されるよう皆さんが努力していただきたいと思っております。法定福利厚生費も、要するに社会保険ですけれども29年度からはこの福利厚生に入っていないと現場に入られないように義務づけられてきますので、ぜひその辺のところも考慮していただきたいと思っております。私どももそういう関係の下請けの一番下のほうで仕事をやっている者でございますけれども、後継者と若年者の育成にも経費がかかりますし、どうか真剣に考慮していただくようお願い申し上げます。25年度発注の入札で不調の件は、これからも不調があるかと思われますので、どうかそのような状態がないように御理解をいただき、頑張ってくださいなと思っております。入札を一度で成立しないと失格となる制度の見直しでありますけれども、答弁ではすべて適正であり、何も問題ないようなことをおっしゃいますけれども、適正かどうかは何を基準に言っておられるのか、またこの制度は何か思いがあって、これは前副市長が考案されたのか、だれが考案されたのか、審査会の中で考案されたのかわかりませんが、とにかく安価で受注させたい思惑があるのではないのでしょうか。この方法だとどうしても落札率が低くなるのではないかと思います。国も元請け業者と下請け業者への契約した実際の取引価格を対象に調査をするとのことですので、適正な価格で落札ができるような制度でやっていただきたいものです。先日の答弁にも電子入札が27年度からされるということでございましたけれども、一日も早く試行的にやっていただいて、すべての業者が公平公正に入札に参加できるような考えも必要ではないかと思っておりますが再質問といたします。

○議長（作本幸男君） 建設部長 藤井義三君。

〔建設部長 藤井義三君 登壇〕

○建設部長（藤井義三君） グリーンベルトの維持管理をボランティアで行なっておりますけれども、これを周知していただきたいというような御質問でございました。NPOの皆さま方には子供たちが元気に走り回れるような広場にしたいとの思いのもと、ボランティア活動を始められ現在に至っているところでございます。ただ広場づくりの活動を御存じない市民の方も多くおられます。今後は河川の管理者である国土交通省と協議を行ない、広場づくりの活動を利用者や市民の方々にお知らせするためにも看板等の設置を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（作本幸男君） 企画経営部長 原口和義君。

[企画経営部長 原口和義君 登壇]

○企画経営部長（原口和義君） 議員の再質問についてお答えをいたします。まず議員おっしゃった福利厚生等の問題でございますけども、現場管理費、一般管理費等、これは通常の積算基準により経費についてはみているところでございます。それと昨日市長の答弁の中でありました、予定価格等でございますけども、歩引きの件でございます。これにつきましては、法改正等があったというふうに昨日答弁があったかと思ひます、具体的に今後は県を通じまして指導、昨日答えられたとおりでございます、順次指導改善されていくこととなりますので、今後国・県の指導を仰ぎながら適正価格の設定と合わせ、先ほど議員おっしゃった業者に対しても賃金改善、人材育成等の指導ももちろん行なっていきたいというふうに考えております。それと入札の回数でございますけども、今現在は先ほど1回目の答弁で申しましたとおりの理由から入札回数は1回のみ、現行のまま進めていきたいと思ひますけども、年度ごとの状況、その状況につきましては、十分検証しながら入札業務をやっていきたいと思ひます。すみません、不落の件数についてはもう少しお待ちください。

以上です。

○議長（作本幸男君） 高村四郎議員の一般質問の途中でございますが、議事の都合により、午後1時まで休憩をいたします。

午後 0時05分 休憩

午後 1時02分 開議

○議長（作本幸男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

企画経営部長 原口和義君。

[企画経営部長 原口和義君 登壇]

○企画経営部長（原口和義君） 午前中の高村議員の公共工事のあり方の再質問の中でお答えしてなかった分がありましたのでお答えをいたします。まず平成25年度の不落になった件数は何件あるかというふうな御質問でございました。工事につきましては全体で176件の入札がありまして、不落につきましては12件ございました。それと委託につきましては87件の入札がありまして、8件の不落がございました。それから再質問の中に落札率はどうなっているかというふうなこともあったと思ひますけども、平成24年度の工事におきましては、落札率が92.76%、それと25年度は落札率93.59%というふうに上がっております。それと委託につきましては、平成24年度が84.52%でありまして、平成25年度につきましては85.16%の落札率というふうになっております。

以上です。

○議長（作本幸男君） 18番、高村四郎君。

[18番 高村四郎君 登壇]

○18番（高村四郎君） 午前中に続きまして質問をいたします。

学校教育と整備について3点ほど伺いたいと思います。

普通教室への冷暖房の設備、前に一度お伺いしたことがあります、そのときは校舎の耐震対策での耐震強化工事中であり、工事金額も相当かかるので耐震工事が完了した時点で一考するとの答えでありました。その後どうなっているのか、整備の計画はあるのかないのかをお聞きかせください。

2点目でございますけども、3学期制から2学期制への導入効果と総括であります、玉名市では2学期制をいち早く取り入れられました。その後はあまり話題にもならず、聞くところによりますと先生方の評価は全くよくなり、その後は導入される学校はないようですし、また2学期制から3学期制に戻すことを検討されている市町村もあると伺っております。そこで2学期制の導入後の総括をなされたのか、結果は何がどう変わったか、よくなったかをお伺いいたします。

3点目に玉陵校区小学校の統合問題と今後についてお伺いいたします。この6校の統合をお尋ねするには気が重かったのであります。一部の人たちに統合反対議員としてレッテルを張られ、何の根拠もなく選挙妨害になるような発言をされました。私はよくわかりませんが、それはそれとしまして、これまでの経緯を思いますとき、とにかく議会に予算を通して賛成をしていただくために執行部、または教育委員会も一生懸命でありました。あるときは議会傍聴席で声を出し、圧力をかけられるといったこともありました。3月議会定例会においては玉陵中西側の小学校校舎建設土地購入予算1億3,000万円余りを議会上程され、その後に議会の最中でありましたが、校舎南側の用地購入と大きく変更されました。かつてない議案の差しかえを平然とやられました。そして予算を何回不採択にしてもこれでもか、これでもかと強引に提案されます。議会議員として疑念を抱きます。もう少し時間をかけて説明してほしいとの思いがありますが、執行部には5年で統合という計画をだれかと約束されたのか、心配なのは用地買収等の予算を採択すれば議会も賛成したとの思いで、今までの遅れを一気に取り戻すために、説明もそこそこにもものすごい勢いで進まれるのではないかと心配なところがあります。ちょっと愚痴っぽくなりましたけども、とにかく今後一番大事なことであります保護者、地域、住民の皆さんの将来、どのような方法が地域と子供たちが一番よい結果になるか思い悩んでおられます。そこで教育長初め執行部の思いが、この6校統合を必ず達成させたいという信念がおありなのか、そうであれば委員会の下に各部会をつくってありますので、それぞれの課題を協議していただき十分に議論して、結果をもって校区

の関係や保護者の皆さんに報告なり、丁寧な説明をし、いろいろな問題点を整理していただき、事を進めるのが本筋ではないでしょうか。そのためにも時間がどの程度必要か、1年なのか、2年なのかわかりませんが、用地等の予算計上よりも、こちらの報告ないし説明が先ではないでしょうか。これまで進め方は全く真逆の方向性だったと思います。いかがでしょうか、お尋ねいたします。納得いく答弁をお願いして再質問に代えます。

○議長（作本幸男君） 教育部長 伊子裕幸君。

[教育部長 伊子裕幸君 登壇]

○教育部長（伊子裕幸君） 高村議員の学校教育と設備についての質問の中の普通教室への冷暖房の整備についてお答えいたします。平成23年の3月の定例議会での一般質問におきまして、学校施設の耐震化の整備を平成25年までに全棟完成し、逐次段階的に冷暖房の整備を図ってまいりたいと執行部より答弁をしたところでございます。現在構造体の耐震化につきましては、平成25年度に整備が完了しておりますが、文部科学省より再度屋内運動場等のつり天井などの非構造部材の耐震化につきましても、平成27年度までに対策を完了するように求められております。本年度その耐震改修の設計業務委託を行ない、来年度耐震改修工事を行なう予定で考えております。今後の普通教室の冷暖房の整備についてでございますが、耐震改修の終了後、庁内関係各課及び学校、PTA等と協議・検討を行なってまいりたいと考えております。

○議長（作本幸男君） 教育長 池田誠一君。

[教育長 池田誠一君 登壇]

○教育長（池田誠一君） 3学期制から2学期制への導入の成果と総括について議員の質問にお答えいたします。まず2学期制導入の経緯についてということでお答えいたします。玉名市におきましては、平成20年4月より小中学校に2学期制を導入しております。2学期制導入の狙いは、まず第1点目に2学期制の導入により、学校行事の精選や時数確保を行ない、児童生徒に対するきめ細かな指導と評価を通して、基礎・基本の定着を図り、学力向上を目指すものでございます。第2点目は、ゆとりのできた時数等を活用し、児童生徒との触れ合いを深め、教育相談や生徒指導の充実を図り、豊かな人間性の育成を目指すものでございます。第3点目は、年間の指導計画を見直して、魅力ある学習活動や多様な体験活動の充実を図り、実感と成就感のある学びをさらに推進し、特色ある学校づくりを目指すということでございます。

次に2学期制のメリットとしましては、第1に始業式、終業式、学年末事務整理の回数が3回から2回へ、すなわち1回ずつ減るため授業時数の確保が図られるほか、第2点目としましては、これまでの夏休みを前期の一部として扱うことにより、取り組みの充実と学習の継続性が図られ、計画的な家庭訪問や学校行事、学力充実のための取り

組みを夏季休業中に実施しやすくなるということでもあります。第3点目としまして、授業時数が確保できることにより、ゆとりある授業の展開と生徒指導の充実を図られるとともに子どもとの触れ合いの時間が確保できるということでもあります。第4点目としましては、第3学期制のもとでは、10回足らずの授業で評価せざるを得ない教科もありましたが、2学期制の導入により、長いスパンで評価することができるようになり、評価の信頼性が一層高まるということでもあります。一方デメリットでございますが、第1点目は家庭側の問題として通知表を受け取る回数が1回減るということで、子どもの学習状況や習得状況がわかりにくいという不安の声も聞かれます。第2点目は行事を精選してもなかなかゆとりが生み出せず、教職員の多忙感解消の決定的要因とはなっていないということでもあります。このデメリットを受け、各学校では長期休業前にそれまでの学習状況や達成度を知らせるための家庭連絡票を配付するなど従来の通知表にかえてということですが、家庭連絡票を配布するなど不安の解消に努めております。また御存じのとおり、小学校が23年度、中学校が24年度より、新学習指導要領が全面实施になり、授業時数がふえました。この際に2学期制を導入していなかった学校では、この授業時数増に対応するために急遽行事の精選、すなわち学校行事等を減らす学校もあったと聞いております。玉名市の場合、いち早く2学期制を導入しておりましたので、変化に柔軟に対応できたとも聞いております。この2学期制を存続させ、各学校にはその制度の良さを生かした教育活動を編成していくよう、今後とも指導してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（作本幸男君） 教育部長 伊子裕幸君。

[教育部長 伊子裕幸君 登壇]

○教育部長（伊子裕幸君） 玉陵中学校の小学校統合についての御質問にお答えいたします。御存じのとおり、本6月議会での新しい学校建設関係の補正予算の計上を検討しておりましたが、事前に行ないました文教厚生委員会との意見交換会や全員協議会での説明において、地域の理解が十分には得られていないと御意見もいただき、もう少し地域の理解が必要ということで、今議会への予算上程を見送ることに至ったところでございます。ただ教育委員会としましては、学校規模・配置適正化及び玉陵中学校区の6小学校の統合は必要であり、避けることのできない問題であると考えておりますので、特に統合に十分な理解が得られていない校区の保護者の皆さまに対し、御理解をいただけるよう意見交換会等を行ない、平成30年4月の開校を目指したいと考えております。5年後の平成30年度の開校につきましては、学校統合の準備期間や新しい学校の施設を整備するために、早くても5年が必要ということから計画しております。また玉陵中学校区の小学校のうち複数の学校で複式学級を有しているところを考えますと、早急な

対応が必要という判断をしております。ここで再度教育委員会の方針を説明させていただきますと、この学校規模・配置適正化基本計画においては、この先の児童数推移を鑑み、複式学級を解消することのみならず、学校の適正規模を教育の面や学校運営の面、子供たちの教育環境の面など多面に考え、子供たちのより豊かな人間性や社会性の育成、教育効果の上がる学級規模の確保、さらなる学力の向上を図ることができる教育環境など、子供たちのことを一番に考えた教育活動を展開したいとの思いから、クラスがえられる1学年2学級から3学級を望まれる学級規模であるとして進めております。つまり複式学級の解消のためだけの統合を進めるのではなく、学校規模適正化、教育環境の充実を図るための6校の統合を進めております。ただ平成30年の開校に対して、このまま学校統合の開校時期がこれ以上長引くことは月瀬小、三ツ川小校区など複式学級を有し、緊迫した学校運営を行なっている学校については、段階的な早期統合という手だてを考えていく必要もあるかと考えております。また新しい学校づくり委員会を設置し、6校統合の準備を進めるため会議を開催してはいましたが、現在中止している状況です。この委員会を統合協議と並行して開催してはどうかのお話ですが、新しい学校づくり委員会は先にも述べましたように6校が統合した新しい学校が、平成30年度に開校するまでに準備を進める委員会でございます。この委員会の中には、PTA通学部会や跡地利用部会などがありますが、いつ、どの場所に学校ができるかということが明確にならないと進めることがなかなか難しいと考えております。例えば通学路にしましても、学校の設置場所がはっきりしてないと、家から学校までの通学路やスクールバス等の協議ができませんし、同様に跡地利用につきましても学校の閉校時期が明らかにならないと、跡地の方向性についての協議もできません。このようなことから学校建設位置や計画、統合時期を明確にしてから新しい学校づくり委員会を開催すべきであると考えております。しかし、これまでの経緯等についての報告や説明は必要だと考えておりますので、学校づくり委員会の委員の皆さまに御理解、御協力をいただきながら新しい学校づくり委員会を進めていきたいと思っております。玉陵中学校区の6校の各地域での意見や思いが、それぞれあることは十分に認識しておりますが、子供たちの将来を見据え、考えていくことが必要であることを住民の皆さんに理解いただけるよう進めていきたいと考えております。

○議長（作本幸男君） 18番、高村四郎君。

[18番 高村四郎君 登壇]

○18番（高村四郎君） 答弁いただきました。まずは冷暖房施設整備でございますけれども、特に冷房につきましても、とにかく夏の教室の暑さは到底我慢できるものではない状態であるとお聞きしています。一日も早く設置してほしいとの先生方の声が多くあります。一度にできないのであれば、どうか中学校からでも順次着工されたいかが

でしょうか。よろしく願いしておきます。

3学期制から2学期制への答弁をいただきました。2学期制がいいメリット、デメリットも両方あるようでございますけれども、私はいろいろな先生方の意見をお聞きしましたが、成果が出たとは思いません。このような機構改革をされるときは、それぞれの学校の先生方と十分話をしたり、議論をされたほうがよい結果につながると思います。2学期制を続けられるそうでございますけれども、3学期制がよいとの意見もありますので、元に戻すことも勇氣ある改革ではないでしょうか。ぜひ検討をお願いしたいと思います。3番目の今までの評価と執行部の皆さんのいろいろな努力をされている思いはわかりますけれども、小中一貫校を目指して最初に玉陵校区の6校を玉陵中学校横へ併設校として場所が決定しないとわからないと言われていましたが、玉陵中学校の併設校を横に建てることはもう西か南か、場所はそう変わらぬのでありますから、並行して通学なり、跡地のことなり、そういうのを時間かけてじっくり協議された上で、地域住民の皆さんに説明したら、よりわかりやすいのではないかなと思って、私はここにこのようなことを申し上げております。とにかく用地等の予算計上よりも、先ほど質問しましたように各部会の協議会のまとめた結果を、地元住民と関係者に理解していただくことが何より大切だと思います。優先されたほうがよいのではと思います。それについて再度お答えがあればお聞きしますが、なければこれで私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（作本幸男君） 教育部長 伊子裕幸君。

[教育部長 伊子裕幸君 登壇]

○教育部長（伊子裕幸君） ただいまの再質問にお答えいたします。新しい学校づくり委員会、そして部会のほうを並行して開催し、説明をしながら進めたほうが理解が得られるのではないかと考えてございます。今後、これまでの経緯なり、状況を説明する機会があるかと思います。新しい学校づくり委員会、部会のほうにもそういったところを御理解いただけるように説明をして、その方向がいいということであれば、また検討をさせていただきたいと思います。

○議長（作本幸男君） 以上で、高村四郎君の質問は終わりました。

13番 福嶋讓治君。

[13番 福嶋讓治君 登壇]

○13番（福嶋讓治君） 今議会から、城戸議員から御案内がありましたように自由契約というか、無党派になりました福嶋讓治です。北本議員からもありましたが、今日からサッカーのワールドカップが開幕しまして、朝、テレビをつけましたら、もうブラジルとクロアチアが決着がつくような時間で、最後のブラジルの1点は見まして興奮して見たところでした。また8日の消防操法大会がありましたけれども、関係された職員の皆

さま、本当に御苦労さんでございました。あの日は朝から思いもかけず議員の個人的な紹介というのがありまして、私は地元の9分団と10分団にエールを送りました。その効果があったかどうかはわかりませんが、見事1位、2位、3位を独占いたしまして、また10位以内には6チームが天水から入るというすばらしい成績で、その日ごろの努力に敬意を表し、地域の安全を考えますときに心強く感じた次第であります。非常時に必ず影響が出るんです。力を発揮するんです。本当に心強く思いました。それからきのうの近松議員あたりの質問の答弁で感じたことを少し述べますと、公民館の利用率について、天水公民館の利用率が一番低いことが示されました。この利用の期間、どれくらいの期間のデータかわかりませんが、私なりに感じた理由があります。公民館に不適合かなという職員の配置があったと感じておりまして、住民より非常に意見等々ありまして、配置がえをお願いした経緯があります。聞いてもらえなかったのも、そういうのも住民離れ、利用率の低下の一つの理由だと私は考えております。それから商工観光課が商工会議所と一緒にのほうがいいから、今のところだというような答弁もありましたけれども、玉名市は商工会議所だけでなく商工会もあります。商工会は、岱明に本部を置いていると思います。聞くところによりますと、新庁舎では狭いスペースが与えられて、それだったら今のところがいいというような判断がなされたようなことを聞きました。市庁舎を安く建てるために面積を削ったツケがもう出たのかなと。教育センターの場所決めにおきまして、そういうのがもう出たのかなと。本当にこれは、またこの議会ではなくて、次の議会からでも、私なりに質問をしていかなければいけないことだと思っております。検証をしていかなければいけないことだと思っております。

それでは、質問に入ります。新幹線玉名駅駐車場について。新玉名駅の駐車場に関する質問は、新幹線開通後半年ぐらいから何人もの議員からなされております。開業当初、執行部からは有料の駐車場が提案されました。それを議会の新幹線特別委員会の提言で集客の目玉として、当分の間無料でしたらどうかということで無料駐車場が実現したことは、当時からおられる議員さんは周知の事実であります。その後、無料化が功を奏し、駐車場利用は空きスペースがなく、ずっと混乱をきたすほど盛況でありました。多いときは余剰地と交流広場をすべて臨時駐車場に充てても満車状態になっております。議会では初期の目的を達したとして、議会では全員ということになりますので、質問した議員は、初期の目的は達したとして有料化の提案を何度となくしているところがあります。会議録を見ますと、それぞれ論理的に具体的に質問、提案等なされております。そのたびに市長及び執行部からは、かたくなに無料化を続けると答弁されております。なぜこれだけ何回も質問が出るのか、多くの市民から、また私個人的には駅売店の人からも、有料化を要望されました。以前の議事録を見ますと答弁の中に「定住化に必要である」などという、私に言わせれば、的の外れた答弁がなされました。そうい

う答弁もありました。平成24年度3月の当初予算に計画性に乏しい駐車場拡張のための予算案が提出され、それは修正否決されました。これほどまでに質問があり、要望があっている中で、すぐ有料化しようじゃなくて、検討もされないというのはどういうことかなと思います。そのことについて、まず有料化の考えはもう全然ないのかということですね、それを質問します。また臨時の駐車場に交流広場といいますか、お祭り広場を充ててあります。結構いっぱいとめてあります。この駐車場が、私も行くたびに歩いてみたりするんですけども、駐車場仕様の設計ではないので、あっちこっち傷みが出ております。皆さんも御存じかと思います。ブロックが割れたり、隙間ができたり、相当凸凹ができたり、小さなブロックがカタカタ動きます。ちょっと詳しい人であれば、あそこを駐車場に利用したらそういうふうになるというのは予想できたことじゃなかったんでしょうか。設計された方は、植栽とブロック敷きの配置と空間のバランスなど重要視されたのかもしれませんが。以前、私ミカンを植えたらどうかと、新玉名駅の前にミカンを植えて地域の宣伝にしたらどうかという質問をしました。そのときの答弁は、駅前の庭は「鎮守の森」「地域の里山」また「自然の懷に抱かれた癒やしの空間を感じられるこの地域にたたずむ森」これを基本的イメージとしているという答弁がありました。そういう説明がなされたそうです。それでそういうのはだめだというような、ミカンの植栽はだめだという答弁がっております。この空間に鎮守の森をイメージした、自然の懷に抱かれた癒やしの空間を感じられる、この地域にたたずむ森をイメージとしたところにめいっぱい駐車場として自動車がとめてあります。広場の傷みのこの修理に関することに対する答弁と、このことをどういうふうに考えられているのか、まず駅前駐車場のことについて答弁を求めます。

○議長（作本幸男君） 市長 高寄哲哉君。

[市長 高寄哲哉君 登壇]

○市長（高寄哲哉君） 福嶋議員の質問の新玉名駅駐車場についての有料化の考えはないのかという御質問にお答えをいたします。新玉名駅は平成23年3月に開業し、これまでも市民はもとより県北地域の多くの皆さまにご利用をいただいております。駐車場につきましては、多目的広場などを含め295台分を確保しているところでございます。また春の大型連休等は、交通誘導員を配置して整理に当たっておりますが、利用者が多く、一部に御迷惑をおかけしているところであります。混雑解消や駐車場の利便性の確保のために以前、新玉名駅駐車場の拡張計画を提案いたしておりましたが、時期尚早とのことで賛同いただくことができませんでした。有料化につきましては、これまでも何度となく質問があっているところでございますが、新玉名駅は県北地域の御協力によって設置された広域の駅でありまして、多くの皆さまに利用していただくために無料化を継続していく考えでございます。

次に、臨時駐車場に利用しております駅前の広場の傷みと修理についてでございますが、駅前の広場は駐車場が混雑しているときに、臨時的に駐車場として開放いたしております。もともと駅前広場につきましては、利用者の交流を目的としておりましたが、想定範囲を超える駐車台数により、やむなく臨時的に開放した経緯があります。部分的にひずみが生じ、歩行に支障を来すところもありましたが、その部分につきましては、適時に修繕を行ない機能回復に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（作本幸男君） 13番 福嶋譲治君。

[13番 福嶋譲治君 登壇]

○13番（福嶋譲治君） 市長より答弁をいただきました。なかなかかみ合わないというか、根本的に思いが全然違うから何度質問しても、いろんな現状を言いましても変わらないというような気がします。平成23年の9月議会から駐車場の混雑に対する質問、また有料化の検討などを求める質問を、これまで延べ11人の議員がしております。にもかかわらず具体的な検討もなされない。295台という駐車スペースは、決してよそと比べて駅の大きさ、そういうのを考えて少なくはないんですよね。皆さんそれを理解されていると思います。なぜこんなに目いっぱい車がとまるかというのは、無料だからですよ。でも例えば有料にしてもいろんな検討ができると思います。例えば定期券を持っている人は駅の証明をいただいて無料にするとか、うんと安く駐車料金を設定するとか。前の質問に14日の期限が条例にあると。14日を7日にしたらどうかというような質問もあっておりました。条例を14日に決めようが、1カ月に決めようが、1週間に決めようが、なかなか具体的にそれを調べるということではできませんので、あんまりいい言葉じゃないですけど野放図にやっているというようなことになります。なぜ有料化にしてくださいということを、質問するかといいますと、広い圏域の人に利用していただくという市長の言葉はわかります。城北の雄として、城北の拠点として、山鹿、菊池、荒尾、植木あたりからでも利用していただくと、玉東はもちろんですけど。わかりますけれども、地元の人がぼっと行って朝10分ぐらい前に行って、結構乗り損なったりとか、そういった話聞くじゃありませんか。十分それは耳に届いていると思います。そういうのをなくすためにはどうするかということで、今まで延べ11の方が質問していると思っております。そういう中で、ただ足りんから買い広げる、また同じようなことになりはしないかなと私は思っております。それも駅の裏の一番、平成24年3月に出されました拡張計画は駅の北側ですけれども、一番いいところの、何か開発しようとするれば一番中心にならなきゃいけないようなところをぼっと買収計画を出されて、その後の地域全体の、駅周辺の開発に一番影響するようなところを駐車場にしなくてもいいじゃないかと、そういう理由も一つあって反対になったと思います。また今何回

も言いますけど延べ11人の議員が質問した、このことの意味をどう考えるのか。みんな個人の意見を言っているわけじゃないんですよ。私は私一人の考えで言っているわけじゃないんですよ。市民の声、意見を受けた上での登壇しての質問であります。まさに市民目線の質問、提案であります。市長がいつも言われる市民目線の質問、提案なんであります。このことを再質問とします。

それから次に学校教育問題について質問します。質問の前に教育長と教育委員長が、就任に当たっての熱い思いをきのう述べられました。特に池田教育長は、学校規模適正化と小中一貫教育について強い意志を感じる実現に向けての思いを論じられました。その中でちょっと私これは個人的な考えですけども不思議に思うことは、あれだけ信念を持っておられるのならば、全員協議会で先ほど部長が今回は見送ったとおっしゃいましたけれども、全員協議会で事前説明までされた規模適正化の予算を、結果はどうあれ上程されたらよかったのじゃないかなと感じるところであります。これは私の単なる感想ですので答弁を求めません。

まず教員人事について質問します。人事権が県教育委員会にあることを知ったうえでの質問であります。私の地元の小天東小学校の多くの保護者の方から意見、相談がありました。今年度から養護の先生がいなくなった、どういうことか、小さい学校だからいないのか、差別じゃないかというような強い意見も聞かれました。保護者の皆さんから教育委員会に対する不信感を感じるというようなことを言われましたし、私も感じました。そのことについて答弁を求めます。

次に天水と岱明の給食センターが民間委託されましたけれども、まず運営費は委託によって削減されたのか、されたのならば幾らなのか。また逆に高くなったとの情報も聞きますので、その辺のことも答弁お願いします。給食センターの質問の2番目、民間委託にあたり保護者への説明はどのように進められたのか。事前説明が十分なされたのかお聞きいたします。3番目に従業員の待遇はどうなったのか、よくなったのか。社会保険等々どうなっているのか、従前との比較の説明を求めます。

○議長（作本幸男君） 市長 高寄哲哉君。

[市長 高寄哲哉君 登壇]

○市長（高寄哲哉君） 福嶋議員の再質問にお答えをいたします。先ほども申し上げましたとおり、新玉名駅は県北地域の、当時4市16町1村の期成会のもとに御協力をいただきまして設置された広域の駅でございます。多くの方々に利用していただくために無料化を継続していく考えであります。

以上です。

○議長（作本幸男君） 教育長 池田誠一君。

[教育長 池田誠一君 登壇]

○**教育長（池田誠一君）** 学校教育問題についての福嶋議員の御質問にお答えいたします。教育人事について、なぜ小天東小学校には養護教諭が配置されていないのか、今後市費で配置することはできないのかということについてお答えいたします。保護者におかれましては、教育活動中におけるけがや事故等に対する心配から、この問題が提起されたものと思います。教職員の人事異動については、それぞれの学校の状況及び管内全体の状況を総合的に勘案し、任命権者である熊本県教育委員会が行なうこととなっております。その決定に至る過程では、数度のヒアリングが実施され、その中で学校及び教育委員会の意見が吸い上げられ、最終的には県教育委員会が人的配置を決定するものでございます。この人的配置は、国の法律に基づき、県への国庫負担による職員数が決められ、全県的な視点に立ち職員が配置されます。小天東小学校については、これまでのけがや事故等の発生状況並びに職員数の少ない中で、授業を中心とした教育活動が滞らないようにするためには、どのように職員を配置すべきか、熟慮されたうえでの配置であると推察いたします。現在、同規模の三ツ川小学校や月瀬小学校においても、事務職員または養護教諭のどちらか一方が配置されている状況です。学校規模が小さくなればこのように職員の配置数が法律に基づき減じられますので、職員が出張したあとの授業をだれが受け持つのか、また多くの校務を少ない職員で分担しなければならないために、先生方の子供たちと向き合う時間も十分確保できない状況があることも切実な問題となっております。各学校には、子供たちに関するさまざまな問題があり、一人でも多くの職員を配置してほしいという願いがありますが、今現在その与えられた職員数で、懸命に取り組んでいただいているところであります。現在、発達障害を有する児童・生徒の対応のための市費による特別支援教育支援員を学校の要望のもとに、必要に応じて配置させていただいているところであります。現時点ではすべての要望に応えることはできないことを、御理解いただきたいと存じます。

以上でございます。

○**議長（作本幸男君）** 教育部長 伊子裕幸君。

[教育部長 伊子裕幸君 登壇]

○**教育部長（伊子裕幸君）** 学校教育問題についての中の学校給食民営化の功罪を問うという御質問にお答えいたします。玉名市では玉名中央、それから岱明、天水に学校給食センターがございます。玉名中央学校給食センターにつきましては、平成16年9月から調理運搬等業務を民間委託しております。岱明及び天水学校給食センターにつきましては、本年4月から調理運搬業務を民間に委託したところでございます。いずれのセンターも献立、それから食材の調達等、管理部門については直接市が管理しているところでございます。

まず、最初に民間委託したことによる経費の節減についてでございますが、岱明学

校給食センターにつきましては、市の正規職員が4名、非常勤職員が10名、平成25年度までは勤務をしておりました。民間委託にすることによって、この正規職員分の人件費について削減効果ができているということが言えます。なお、天水給食センターにつきましては、非常勤職員が9名で市の正規職員はおりませんでしたので、その点での人件費の削減効果は上がっておりません。ただ、民間委託の効果としましては、民間業者のノウハウの活用とか人事管理の効率化なども考えられるところでございます。

次に、民間委託について保護者や学校への説明についての質問ですが、まず各給食センターで行なわれております給食センター運営委員会で説明を行なっております。委員会のメンバーは各学校の学校長とPTA会長ということでございます。そしてそちらのほうの説明のあと、玉名市学校給食センターの運営方法についてというチラシ、民間委託に移行しますというチラシを学校を通じて児童生徒の保護者の皆さまへ配布を行ない周知をしたところでございます。

次に、従業員の待遇はどうなったかという御質問でございますが、本年3月までは岱明学校給食センターに非常勤職員として10名、天水学校給食センターに9名おられました。こちらのほうはそのまま受託業者のほうに雇用をさせていただいております。保険のほうは、市で雇用していましたが社会保険加入となっております。現在は岱明、天水、それぞれ3名の調理の方が国民健康保険の加入となっております。受託業者への雇用の際は、事前に面接も行なわれているようですし、こちらの待遇については雇う側、雇われる側の理解が得られることが大切であると考えております。労働条件の改善については、事業者のほうへも申し入れを行なってまいりたいと考えております。

○13番（福嶋譲治君） 委託について、削減は天水はされてはないということですが、高くなったということはないですか。

○教育部長（伊子裕幸君） 人件費のほうは変わりませんので、そのほかについては、市のほうのこれまでの業務とさほど変わりませんので、若干の管理費のほうが高くなっている面はあるかもしれません。

○13番（福嶋譲治君） 高くなっていると。かもしれない。

○教育部長（伊子裕幸君） 管理費のほうが高くなっていると思います。

○議長（作本幸男君） 13番 福嶋譲治君。

[13番 福嶋譲治君 登壇]

○13番（福嶋譲治君） 市長から再質問に対する答弁をいただきました。なかなかあれだけなのかという、市長はもう議会はどうでもいいと思っていらっしゃるような気がするんですけどね、どうも。今ずっと、これだけに限らずですね、説明等々も事後報告みたいなことが多いですし、決定してから報告する、いろいろこのことじゃなくてもほ

かのことで、全員協議会あたりで紛糾するのもその辺があるんじゃないかという感じを受けました。まあ、いいです。

学校教育問題について教育長と部長から答弁をいただきましたけれども、前教育長がですね、小天東小学校については非常に成績、体力ともすばらしく、またほかの面でもすばらしいということで、ああいう学校を統廃合後もつくりたいんだと、そういうことをよくおっしゃっていました。そういう中で、私はモデル的にしたらいかがですかということちょっと言ったんですけれども、今回も市費でできるのであれば一番モデル的な学校として配置していただければよかったなという気がします。県の裁量でやっておられるわけですので、その辺無理を言ってもしょうがないと思いますけれども、研究授業に1回招待されて、普通、議員は行かなくてもいいんだけど、ずっと前の教育次長が何しに来ているんですかというようなこともありましたけれども、学校より御案内を受けて行ったことがあります。よその学校の先生が、どうしてこういう授業ができるんだというような非常に驚いた質問をされておりました。私どもはそこしか見ていないんで、あれが当たり前なのかなというようなことを思っていましたところが、やっぱり全然同じ玉名管内でも違うような小学校教育が行なわれているというのも、あとであっちこっち回ったときに知りまして、本当にモデル的な学校として研究の材料にされてもいいんじゃないかというふうに私は思っております。これからも教育長よろしく願いいたします。

民間委託についてですけれども、逆に高くなったり、岱明は市正規職員の4人分が安くなったというような答弁でありました。天水に関しては逆に高くなっているというような答弁でありました。それと従業員の待遇におきましても社会保険で済んでいたのが何名かは国民健康保険ですか、そういう形に変えざるを得なかったというのであれば、何もかもよくなったところは、今のところ見えない、給食の提供に関しても変わらないと。民営化していけば、民間の業者さんは、必ず効率を求めると思います。そういう中で料理に対してもそういったもの、今、私ちょっと天水の給食センターに行きまして、給食センターの所長と栄養士の先生と話しましたところ、それは今のところ考えられないと。私が栄養士として見ているから考えられないというようなことでしたけれども、それは変わらないにしても今言ったような経費が高くなっている、従業員の条件が悪くなっている。あえて悪くなるようなことをなぜしなければいけないか、国からいろんな何回も何回もこの給食とか、そういうのに対しては改革がやってきてあるように聞いておりますけれども、合理化のための改革なんでしょうけれども、地域、地域で、大きいところと違って小さいところは解約されるようならば民営化わざわざしなくてもいいんじゃないかと思います。その辺のことと、それとその民営化したあとの事後の検証はどうされるのかということですね。熊本市では民間委託業務評価委員会というのがあ

りまして、事細かく評価をして検証してあるようです。玉名市ではその検証の制度はつくったのか、どういったふうにして検証されるのか再質問いたします。

○議長（作本幸男君） 教育部長 伊子裕幸君。

[教育部長 伊子裕幸君 登壇]

○教育部長（伊子裕幸君） 福嶋議員の再質問にお答えいたします。ただいま熊本市では学校給食共同調理場民間委託業務評価委員会を組織して、履行状況の評価、検証を行なっているということでございました。本市では、その組織はつくっておりません。ただ、受託業者のほうから学校給食の日常点検票、それから衛生管理点検票、調理業務完了報告書などの提出をすることになっておりますので、管理主体である各給食センターで業務の履行状況については点検、確認を行なっているところでございます。

○議長（作本幸男君） 13番 福嶋譲治君。

[13番 福嶋譲治君 登壇]

○13番（福嶋譲治君） また質問すれば再々質問になりますので質問はしませんけれども、何で条件が悪くなったのかということには、ちょっと答弁いただけなかったもので、ちょっと条件が悪くなくてもやったということに対する答弁、目的、この目的についてと、それをもし答えていただければ幸いです。私ども議会の中でも食育、もちろん議会だけでなく食育について、今、国のほうもメタボとか、そういうことを含めまして、小さいころからの食育でという、今日の午前中の質問にもありました医療費の軽減、そういうものにもつながります食育等々も給食に絡めて進めようとしてきたところでありまして、そういうのが損なわれないような給食の、民間委託されても、運営等々していただきたいと思えます。もし先ほどのこと答えていただけるならば答えていただいて、私の一般質問を終わります。

○議長（作本幸男君） 教育部長 伊子裕幸君。

[教育部長 伊子裕幸君 登壇]

○教育部長（伊子裕幸君） ただいまの福嶋議員の質問にお答えいたします。先ほど経費の削減効果はないということでございますが、この経費につきましても業者選定にあたりましては、プロポーザル方式ということで公募型の業者選定をしております。この中の設定金額の中での選定をしております。業務委託の金額だけではなくて、先ほども申しましたがアウトソーシングをする目的、民間でできることは民間に委ねようという、民間活力の導入ということも一つの理由でございます。そして民間業者の専門的なノウハウを取り入れて、業務に当たってもらいたいということもその効果として期待をしているところでございます。

○議長（作本幸男君） 以上で、福嶋譲治君の質問が終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 2時10分 休憩

午後 2時30分 開議

○議長（作本幸男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

14番 永野忠弘君。

[14番 永野忠弘君 登壇]

○14番（永野忠弘君） 皆さん、こんにちは。14番、自由クラブの永野忠弘です。今日最後の質問者になりました。しばらくの間おつき合い願います。では、早速ですが、通告に従い質問させていただきます。

玉名平野の整備・開発についてであります。玉名平野整備・開発については何回となく質問させていただいておりますが、私の地元でもありますし、今後玉名市、県北の拠点となる地域と考えているところですので。地域の人たちも大変期待しているところでもあります。この玉名平野を玉名バイパスを起点に、北と南とに分けて見てみたいと思います。まず北側には新幹線新玉名駅が開業し、県北の玄関口、玉名拠点都市を目指して期待されていることは御存じのとおりです。駅前広場西側には2店舗の大型商業施設が開業し、将来のまちづくりにつながると期待が膨らんでいるところでございます。現在、その隣接地などでは、地権者と新しい商業施設建設の交渉があっており、新しい展開へ進んでいることを感じるきょうこのごろであります。また玉名小学校区で近年は新築の家、アパート建設など多く見られるところですので。特に新玉名駅より東の地域が多く、これは明らかに新玉名駅開業のたまものと考えております。将来この地域の人口増を感じる次第です。南側につきましては、新庁舎が建設中であり、西側には県の合同庁舎、社会福祉協議会、南へ博物館、保健センター、市民会館など行政関連の施設が多くある場所でもあります。この地域は、今後新庁舎を拠点にますます発展していくのは明らかではないでしょうか。また玉名中央病院では新しい病院建設に向かって玉名地域医療体制づくり検討協議会が始まり、将来の県北の医療体制拠点づくりとして重要な協議会と認識しているところであります。その中で建設地も当然検討されると思いますが、将来の玉名市のまちづくりを考えたときに玉名平野も候補地の一つとして、ぜひ検討を願うものであります。高寄市長も協議会の一員でもありますので、よろしく願いいたすところでもあります。私が考えてみただけでも約300ヘクタールといわれる玉名平野は重要な地域と確信する次第であります。それだけに将来を見据えた都市計画が非常に重要であると考えます。この地域の発展が将来の玉名市の更なる発展へとつながると考える次第です。計画ある整備を切にお願いするところでもあります。前語りが長くなりましたが、早速質問に入りたいと思います。

1番の玉名平野の土地利活用についてであります。新玉名駅周辺整備構想での第2

段階の3.2ヘクタールを計画どおり行政主体主導での整備をお願いします。2番、新玉名駅より東地域を農振除外を行ない、住宅地としての誘導の検討をお願いしたい。3番、玉名平野全体の土地利用の方向性の検討はなされたのかお伺いいたします。大きい2番の玉名平野の排水計画についてお伺いします。1の玉名バイパスより北側、いわゆる新玉名駅周辺の排水計画はあるのか。2に県道玉名立花線の玉名バイパスより南側の県道と並行している水路の整備計画はあるのか。3番に岩崎排水機場の改修更新のその後の取り組みについて、以上、3点についてお伺いいたします。

○議長（作本幸男君） 企画経営部長 原口和義君。

[企画経営部長 原口和義君 登壇]

○企画経営部長（原口和義君） 議員御質問の玉名平野の土地利活用についてお答えをいたします。議員御質問の玉名平野のうち、新玉名駅南側の3.2ヘクタールにつきましては、民間活力導入による整備を基本に取り組んでいるところでございます。また先ごろ策定されました市の都市計画マスタープランにおきましては、当該地域のまちづくりの重点方針の一つに、新玉名駅周辺における各種機能の立地誘導ということで掲げておるところでございます。先ほど議員おっしゃいましたこの地域につきましては、新玉名駅や玉名バイパスなどの交通の要所であり、また幼稚園、小学校、中学校などの文教施設、さらにはバイパス南側においては平成27年1月の新庁舎移転も控えておりまして、加えて緑豊かな自然環境を有する魅力ある地域であるというふうに理解をしております。しかしながら現状では議員もおっしゃったとおり、多くの土地が優良農地でもありまして、農業振興地域に指定をされておりました、これが大きな課題でもあります。今後はこの地域の特性を生かしながら、市の均衡ある発展を目指し、議員御指摘の新玉名駅東側の住宅地などとしての整備を含めて、また併せて玉名平野全体につきましても土地の利活用について、慎重に検討をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（作本幸男君） 産業経済部長 北口英一君。

[産業経済部長 北口英一君 登壇]

○産業経済部長（北口英一君） 永野議員御質問の玉名平野排水計画についてお答えいたします。この地区の排水路整備につきましては、これまでに幹線となる排水路の整備を進めてきておりますが、大雨時期になると一部低い農地の湛水及び道路が冠水する状況が発生しております。このような中、本市では玉名平野の排水計画を行ない、排水事業構想を作成しており、平成23年度から24年度にかけて、玉名バイパス南側及び新玉名駅北側の排水路を延長約1,200メートル整備をしております。県道玉名立花線と並行しております排水路につきましても順次整備を進める予定でしたが、今後県道拡幅の予定があります。また玉名バイパスから上流部分につきましても現状の水路が

蛇行しており着手できないところがございます。よって、今年度は新玉名駅北側の新堀・お琴堀地区の延長約500メートルの排水路工事を予定しております。今後も関係機関と連携を図りながら、準備の整った箇所から早期に、排水路の改修を進めてまいりたいと考えております。

次に排水機場につきましてお答えいたします。岩崎排水機場は昭和30年の建設で、老朽化が著しくなっていることは市及び県も十分承知をしているところがございます。その対応につきましては県と協議を行なっておりますが、岩崎排水機場が農地を守る目的であるため、新玉名駅及び新庁舎周辺の開発は、農地の減少を含め、今後農地の利用体制も流動的なため、農政関係の補助事業に乗せるには、非常に困難な状況でございます。玉名平野の排水機場は、岩崎のほかにも裏川と河崎に2カ所ありますが、今後この機場を含め改修更新につきましても、関係機関と協議を行ない整備方法を検討していくところがございます。

以上でございます。

○議長（作本幸男君） 14番 永野忠弘君。

[14番 永野忠弘君 登壇]

○14番（永野忠弘君） 答弁をいただきました。まず3.2ヘクタールの行政の主体主導で整備をしていただきたいという質問でございましたけど、この位置はですね、私は玉名平野の本当に中心で、駅の駐車場の南側、バイパスの間であります。ここを本当に大事な場所じゃないかというふうに考えるわけです。ですからここを行政で整備していただいて、ここに今後検討をしていただく市民会館などをもってきていただいて、玉名平野の拠点になるような公共の施設が欲しいなど。バイパスから入ってきたときに形も非常によくなるんじゃないかというふうに私常々思うわけです。もうちょっと余裕があれば12月議会だったですかね、サッカー場建設あたりも、その隣あたりにできたら本当に人が集客に対しては、すごくいいんじゃないかというふうに思っております。ぜひここを行政主体主導で、整備していただきたいと考える次第です。それともう一つここに新幹線を整備したときに、新幹線の上流を2本の水路を1つにまとめて、今新幹線広場とケーズデンキの間に大きい水路を1本にしたやつが流れております。それを東西線をくぐってすぐ直角に曲がって、その下流というのは、バイパスまで本当に昔のままの土堀で、専門家がみると、本当にこれは、こんなところにまだこういうのがあるのかというふうに思われるような水路なんです。これもちょっと形が斜めに入っているものですから、これを土地利用が非常に悪くて、水路もですからつけかえて、スッとバイパスに行くように、この辺も考えなくてはいけないというようなこともありますので、ぜひ行政主体主導で開発していただきたいというふうに考えております。お願いします。

それと2番目の玉名駅の東側を農振除外をして住宅地に誘導していただきたいとい

う質問ですけど、これは私も玉名に住んでおりますが、住まいになるような土地は、どこか玉名にないですかというのがあるんですね、相談受けるのが。ほかにもあって、それと玉名地区、今見ると新築が多くて、また玉陵中学校近辺では民間のアパート建設も非常に盛んなんです。それともう一つですね、これは皆さん知っていらっしゃると思いますが、今、学校の統合の問題があって、三ツ川小学校、月瀬小学校が非常に生徒が少なくなっているんですね。今年は御存じのとおり、月瀬小学校は1人の入学生もありませんでした。実はこれはあったんですね。しかし、小学校がそれこそ少ないので、この方は築山小学校かなんかに引っ越されたということなんです。その前にも三ツ川にはそういう例があったわけです。私が思うのには玉名市の均衡発展のために今は築地と山田ですね、こっちのほうばかり伸びているような感じですけど、今、そういうことで玉名も非常に土地を求める人が多いんです。ですからあの辺を農振除外していただいて住宅地あたりにもっていったらというふうに考えるわけです。そうすることによって市の均衡もとれるんじゃないかと。学校も生徒もそういうことで多いところに集中するのも防げるんじゃないかと。そういうふうな思いもあります。この駅前周辺を3年前ですか、民間活力を誘導するという方針転換をなされておりますが、新幹線が開通しまして3年以上がたちます。もう先ほども福嶋議員がおっしゃっていましたが新幹線の駐車場問題も、非常に多くて目いっぱい、多いときは北側の道路脇あたりかなりとまっている状況です。御存じのように西側には2店舗の大型商業施設、かなり自動車もふえてまいりまして、先ほども言ったように住まいとしても非常に注目を浴びている玉名地域であります。現に大型商業施設の近辺では、次の大型商業施設に向けての土地交渉と申しますか、土地を貸していただきたいというようなことで、不動産屋さんが待っておられます。ですから近いうちにまた何か出てくるんじゃないかというふうに思いますし、その次もまた出てくるんじゃないかというふうに3年前と状況が違って来たんですね。その当時は時期が早い、必要性がない、予算的に、財政的にどうのこうのということでありましたけど、時期はもう本当にきていると思うんですね。ここで今ちゃんとした都市計画と申しますか、そういうのをしてですね、社会資本整備を、とにかく水路からなり、道路なり、下水道なり、ピシッと計画を立ててですね、玉名平野を利用していただきたい、使っていただきたい、開発していただきたい。そうしないとですね、今のまま本当に民間に任せるとなると、これはいつも言っていますから、前回も言ったと思いますが、いいところだけずっとですね、そりゃ民間ですから悪いところは取りませんよ。まずいいところだけずっと取って、そこだけ極端にいうなら東西線の道沿いをずっと発達して行って、現にその後ろは死んでしまうんですね。現にこの間も言いましたけどケーズデンキを建設する裏あたりは、あそこ建設するに当たっては矢板をだいぶ打ち込んだります。地盤が緩いから。そうすると後ろはもうじゅたじゅたで一応田んぼにな

っていますが、またじゅたじゅたで使い勝手が悪くなっている。価値がもう全然違うんですね。だから極力そういうことをなくすためにやっぱり行政はピシャツとしていただかんとは私は非常に地元としては、地元というか、本当に困るわけですね。そういう意味でこれは市長に質問ですが、3年前の状況とですね、状況がすごく変わっているわけですね、それでもなおかつ民間活動を誘導する方針の変更は考えられないか。市長、よろしく願いいたします。

それと水路の件であります、玉名バイパス以南の県道玉名立花線に並行している水路の整備についてであります、この水路は立花線というのは御存じのように新幹線の横を通っているあれがバイパスからずっと神社を通過して秋丸のほうに行って高瀬の町を通過して終点が208号線、かずやさんのところのあの信号のところまででございます。これを県は、部分的には前からこれを改良せないかんということで、部分的には秋丸のところあたりも買っているんですね。しかし、玉名市の新庁舎は、同じバイパスの南の西側に今建設中の位置に建設するように決まりましたので、もう現に今建っていますね。県もこれを改めて改良するのに、あそこに新庁舎がいけばあの辺の土地利用というのはすごく変わってくると。県としてはそういう事例をいっぱい見ているから市の出方を、考え方、方針といいますか、これは前回の6月議会にも同じ質問していますが、そのときも言ったと思いますが、県はそれは市を待っているんですね。どういうふうに土地利用を考えているかと。それによって、県もこの立花線を例えば今ある形で延ばすか、それとも最終的にはともを使うか、それとも途中からあれして、市民会館のほう、今、あっちのほうにかかると、いろんな案を県は持っているらしいんですが、ですからね、これは去年も同じ質問をして全然進展がないような答弁でありますので、私はしかし、この県道については、県サイドの情報を得ているんですよ。ですからきょうは県道ですから、土木課長、どうですかね、きょう、答弁ばよかですか。よろしく願いします。

その次の岩崎排水機場の件ですね。これもいつも質問させていただいておりますが、私も玉名平野排水のことに關しては、1年に1回ぐらいずっとやってきて進捗状況を確認するような意味でも質問しているものですから、これも去年の6月議会に質問させていただいておりますがですね。きょうの答弁には本当に納得できません。この以前にも質問しており、なかなか進まないの、市長にも答弁をいただき、引き続き県と協議を進めるとの答弁でありましたので、その後の進捗状況をお伺いした次第であります、昨年より以前に戻ったような答弁で非常に残念でなりません。裏川、河崎の両機場を含めて、改修更新は検討するとありましたが、この裏川の機場もですね、地元の人あたりに聞くとなくなると困るといふことなんですね。だからなくしちゃいけないわけですよ。ですからこれを進まない一つの大きい理由としては農政サイドでつくった機場で

すから、その農政サイドでの予算というのが結局は玉名平野があそこに流れていく流域の玉名平野が、今後の農業として希望が持てないというようなことで農政サイドは予算をつけないと、いかななものかというようなことでなかなか進まない。だからあその場所は平成17年、18年の水害が、もう今年ぐらいこんなと思いますと、くると絶対ですね、あその市民会館のところあたりは絶対つかってしまうんですね。もう本当に新庁舎ができましたけど、宮田議員も1回質問をされました。県道あたりから208号線から絶対入れませんよ。当然あの辺は通行どめですから。そういう状況になって、やっぱりどうしても裏川、河崎の機場もありますけど、岩崎排水機場も必要なんです。そういう意味でこれを何とかということです。ずっと何回も質問していますがなかなか進まないというようなことです。しかし、この件は去年の市長の答弁には、今後は別の事業の可能性も含めて、引き続き協議を進めることといたしたいというふうに答弁をいただいております。担当課とどういうふうなことがあったのか、市長、どうなんですかね、この件について、その後担当課に何らかの指示はされましたか。それかその件で、直接県の方々と何か協議をなされましたでしょうか。その辺をお伺いいたします。その2点を答弁をお願いいたします。

○議長（作本幸男君） 市長 高寄哲哉君。

[市長 高寄哲哉君 登壇]

○市長（高寄哲哉君） 永野議員の再質問にお答えをいたします。12月の議会でもお答えをいたしておりますが、新玉名駅周辺の整備構想エリアのインフラ整備につきましては、民間活力による開発を誘導するという、これまでの方針に従いまして、民間事業者の具体的な動きに対応いたして、積極的な支援を行なっていくということといたしております。質問の道路、水路、上下水道などの各種インフラを先行しての整備につきましては、従来どおり現時点では考えてはおりません。しかしながら、先ほど申し上げましたとおり、民間の動向を注視しながら県北の玄関口にふさわしい都市空間の形成を目指して、適切に対応してまいりたいと考えております。

次に岩崎の排水機場についてでございますが、先ほど産業経済部長より答弁をいたしましたけれども、この機場につきましては、もともと県が設置をいたしている機場でございます。私といたしましても関係機関と協議を重ねる、そしてまた県への要望も機会あるごとにいたしております。なかなか県のほうも動いていないというような状況でございますので、永野議員関係の県議会議員あたりにも働きかけをしていただいて、早期解消への御協力をぜひお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（作本幸男君） 建設部長 藤井義三君。

[建設部長 藤井義三君 登壇]

○建設部長（藤井義三君） 永野議員の県道玉名立花線の玉名バイパスから南側についてどのようになっているかという御質問にお答えいたします。ここの部分につきましては、地元からも早期の要望を受けております。そのため県へその要望を伝えますとともに、市といたしましても早期に整備をしていただくようお願いしているところでございます。これからも協議を重ねていきたいと思っているところでございます。

○議長（作本幸男君） 14番 永野忠弘君。

[14番 永野忠弘君 登壇]

○14番（永野忠弘君） 答弁いただきました。駅前周辺整備については、本当に高崎市長、状況はもう3年前とは随分変わっております。その辺をじっくり考えていただいでですね、これは社会資本整備は早期、早期にやったほうが、より効果あるというふうに私は思うんですね。ですからその辺をじっくり考えて取り組んでいただきたいと思えます。それと岩崎排水機場に関しても、市長も県とも接触をしていただいているということですが、何分これに関してもですね、トップである市長の気持ちといいますかね、方針といいますか、それによって職員さんも全然気持ちが、やる気が違ってくると思えます。そういう意味も込めましてですね、この辺も今後とも市長もいっちょやるを見せていただいでですね、職員さんにも、お願いしていただけたらというふうに思えます。よろしくお願ひいたします。

次の質問にまいります。教育行政について、1番のですね、新池田教育長の抱負についてお伺いします。この新教育長の抱負は、昨日の吉田議員の答弁に熱く述べていただいでおりますので、よければですね、私には統廃合の問題、一貫教育に関するお話を伺えたらというふうに思えます。それと2番の小中一貫教育についてですが、その一つとして、4月から始まった取り組みについて具体的な説明をお伺いします。2番として、小中一貫教育の目指す目標はどういうところにあるのか、この2点をお伺いします。それと3番に玉陵中学校区6小学校統合についての、まず1番に小田、梅林小校区住民への合意への説明はあっているのか。2番、統合に対する全庁的な取り組みはどうなっているのか。3番、複式学級への支援員配置について、この3つをお伺いいたします。

○議長（作本幸男君） 教育長 池田誠一君。

[教育長 池田誠一君 登壇]

○教育長（池田誠一君） ただいま永野議員から私の教育長としての抱負を問われましたので、それについてお答えいたしますが、永野議員のお話のとおり、学校規模適正化の部分と、小中一貫教育の部分特に述べてくれということでございますので、前段の部分は用意しておりましたけれども、省かせていただきたいというふうに思えます。今、玉名市では学校教育、学校規模適正化やあるいは小中一貫教育の取り組みを進めて

おります。多くの友達や教師との出会い、豊かな教育環境との出会いの中で子供たちの学びは豊かになり、充実していくものであるとの信念のもと、市民の皆さまの御理解と御協力をいただきながら、この取り組みを進めてまいりたいと存じております。さて、御存じのとおり、本市では、現在玉陵中学校区の学校再編に取り組んでおります。これまで地域の方々から多くのご意見をいただきました。また現在子育て中の保護者の皆さまを対象にアンケートをお願いし、お一人お一人の生の声に耳を傾ける取り組みも行なっております。地域の皆さんが抱かれる心配や不安なお気持ちは大変よくわかります。地域の学校をなくしたくない心情は、だれしものが抱く共通の寂しさであります。同じようにそこで学んだ者も、また教師として務めた者もできれば残したい、残ってほしいと願うのは当然のことです。しかし、世界は急速に変化しております。一昨年のことですが、アメリカの大学教授が語った言葉は大変象徴的であります。それによりますと2011年にアメリカの小学校に入学した子供たちの65%は、大学卒業時に今存在しない職業に就くだろうといわれています。今存在しない職業で何ですか、と問いを返されるんですけども、存在しない職業ですから私にも当然わかりません。でも考えてみますと私たち小さいころは親の仕事を先祖代々継ぐ、そういう形できましたけども、今日の多様化の中で皆さんの御子弟も必ずしも自分の職業を継ぐとは限らない状況があります。今、無い職業というので私なりに考えたところ、例えば、こんな仕事が今後出てくるかどうかわかりませんがスペースパイロットとかですね、あるいはクローズハッカー、これはもう実際にできかかっているようですが、あるいは内臓器官デザイナーとか、あるいは胎児治療医とか、あるいはIT産業の中においてはさまざまな新しい職業、それから都市農民というのも農業として行なわれる。そういうようにわずか15年から16年の間に、今の大人たちが全く予想もしないような経験を、今からの子供たちはするということだと思えます。昨年度策定されました国の第2期教育振興基本計画の前文には、この急激に変化する世界の中であって、何もしないことが最大のリスクであると書かれています。変化を受け入れることは大変苦しいことです。その苦しさを受け入れ、伝統は大切に守りながらも、未来の子供たちのためによりよい環境を整えてあげることこそ、私たち大人の責任であります。未来をつくるのは私たちの身近にいる子供たちなのです。これまでの小学校区の歴史を引き継ぎながら、皆さまと共に子供たちが新しい中学校区を夢あるコミュニティとして築き上げていくことを、私は教育長として熱い気持ちで牽引したいと存じております。皆さまと共に、子供たちが新しいステージを誇り高き母校として築き上げていく輝きの未来をプレゼントしたいというふうに思います。玉名市に生まれてよかったと、だれもが思うまちづくりをしていきたいというのが私たち行政に携わる者の夢でございます。私はその夢を皆さまと共に共有し、玉名市に住んでいてよかった、あるいは玉名市で教育を受けてよかったとだけ

るような学校づくりに取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（作本幸男君） 教育部長 伊子裕幸君。

[教育部長 伊子裕幸君 登壇]

○教育部長（伊子裕幸君） 永野議員の教育行政についての中の小中一貫教育の取り組みについてお答えをいたします。玉名市の教育目標は人間尊重の精神を基盤とし、伝統と文化を尊重しながら、生涯にわたって学ぶ意欲を持ち、進んで地域及び国際社会に貢献でき、個性豊かで心身ともに健康な市民の育成に努めるとしております。まためざす子ども像は「た・ま・な」の文字を活かして、「たくましい子ども・学びあう子ども・仲よく伸びる子ども」と定めております。知・徳・体それぞれに豊かにたくましく伸ばすことを目指し、各学校での教育に取り組んでいるところでございます。さて、今年度より本市の全小中学校において小中一貫教育の取り組みが始まりました。小中一貫教育の目的は、各中学校区の小中学校が一体となって、保護者や地域と連携し、子供たちの知・徳・体のバランスのとれた成長と学校生活の充実を図り、豊かな人間性や社会性を育てるということです。すべての学校で行なっております現在の主な取り組みとしては、推進体制の確立、中学校区の目指す子ども像の一元化、具体的教育目標の明確化と共有化、共通実践事項の徹底でございます。例えば玉陵中学校区では希望する進路に向け、主体的に確かな学力を身につける子ども、自他を大切にし、思いやりのある心豊かな子ども、心身ともに健康で生涯にわたって運動に親しむ子供を小中学校共通の目指す子ども像としております。また知育、徳育、体育の徳育の具体的目標をよりよい社会の実現に貢献できる高い志とし、例えば、自他の命が大切と考える子どもを100%にするや掃除を頑張る子どもを90%以上にする、などの数値目標を玉陵中学校区の、どの小学校でも中学校でも、達成できるように共通実践を図っているところでございます。また今年度から大野小学校と玉南中学校で取り組みを始めておりますが、玉名市独自の新しい教科、玉名学においては礼節という時間の中で、子供たちが礼節、道義、規範や自己の生き方について学ぶことができるようにしております。小学校1年生から中学校3年生まで、発達段階に応じた学習内容を積み重ねていくことで、人間性や社会性を豊かに育成することができるものと考えております。

続きまして玉陵中学校区の6小学校統合についてお答えします。まず小田、梅林地区の住民合意への取り組みについてお答えします。教育委員会では、今年4月に玉陵中学校区の6小学校の保護者、及び玉陵中学校区にお住いの小学校入学前のお子さんの保護者を対象にアンケート調査を行ないました。結果につきましては、月瀬小学校は100%、三ツ川小学校は88.2%、全体としては55.5%の保護者の方が6校統合は必要と思うと回答されましたが、小田小学校においては、6校統合は必要と思うと答えた

方は47.8%、梅林小学校においては21.2%にとどまっております。このような結果から私どもは、まだまだ学校統合や統合後の教育のあり方についての保護者の不安が大きいととらえております。また、小学校がなくなったら地域はどうなるんだろうという地域の皆さんの不安もございます。そこで教育委員会としては、このアンケートの中で寄せられましたさまざまな疑問や不安に一つずつ答える形で、保護者の皆さんとの対話や地域の説明を進め、御理解を得てまいりたいと考えております。具体的には、玉陵中学校区の小学校の保護者の方を中心に地域の方々と、個別に面談を行なっているところでございます。今後も、特に保護者や地域の不安が大きいと考えられる地域を、重点的にできる限り多く出向いて、御意見を伺い、丁寧な説明を行ないたいと考え、日程の調整を行なっているところでございます。

次に全庁的な地域活性化対策についてお答えいたします。このことにつきましては、地域の皆さんが最も不安に感じておられる地域コミュニティの存続と活性化を核とした取り組みを関係各課と協議していく必要があると考えております。現在小学校を活動の場とする行事がどれだけあるのか、小学校がなくなった際に、これからそれらをだれがどこで行なっていくのか。地域行事の担い手不足が進む中で、この機会に地域の皆さんとともに検討していく必要があると考えております。また、さまざまに夢のあるアイデアを地域の皆さまから出していただくことで、担当課同士で知恵を絞って実現に取り組む力が得られると思います。今後どのような地域づくりをしていきたいのか、地域住民の皆さんの思いを具体的に聞かせていただきたいと考えております。

次に複式学級の補助をする職員についてお答えします。現在、本市の5つの小学校に複式学級がございます。その中でも三ツ川小学校は完全複式、月瀬小学校も同様の状況でございます。子供たちの教育の充実、教職員の負担軽減といった観点からも学校の規模適正化は、産みの苦しみはございますが、進めていかななくてはならないことと考えております。一方、今現在困っている子供たち、困っている先生方には何らかの手立てが必要と考えております。補助する職員を充てることで複式学級が解消するわけではありませんが、少しでも軽減ができますように、複式学級を有するすべての学校に複式学級教育支援員を配置することを教育委員会内で検討いたしました。その結果、学校規模・配置適正化基本計画期間の第一次計画期間である平成24年度から平成33年度までの期間において、保護者の皆さんの不安を緩和するとともに、子供たちの教育環境の向上を図ることを目的に、本年度後期から当該校の学校再編スケジュールの終了年度の期間において、複式学級教育支援員を配置したいと考えております。

以上です。

○議長（作本幸男君） 14番 永野忠弘君。

[14番 永野忠弘君 登壇]

○14番（永野忠弘君） ありがとうございます。なかなか時間が長くなっておりまして、この統合についてちょっと話させていただきます。思いを述べさせていただきます。この統合に対しては小田、梅林小学校区への合意の説明はということなんですが、それと2番目の統合に対する全庁的な取り組みはということでありましたが、これは私は3月議会にあのような結果になったのは大まかに言うと、この2つじゃなかったらどうかというふうに思っております。そういうことでこれに対する取り組みをお伺いしたわけですが、小田、梅林小学校については、今から保護者とかPTAとか小まめに説明に伺うという、私はですね、もう今までそういうところにはもうこうやって行きましたよという回答が欲しかったんですよ。今から保護者、そこに行きますよという抽象的なことじゃなくて、本当にこうやって私ども教育委員会としては、このことに対しては本当に信念を持ってこれをやり遂げたいと、その思いを伝えるためにもう明日からでんそうやって保護者、小田、梅林の人たちが納得して、合意にはなかなか理解が得られていないということがあの時点で私はわかっただろうと思うんですね。ならばどうのこうのじゃなくて先に出向いて行って説明を、理解をしていただく、その努力が、こういう回答が欲しかったわけです。そういう面でただ単に今からそういうところに説明に行くということの答弁で非常に残念でなりません。それに全庁的な取り組みも、これも全然変わらん、内容的には変わらんことですね。私もそれは3月議会で西川議員からも一般質問でもありましたから、委員会でもそういうことをたびたび質問をもらいましたから、もうこういうことを庁内ではやっていますよと、そういうのを私は欲しかったわけですが。残念でしょうがありません。私もこの統合問題に対しては反対のレッテルを張られている議員でもあります。しかしですね、そういうことはどうでもいいんですけど、私もこれに対してですね、反対しているわけじゃないんですよ。長期的に言うなら、これはもうそやんならざるを得んとじゃなかですか。だからそれを私たちも、それを賛成したいんだけどなかなか教育委員会がうまく私どもとかみ合わんとかですね、その辺の理解が私ども議員の、本当のあれを理解していただくとらんとではなかろうかというふうに思いますね。本当に私どもも努力したいと思っておりますけど、やっぱり何かやる時は汗をかくということは非常に大事だと思います。これが一番じゃなかろうかと思っております。そういう意味で、これは今後またどういふふうに行くかわかりませんが、教育委員会もしっかりですね、そういう方向でいきたいというならば力強く進んでいく姿勢を見たいというふうに思います。この問題ではこれで終わりたいと思いません。

次のふるさと納税寄附金についてお伺いします。ふるさと納税、このことに対しては春先からよくテレビ、新聞等で取り上げられておりました。また6月議会には、毎年このふるさと寄附金を活用した予算が計上されており、本会議にも3件の案件が上がっ

ているようであります。寄附金で事業ができ、また寄附をされた方にも特典があるこの制度についてお伺いします。その前にこの制度について少し述べさせていただきます。皆さんも御存じとは思いますが、ふるさと納税とは自治体への寄附金のことであり、地方間格差や過疎化などによる、税収の減少に悩む自治体に対しての格差是正を推進するための新構想として2008年、前安倍政権のときに創設された制度であります。正確にはふるさと寄附金といいます。1、この制度には税金が控除される。2、ふるさと納税をする先は生まれ故郷でなくてもよい。3、税金の使い道を指定することができる。4、特産品がもらえる。5、複数の自治体、ふるさとに寄附を通じて支援ができる。以上の特徴を持っている制度であります。私は大変興味もありますし、このことへの取り組みについてお伺いいたします。まず1.ふるさと納税に対し、どんな取り組みを玉名市は行なっておられるか。2.これまでの寄附金の動向。3.活用した事業内容。4.ふるさと納税に対する今後の取り組みについてお伺いいたします。

○議長（作本幸男君） 総務部長 西田美徳君。

〔総務部長 西田美徳君 登壇〕

○総務部長（西田美徳君） 私のほうからふるさと寄附金についてお答えをいたします。ふるさと寄附金とは平成20年4月30日に公布された地方税法等の一部を改正する法律により導入され、現在住んでいる自治体へ納税されている個人住民税及び所得税の一部を、ふるさとの自治体へ寄附という形で納税できる制度でございます。本市における周知方法といたしましては、市ホームページによる広報、市内の公共施設や駅、あるいは定住フェアや物産展でのパンフレットによる周知、それから昨年度からは県外在住の玉名出身者に対して発送している情報誌の「ふるさと玉名の今」と併せて寄附金パンフレットを送付しております。また本市への寄附金の方法といたしましてはゆうちょ銀行納付、2つ目に銀行振り込み、それと現金払いなど3つの方法がございます。平成25年度はゆうちょ銀行納付が16件、銀行振り込みがゼロ件、現金払いが2件となっております。次に平成20年度から25年度までの寄附金の実績を述べますと20年度は33件で約180万円、21年度は25件で約277万円、22年度は16件で約160万円、23年度は13件で約140万円、24年度は18件で約170万円、25年度は18件で約224万円となっております。全体の約8割が県外在住者の方からの寄附でございます。

次に寄附金の使途についてでございますが、まず1つ目、元気で長寿のまちづくり、2番目、小中学生のスポーツの振興と児童図書購入、3番目、花いっぱいのもちづくり、4番目、ふるさと玉名の環境づくり、5番目、音楽の都玉名づくりの5つの分野の中から寄附をされた方が使途を指定し、翌年度に予算化をしているところでございます。これまでの主な事業についてですが、金額が最も大きかった平成21年度の例で

申しますと、寄附金約277万円のうち209万円が元気で長寿のまちづくりへの寄附金でしたが、介護予防活動の用具購入、高齢者の自転車反射プレートの購入、介護施設での音楽会の開催などを行なっております。

次にふるさと寄附金の利用促進に向けた今後の取り組みについてでございます。ふるさと寄附金制度は、ふるさとに対し貢献や応援をしたいという寄附をされた方の思いを実現するために創設された制度でありますので、そうした思いをしっかりと受けとめ、応えていくことが重要であると考えております。このため本年度から1万円以上の寄附をされた方に対し、玉名6次産品の中から3品程度をお礼として送ることといたしました。このふるさと寄附金制度を活用し、一人でも多くの方々に本市への寄附をいただけるよう、新たなPR方法の検討、さらには寄附者の利便性の向上のためインターネットを利用したクレジットカードによる寄附金の受け入れなどについて今後検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（作本幸男君） 14番 永野忠弘君。

[14番 永野忠弘君 登壇]

○14番（永野忠弘君） ありがとうございます。ちょっと長くなって申し訳ございません。あとちょっとでございます。ふるさとを応援したい、ふるさとに恩返ししたいという善意を寄附金という形にし、その使い道も自分で決めることができる。自治体はそれを財源で事業ができる両者にとって大変よい制度であると考えます。この制度を積極的に活用するため各自治体も知恵を絞り、それぞれのやり方を発信し、当初より4倍も5倍も実績を伸ばし、何千万円とか億円の寄附金をいただいている自治体もあるように聞いております。財源をふやし、それで魅力あるまちづくりができる、こんな明るい話題が一つや二つできることを期待するものであります。この制度にもう一つ期待するものがあります。それは寄附をしていただいた方々のネットワーク、つまり人脈づくりであります。その方々はおそらく成功者であるでしょう。ふるさと玉名をこよなく愛されている方ばかりと思えます。その方々を玉名の支援者としていろんな情報をいただいたり協力をお願いできる、そんな人脈ができればと思うわけであります。ふるさと玉名を応援したいと思う、その気持ちとその人たちを大事にし、次なるふるさと玉名の発展に生かせたらと考える次第です。この制度のますますの発展を願い、関係者の更なる努力を期待しているところであります。よろしくお願ひしたいと思います。長くなりましたが、これで私の一般質問を終わりたいと思えます。ありがとうございます。

○議長（作本幸男君） 以上で、永野忠弘君の質問は終わりました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明14日から15日までは休会とし、16日は定刻より会議を開き、一般質問を行な

います。

本日はこれにて散会いたします。

午後 3時38分 散会

第 4 号

6 月 1 6 日 (月)

平成26年第3回玉名市議会定例会会議録（第4号）

議事日程（第4号）

平成26年6月16日（月曜日）午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 1 6番 西川 議員
- 2 16番 前田 議員
- 3 10番 田中 議員
- 4 15番 宮田 議員

日程第2 議案及び陳情の委員会付託

散会宣告

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1 6番 西川 議員

- 1 新庁舎への移転に合わせた防災無線の整備について
- 2 定住自立圏形成に向けた「中心市宣言」の取り組みについて
- 3 サッカー場建設に伴う桃田運動公園の充実について
- 4 新地方公会計制度に基づく平成24年度財務諸表内の項目ごとの詳細並びにそれに基づく今後の市政運営について
- 5 教育委員会の今後と玉陵中学校区小学校統合について
 - (1) 桑本教育委員長の抱負について
 - (2) 全市庁的な対応の現状について
 - (3) 補助員の先生方の採用について

2 16番 前田 議員

- 1 民営化について
 - (1) 市の業務を民営化するに当たって、働いていた非正規職員の処遇についてどのような対応をしていくか
 - (2) 天水・岱明学校給食センター民営化後における従業員の健康保険加入についての苦情への対応を聞く
 - (3) 静光園老人ホームの必要性（市民ニーズ）、超過負担額、民営化の妥当性、民営化によるメリット、サービス向上などの説明を求める
 - (4) 静光園老人ホーム民営化に当たり、保管してある遺骨についての対応はどうか

(5) 静光園老人ホーム民営化に当たり、土地、建物は貸し付けか。譲渡するのか

(6) 支所窓口業務委託による住民サービスの向上、メリットは何があるか

(7) 支所窓口業務委託後に支所への市職員配置はどうか

2 高齢者介護について

(1) 要支援1、2への今後の対策について

(2) 要介護認定者への障害者控除認定書の周知と発行状況はどうなっているか

(3) 第6期介護保険事業計画における介護保険料の基準額はどうか

3 玉名市自治振興公社職員、玉名市社会福祉協議会職員の処遇について

(1) 市職員給与との格差状況及び改善に向けての取り組みを聞く

(2) 定年退職後の再雇用についての状況

(3) 玉名市自治振興公社における指定管理の今後の募集についてどうするか

4 東部環境センターへのアクセス道路について、旧玉名市クリーンセンターから直線的に接続するルートについて市長の考えと玉東町との協議はどうしているか

3 10番 田 中 議 員

1 玉陵中学校区の小学校統合について

(1) 今後のスケジュール

(2) 自校式給食の導入予定はあるか

(3) 学童保育施設はあるのか

(4) 地区の新幹線通学（高校・大学）の推進策は

2 玉名市納涼花火大会について

3 岱明町図書館・公民館の移転について

(1) 利用時間について

(2) 自習用のスペースについて

(3) 3階イベントホールの活用法について

4 JR在来線駅の活用について

(1) 駐輪場へ防犯カメラ及び屋根の設置を

5 玉の湯の施設改修計画について

4 15番 宮 田 議 員

1 齊藤新副市長に問う

(1) 旧3町出身者として、玉名市全体の均衡な発展のためには、どのような政策が必要と考えるか

日程第2 議案及び陳情の委員会付託

散 会 宣 告

出席議員（24名）

1番	北本将幸君	2番	多田隈啓二君
3番	松本憲二君	4番	徳村登志郎君
5番	城戸淳君	6番	西川裕文君
7番	嶋村徹君	8番	内田靖信君
9番	江田計司君	10番	田中英雄君
11番	横手良弘君	12番	近松恵美子さん
13番	福嶋譲治君	14番	永野忠弘君
15番	宮田知美君	16番	前田正治君
17番	森川和博君	18番	高村四郎君
19番	中尾嘉男君	20番	田畑久吉君
21番	小屋野幸隆君	22番	竹下幸治君
23番	吉田喜徳君	24番	作本幸男君

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

事務局長	吉川義臣君	事務局次長	堀内政信君
次長補佐	平田光紀君	書記	松尾和俊君
書記	富田享助君		

説明のため出席した者

市長	高寄哲哉君	副市長	齊藤誠君
総務部長	西田美德君	企画経営部長	原口和義君
市民生活部長	北本義博君	健康福祉部長	前川哲也君
産業経済部長	北口英一君	建設部長	藤井義三君
会計管理者	宮本道之君	企業局長	本田優志君

教育委員長 桑本隆則君
教育部長 伊子裕幸君

教育長 池田誠一君
監査委員 坂口勝秀君

午前10時01分 開議

○議長（作本幸男君） おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

日程に入ります前に申し上げます。明日6月17日、国においては、故桂宮宜仁親王殿下の本葬にあたる斂葬の儀が営まれます。また、各府庁及び各地方自治体、公共団体においても弔旗・半旗を掲揚し、弔意を表明することとしております。玉名市議会といたしましては、あすが休会でありますので、本日ここに故桂宮宜仁親王殿下の御霊に対しまして、弔意を表明することとし、改めて議場において全員で黙祷を捧げ、謹んで哀悼の意を捧げますとともに、衷心より御冥福をお祈りいたしたいと存じます。

全員、御起立願います。

[全員起立]

○議長（作本幸男君） 黙祷。

[全員黙祷]

○議長（作本幸男君） 黙祷を終わります。御着席ください。

[全員着席]

日程第1 一般質問

○議長（作本幸男君） 日程第1、「一般質問」を行ないます。質問は通告の順序によって許すことにいたします。

6番 西川裕文君。

[6番 西川裕文君 登壇]

○6番（西川裕文君） おはようございます。ありがとうございます。6番、新生クラブ、西川裕文です。

3日目、第1番目、一般質問をさせていただきます。ワールドカップ第1戦目、残念でした。しかし、先制点は取りましたので、2戦目以降、期待して応援したいと思います。

まず、質問の前に、この場をお借りしまして、ちょっとお礼を申し上げたいと思います。先週、我が校区において、お一人のお年寄りが自宅を徒歩で外出され、行方不明になりました。昼過ぎに出られ警察に届けられたのが夕方でしたので防災無線、並びに市の安心メールでは午後8時ごろに呼びかけがありました。そのときには既に地元の消防には連絡があつておりまして、消防の役員の判断で夜中の捜索をしたいというところになっておりました。結果的に、翌日午前中、無事に警察の方により発見されましたけども、前日の夜中の捜査、並びに翌日早朝の捜査というところで、地元の消防団の皆さ

ん、並びに市の職員さん方に協力をいただきました。任務や仕事とはいえ、私自身、個人的には以前、自宅でぼやを出しまして、そのとき消防団のありがたさは身にしみておりましたけども、今回、このような捜査を初めて経験して、本当にありがたく心強く、存在しているだけでも安心できる消防団の存在を改めて感じました。また、市の職員さん方にもお礼を申し上げます。折りしも、ちょうど前々日が市の消防団の小型ポンプ操法という大会のあとでもありまして、団員のチームワーク、並びに心の決断もすばらしく、操法大会自体が消火活動の準備といたしますか、訓練だけではなくてですね、団員の皆さんの心のつながりを強くするということが肌で感じることができました。本当にありがとうございました。また、地区、地区ではふれあいネットワークや自主防災組織等々があられると思います。見守りもあると思いますけど、大切さを感じました。

それでは、一般質問に入ります。まず、5項目しておりますけども、まず2項目について質問いたします。1つは、防災無線の整備ということです。防災無線は火災、地震、大雨等の防災のみならず、今さっき申しましたように、地域内のお知らせ等大切な社会資本の一つであると思います。合併して9年、今後、有明消防もそうですけど、アナログからデジタルへの器具の転換という計画をされておるときいておりますけど、今回、新庁舎に移転するに伴いまして、防災無線も当然、新庁舎のほうに移転すると思いますが、操作卓が、現在使用中のものを移転すると、そのまま移転するというふうな話を聞きました。移転中には当然、防災無線は使用はできないというところになると思いますし、古い機械が入るということで、今後のメンテナンス等も多くなると思います。これを機会に、デジタル化には本当に大きな費用がかかると思いますけども、操作卓については、そう費用はかからないと思いますので、操作卓だけは新庁舎の配置に対して、新しいものを入れてはどうかというふうに思います。それから、加えて、今後のデジタル化への計画についてもお伺いします。

続いて、2項目めです。1月ほど前、隣の町の議員さんから、個人的に玉名市に中心市宣言をしてほしいという話がありました。そうすればともに共生ビジョン作成等々ができますというところで、個人的に話を伺いました。そのときには具体的にどのような内容か私もわかりませんでしたけども、調査する中で定住自立圏形成に向けた中心市宣言であるということがわかりました。現在、玉名市においては病院問題、産業振興、教育、福祉、定住など、直面している課題が多くあります。そしてその課題の中には、玉名市独自でなく、近隣の市町の連携も必要な項目も多々あると思います。

まず、中心市宣言ですけれども、熊本県内では、この中心市宣言のできる市は、熊本市、八代市、人吉市、天草市、山鹿市、菊池市、そして我が玉名市の7市だけです。他の6市は、もう既に中心市の宣言をしたり、実働しているというふうに聞いております。また、中心市宣言をすれば、各種の財政的措置があるというふうにも聞いておりま

す。玉名市の今後の取り組みについてお伺いしたいと思います。また、現在、近隣の長洲町、荒尾市は、中心市宣言をした大牟田市と取り組んでおられるというふうなことを聞いております。荒尾、玉名2市4町の取り組みについて、玉名市としてはどういうふうにとらえておられるか、この2つについてまず、お伺いします。

○議長（作本幸男君） 総務部長 西田美徳君。

[総務部長 西田美徳君 登壇]

○総務部長（西田美徳君） おはようございます。

西川議員の新庁舎への移転にあわせた防災無線の整備についての御質問にお答えをいたします。

現在、運用している防災行政無線は、玉名、岱明、横島及び天水の合併前の1市3町でそれぞれ有していた4つのアナログ型の親局を活用しており、放送も各支所ごとで行なっております。今回、新庁舎建設に伴う防災行政無線の移設は、その4つの防災行政無線のうち、玉名市役所本庁舎に設置している防災行政無線親局を移設する予定でございます。

議員御提案の新たな親局を導入して、新庁舎に設置してはどうかということでございますけれども、親局の操作卓は特殊な機器でもあり、工場での生産、組み立て等の多くの日数を要するため、短期間では製作できず、今から製造しても庁舎移転時までには間に合わないといった状況でございます。また、防災行政無線につきましては、平成29年度から30年度にかけて、現在、本庁と各支所にある4つのアナログ式親局を1つに統合し、デジタル方式による一元化を図る予定で、それにあわせて統合親局を本庁に新たに設置する計画であるため、それまでの間、現在の本庁舎の防災行政無線をそのまま新庁舎に移設し、運用することといたしております。なお、平成29年度から2カ年で予定している防災行政無線の統合デジタル化の整備により、緊急の際には本庁からの一括放送で迅速な情報伝達ができ、より一層市民の安心・安全の確保が図られるものと考えております。

○議長（作本幸男君） 企画経営部長 原口和義君。

[企画経営部長 原口和義君 登壇]

○企画経営部長（原口和義君） 議員の定住自立圏形成に向けた中心地宣言の取り組みについてにお答えをいたします。

定住自立圏構想は議員がおっしゃったとおり、人口等の要件を満たす自治体を中心となりまして、圏域全体の暮らしに必要な都市機能を集約的に整備するとともに、近隣市町で必要な生活機能を確保するなど、お互いの連携協力により圏域全体の活性化を図る制度でございます。

現状と取り組みでございますけれども、玉名市といたしましても中心地宣言の期限でも

あります平成27年10月2日までの宣言を目指して準備を今進めているところでございます。この取り組みのメリットといたしましては、定住自立圏の取り組み団体には、包括的な財政措置が講じられるということになります。枠組みにつきましては、当初2市4町、荒尾市、玉名市と4町でございますけれども、2市4町の有明広域圏という枠組みでの選択肢も視野に入れて検討をいたしましたけれども、中心市宣言をしたあとに提携をいたします協定が、個別の事情に応じました1対1での協定であるということから、より住民間の結びつきの強い玉名郡4町、長洲、南関、和水、玉東町でございますけれども、との連携に向けて現段階では取り組むということにいたしております。

今後につきましては、玉名郡域の4町の間で、救急医療体制の充実でありますとか、広域的な公共交通の充実等々につきまして、各町と連携、協力できる取り組みについての詳細な提携の意向確認を行っているところでございます。この協議を通じまして、協定の意思の確認を行ないまして、連携先の自治体との1対1での定住自立圏形成協定を締結してまいりたいというふうに考えております。

なお、具体的な連携先が、町が決定いたしましたならば、議会等への状況の報告を行ないたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（作本幸男君） 6番 西川裕文君。

[6番 西川裕文君 登壇]

○6番（西川裕文君） 答弁ありがとうございます。

まずは防災無線につきましては、総務部長のほうからありましたけれども、器具を設定するのにすぐにはできないと、なかなか難しいということがありました。できれば前もってですね、そういう調査をしておいていただければ、全体のデジタル関係はなかなか難しいと思いますけれども、してもらっておけばよかったかなというふうなところも思いましたし、デジタル化をする中で、今後は発信より受け手のところのいろいろな問題点等々もありますので、防災無線の聞きづらいところ等々のまた対応のほうもあわせてよろしくお願ひしたいと思ひます。

中心市宣言のほうですけれども、今もう実際されておるといふのがわかりまして、実際、私のほうも先ほど申しましたように、お隣の議員さんのほうにも話ができるというふうなところがありました。今後、有明広域行政事務組合とは違った中での1対1での行政間の交渉というふうなところも話を聞きまして、今後検討、荒玉も必要、荒玉と言ひますか、玉名郡市一緒になることも必要だし、今後は城北というふうなところも考慮に入れていただきたいというふうなところでの希望ということをお願いしたいと思ひます。本当にありがとうございます。

それでは続きまして、残りの3項目について一括して質問をさせていただきます。

まず、3項目めですけれども、サッカー場の建設と桃田運動公園の充実についてであります。今年度、高崙市長は「輝け玉名「戦略21」」の6分野の一つ「人づくり」の中で、市民サッカー場の建設、新設というのを重要項目に挙げておられます。そのような中、過日ある陸上競技協会の方より400メートルのトラックが玉名にも欲しいという話が、個人的にありました。現在の300メートルトラックでは公式の大会が開けないというところで、ぜひ玉名にいろいろな大会をもってくるにしても、公式のトラックが欲しいということでありました。また他方、当初よりも南側に駐車場ができて、駐車スペースはかなり多くなっておりますけれども、桃田の運動公園で毎年行なわれている大会が、どうしても駐車場が狭くてできなくなったというふうな話を伺いました。このようなことを考慮して、個人的な意見ではありますが、桃田運動公園一帯を再度見直し、整備して、サッカー場の建設等々につきましては、今後検討もなされますので、私がどうこう言う問題ではないと思いますけれども、桃田運動公園の一帯を再度見直して、整備し、400メートルトラックをつくり、サッカー場をその中に建設して、そのあとで現在の300メートルトラックのほうは、サブのサッカー場にするとか、そういうふうなことを考慮していただければというふうなところがあります。そして、それに加えて、もっとやっぱり駐車場を拡張していただきたいと。そうすることによって、桃田運動公園一帯がトラック、400メートルのトラックですね、陸上競技場、サッカー場、体育館、野球場、そしてプールと、相乗作用をもって、一つの大会の利用だけでなく、それぞれが有効に活用できる場づくりができるんじゃないかなろうかと。

ロアツもありますけれども、J1、J2の、私も議会研修でよく行きますと、サッカー場がそれぞれの練習場、J1、J2のサッカー場等となっているところもありますし、ちょうどこれもこの前話がちょっとありましたけれども、2020年東京オリンピックがあると、合宿場といいますか、「練習場としても考えられるんじゃないかね」というふうな話もございました。そういうところでの検討をしていただければというふうなところで、3つ目の項目です。

続いて4項目めです。これは、4項目めについては、財務諸表についてであります。新地方公会計制度に基づく財務諸表についてであります。今年度これも市長のほうから「輝け玉名「戦略21」」の実行予算の平成26年度玉名市予算説明書をいただきました。その最後に、平成24年度決算に基づく貸借対照表等財務諸表4表が記載をされてあります。今現在、中央行政においても企業会計の導入が考えられております。企業会計を導入することによって、経営の把握、行政は経営とは違うとは思いますが、単に一般企業とは違うと思いますが、財産管理もありますし、収支管理もあります。そういうことで経営把握及び自治体の経営指針、また、短期、中期、長期のビジョンづくりに活用するために、玉名市においても、私は今回初めて見させてもらいましたが、数

年前から作成していると聞いて、少しは進んでおるのかなというふうなところでうれしく思いました。しかし、それではこの数値をいかに活用するか、これが一番大事な課題になると思います。そしてその中で、まずこの表の中でそれぞれ項目ありますけれども、例えば、公共資産の中の有形固定資産が786億円ほどあります。それではその786億円の内訳詳細は、把握ができるのか。個々の固定資産の数値の積み上げだと思えますけれども、そういうところの個々の詳細が把握できるのか、そしてまた先ほど申しましたように、大切なのはこの数値を用いて、今後市政運営にどのように活用していくか、これが一番大事な課題だと思います。まず、この4表の中でのそれぞれの項目の詳細が、内訳がわかるかどうか、そして今後この4表をいかに市政運営に活用していくか、お伺いします。

続きまして最後になりますけれども、教育委員会の今後と玉陵中学校区小学校統合について質問いたします。先週ちょうど、改正地方教育行政法が参議院で可決成立しまして、来年4月1日より施行されると、今後教育委員会の中で、教育長と教育委員長が一緒になると、それについても市長が指名をすとか、そういうところで教育委員会の中での検討もなされると思います。教育長、教育委員長におかれましては、また新たな具体的な課題等々が出ると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

さて、今回、教育委員長に桑本先生がつかれました。一般質問の1日目、吉田議員さんから同じような質問がなされておりますけれども、玉名市の小さい子どもからお年寄りまでの、教育委員会という職責の教育委員長としての思いを教育委員長のほうから述べていただきたいと思ひます。

続きまして、玉陵中学校区小学校統合につきまして質問いたします。3月の一般質問の答弁の中で、高寄市長より教育委員会を超えた全庁的なプロジェクト組織の設置も検討に入れて、視野に入れて検討してまいりますというありがたい答弁を賜りました。それではその答弁をいただいた現在、どういうふうな経過になっているか。実際、組織ができたという話も聞いておりません。その後の経過と、市長のお考えについて御答弁を願ひたいと思ひます。

それからもう一つ。今回の一般質問の答弁の中で、玉陵中学校区小学校統合について、私の個人的なとらえ方かもしれませんけれども、月瀬小学校、三ツ川小学校など即統合が必要なところは、6校統合の前にでも考慮するというふうな発言があったと思ひます。また、補助員の先生方につきましては、本年度、後期より採用するといったニュアンスの発言があったかと。これは私の個人的な思いですので、もしかすると間違いかもしれませんけれども、そういうふうな発言があったことにちょっとうれしく思ひました。特に、小学校の児童さんたちは、6校区の児童さんたちは、保育園、幼稚園の時代を経て小学校に入るわけですが、保育園、幼稚園時代よりももっと少ない、2人とか3人とか

ですね、同級生又は上級生、下級生も含めて10数名というような中での6年間の小学校の生活と。人間というのは、多くの人とのつながりの中で、人間の成長、心の成長、玉名市の成長があると思います。今この小学生たちが、今の小学生たちが2010数年、21世紀の中盤を担う、玉名、日本、世界を担う人間です。やっぱり少ないけんどうこうではありませんけども、どうしてもやっぱり少なくなるとそういうふうなまれ方が少なくなるという先生方の意見もあります。早い機会に地域の皆さまの協力を得まして、多くの子供たちが住めるような機会づくりを早急に達成するようにお願いします。

その中で最後の質問です。補助員の先生方の採用を、先ほども申しましたように、後期からは考えているというふうなニュアンスがありましたけども、ぜひ、できておりませんが、今回、議会前に説明が、補正予算が上がってございましたけども、結果的に今回補正予算がなされませんでした。小学校の統合が条件のような補助員の採用というふうな感じを受けました。そういうことでなく、できましたらば後期からといわず、夏休み終わってから補助員の採用をしていただくような、早期の採用をお願いしたいというふうに思います。

以上質問いたします。

○議長（作本幸男君） 教育部長 伊子裕幸君。

[教育部長 伊子裕幸君 登壇]

○教育部長（伊子裕幸君） おはようございます。

西川議員御質問のサッカー場建設に伴う、桃田運動公園の充実についてお答えいたします。サッカー場建設につきましては、今年度に建設基本構想の策定を進めてまいります。まず、第1段階として、市民ニーズや競技者ニーズを的確に把握するとともに、立地条件等の資料収集、分析、整理を行ない、その結果をもとに玉名市の地域性に適した基本方針を決定いたします。

次に、導き出された基本方針や参考となる施設、また、パブリックコメント等を判断材料として、規模、場所を決定していきたいと考えております。なお、サッカー場の建設に関する計画について、検討を行なうため、学識経験者、関係団体の代表者、学校関係者等の委員8名以内をもって組織する「玉名市サッカー場建設検討委員会」を設置し、建設基本構想の策定を実施する予定でございます。スケジュールとしては、このような内容で進めていく予定です。まず、西川議員の御意見も含めて、多くの市民の御意見を把握し、西川議員が申されていますように、総合的視点をもって候補地を絞っていきたいと考えております。

○議長（作本幸男君） 総務部長 西田美徳君。

[総務部長 西田美徳君 登壇]

○総務部長（西田美徳君） 次に、私のほうから新地方公会計制度に基づく、平成24

年度財務諸表内の項目ごとの詳細、並びにそれに基づく今後の市政運営についての御質問にお答えいたします。

まず、複式簿記・発生主義の考え方を取り入れた、新公会計制度につきましては、財務情報のわかりやすい開示と財政の効率化、適正化を目的としたもので、現行の予算、決算制度である単式簿記・現金主義会計を補完するため、財務諸表を作成するものです。例えば、多額の借金で施設整備を行なった場合、単年度の現金だけの流れを見る従来の方法では、実際の財政状況を正確に把握できないことから、総務省において平成18年に指針を策定し、地方公共団体に対し、財務諸表の整備に取り組むよう求めてきたところ です。

本市におきましては、平成20年度決算から総務省改定モデルによる普通会計財務諸表に加え、特別会計、企業会計のほか、公社、一部事務組合、第三セクターなどを含めた連結財務諸表を作成し、市ホームページで公表しております。また、財務諸表の各項目の金額の基礎につきましては、それぞれの会計の決算統計の値を基礎として、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4種類の財務諸表を作成しているところです。また、総務省ではすべての自治体が、今後3年間で新基準モデルへ移行することを推進しており、当該モデルは、土地、建物、インフラ、備品等の固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提としたもので、現在、本市を含め、多くの自治体が採用している総務省改定モデルよりも詳細な財務諸表の作成が可能となり、平成28年度決算から新モデルで公表することとなっております。

今後は、新モデル移行のための固定資産台帳の整備等を計画的に進めるとともに、新たな財務諸表につきましては、資産管理や行政評価、財政運営や政策形成を行なう上での基礎資料として活用する予定でございます。

以上でございます。

○議長（作本幸男君） 教育委員長 桑本隆則君。

[教育委員長 桑本隆則君 登壇]

○教育委員長（桑本隆則君） 西川議員の教育委員長の抱負についての御質問にお答えいたします。

よく「子どもは地域の宝である」と言われます。その地域の宝である、そして将来を担う、地域の将来を担う子どもの教育には、学校と保護者、地域の連携がこれまで以上に必要になってきています。学校、保護者、地域が連携、協力して、学校を中心にしながらもそれぞれの立場から一体となって教育に当たることで、より大きな教育効果をあげることができると思います。そのためにはその3者間の信頼関係の構築が非常に大事ではないかなというふうに考えています。今日の学校教育は、教育内容が大変多岐にわたり、より質の高い教育を子どもに提供するには、保護者や地域の教育力を学校教育に

生かすことが必要となっています。そのため、各学校は保護者や地域に情報を発信しながら、開かれた学校づくりを推進しております。学校は、現在、ゲストティーチャーや学校評議員、学校運営協議会、登下校の安全見守り、そういった取り組みに多くの保護者や地域の方の協力をいただいているところでございます。このことは、学校と保護者や地域社会との信頼関係が築かれているということを表しています。学校の教育活動を通して子どもと高齢者を含めた地域住民をつなぐ、一つのよい例だと言えます。このように学校と保護者、地域との信頼関係の構築が今後の学校教育にとって、ますます大切な要素となります。保護者や地域住民の方々の学校教育への支援や協力は、そのほとんどがボランティアという形になりますが、生涯学習の視点から考えますと、自分が学んだり、身につけたりしたことを社会に還元することになり、自己の達成感や生きがいにつながるものと考えております。

玉陵中学校区再編につきましては、これまで校区住民の皆さまへの説明会、小学校及び未就学児の児童保護者の方への説明会やアンケート調査等を実施するなどして、学校再編に対する理解を得るための取り組みを行なってきたところでございます。しかし、先日行なったアンケート調査の結果から、校区の間に温度差があり、今の段階では学校再編に消極的な校区もありました。現在、完全複式学級編成の学校もあり、その保護者の中には、「子どもを適切な規模の学校で学ばせたい」と切実に考えておられる保護者もいらっしゃいます。学校は、御存じのとおり人格の形成を目指して教育を行なう場でございます。人格の形成には、保護者や先生を含めた大人、同学年、同年齢の友だち、異なる学年の子どもの存在が必要になります。複式編成の学年の子どもは、個別指導は十分に受けられ、子どもと先生の間が深くなるという利点もございます。しかし、同学年の子どもから多様な考えや人間性、生き方に触れることを通じて学ぶ機会が少なく、スポーツの種目によっては同学年の子ども同士で練習やゲームをしたりして楽しむことができなくなったりするという点もございます。年齢に応じた発達段階で経験したり、学んだり、切磋琢磨しながら成長していく経験が少ないなどの課題もあります。適切な規模の学級の中では、このような課題も解決されるものと思います。また、子どもにより質の高い教育を提供するためには、人的、物的環境のより整った適切な学校規模のほうが望ましいと考えております。委員会といたしましては、学校再編を円滑に進めるために、子どもの立場に立って、保護者や住民の皆さまの理解を得る取り組みを続けていきたいと思っております。

小中一貫教育につきましては、本市におきましても中学校単位で小中学校9年間を見通して教育目標の設定、あるいは学習指導、生徒指導等に関して連携した取り組みが行なわれ、小中一貫教育が既に始まっております。小中一貫教育は関係する小学校、中学校が教育目標や目指す生徒像、あるいは子ども像を共有し、義務教育9年間を一つのス

パンとして教育を推進するものでございまして、今後、この中学校区単位の成果と課題を検証、改善し、また、教員相互の交流や研修などの充実を図り、さらに、先進校の取り組み等に学びながら、小中一貫教育を進めていきたいと考えております。

○議長（作本幸男君） 市長 高崙哲哉君。

[市長 高崙哲哉君 登壇]

○市長（高崙哲哉君） 西川議員の御質問の全市庁的な対応の現状についての質問にお答えいたします。

現在、教育総務課が事務局をいたしております庁内関係各課で組織をいたしております跡地利用検討会議を充実して対応できないかということを示唆をいたしているところがございます。しかし、地域活性化対策におきましては、関係各課が15課、19係と多岐にわたるため、今後は教育委員会を超えた全市庁的なプロジェクト組織の設置も視野に入れて検討しなければならないと考えております。

現状といたしましては、これまでの説明会や意見交換会等での地域の意見を整理しているところがございます。

以上でございます。

○議長（作本幸男君） 教育部長 伊子裕幸君。

[教育部長 伊子裕幸君 登壇]

○教育部長（伊子裕幸君） 教育委員会の今後と玉陵中学校区小学校統合についての中の補助員の先生方の採用についてにお答えをいたします。

複式学級を有する学校の複式学級教育支援員の配置においては、臨時議会の全員協議会の際に御説明しましたとおり、昨年10月から11月に実施しました玉陵中学校区の意見交換会において、月瀬小学校区、三ツ川小学校区の地域保護者の方々から統合時期が平成29年開校から平成30年開校になったことに伴う、1年間の延長による教育の補償を要望されたことから教育委員会内部で協議を行ないました。その後、学校、地域からの要望や全員協議会での御意見を踏まえ、再度教育委員会内部で協議を行ないました。その結果、学校規模・配置適正化基本計画期間の第1次計画期間、平成24年度から平成33年度までの期間において、保護者の不安感を緩和するとともに、子供たちの教育環境の向上を図ることを目的に、本年度後期から当該校の学校再編スケジュールの終了年度までの期間において、複式学級教育支援員を配置したいと考えております。また、配置人員においては、複式学級2学級まで1人、3学級は2人を配置し、各学校のカリキュラムの組み立てによって対応したいと考えております。

○議長（作本幸男君） 6番 西川裕文君。

[6番 西川裕文君 登壇]

○6番（西川裕文君） どうも答弁それぞれありがとうございました。

サッカー場等々については、それぞれの市民の方々、関係団体の方々8名と聞きました。そういうところで全体がばらばらにならんような形のことを、それぞれで話し合うと思いますけども、お願いしたいというふうに思います。

また、財務諸表につきましては、28年度からですか、29年度ですか、また新しい形でつくるというふうなところになりましたが、その前に準備段階で、例えば、今年度の決算が出た段階での数値を用いた、当然対応もしていくと思いますので、表に出さんでもそういうふうなところも、もっと詳細な成果を挙げていくように、それについては、私たちが例えば、伺った場合には出してもらいたいような形での対応をお願いしたいと思います。

それから市長のほうから、再度いただきましたけども、「まだなされとらんとかな」というふうな感じで、いつなされるかというのが一番の心配でございます。4月の人事で本日総務部長、西田部長のほうから説明等々もいただきましたが、西田部長はもともと前職が教育次長というふうなところで、今回の統合問題には特に最前線で動いてこられた方でもありますし、内容もわかっておられますので、ぜひ本当に早めに、地域の意見を集約できるような組織体づくりを切に望みます。

以上です。ありがとうございました。

○議長（作本幸男君） 以上で、西川裕文君の質問は終わりました。

16番 前田正治君。

[16番 前田正治君 登壇]

○16番（前田正治君） おはようございます。日本共産党の前田正治です。

通告に沿って一般質問をします。まず、1、民営化についてであります。民営化と一口に言いますが、公務の民営化には、1.業務委託、2.指定管理者制度、3.民間移譲、4.PFI方式、以上4つの方法があります。そしてこの間、玉名市におきましても業務内容やその特性に応じて、どの方法が適切なのかを検討して実施がなされてきました。公務員は憲法に定められた全体の奉仕者であり、その仕事は国民の税金で実施をしています。だれに対しても必要に応じて等しくサービスを提供していくことが基本であります。自治体の仕事は住民の暮らしや福祉、文化、生涯教育などと直接に結びついており、利用者住民との信頼関係の上に築かれるものであります。仕事の仕方も日々の業務を通して、常に住民や地域の実態、要求、課題を把握してその解決を図っていくことが求められます。そしてもろもろの施策や制度に不十分な点があれば、行政としてそれを改善し、的確に対処していくことが求められます。そして仕事を通して得られた専門的な知識や蓄積されたノウハウなどは、同じ分野の人たちに広く普及して全体としての力量アップを図っていくものであります。したがって、公務の民営化はこのような自治体としての基本的な役割や機能を弱体化させて、形骸化させるという心配があり

ます。民営化につきまして、以下7点質問をします。

1. 市の業務を民営化するに当たり、その部署でそれまで働いていた非正規職員の処遇についてどのような対応をしていくか、その方針を聞きたいと思います。

2. 天水と岱明給食センターの調理、配送業務が4月から民営化されました。民営化後も従業員はそのまま継続雇用がなされていますが、従業員から健康保険加入についての苦情が出されています。その対応はどうしたのか質問します。

3. 静光園老人ホームを平成27年4月から民営化する計画が、今進行しています。今まで保育所を民営化する際には、有識者を含めた民営化検討委員会が設置されて、民営化の是非について議論がなされ、民営化が慎重に進められてきました。しかしながら、静光園老人ホーム民営化については、庁内での議論を、庁内での協議を経て進行しているようではありますが、民営化の是非を議会に問うこともなく、いきなり民営化法人選定委員会の予算化と条例化であります。その進め方に慎重さが足りない、甚だ乱暴だと言わざるを得ません。静光園老人ホームの必要性、超過負担額、民営化の妥当性、民営化によるメリット、サービス向上などについて、どのような議論がなされてきたのか説明を求めます。

4. 静光園老人ホームには、立願寺にホームがあった当時の引き取り手のない遺骨が保管してあります。私はこの問題で、平成23年6月議会の一般質問で、「入所者より遺骨が多い状態になっている。玉名市が墓地を整備してきちんと埋葬すべきだ」という質問をしました。その質問はいまだに実現はしておりませんが、そういう難題も一緒に民営化するつもりなのか。民営化以前にこういった問題を早急に解消することは、老人福祉法第11条に基づく行政の立派な仕事ではないかと思います。静光園老人ホーム民営化にあたり、保管してある遺骨についての対応はどうするか。

5. 静光園老人ホームは、平成14年7月に総事業費7億7,300万円余りで建設された新しい施設であり、市民の財産であります。民営化するにあたり、静光園の土地、建物は貸し付けするのか、譲渡するのか。

6. 天水、横島、岱明支所窓口業務委託についてであります。このことにつきましては、先の3月議会でも質問しましたが、市民に対して業務委託によってどのようなサービス向上ができるのか具体的によくわかりませんでした。業務委託の範囲は、受け付けや入力作業といった公権力が行使されない事務処理の部分に限定するという答弁でありました。ならば、現在、本庁市民課で臨時職員を採用して、窓口業務に当たらせているその方法でも十分ではないかと思います。支所窓口をあえて外部委託にする必要性がどこにあるのか。臨時職ではなく、外部委託にしなければ実現できないすぐれた点は一体どういうものがあるのか。支所窓口業務委託後による住民サービスの向上、メリットについてお尋ねします。

7. 天水、横島、岱明支所窓口業務委託後に各支所への市の職員配置はどうなるか。
以上、お願いします。

○議長（作本幸男君） 企画経営部長 原口和義君。

[企画経営部長 原口和義君 登壇]

○企画経営部長（原口和義君） 議員の市の業務を民営化するに当たって、働いていた非正規職員の処遇についてどのような対応をしていくのかということについてお答えをいたします。

基本的な市の考え方といたしましては、民営化に限らず、先ほど議員おっしゃったとおり業務の委託や指定管理者制度等の移行によって、非正規職員のそれまでの処遇や勤務体系等の労働条件が劣るようなことがあってはならないというふうに考えております。行財政改革の一貫といたしまして、市直営から民間民営化等への移行に取り組む市といたしましては、民間事業者に対しまして、労働の対価として支払われる給与や賃金、各種手当、健康保険等の処遇につきましては、それまでと同等又は同等以上の配慮を求めることに努めなければならないと考えております。また、継続雇用や実際の勤務体系等の考え方といたしましては当然のことではありますが、本人の希望が最優先されるように、民営化の募集要項上に明記するなどして、それまで市に雇用されておりました職員の皆さんが民営化によって不利益を被らないよう配慮を講じているところでございます。

現実に、これら処遇面の雇用条件や継続雇用等の民間事業者の考え方について、実際に実施しております民間事業者選定時の重要な審査項目の1つとして整理をしております。

以上です。

○議長（作本幸男君） 教育部長 伊子裕幸君。

[教育部長 伊子裕幸君 登壇]

○教育部長（伊子裕幸君） 議員の天水、岱明学校給食センター民間委託における従業員の健康保険加入についての苦情への対応を聞くについての御質問にお答えいたします。

玉名市には、玉名中央、岱明、天水、3つの学校給食センターがございますが、玉名中央学校給食センターにつきましては、平成16年9月より調理運搬等の業務を民間委託しております。岱明、天水学校給食センターにつきましては、本年4月に調理運搬等の業務を委託したところでございます。昨年までは、非常勤職員を岱明学校給食センターに10人、天水学校給食センターに9人雇用しておりましたが、現在は受託会社の雇用となっております。この中に国民保険加入者は岱明に3人、天水に3人おられますが、委託前は社会保険に加入されておられました。民間委託の募集時にどのような条件だったかと申しますと、仕様書には、現在給食センターに雇用されている者の雇用について

は、本人の意思を尊重すること。2つ目に調理員等の雇用については、地元を優先雇用するものとする。ことを明記しておりましたが、健康保険加入につきましては、本人が入りたいから入るとか、入りたくないから入らないということはなく、加入条件を満たしている場合は強制的に加入しなければならないものということで、仕様書への記入はしておりませんでした。

ではなぜ3月までは社会保険に加入していたものが4月から加入できなかった、できないかと申しますと、加入の要件の1つに、1日の所定労働時間が、正規社員のおおむね4分の3以上でなければならない要件がございます。センター非常勤職員の1日の勤務時間は委託前も委託後も5時間45分でございます。玉名市の正規職員の勤務時間は7時間45分、受託者側の正規社員の勤務時間も7時間45分となっており、いずれも4分の3以上という要件をクリアしていない状況でございます。しかし、これはあくまでも一つの目安であり、これに該当しない人でも就労形態や就労の内容など、総合的に見て常用的雇用関係が認められれば、被保険者となれるということで、市での雇用ときは社会保険に加入しておりました。今回の受託業者の場合は、1日の所定労働時間が正規社員のおおむね4分の3以上クリアしていないということで、加入の強制ではないということで、社会保険への加入はしないという判断をしていると聞いております。

なお、受託業者は継続雇用の折に、事前に面接をし、健康保険も含め意向を聞いているということでございます。社会保険加入に当たっては、事業者とパート従業員の皆さんとの合意が必要になると考えております。市としましては、両者の理解が得られるよう労働条件改善に向けて事業者へ申し入れを行なってまいりたいと考えております。

○議長（作本幸男君） 健康福祉部長 前川哲也君。

[健康福祉部長 前川哲也君 登壇]

○健康福祉部長（前川哲也君） 議員お尋ねの静光園老人ホームについての質問にお答えをいたします。

まず、静光園老人ホームの必要性、超過負担額、民営化の妥当性、民営化によるメリット、サービスの向上についてでございますが、静光園老人ホームは養護老人ホームであり、老人福祉法により規定された老人福祉施設で、介護保険施設である特別養護老人ホームとは異なり、行政による措置施設で、老人福祉法、社会福祉法により国、地方公共団体又は社会福祉法人が運営することができるとされております。入所の要件は65歳以上で、環境上及び経済的理由が要件となり、老人福祉施設のセーフティネットとしての措置の役割をもっており、市民にとって必要な施設と考えております。

次に、超過負担額についてですが、平成25年度静光園老人ホームの決算見込みで、歳入が他市町村負担金などで2,974万8,816円、歳出が9,901万8,394円となっており、差し引きますと負担額は6,926万9,578円となっております。ま

た、玉名市が本来負担すべき措置費を除きます基準外の超過負担額は1,664万5,458円となります。

次に、民営化の妥当性についてですが、公共サービスとしての玉名市の養護老人ホームは今後も必要ですが、職員削減、アウトソーシング計画の推進などを考えますと、市が行政サービスとして実施するより、高齢者福祉のサービス市場が成熟いたしております民間の社会福祉法人への移管が最適であり、福祉運営の経験のある社会福祉法人に移管することにより、専門的な職員の配置、法人内の施設を含めた連携、これまでに法人が蓄積してきた経営のノウハウの活用が可能となるため、今まで以上に入所者の自立した生活への支援や社会的活動への参加促進への助言、指導が期待できることから、現行よりも入所者へのサービスの質の向上につながると考えられます。

近隣市町の状況ですが、山鹿市が平成21年度より3施設、菊池市が23年度に2施設民営化いたしております。

次に、静光園老人ホーム民営化にあたり、保管してある遺骨についての対応についてでございますが、現在、静光園老人ホームの敷地内の倉庫において、移転前の施設の分を含め、身寄りがだれもいらっしゃらない方の遺骨をお預かりしている状況でございますが、正式な納骨堂ではございません。遺骨の対応につきましては、計画中の静光園老人ホーム民営化とは直接関係ないものと考えておりますが、今後の対応を協議しているところでございます。

次に、静光園老人ホームの民営化にあたり、土地、建物は貸し付けか、譲渡するのかについてでございますが、これにつきましては、土地も広く、建物もまだ新しいものであり、かなりの価値がございます。また、国、県の補助金で建設をいたしております関係や、起債の残等の関係もございますので、有償、無償を含めて、今後早急に庁内で協議する予定でございます。

以上でございます。

○議長（作本幸男君） 企画経営部長 原口和義君。

[企画経営部長 原口和義君 登壇]

○企画経営部長（原口和義君） 議員の支所窓口業務委託による住民サービスの向上、メリットは何かあるのかについてお答えをいたします。

支所市民生活課の窓口業務の一部につきまして、本年8月から行財政改革の一貫として、民間事業者による業務委託を導入予定でございます。住民サービス向上ということですが、導入後における住民サービスの向上といたしましては、民間事業者がこれまでの受託実績の中で蓄積をしてきた、民間ノウハウが活かされ、接遇面でのサービス向上が期待されます。また、非常に幅広い業務を取り扱う市職員の事務量も軽減することから、市職員にしか対応ができない住民からの相談等の対応について、今まで

以上に専念ができ、より一層のサービス向上が期待されているというところでございます。

支所の窓口業務に非常勤職員や市職員を配置した場合と比較した導入メリットといたしましては、非正規職員や市職員の休暇取得時の人的な対応が改善をされ、常に必要な人員が確保されることが挙げられます。現行の対応ではそこにいる職員が、本来担当する業務に加えて、そのかわりを務めなければなりません。委託導入後につきましては、窓口従事者の欠員時や業務の繁忙時に応じまして、受託事業者の責任と判断のもとに、窓口従事者が適切に配置されるということになります。

現在、委託導入後を見据えまして、本年4月から各支所窓口には非常勤職員を、計5名を登用し、窓口事務の実務経験を踏まえているところでありまして、受託事業者が人材を確保する際には、この非常勤職員の意思を尊重した優先的雇用と玉名市民を対象とした積極的な地元雇用について配慮を強く求めているところでございます。このことによりまして、市内における新たな雇用の創出と雇用の場の確保、さらには長期間雇用による雇用の安定化も期待することができるというふうに感じております。

次に、委託後の支所における市職員の配置についてでございますけれども、段階的な定数削減による人員の適正配置を予定しているところでございます。これは、支所業務に携わる市職員の業務量の全体的な軽減が図られるといったことから、一定数を減員するものでございまして、現時点では、委託後2カ月を経過する本年10月と翌年4月に分けまして計画的に減員することといたしております。具体的には本年10月に3支所から計3名、翌年4月に計3名を順次減員し、本庁各課に配置する予定でございます。しかし、この配置計画が支所で提供される住民サービスの低下につながってはならないため、支所との十分な協議を行ない、効率的で機能的な支所の業務体制を構築していくこととしております。そのためにも本庁への業務集約や事務改善等をこれまでと同様に進めていきまして、支所職員の負担軽減とともにサービス向上を図っていきたいというふうに考えております。

なお、委託後の民間社員と市職員との事務分担につきましては、民間社員につきましては、申請書等の受付、端末操作、発行業務、引渡し等の業務を受託事業者の窓口従事者が担当することとし、市職員につきましては、市職員でしかできない最終的な交付決定の判断や審査等の公権力を行使する事務を担当することとなります。これらにつきましては、民間に委ねることができる公共サービス業務として、内閣府が示したものでございまして、本市と同様に上天草市でも窓口業務に民間委託が導入されておまして、県下14市では2例目の取り組みというふうになります。

以上です。

○議長（作本幸男君） 16番 前田正治君。

[16番 前田正治君 登壇]

○16番（前田正治君） 若干再質問をします。

まず、天水給食センターと岱明給食センターの従業員から出されている健康保険加入の苦情についてであります。民営化、一般的な民営化そのものの基本的な方針ということは部長の答弁でもうよくわかりました。非常に私もそのとおりでせんとでけんと、私は基本的には民営化には賛成しませんが、仮にしたとしたらやっぱりおっしゃったようなことですね、ぜひもう実行していただきたいというふうに思っております。それで、天水、岱明の給食センターでなぜ健康保険加入についての苦情が出るかということですね、玉名市で採用していたときには社会保険に加入しとったけど、民間が採用したらそれから外れたと、健康保険については本人の意向を聞いているというようなこともありましたけど、意向を聞いているなら何で苦情が出てくっとかかと、こういうふうに思うわけです。このようにですね、民営化と同時に雇用条件が悪くなったということは、これは民営化に同意した議会の判断に水を差すような結果であります。ただちに改善するよう誠意ある答弁を求めます。

次の再質問です。静光園老人ホームの土地、建物はどうするかという問題についてです。結論としては、今後、協議をしていくと、有償ですか、無償ですか、貸し付けるかというようなことだと思いますけど、今後協議をしてまだ決まって、現時点じゃまだ決まってないということだろうと思います。私はですね、どうするかというのがまだこれからという、そういういわゆる民営化の形態さえ不明確な状況にありながら、早々と今議会には、運営法人選定委員会条例化が提案してあります。これはまったくもう民営化先にありきであって、さっきも言いましたが、慎重さが欠けていると言わざるを得ません。静光園老人ホーム民営化について、市民代表、有識者、民生委員などからなる民営化検討委員会をまず立ち上げて、民営化の是非や形態などについてから検討を開始することが民営化に向けて不可欠の進め方だと思います。静光園老人ホームの重要性については先ほどよくわかりました。やっぱりなくてはならない施設であります。だからこそ検討委員会なるものをつくってですね、どうするかというのをまず検討すると。保育所民営化のときにはそういう手順を踏まえての民営化でありましたが、静光園老人ホーム民営化では、なぜそういう進め方をしないのか、そのあたりの説明を求めます。

次の再質問ですが、静光園老人ホームを民営化することによって、玉名市の財政上の持ち出しが減少するということはわかります。先ほど超過負担もざっと1億円弱ですかね、あるような感じだと受け取りました。超過負担をしながらも老人福祉法第11条に基づいて、この静光園老人ホームを運営してきたわけであります。静光園老人ホームを民営化しても措置費として事業所に入ってくるものは変わらないと思います。そうしますと、民営化後に入所者の負担がふえたり、サービスが低下したりあるいは高齢者の緊急

避難場所としての確保が今まで通りにできるのかどうか、こういったことが心配されます。民営化のメリットということで、現行より入所者へのサービス向上につながるものと思うというような答弁がありました。この民営化にしても静光園老人ホームの入所措置については行政でなければ行なうことができません。私は、静光園老人ホームの民営化には反対ですが、民営化後におきまして、先ほど言われたメリットが本当にメリットになるのか、サービス向上につながるのか、そういったことも含めてですね、評価委員会などによる十分な監視や指導を行なうことは、これも行政の責任であると思います。静光園老人ホーム民営化後における入所者の要求、意見などをくみ上げる、行政がつかむ上からも民営化を検証する評価委員会が必要であると考えます。執行部の見解をお聞きします。

今度は支所の窓口業務について質問します。この民営化のメリットで業者の蓄積したノウハウを活用するというようなことがありましたけど、このいわゆる市民課の窓口あたりの業務委託というのは、熊本県内でも14市の中で玉名が2番目と、これは全国的にも、例えば、静光園老人ホームを民営化するよりもまだまだこういった形態は広がってないというのが実態ではないでしょうか。

支所窓口の業務は多岐に渡っております。本庁業務を丸ごとそのまま集約しているといっても、私は過言ではないと思います。市民からの申し出を判断して受理する、審査して決定するという複雑な行為は、これは業務の一貫として切り離すことはできない公権力の行使になります。委託業者が判断して受理する、審査して決定するということは、これはおっしゃったとおりできません。させてはいけないことであります。今年1月から戸籍業務の外部委託がスタートした東京のある区役所に、東京法務局は立ち入り調査を行ない、改善指導が出されました。もう御存じかも知れませんが、主な指摘事項は、

1. 戸籍法上の受理とは、行政処分であり、戸籍入力と同時に受理判断を事実上委託業者が行なうことは、公権力の行使に当たるので、受理という処分の決定入力前に、区の職員が審査判断をすること。

2. 窓口対応で委託業者が書類の不備などを理由として届書を受理しない行為は、民間事業者が実質的な不受理決定を行なっているに等しいので、民間事業者への委託の範囲を超えているというものであります。

それでは玉名市では、民間委託後、具体的に支所窓口で仕事の流れはどうか。窓口に来た市民からの申し出を判断して受理する、審査して決定するために、東京法務局の指摘事項を考えるならば、関係する市職員を大幅に削減することは、これはできません。なぜなら、公権業務の行使に当たる判断、受理、決定、こういったものが欠かせないからであります。そうしますと、今まで以上に時間がかかり、市民を待たせるので

はないかと思えます。今までは、こういった流れを職員がすべてやっていたわけであり
ます。ところが、民間委託になりますと、市民と職員の間には外部業者が入ってくる。や
っぱり時間的な、そこでロスが、ロスと言いますか、時間的に余計かかるという流れに
なります。今まで以上に時間がかかり、市民を待たせるのではないかと思えます。これ
では、民営化のメリットである仕事の効率化は達成できません。市民サービスが向上す
ることもなく、外部委託するメリットはありません。支所窓口業務の外部委託によっ
て、市民と市役所が遠くなり、「合併せんがよかった」と声がますます大きくなるであ
りましょう。

総務省は合併自治体の旧市町村役場を支所として、その機能維持の費用を2014年
度から段階的に普通交付税の算定に加える見直しを決定しました。支所職員を削減する
理由はなく、むしろ充実させるための財政的な裏づけがなされたものであると考えま
す。支所窓口業務の外部委託は、非効率で市民にも民営化にもなじまない撤回すべきだ
と考えますが執行部の見解をお聞きします。

○議長（作本幸男君） 教育部長 伊子裕幸君。

[教育部長 伊子裕幸君 登壇]

○教育部長（伊子裕幸君） 前田議員の保険加入について、苦情が出ているというこ
とで、その再質問にお答えいたします。

保険加入につきましては、先ほども申しましたが、事前に面接を行ない、意向を聞いて
判断をされたと聞いていると申しました。この面接のときに勤務時間についても意向
を聞かれているということです。フルタイムなのか、パートタイムなのか、パートタイ
ムの場合はその勤務時間は何時間なのかといった聞き取りの中で判断をされたというこ
とを聞いております。ただ、今、議員のほうから言われましたように、苦情が出ている
ということです、状況を把握したいと考えております。

○議長（作本幸男君） 健康福祉部長 前川哲也君。

[健康福祉部長 前川哲也君 登壇]

○健康福祉部長（前川哲也君） 前田議員の静光園老人ホームについての再質問にお答
えをいたします。

先ほど申し上げましたとおり、静光園老人ホームですけども、セーフティネットとし
て必要な施設ということで認識をいたしております。民営化の考えに至った経過でござ
いますけども、内部で平成24年度に市のほうのアウトソーシング計画の対象施設とし
て上がっております。25年度に事務協議で内容をつめて、今回、26年度の当初予算
で測量費のほうを、今回、選定委員会の条例をお願いしたところでございます。

アウトソーシング計画でございますけども、行政がしなくても民でできることは、民
のノウハウを利用するという形の計画でございます。そういう大きな方針のもとでの今

回の御提案でございますけれども、まだ土地とか建物に対して譲渡等も決まっていない状況でということでの御質問でございますけれども、菊池市2施設、山鹿市3施設、こちらは建物については無償譲渡でございます。この施設もかなり以前に建ったものがほとんどでございますので、かなり老朽化している建物でございます。その関係で無償での譲渡という形になっております。先ほど申し上げましたとおり、玉名市におきましては1万数千平方メートルという面積、また、7億3,000万円の事業費をかけて、今12年ほどたっております。残存価格としても4億数千万円、それプラス土地という形です。当然そういう大きなお金を出される法人はなかなか難しいかなというふうには思っておりますけど、また、特別養護老人ホーム等と違いまして、養護施設基準措置費が、先ほど、今実質9,900万円ほどかかっておりますしということで答弁しましたけれども、実際の基準額は8,300万円ほどの形になります。その額の中で、採算性の問題で、本当に今回、お願いして出しても引き受け手があるのか、ないのか、そこら辺の状況もまだなかなかつかみづらいたころでございます。民営化に、今回お願いしております一番の要件は、そういう職員の知識、経験を有する専門職員の弾力的な、継続的な配置が今できなくなっているというような状況で、サービスは絶対必要ということで、民間の経営ノウハウを生かしながら、そちらに進みたいということでお願いしている状況です。実際、今、31名の常勤、非常勤の職員がおります。常勤の職員は、正職員は4名、それから再雇用で、再任用、再雇用で3名、残りの24名の方は非常勤の職員で運営を実際いたしている状況でございます。そういう状況で安定的なサービスを行なうためには、是非、民営化の方向がいいだろうということでの執行部の考えで、そういう動きで進めているところでございます。また、評価委員会でございますけれども、評価委員会の御質問だったですけれども、評価委員会につきましては、ちょっと山鹿、菊池、すでに実施しております自治体がございますので、そちらの状況を十分検討しながら勉強してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（作本幸男君） 企画経営部長 原口和義君。

[企画経営部長 原口和義君 登壇]

○企画経営部長（原口和義君） 前田議員の再質問にお答えをいたします。

行政が今、担っております公共サービス、民間事業所による実施が不可ということですが、公共サービスと事実上の行為又は補助的な業務、民間事業所に実施が可能というふうな範囲の明確化については、しっかりやってスタートしたいというふうに考えております。

それと、民間事業者が業務を実施する支所に当然、市職員が常駐をいたしまして、不測の事態等に関しましては、当該職員がみずから臨機応変な対応をとりまして、対応が

できるような体制をとるということの中でやっていきたいというふうに考えております。

それから、先ほど申しましたけども、委託にあたりましては、公務員が行なうべき業務、受け付け引渡し、端末操作、交付決定等の判断、材料の収集など、そういった業務については、きっちりと分類をしてですね、業務に当たっていくというふうに考えておりますし、それから市民のほう時間がかかったり、迷うんじゃないかというふうな御質問でございますけども、職員と民間業務あたりが混在しないように効率的な動きができるような動線に配慮したレイアウト等を考えながら実施をしていきたいというふうに考えております。

それから、交付税の見直しにつきましては、前回の質問でもございましたけども、見直しについては、支所が合併後も残っておるといふような状況を見て、現在もその費用というのは、今現在もかかっているということであるから改正がされるということと認識しております、今の支所を充実させるというふうなところで、その交付税を利用するということがないのかなというふうに理解はしておりますけども、実際、今現在その費用はかかっているというふうに認識をしているところでございます。

以上です。

○議長（作本幸男君） 16番 前田正治君。

[16番 前田正治君 登壇]

○16番（前田正治君） 静光園老人ホームの民営化についてはですね、まずは、この進め方の手順がおかしかと、私は言っているわけです。その土地をどがんふうに、土地や建物を処分するか決まったらんうちから、選定委員会なんかもつくりあげてどぎゃんするですか。やっぱり保育所民営化を進めてきたときのようなですね、民営化検討委員会なるものを立ち上げて、十分その辺を協議をして次のステップに進んでいくというようなやり方が、私はまともなやり方じゃないかなというふうに理解をしております。

それと、天水、横島、岱明の支所窓口業務委託についてですけど、外部委託した最大のメリットというか、答弁の中から感じたのは、職員が休暇を取ったときにその対応が今までよりやりやすくなるというふうな話がありました。これはもとをただせば、支所の職員をどんどん減らしていくから、休んだらその対応に苦慮するというふうになるとじゃないですか。だいたい今まで支所で職員が休んだために支所に来た市民が大混乱してですよ、迷惑をかけたというようなことがだいたいあったのかどうか。私は、なかと思えます。休んだらですね、やっぱりそのかわりの人が対応すると。かわりの職員ば削減するけんおかれんていう話かもしれませんけど、休んだらそのかわりの人がカバーする、対応するというのがやっぱり組織のあり方じゃなかですか、組織として、というふうに思います。

私はですね、支所窓口業務委託については、やっぱりちょっと撤回しかないです。あ

えてやるなら、今、本庁窓口でやっているような臨時職員で対応するというふうなやり方が、法務局の指摘もあるようにですね、そこら辺の公権力の行使という問題で、大体、支所窓口では戸籍から住民票から健康保険から、もう何しろありとあらゆることを支所窓口でやっているわけです。市民の申し出を受け付けてですよ、それですぐ作業ができるような状態になっとらんわけですよ。やっぱり市の職員がその中で関与する。今までは市の職員が受け取って、判断して、処理して、決定してきたけどですね。ですからそういう流れを考えると、やっぱり公権力を行使できない外部委託というのは、これはちょっとやっぱりあり方としておかしいというふうに思います。

次に進みます。次、2.高齢者介護についてであります。国会では現在、医療介護総合法案が審議をされており、政府は、本国会での成立を強行しようとしています。法案には要支援1、2と認定された人たちへのサービスを廃止することが含まれています。要支援者の訪問介護と通所介護を介護保険の給付から除外する大改革であります。厚生労働省は、かわりのサービスを市町村が地域支援事業で行なうと言っています。これまで要支援1、2の人は、介護保険の給付としてどのようなサービスを受けたら要介護にならないような生活を送ることができるのか、支給限度額の範囲内でケアマネージャーと相談して要支援者自身が決定していました。そして、サービスを提供する事業者の質は、国や市町村の基準でしっかりと担保されておりました。このように介護認定者が給付として受けていたものが、これからは事業として市町村の判断に委ねられるわけがあります。事業には、民間ボランティアの活用も構想されていますから、サービスや人材の安定性、質などが保証される補償があるのかが懸念されます。先週の一般質問の答弁では、要支援者は1,352名ということでしたが、この1,352人が安心して利用していたサービスがこれから使えなくなったら生活が不安定となり、介護の必要性が増して、病気や要介護度が重くなることも考えられます。

以下、3点質問します。

1. 要支援1、2への今後の対策についてどのように考えられているか。
2. 要介護認定者への障害者控除認定書の周知と発行状況はどうなっているか。
3. 第6期介護保険事業計画における介護保険料の基準額はどうか。

平成26年度の玉名市介護保険事業予算では、要支援1、2に対する介護予防サービスなど、諸費が4億9,100万円ほど計上してあります。要支援1、2へのサービスが平成27年度から介護保険の適用外になれば、当然その分給付も減少して、保険料の低下につながるものと思いますが、65歳以上が支払う介護保険料の見通しについてお尋ねいたします。

○議長（作本幸男君） 健康福祉部長 前川哲也君。

[健康福祉部長 前川哲也君 登壇]

○健康福祉部長（前川哲也君） 議員お尋ねの介護保険関係の御質問にお答えいたします。

まず、要支援1、2の今後の対策についてでございますけども、今回の介護保険改正は、要支援者に対する訪問介護や通所介護のサービスは、全国一律の介護保険による予防給付としてではなく、市町村事業によるサービスとして提供されることになり、新しい地域支援事業に見直されます。平成27年度からの第6期介護保険事業計画では、制度改正も加わり、大きく内容が変わりますので、現在、市では新しい介護予防・日常生活支援総合事業の仕組みの構築に向け、検討を重ねているところでございます。

先日の北本議員への答弁と重複しますが、新しい介護予防・日常生活支援総合事業では、既存の事業所への訪問・通所サービスの委託も可能であり、そのほかに介護保険事業者からだけでなく地域の実情に応じてNPOやボランティアなどの多様な主体からもサービスの提供が可能となります。サロンなどの多様な通いの場やごみ出し、配食などの多様な生活支援サービスを構築し、また、地域リハビリテーション活動支援事業、これはリハビリテーション専門職などを生かした自立支援に向けた取り組みでございますけど、などを取り入れ、介護予防の一番の理念である、介護度の悪化防止に向けたサービスを充実させていきたいと考えております。

高齢者の方々の活力を生かした生活支援等の担い手として、生きがいつくりと社会参加を図り、住みなれた地域で安心して住み続けることができるよう、第6期介護保険事業計画策定に向けて十分に検討していきたいと考えております。

次に、要介護認定者への障害者控除認定書についてでございますけども、所得税、地方税法上の障害者控除対象者の条件としまして、市町村長が障がいに準ずるとして認定を受けている人とありますが、玉名市ではそのうち障害者手帳を持たずに特別障害者に該当する6カ月以上にわたり、身体の障がいにより寝たきりの状態で複雑な介護を必要とする人を介護保険の認定情報をもとに行なっており、申請件数は平成23年度1件、24年度2件、25年度2件となっております。一般の障害者控除は障害者手帳をもとに税の申告を行なっていただいているものと認識しており、また、手帳を持たない方の認定もなかなか難しい部分があり、現在まで申告の実績はありません。また、周知につきましては特別には行なっておりません。

次に、第6期の介護保険計画における保険料についてでございますけども、本年度は平成27年度から29年度までの3カ年を期間とする第6期玉名市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定年度でございます。今月初めに65歳以上の高齢者や在宅サービス受給者3,500名を対象に、高齢者等実態調査を実施しているところでございます。その集計結果をもとに、本市における高齢者の実態把握、また、第5期に当たる平成24年度から26年度における介護保険事業の実績評価や高齢者福祉施策の現状把握

等、さらには問題点や課題を明らかにした上で、第6期介護保険事業の円滑な運営に向けた計画策定を進めているものであります。現在の保険料の基準額は、月額4,900円ですが、第6期の基準額については、今後3年間の給付費等の見込みを的確に行ない、今年度中に決定していくことになります。

以上でございます。

○議長（作本幸男君） 16番 前田正治君。

[16番 前田正治君 登壇]

○16番（前田正治君） 要支援者1、2への今後の対応についてであります。要はこれからしっかり検討するということだろうかと思いますけど、今までは、要支援者1、2の人にしっかり対応して、要介護にならんための手だてをずっとされてきたわけですよ。これからも当然、介護保険からはその人たちが外れるけど、玉名市が責任をもって要介護にならんような取り組みばせんとでけんということかと思えます。したがって、これまで以上の取り組みが私は求められると思えます。それこそ本腰を入れてかからないと、ますます要介護者が増加することが懸念されます。専門職の活用ということで、例えば、理学療法士、作業療法士など専門職の積極的な採用は、それらへの財政も必要となりますが、長い目で見れば要介護者の増加に歯どめをかけて、介護保険料の増加を抑える大きな効果につながるものと思えます。専門職のこれまで以上の積極的な採用について執行部の見解をお聞きします。

2つ目に、障害者控除証明書の問題についてであります。特別障害者控除証明書は発行しているというようなことでありましたが、特別障がいにあたらない、いわゆる障害者控除については、発行がゼロであると、申告の実績もないというふうなことであります。それはそうでしょう。大体、知らせとらんとだけんですね、こういう制度がありますと。周知をしてないということもあるとでしょう。私はです、過去にも質問しましたが、障害者控除認定書の発行は、これは市民からです、特別障がい者に相当しない程度の障がいを持った市民から、申請があった場合に、それに対応するための基準、やっぱりきちんと整備をしておかないと当然、これに対応ができないわけです。この障害者控除認定書というのは、制度上、市長が発行するものになっておりますので、市長の責任で早急に整備するように市長に求めたいと思えますが、市長はいかがお考えでしょうか。

続きまして、玉名市自治振興公社職員、玉名市社会福祉協議会職員の処遇について3点質問します。

1. 市職員給与との格差状況及び改善に向けての取り組みをお聞きします。
2. 定年退職後の再雇用についての状況をお尋ねします。
3. 玉名市自治振興公社における指定管理の今後の募集についてはどうするのか。

私は、非公募にすべきだと思います。指定管理者制度は3年から5年程度で指定期間が終了となります。そのたびにその職員は、その後仕事があるのかどうか不安になります。今後の募集のあり方についてお尋ねします。

次4番目、東部環境クリーンセンターへのアクセス道路について、旧玉名市クリーンセンターから直線的に接続するルートについて市長の考え、並びにこの件について玉東町との協議はどうしているかお尋ねします。

○議長（作本幸男君） 健康福祉部長 前川哲也君。

[健康福祉部長 前川哲也君 登壇]

○健康福祉部長（前川哲也君） 前田議員の再質問にお答えいたします。

今後、理学療法士、作業療法士等の専門職の活用についての御提言でございます。十分検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（作本幸男君） 市長 高寄哲哉君。

[市長 高寄哲哉君 登壇]

○市長（高寄哲哉君） まず、前田議員の再質問についてのお答えをいたします。

一般の障害者控除の証明書発行につきましては、まず、障害者手帳の申請が先で、それ以外につきましては、他市の状況を見て関係課と協議、検討していきたいと思います。

次に、自治振興公社、玉名市の社会福祉協議会職員の処遇についての質問にお答えいたします。最初に、市職員の給与との格差及び改善に向けての取り組みをとということでございますけども、まず、市職員給与と自治振興公社職員給与についてでございますが、平成25年度における市職員537名の1人当たりの平均給与は、平均年齢43.1歳、平均勤続年数20年間で、年間513万8,000円となっております。また、同じく自治振興公社職員7人の場合、平均年齢が45.7歳、平均勤務年数は18年で、1人当たりの人件費は448万9,000円となっております。議員御指摘の給与格差につきましては、これらを単純に比較いたしますと、自治振興公社の給与が市職員の給与の87%でございます。なお、自治振興公社の職員の待遇改善につきましては、物価の上昇や社会状況の変化等を踏まえておりまして、定期的開催される理事会において承認をいただいております。

次に、市職員給与と社会福祉協議会職員給与についてでございますが、社会福祉協議会職員給与は、一般職員給与、介護職員給与及び嘱託職員給与と大きく3つに分かれております。この中で、玉名市補助金対象分でありまして一般職給与について申し上げます。一般職員給与は、玉名市と同様、国家公務員行政職給与表1を使用しておりますが、玉名市の7級制に対しまして、社会福祉協議会は5級制を採用いたしております。また、玉名市と社会福祉協議会では役職につきますと年齢層が違いますので、一概に同じ役職

での比較は困難であります。したがって、同じ年齢層での比較でお答えをいたします。社会福祉協議会に大卒で入社後13年目の35歳では、市の同年齢の者に対して87%、45歳では86%、55歳では95%の給与の割合となっております。入社後から45歳までは87%前後を推移し、その後年齢が進むにつれ97%まで給与差が解消しているという現状でございます。社会福祉協議会では平成23年に給与改正を行っておりますので、市といたしましては、今後推移を見守っていきたいと考えております。

次に、定年退職後の再雇用についての状況についてお答えをいたします。自治振興公社職員の定年退職後の再雇用につきましては、さる5月26日開催の理事会で議題として提案されてきましたが、定年退職後の再雇用の給与を定めた上で、改めて理事会に挙げるということで否決をいたしております。ということで、次回の理事会に再度提案される予定でございます。また、社会福祉協議会では、現在、職員の再任用制度は規定がなく運用いたしておりませんが、数年後、定年退職者が生じてきますので、近く再任用制度を規定で定める予定でございます。

次に、玉名市自治振興公社における指定管理者の今後の募集についてどうするかということでございますが、玉名市自治振興公社では、現在、市民会館、勤労青少年ホーム、勤労者体育センター、小岱山自然公園、弓道場の5施設を管理運営されております。平成17年10月の1市3町の合併後、管理運営に関しましては指定管理者制度が導入されており、平成22年7月からは、これらの施設に関しては一体的な管理が望ましいという理由で募集は非公募で行なわれております。今後の募集につきましては、公募もしくは非公募も含めた指定管理者制度導入方針を、各施設を管理している所管課で協議しているところでございます。

次に、東部環境センターのアクセス道路について、旧玉名市クリーンセンターから直線的に接続するルートについての考えはどうかということでございますけども、旧玉名市クリーンセンターから東部環境センターへのアクセス道路は、東部環境センター建設整備に伴う周辺地域の振興策事業の一環で、搬入路を含めた周辺基幹整備として延長856メートルで計画をされた道路であります。計画道路は、玉東町と玉名市にまたがっておりまして、玉東町側につきましては、町道山ノ下黒石線として延長640メートルが竣工し、平成22年4月より供用開始をされております。一方、玉名市側につきましては、市道北坂門田山ノ下線といたしまして、延長216メートルの計画を行ない、用地交渉を進めてまいりましたが、一部の地権者の承諾が得られなかったために、新しいルートの建設案を含めて検討してまいりました。しかしながら、このルートは施工する上で距離が長く、道路との全面との高低差があるということで、工事費がかさみ経済比較を行ない再検討いたしました結果、財政的な負担が少ない当初のルートを選択したところ

でございます。また、玉東町との協議につきましても、当初のルートで協議を行なっているところでございます。今後につきましては、関係機関であります有明広域行政事務組合や玉東町、さらに地元地権者の方々と調整を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（作本幸男君） 16番 前田正治君。

[16番 前田正治君 登壇]

○16番（前田正治君） 障害者控除の証明書の発行について、市長は手帳が先だというようなことをおっしゃいましたけど、市長それは違うですよ。これは手帳を持ってない人への制度ですので、やっぱりここです、玉名市の問題は、特別障がいにあたる人は、に準ずるような人の基準というのは、もう行って持っているから判断ができるけど、障がい者、特別障がいにあたらぬ、いわゆる普通の障がい者にあたる人の判断基準というのはまだ持っとらんけんそこがやっぱり問題なんですよ。これはですね、それこそ先進地域はあちこちありますので、あるですよ。養護老人ホームば民営化した菊池なんかもうとっくの昔、つくっとるですよ。そこら辺をぜひ研究してですね、これは、私は市民からそういう申請が出されて、玉名市がそれに対応せんならですね、これはやっぱり市の怠慢としてかなり厳しい批判を受けることになると思います。至急整備してもらおうようにお願いします。

それと、玉名市自治振興公社、あるいは社会福祉協議会のことについてであります。自治振興公社の理事長は、これは市長です。社会福祉協議会の会長も市長です。自治振興公社、社会福祉協議会、それぞれその職員の人件費に相当する補助金が玉名市から出ています。市長が出して、市長が受け取るというような形に手続き上はなっております。自治振興公社、社会福祉協議会、それぞれの運営について玉名市の関与は大変大きなものがあります。そして今後、生活困窮者自立支援法実施に伴う事業を推進するに当たり、福祉協議会の役割もまた大きなものがあると考えられます。市民会館建設に向けて、自治振興公社職員の蓄積された知識と経験も、これも重要なものがあると思います。そのような職場における労働条件の改善についてやっぱり玉名市は補助金を出している市との関連が強い、そういう団体だからこそ、やっぱりかかわりを強く持っているかんといかんとじゃないかなというふうを感じるわけです。私は理事長である、あるいは会長である市長がですね、労働条件の改善についてもその指導力を大いに発揮すべきだと思います。市長の見解をお聞きします。ありがとうございます。

4番目の東部環境センターへのアクセス道路について、今、玉東町との間も有明広域行政事務組合の中で協議がなされているということですが、これは大体、完成の見通しはいつごろになりますか。そこら辺ちょっと、見通しだけん簡単には言われんかもしれんですけど、何かあったらちょっと再質問としてお願いします。

○議長（作本幸男君） 市長 高寄哲哉君。

[市長 高寄哲哉君 登壇]

○市長（高寄哲哉君） 前田議員の再質問にお答えいたします。

労働条件の改善等につきましては、理事会をもって検討していきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（作本幸男君） 建設部長 藤井義三君。

[建設部長 藤井義三君 登壇]

○建設部長（藤井義三君） 前田議員の東部環境センターへのルートの完成の見通しはということでございますけれども、まだ地域の地権者の方あたりとか、地元とかの協議が残っておりますので、まだはっきりした見通しとして示せる段階ではございません。新しく示せるような段階になりましたら、議会のほうにも報告してまいりたいと思っております。

○議長（作本幸男君） 16番 前田正治君。

[16番 前田正治君 登壇]

○16番（前田正治君） 部長答弁ありがとうございます。

一つだけですね、言い忘れていたことがありましたので、ちょっと静光園老人ホームの問題についてですね、現状では、正職員が4名で再雇用、再任用職員が3名で、非常勤が24名で言いなはったですかね、いわゆる専門職、人材の確保というか、そういうのが難しいというふうなことであったかと思えます。それはそうでしょう。大体、採用しとらんけんですよ、募集をかけとらんからです。私は、募集をかければですね、そういった専門職か応募する人は多いかと思えますよ。なぜなら九州看護大学があるからですね、九州看護大学はやっぱりそういった人たちが輩出するというようなこともあって、誘致をされた大学であります。ですからですね、やっぱり静光園老人ホームの維持を、いわゆる困難に導いているというというのは、やっぱりそういった職員削減、削減という方針のもとにきとるけん、まずは静光園老人ホームが一番にそぎゃんと何と云うか、矢面に立たされたという感じですね、そういった気がしてなりません。

最後に申し上げたいことは、合併してやがて10年目を迎えますが、職員削減については予定以上にもうどんどん進んでいます。10年目に当たりですね、3分の1採用するという方針、これは今一度立ちどまってですね、見直しするべきじゃないかということをお願いして私の一般質問を終わります。

○議長（作本幸男君） 以上で、前田正治君の質問は終わりました。

議事の都合により、午後1時10分まで休憩いたします。

午後 0時09分 休憩

○議長（作本幸男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

10番 田中英雄君。

[10番 田中英雄君 登壇]

○10番（田中英雄君） 市民クラブの田中英雄でございます。

3日間にわたる一般質問も本日で最後となりました。あと与党議員、私と宮田議員2人でございますけれども、最後までお付き合いいただきますようよろしくお願い申し上げます。また、執行部の皆さまにも簡潔な御答弁をいただきますことをお願い申し上げます。

それでは、質問に先立ちまして、昨日、市長にもおいでいただきましたJA大浜の総会が大浜町にて開かれました。JA大浜は6次産業に取り組むために補助金を活用してトマトを原料とした製品の開発、販売、ピザの店舗、生産直売所の運営などに取り組ましましたが、2年余りで8億円の赤字を出し、JA本体からの支援を受けざるを得なくなり、6次産業からの撤退とともに、役員の辞職、職員の削減、賞与のカット、さらに組合員に追加出資をお願いすることを決議して、新役員、執行部のもとに再出発いたしました。地元大浜の住民として、また、一組合員の一人として、玉名市内外のJA組合員の皆さまに御迷惑をおかけしたことを心よりお詫び申し上げます、また、御礼申し上げます。また、今後は、玉名市長初め、執行部の皆さま、各議員の皆さまにも変わらぬJA大浜への激励と御支援をお願い申し上げるところでございます。

さてまず、玉陵中学校の小学校統合についてお伺いします。この件につきましては、文教厚生委員会でも委員長としても何度も会議を開き、具体的な話もお伺いしているところでございますけれども、3月議会に引き続きもう一度改めて確認の意味も含めて質問させていただきます。

当初は6月議会にも統合小学校の設計予算を計上するというような御努力があったと思いますが、結果としてそれを見送られ、今後の展開が気になるところでございます。今後の新統合小学校開校までのタイムスケジュールをお伺いしたいと思います。

2番目に、内容として新しくできた学校は、自校式給食の導入の予定はあるのかをお伺いいたします。これは最近、全国的に小中一貫校が多く推進されている中で、新設の学校の目玉的な意味合いで、自校式給食の導入が珍しくありません。食育の重要性を考えても、また、増加している食物アレルギー対策をきめ細かく行なうためにも、自校式給食はぜひ導入すべきものと考えます。

3.学童保育施設はあるのかですが、現在、玉陵中学校区6小学校でも、学童保育が行なわれております。6校の生徒を1カ所の施設にて学童保育しているようでありま

す。児童を集めるだけでも広い範囲を車で送迎する必要があり、時間と労力がかかり、統合した大きなメリットの一つが学童保育の負担の、これは生徒もなされる職員の皆さんも両方でございますが、負担の軽減になると思います。私は、統合後は、新小学校の敷地内に現在の横島小学校や玉名町小学校と同様に学童保育可能な施設を設けて実施すべきだと思っております。改めて執行部の見解をお伺いします。また、これは玉陵中学校区を特例区として新幹線通学を推進するために、通学定期、私は熊本駅までの、新玉名駅から熊本駅までの1区間限定でをちょっと考えておりますが、これは教育総務課というよりも、むしろ企画課の担当になると伺っておりますが、JR在来線の玉名駅・熊本駅間の通学定期とさほど変わらない程度の金額で、新幹線を使って通学できるように補助をしてはどうかという提案であります。これは玉陵中学校区の住民には、目の前に新幹線の駅ができたにもかかわらず、通勤や通学に利用するには、やはり運賃が割高であり、日常的には利用がしづらく、新幹線開通の直接的なメリットを全住民で感じる事がまだまだ少ないことと思います。玉名市では、既に定住化の対策として、新幹線通勤への定期券購入補助がなされております。私は玉陵中学校区に、例えば、まちづくり団体を組織し、加入者には一定の活動をしてもらうかわりに、例えば通学定期購入補助を試みたらいかがではないかと思っております。単純にお金の補助というわけではなくて、そういったクラブをつくって、それに参加してくださる方に労働奉仕とともに、そういった一つのメリットを提供してはという案でございます。これは前議会のときに、西川議員の質問に市長が、全庁を挙げて玉陵中学校区の発展のために取り組んでいくという答弁をなさった折りに、なさっておりますので、今後こういったことをされていくのかまだわかりませんが、こういったものをしてはどうかという提案でございます。

次に、玉名市納涼花火大会についてお伺いします。これも3月議会で1度質問しましたが、あと1カ月半ほどで玉名市の1年で最大のイベントであり、今や熊本県でも有数のイベントとなりました「玉名市納涼花火大会」の安全対策について、再度お伺いたします。近年、他市町からも若い人や年少の子ども連れの御家族が、玉名市の花火大会へ車やJR在来線、さらには新幹線を使って多数おいでになっております。今や私たちが子どものころからの玉名市の花火大会とはレベルの違う観衆を集める大イベントになっているのであります。私が危惧するのは、商工会議所の花火大会運営に必ずしも専門的な知識、経験があるというわけではなく、警察や消防とも協力をしていらっしゃるはいえ、肝心の玉名市は担当課の職員のみでの協力体制であり、認識に隔たりがあるように見受けられます。公称9万人の人出があるイベントに、玉名市としても担当課だけでなく、危機管理課がリーダーシップをとって警備マニュアルの作成やマンパワーの増員を図るべきだと思います。3月に引き続き改めて会議の内容も含めて執行部の見解を、まづお伺いしたいと思っております。

以上、お願いいたします。

○議長（作本幸男君） 教育部長 伊子裕幸君。

[教育部長 伊子裕幸君 登壇]

○教育部長（伊子裕幸君） 田中議員の玉陵中学校区の小学校統廃合についての御質問の中の、今後のスケジュールについてお答えいたします。

今後の玉陵中学校区の小学校統廃合のスケジュールですが、5月の臨時議会の全員協議会にて御説明いたしました。9月末の農用地区域除外申請に申請をしたいと考えております。この農用地区域除外申請を逸すると、2年後の農業振興地域整備計画の全体見直しにて対応することになると聞いております。平成30年4月開校に間に合う最後の農用地区域除外申請と認識しております。

また、新しい学校づくり委員会や部会を統廃合協議を平行して開かないのかについてですが、2日目の高村議員の答弁と重なりますが、これらの委員会や部会は6校統合した新しい学校が開校までの準備に資するために設置された委員会、部会になります。PTA通学部会や跡地利用部会などがありますが、いつ、どの場所に学校ができるのかということが明確にならないと進めることが難しいと考えております。同様に跡地利用にしてもはっきりと何年後にどの学校が閉校になるかということが見えないと、跡地の方向性についての協議ができないと考えております。

このようなことから学校設置位置や計画統廃合時期を明確にしてから、新しい学校づくり委員会や部会を開催すべきと考えております。しかしながら、これまでの経緯等についての報告や説明は行なう必要があるものと考えているところがございますので、新しい学校づくり委員会に今後の進め方についても御相談しながら進めていきたいと考えております。

○議長（作本幸男君） 給食は。

○教育部長（伊子裕幸君） 失礼しました。

続いて、自校式給食の導入予定はあるのかの質問ですが、玉陵中学校区の1中6小学校においては、玉名中央学校給食センターから受配されております。当該センターは、建設供用開始から10年程度しか経過しておらず、また、処理能力においても十分余裕がある状況でございます。ただ、学校再編やこのまま少子化が進行しますと、各センターの受配校を見直すことも検討しなければならないと考えておりますが、現在のところ自校式給食の導入は考えておりません。

次に、学童保育施設はあるのかについてですが、放課後子どもプランの基本的な考え方に「余裕教室がないなどの場合に、地域の実情に応じて小学校外で実施しても差し支えない」とされ、また、文部科学省の通知において、「廃校となったあとも、地域の実情に応じ生涯学習や社会福祉などの学校教育以外の用途にも、可能な限り積極的に有効

利用していくことは望ましい」とされております。これらのことを踏まえて、教育委員会では学校再編後に廃校となる玉名小学校に学童保育施設を設けることも一つの選択肢と考えております。これは玉名小学校が、建設後35年経過しておりますが、文部科学省の処分制限年数が60年ということもあり、今後地域や関係機関、新しい学校づくり委員会の跡地利用部会等との協議が必要と考えております。また、田中議員提案のもとには、玉陵小学校に何らかの付加価値をつけて整備しなければ、児童数がふえないというお考えから提案されたと思いますが、教育委員会としても学校再編や小中一貫教育を通して、学校教育を充実させていき、安心して通わせることができるというってもらえるようなよりよい学校をつくっていきたいと考えております。

○議長（作本幸男君） 市長 高崙哲哉君。

[市長 高崙哲哉君 登壇]

○市長（高崙哲哉君） 田中議員の小中学校統廃合が検討されている玉陵中学校区内の熊本市等へ通学する高校生や専門学校生、大学生の新幹線定期券を在来線並みになるよう、補助制度を玉陵中学校区の地域振興策として実施してはどうかという質問にお答えいたします。

このことにつきましては、昨日の永野議員の御質問にもお答えいたしました。この地域は新玉名駅や玉名バイパスなどの交通の要所であり、また、幼稚園、小学校、中学校などの文教施設などが充実した地域でもあります。緑豊かな自然環境を有する地域であると認識をいたしております。このような意味において、将来的には恵まれた住環境としての活用が期待できる地域でもあります。しかしながら、議員御提案の玉陵中学校区居住者に特化した新幹線定期券補助金につきましては、行政が支援する補助金として公平性、平等性、必然性などの観点からも課題があるかというふうに思っております。

以上です。

○議長（作本幸男君） 産業経済部長 北口英一君。

[産業経済部長 北口英一君 登壇]

○産業経済部長（北口英一君） 田中議員御質問の納涼花火大会についてお答えをいたします。

このことにつきましては3月の定例会の一般質問でもございましたが、議員の御心配も十分理解をいたしております。玉名納涼花火大会実行委員会では、実行委員長を初め、実行委員のだれもが事故を起こさないように、起きないように、万全の体制を整えるべく、鋭意努力をしているところでございます。

今年度に入りまして、4月に第1回玉名納涼花火大会実行委員会が開かれ、25年度の報告がなされており、5月には花火大会における警備に関する事前打ち合わせ会議が開催され、玉名警察署、玉名消防署、国土交通省などの関係機関にも出席をしていただ

いております。会議では実行委員長から警備体制の充実を図り、来場者の安全、安心を第一に考えるとの強いメッセージが伝えられ、実行委員会のメンバーの方も、例年以上に警備について充実させるという意識が生まれてきていると感じております。

議員の御質問のような突然のアクシデント等による緊急事態の際、来場者の避難誘導などにつきましても玉名警察署、玉名消防署等と関係機関の指導、助言を受けながら対応してまいりたいと考えております。また、危機管理の観点からは、万が一に備えた消火活動に限らず、警備体制の面からも消防団員を増員し、充実強化を図っているところでございます。これからも8月1日の開催に向けまして協議を重ね、市も実行委員会の一員として来場者の安全、安心を第一に心がけ、準備をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（作本幸男君） 10番 田中英雄君。

[10番 田中英雄君 登壇]

○10番（田中英雄君） まず、玉陵小学校区統合について、自校式の給食についてはまだ考えてないと、明確なお断りの答弁をいただきましたけれども、ただし、地元からそういった要望も既にお耳にしていらっしゃるかもしれませんし、今後強い要望があれば、積極的に考えていただいて、ぜひ、私はこれを導入して、先ほど申し上げた全部のことをすべて実現するならば、逆に玉陵中学校区が一番よくなかいかというぐらいの非常に洗練された新しい機能を有した校区が一つできて、もう築山、山田地区以上に、10年、20年後に発展するのではないかと考えております。ぜひ、積極的に、もちろん予算等もありますけれども、考えていただいて、今後導入していく方向でぜひ、改めて御検討していただきますよう、まずはお願い申し上げます。

あと新幹線による通学定期をしてはどうかということでございますけれども、確かに公平性ということを考えれば、公平ではないと思っておりますけれども、現在の玉陵中学校区の児童減少であるとか、人口減少を鑑みたときには、非常に有効な人口増、住民増対策に、定住化対策にもかなうものと思っております。さらなる御検討をお願い申し上げます。

あと花火大会でございますけれども、消防団のほうに増援をお願いしたというところでございますけれども、基本的に例年よりもイベントとしての規模が大きくなったものだから、損害賠償の保険も料金が上がったと伺っております。ですから突然の降雨であるとか、もう大会が始まったあとに降雨が、雨が降った、夕立が降った、雷がなったというような場合に、会場がパニックになるのは目に見えておりますので、そういったときに玉名市の対応はすばらしかったと、あそこの自治体はすごいぞと思われるくらい、言われるくらいの対応をして、ぜひ、ここはですね、もしそういうことがあったときに

は逆に玉名市がすばらしいということがイメージできるような施策をぜひ考えていただければと、消防団だけじゃなくてやはり玉名市全庁挙げての応援、安全対策を今一度、まだ時間ありますので考えていただければなと思っております。

次に、岱明町図書館・公民館の移転についてお伺いたします。まずは、移転後の図書館の利用時間についてどのような計画であるか。また、自習用のスペースが十分に確保できているのかどうか。さらに、3階イベントホールの活用について、これは旧岱明町町議会議場を改装してその防音機能を有効に活用して音楽イベントが可能な施設にしたいとのことであります。私は、学生や最近では、いわゆる「おやじバンド」なるような方々の活動が盛んに行なわれているということも聞きます。例えば、そのバンドの練習、あるいはミニコンサート開催にも耐えられるような機能があるのかどうかも非常に気になるところでございます。特に今度予定されております下には、イベントホールの下には、図書館もありまして、防音、防振についての可能性は、耐えられるのかどうかということが非常に気になるところであります。

さらに、近松議員の質問のときにも出ましたけれども、全体としてスペースが、イベントを開催するにはスペースが足りない、教育センターについては、他の場所に移転することはできないのかという御指摘もございました。現時点では旧役場にそのまま設置するというようなお答えだったかと思っておりますけれども、私は今回の中央公民館図書館の移動によりまして、空き地となる現在の中央公民館敷地、すでに公民館建設のために用地もふやして確保してあるというふうにお伺いしております。これに関しては、執行部の検討されたような新しい公民館を今の場所に建てるとするのは、若干やっばり無理があるのかなと思っております。今度の空き地になったところには、現在、私案でございませけれども、岱明町の南部のほうにはもうスーパーマーケットが1店もございませぬ。また中心部にも208号線とは別に、中心部に、岱明町中心部にはコンビニエンスストアもございませぬ。そういった意味でのあの広い土地を利用しての複合商業施設を、安価な形での導入をしてみたらどうかと思っております。また、その後いろいろ考えました末、いわゆる商業ビルを建てた上に、その開きスペースを利用してむしろ玉名市の役所の部分、いわゆる住民課とかそういった手続きをするような部分をその今の中央公民館部分に持ってくる、あるいは教育センター部分も現在の中央公民館の土地に持ってこれるような施設をつくって、そこに入れ込んで、旧岱明町役場のあの庁舎を図書館であるとか、公民館としての十分なスペースが確保できるようにしたらどうかというふうにも思いません。そういったことも含めて御答弁いただければと思っております。

また次に、JR在来線駅の活用についてお伺いしております。駐輪場への防犯カメラ及び雨よけの屋根の設置をお願いできないかということでございます。

現在、JR在来線の玉名駅は玉名市が駐輪場部分を管理しているということで、広い

駐輪場と、また防犯カメラも設置してありまして、ときどき管理していらっしゃる方もいらっしゃるって、整然と自転車が並び、たまに利用する私も非常によくなったなと思っていますところでもあります。ただ、駅南側には防犯カメラは設置してなく、やはりそちら側に置こうとなると不安ですし、また今の駐輪場にも防犯カメラももっと増設し、さらに雨のとき用に屋根とかがあったらもっと便利に、また利用者もふえるのになど常々思っているところでもあります。また、JR大野下駅、伊倉駅にしましても駐輪場はありませんけれども、やはり屋根はない状態で、防犯カメラも設置されておられません。主に自転車に乗る人にとっては、やはり夜間に置いておくときにいたずらされるという、あるいは盗まれるといったことが非常にいまだに多ございます。そういう意味では、いわゆる市が関係するようなどか、公共施設に関しましては、もう積極的に防犯カメラ等を設置して、安心して中高生、大学生が自転車を乗ってきて、そういった公共交通を利用しやすい自治体として、確固たる対策を立てていただきたいと思っているところでございます。

市の執行部の見解をお伺いしたいと思しますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（作本幸男君） 教育部長 伊子裕幸君。

[教育部長 伊子裕幸君 登壇]

○教育部長（伊子裕幸君） 田中議員の岱明図書館、岱明町公民館の移転についての御質問の中で、利用時間についてということでございますが、岱明の図書館の開館時間は、現在午前10時から午後6時までとなっております。図書館の窓口業務に関しましては、現在、株式会社図書館流通センターに委託をしており、その業務委託契約に基づき開館をしております。御質問の開館時間を早くしてはどうかというようなところでございますが、職員の勤務体制のシフトを再度組み直す必要もあり、現在の契約では早急な対応が困難な状況にあります。市といたしましては、多くの市民の皆様の御利用を願っており、利用時間帯や利用状況、利用者の要望等考慮して、今後検討していきたいと思っております。

次に、自習用のスペースについてでございますが、こちらにつきましては学習スペースとして答弁いたします。現在、岱明図書館には学習スペースがなく、利用者の皆さまには不自由をおかけしておりますが、岱明支所内の図書館には、新たに学習スペースを配置し、また、管内にもインターネットも配置する予定です。今後は今まで以上に充実して御利用いただけたと思います。また、配架の位置も通路のスペースも十分に確保し、ベビーカーでも十分御利用になれるように配置していくつもりです。これからも地元住民の憩いの場、情報提供の場として地域に溶け込んだ親しみある図書館づくりを目指し運営してまいります。公立図書館が今後も人の集う場所になれるよう工夫していきたい

と考えております。

次に、3階イベントホールの活用につきましては、現在、行なっております岱明の公民館講座の充実を図るとともに、市民グループ等の活動や発表の場として利用を促進し、今後も市民の最も身近な生涯学習の場として、また、地域づくりの拠点として幅広い年齢層のニーズに応え、地域の特色を生かしたイベントホールとして、活用できるようにしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（作本幸男君） 企画経営部長 原口和義君。

[企画経営部長 原口和義君 登壇]

○企画経営部長（原口和義君） 田中議員の再質問で、現在の支所に図書館、公民館が移設した場合、その跡、現在の岱明町公民館の用地についての利用についてお答えをいたします。

先日の近松議員の御質問の中で、跡地につきましては、利用方法が決まってない普通財産につきましては、玉名市普通財産の利活用に関する要綱に基づいて、決定すると答弁いたしました。ただ、現時点で当然、公売すると決定しているわけではございません。ただ、先ほど議員がおっしゃったとおり、あの周辺に商店等がないというふうなことからですね、そういった施設を誘致ですか、そういったことを考えたかどうかということでございますけども、先ほど申しました玉名市普通財産の利活用に関する要綱の中に、その場所の用途を指定して、公募をするというふうな方法もございます。ですから、それにつきましては、そういったときに、地域住民の方々の意見を伺いながら、そういった用途を指定して売却ですけれども、売却のための公募をするといった方法も考えられるかというふうに考えております。

以上です。

○議長（作本幸男君） 建設部長 藤井義三君。

[建設部長 藤井義三君 登壇]

○建設部長（藤井義三君） 田中議員御質問のJR在来線への活用についての駐輪場へ防犯カメラ及び屋根の設置ができないかという御質問にお答えいたします。

玉名駅周辺に関しましては、国鉄清算事業団用地の有効活用を図る目的で、平成6年度から北側に駐輪場、南側には駐車場、それから南と北をつなぎます跨線の歩道橋を整備してまいっております。防犯カメラにつきましては、現在、北側駐輪場へ設置しており、犯罪の予防や盗難防止等の抑止にもなっております。今後は南側への設置につきましても検討を重ねてまいりたいと思います。

次に、駐輪場への屋根の設置につきましては、現在、駐輪場全体が監視できますように、高い場所に防犯カメラを設置しております。屋根を設置いたしますと、屋根により

カメラの死角をつくることにもなります。また、屋根がある場合駐輪場全体を見渡せるようにするためには、手が届く低い位置への設置や防犯カメラの増設が必要でございます。手の届く低い位置の設置につきましては、いたずらにより破損の可能性や維持費、管理費の増大にもつながりますので、これらの問題も含めながら今後の課題として考えてまいりたいと思っております。なお、大野下駅及び肥後伊倉駅の駐輪場等の管理は、JRのほうで管理をされております。市といたしましては、防犯カメラあたりの設置ができますように、JRへ働きかけてまいりたいと思っております。

○議長（作本幸男君） 10番 田中英雄君。

[10番 田中英雄君 登壇]

○10番（田中英雄君） 岱明公民館跡地利用に関して答弁ありがとうございました。決まってははいないみたいなんですけどですね、私は、前議会でおったわけではございませんので、これ聞いた話でございますが、やはり岱明町の議員さん方は、公民館を建設を前提としてやはりずっと考えておられましたところもありますので、私はやはり公民館は無理かなと思うんですが、先ほど申し上げましたような、商業ビルのなやつを土地を貸すか、建てて貸すか、どちらでもいいと思いますけど、ある程度業者が入りやすいような形にして、岱明町中心部の活性化を図るといのは非常に大事なことではないかと思っておりますので、積極的に検討いただきたいと思っております。

あと、JRについて、特に大野下駅、肥後伊倉駅に関してはですね、JRさんがつけれろとってすぐつけれとも思えない部分もありますので、玉名市のほうが予算を確保してでも、いわゆるJRを使ってらっしゃるのは、主に、やはり小中高生、大学生、また女性の方が多ございます。ですからなかなか、こういった例えば、議会とか、議員さんにこういうことをしてくれというのはなかなか直接来ませんので、こういった形で私が言わせていただいております。ぜひ、いわゆる交通弱者という方が基本的にJR、公共交通は利用されますので、そういったところも取り組んで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それからもう1つ、御案内のとおりJRはもう今や民間企業でございますので、駅ビルを建てたり、また駅周辺にJRがマンションを建てたりして、積極的に自分の会社の鉄道路線を利用するような形で、囲い込みをするような形での自社の繁栄を図っておられるところであります。今後は、熊本駅周辺に大きな商業ビルを建設するということが既に予定されておりますので、玉名市としては、せっかくJRの路線が新幹線も含めてあるのですから、駅周辺の利用、利活用を積極的に進めていくというのも、一つの玉名市活性化の方針として、今後は打ち出していただひいて、ぜひ駐車場も含めて、駐輪場も含めて、乗りやすい、使いやすい公共交通機関にしていただひければと、ぜひしていただひけるようにお願ひ申し上げます。

それと、ちょっと蛇足ではございますが、蛇足かもしれませんが、新玉名駅周辺に駐車場が足りないということで、有料化してはどうかという御意見があったと思います。それに関しては、市長は当面考えてないということで、御答弁がありました。ただ、現実問題として、新幹線新玉名駅に駐車場が足りないのは事実でございますので、有料化するのか、それとも駐車場をふやすのか、どちらにしても早急なそれを解決策を提案すべきであると思います。私は、土地を購入して、駐車場を増設してはどうかと思います。と申しますのは、非常に今、アベノミクスでようやく世間は景気がよくなってきているようでございますけれども、なかなかまだ玉名市には、幸か不幸か、その効果はあらわれていない部分はあると思いますが、今後世の中、インフレ傾向になりますと、なかなか土地をこれから値段が上がるからという思惑が発生しますと、なかなか今後は土地を売ってくださらないということもあると思います。実際、行政が何かするときには、まず土地を買わないとにっちもさっちもいかないという状況が多々あるわけでございますので、駅前の一等地という意味では、非常に現在でも十分に価格が高いかとは思いますが、比較的今であれば売却される方も多いのではないかと思います。そういう時期に積極的に土地を購入して将来の都市計画のためにも、積極的に購入しておくというのは、いい話だと、ある話だと思っております。また、あまり広く購入して何も使われんというなら、そのときはそれこそ民間に売却しても十分に売却できる場所でございますので、そういったことも含めてこれは御提案でございますので考えていただければと思います。

それでは最後に、玉の湯の施設改修計画についてお伺いします。現在の玉の湯は、私も頻繁に利用させていただいておりますけれども、20数年たった施設にしては清潔で非常にかけて流しの温泉が気持ちよく、またたくさんの方が朝5時半から夕方9時まで、引きも切らずに利用なさっております。また、玉名市を訪れた市外の方も玉の湯には立ち寄って汗を流される方が非常に多いと伺っております。この玉の湯に関しましては、ちょうどそれこそ平成2、3年ごろに改修が始められ、そのときはお湯を循環させるような形での改修でありました。循環でいいだろうと思ったら、結局、レジオネラ菌ですかね、その菌が発生したということで、今や純粹にかけ流しの温泉、ある意味非常に贅沢な銭湯と申しますか、そういった温泉施設になっております。また、玉名市内には、ほかの温泉施設もたくさんございまして、旧天水町の草枕の湯もやはり黒字経営を続けているということでございます。この玉の湯に関しましては、黒字経営をしているというふうには伺っておりますが、既にオープンしまして20数年がたっております。表面的には清掃をしたり、壊れた部品を取りかえたりして老朽化してないようには見えますが、やはり見えない部分はかなり老朽化しているというふうにもお伺いしております。こういった施設は昔は、玉の湯は特別会計で利益金を積み立てて、改修計画も既に

計画されていて、何年後にはこれをしますというような計画がなされていたと思いますが、現在はそういった特別会計ではありませんので、計画そのものはないというふうにも聞いておりますが、具体的にはどういうふうにご考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

どうぞよろしく申し上げます。

○議長（作本幸男君） 産業経済部長 北口英一君。

〔産業経済部長 北口英一君 登壇〕

○産業経済部長（北口英一君） 田中議員御質問の玉の湯の施設改修計画についてお答えをいたします。玉名市大衆浴場「玉の湯」は市民の福祉と健康の増進を図り、あわせて本市の観光事業の発展に寄与することを目的に、平成4年3月に整備され、22年を経過し、現在に至っております。おかげさまで年間20万人を超える、1日当たりに換算しますと約580人を超えるお客様にご利用をいただいております。

さて、玉の湯は平成18年9月の公共施設指定管理者導入以降、玉名温泉観光旅館協同組合が指定管理者として管理運営を行なっております。施設の清掃、点検を初め、館内の美化などお客様の満足度を高めるために、日々努力していただいているところでございます。御質問の施設改修計画についてでございますが、当市で公共施設全般にわたりとりまとめを行なったものがあります。各施設の実態を多面的に明らかにした「玉名市公共施設マネジメント白書」。この白書により実態を把握した上での施設の適正な配置や効率的で効果的な管理運営を推進するための基本方針である、「玉名市公共施設適正配置計画」、これを踏まえた劣化状況評価等による保全優先度などを設定した「玉名市公共施設長期保全プログラム」を作成しております。また、本年度に入り実際に行動に移していくための実行計画にあたる、「長期整備計画」の作成に取りかかっているところであり、この計画の中で、具体的な整備レベルや改修等の予定時期の設定を行ない、長寿命化に向けた改修整備に取り組むこととしております。

玉の湯につきましてもこれらの基本方針や長期保全プログラムに基づいて、施設改修を行なっていくこととなります。市におきましても築22年を経過している事実は認識しておりますし、施設の大規模的改修については、指定管理者と意見交換を随時行なっているところでございます。

議員の御意見のように、今年度中に施設の点検を行ない、来年27年度からでも計画的に施設の改修ができないかとのことでございますが、予算等も必要になりますので、26年度に前準備を整え、27年度以降に具体的に進めてまいりたいと考えております。利用者の安全、安心、利便性の向上が重要課題だと認識しておりますので、今後利用者の御意見等も聞きながら、指定管理者とも十分な協議を重ね、効率的、効果的、また計画的な施設改修を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（作本幸男君） 10番 田中英雄君。

[10番 田中英雄君 登壇]

○10番（田中英雄君） 本当にとくさんの方が毎日利用されているので、万が一故障して長期の休暇をするようなことがないように、もちろん玉の湯だけでなく、ほかの温泉施設含め、玉名市内の市民が利用する施設に関しては、予算の都合もあるというのはわかるんですけども、メンテナンス、安全に対しては予算をつぎ込んで、きちんと改修計画等を立てて、実行していただけるようにお願いします。また、平成27年度からされるということですので、ぜひ、このにぎわいが続くように、一生懸命現場で働いている職員の皆さんも一生懸命頑張っておられますので、市としても応援していただければと思います。

長時間にわたり御答弁ありがとうございました。私の質問を終わらせていただきます。

○議長（作本幸男君） 以上で、田中英雄君の質問は終わりました。

続いて、15番 宮田知美君。

[15番 宮田知美君 登壇]

○15番（宮田知美君） 今議会最後の一般質問者、市民クラブの宮田知美です。よろしく願いいたします。

一昨日の14日まで玉名市の大きなイベントであります、「高瀬裏川花しょうぶまつり」が約1カ月にわたり開催されました。関係各位の皆さま方大変お疲れさまでした。おかげさまで今年も多くのお観光客の方が玉名に御来場くださいました。昨年度が24万人前後でしたので、今年は天気がよく雨が降らなかったのも、昨年ぐらいは来られたのかなと思います。ただ、花の咲き具合は多少問題があったように、ちょっと感じてはおりますが、これもいわゆる花、人間に例えると、玉名の花しょうぶのもとになる株は70歳ぐらいなので、例え植えかえても、もう大体、1年目、2年目、3年目で3年目が一番よく咲くんですが、1年目のやつにしても70歳ぐらいなのでよく咲かないと、人間に例えると似たようなもんです人間と、そんな感じです。

私も今年、いわゆる難しい難関の「玉名人検定試験」の合格者としてですね、案内をさせていただきました。その中で、いろいろあっちこっちからお客さん来られるんですが、今年も博多の福岡県早良区から来られたお客様に20人ぐらいを案内したんですが、その中でも近ごろは非常にあっちこっち行っておられて、目が肥えておられるせいか、いろいろ教えてくださるんですよ。その方がおっしゃいますのに、花しょうぶまつりというのは、今日本全国で大体200カ所ぐらいやっておると、何で玉名がいいのかというようなことなんですが、玉名はいわゆる古きよき時代をしのんで、石垣や石橋な

どがあり、高瀬裏川の歴史、文化も一緒に楽しめる場所だと、こういうところは玉名だけだと、こうおっしゃっていただいたわけですね。私も非常にうれしくなって、高瀬の町を築かれた先人に感謝申し上げたいなと思っております。

さて、本題の一般質問のほうに移らせていただきます。旧3町出身者として、今回、副市長に就任された斉藤新副市長に、玉名市全体の均衡の発展のためにはどのような政策が必要と考えるか質問をいたします。

この政策や問題は、今年3月に行なわれた天草市長選挙に如実にあらわれていると思います。現職と新人がしのぎを削った天草市長選挙は、3月23日に投開票され、新人の中村五木氏と現職の安田公寛氏が戦い、安田公寛氏の3選を阻んだ。天草は2市8町の合併から8年、玉名市が9年目ですので、ほとんど同じような時期ですね。この選挙は人口の急激な減少で、疲弊が進む市周辺部の有権者の不満、不安が市政の変化を求めた形になりました。中村氏は「本土地域への一極集中が進み、周辺部と格差が広がった。合併時に思い描いた地域の姿ではない」と批判。人口減に伴う、学校統廃合や商店街の衰退に閉塞感を抱く、周辺部の有権者の支持を集めた。今回の天草市長選は風土や特色の異なる地域の合併でできた自治体のあり方の市政運営の難しさが浮き彫りになったと思います。これは現在の玉名市の姿とそう私は大差ないと思っております。

天水町においても総合支所から支所へ、また、さまざまな公共施設の見直しが行なわれ、ある意味では衰退の一途をたどろうとしております。施設が閉鎖されれば住民はサービスを受けにくくなり、周辺のにぎわいが失われつつなるのはもう事実よりも奇なりでございます。小説より奇なりでございます。ですから私は、これを思うとき、考えるとき、いろんな玉名市の中心部においてサッカー場建設、市民会館建設も重要な問題なんですが、これを思うとき、やるべき順番を入れかえてもらえないかなと思います。やはり周辺部がやっぱりよくなると、中心部がよくなるというのはこれはもう昔からいわれていたことなんですよ。やはり天水町がミカンで潤ったところは、ミカンを売ってそのお金で飲みに行き、物を買って、そうやって消費をして中心部が潤っていた。これはアサリでもノリでもみんな一緒だと思うんですよ。だから周辺部が生産してお金を稼いで、中心部で使う、そういった構造が今崩れつつある。そのためにはやはり中心部のことも非常に大切ですが、やはり周辺部に対して、いかに力を注ぐか、それがやはり玉名市の農業を中心とした、玉名市の姿じゃないかなと思います。玉名市においても周辺と中心部を比べれば、商工業地域を含む旧玉名市中心部と農林水産業が主産業の旧天水、横島、岱明町を含んだ旧玉名市周辺部とは風土も違えば、産業構造も違います。

8年前の玉名市との合併時、農業を取り巻く環境は厳しくなっておりました。理由は、個々にさまざまですが、資材や燃料の高騰、TPPに代表されるように、世界を相手にしたときの日本の国土の狭さや、構造的な日本農業の事情、また、異常気象などに

よる災害、各品種目別にかかる病気などによる量の低収穫など、不安定な収入になりつつあります。そのようなことで、若者の農業離れが進み、後継者不足などが起きて、農業は少しずつ元気がなくなりつつありました。それを打開するために総務省の1万人以下は周りの市や町に吸収合併になるなどの脅しもあり、合併をいたしました。天水町の予算規模では、なかなか農業の再生は難しい、合併協議会において旧玉名市と合併し、周辺部は農業ゾーンとして合併特例債を使い大きな予算で抜本的な改革を行ない、1市3町ともどもに、県北の都となるということで合併をいたしました。しかし、とうとう何年か前からか、周辺部の過疎化が進んでいくところは小学校統廃合の対象になっていきます。再生はなかなか進まず、道半ばというところです。そのようなことを踏まえて、斉藤新副市長に、旧3町出身者として玉名市全体の均衡な発展のためには、どのような政策が必要と考えられるか質問をいたします。

○議長（作本幸男君） 副市長 斉藤 誠君。

[副市長 斉藤 誠君 登壇]

○副市長（斉藤 誠君） 宮田議員の御質問にお答えをいたします。

本市のみならず、各自治体、全国的に人口減少というのは時代に入っております。これに歯どめをかけるべく各自治体とも苦慮している状況にあります。先日の新聞報道では人口減少により2040年に県内で26市町村が将来的に消滅する可能性があるといった報道がっております。この問題は喫緊の課題であると思っております。人口減少に歯どめをかけ、旧3町が活性化し、結果、玉名市全体が発展することは望ましい形であることは、私も同じ考えでございます。人口につきましては、どこかの自治体がふえれば、どこかの自治体が減る、悪く言葉で言えば人口の取り合いというような形かなというふうに思います。このことからほかの自治体よりも子どもを産み育てる環境づくりやあるいは雇用の場の創設、あるいは定住化の促進が非常に大事なかなというふうに思っております。これにつきましては、今後、定住促進には現行の制度と、新しい補助制度も計画してありますので、それぞれの施策をしっかりと実施していくことが大事と考えております。

私は、副市長として玉名市の将来のビジョンを見据えながら、市長の公約でもありません「輝け玉名「戦略21」」の施策を実現するため、職員の先頭に立ち、職員一人一人がすばらしいアイデアや能力を発揮してもらうよう指導、監督していきたいと思っております。これまでの行政経験を十二分に発揮し、また、市民の皆さまの意見を考慮しながら市民にとってバランスの取れた行政経営に邁進し、その結果として旧3町のみならず玉名市全体が発展していくものと思いますので、議員の御協力もお願いいたします。

それから農業に関しましては、基幹産業でありますので、農業の持続的発展や農業の農業者の生産向上などを目的とした「農業基本条例」を制定するとともに、新規就農者

を支援するための補助金制度の創設や特産品のトップセールスなどで農業振興を進めていくという覚悟でございます。

○議長（作本幸男君） 15番 宮田知美君。

[15番 宮田知美君 登壇]

○15番（宮田知美君） 今、斉藤新副市長のほうに答弁をいただきました。

最初の答弁が、「全国的なものかもしれませんが」というようなことですね、これはある意味では私にとっては逃げの言葉です。いわゆる、でもそのあとですね、私のところは頑張りますみたいなことを言われたので、まあいいかなと思いますが、よそはよそ、ここはここなんです。ですからうちが頑張ればそれをまねしてほかが頑張るといようなこともあり得ると思います。

斉藤新副市長の特性が自分の中でまだ気づかれてないように思うんですね。これはどういうことかと言うと、合併して最初の副市長は高本副市長、いわゆる県職員だったですね、次が元職員で、県議会議員になられた築森副市長、それぞれに玉名市の発展に貢献をされました。私は、市長に「なぜ副市長に斉藤さんを選ばれたんですか」と尋ねたときにですね、いろいろとこうおっしゃいました。その中でもですね、いわゆる「私が、ほかの人を選んだ場合ですね、いろんな方々と選んだ場合に、年齢が私とあまり変わらない人たちも中にはいた」と「しかしそれよりも今の職員と年齢が同じで、そして職員の中に溶け込んでいくことのできる人を選びたい」というようなことを市長はおっしゃられた。というようにことですね、私が思うに、職員のそういう年齢が近いということで、職員のおよき相談相手となって、職員をまとめられ、先ほど言われたような市長の思いの「輝け玉名」、そしてこの「輝け玉名」というのをもう少し具体的に言ってほしかったんですが、この「輝け玉名」を実現するために、職員のすばらしいアイデアを生かしながら頑張っていきたいというようなことを言われました。その中において、やはり先ほど言いましたように、市長の思いというのは、なぜあなたをそういうふうにしたのかというと、やはりまだまだ若くて馬力がある、これからまだあと4、5年は使い物になるというようなことだろうと思うとですよ。これがやはりある程度年齢をとっていきましてですね、議員はできても副市長というその職員を600人前後、500人前後を引っ張っていく力というのはなかなか厳しいものがあると思うんです。しかし、今、まだその副市長の年代だったら私はできると思います。ですからぜひ、市長と同じくらい職員を引っ張って、この玉名市を盛り上げてほしいなと思います。

最後に言っときますけど、次はないかもしれません。きつい思いをして副市長という政治の世界に足を入れられたんですから、ぜひ、私は命がけで頑張りたいと思います。

以上、終わります。

○議長（作本幸男君） 以上で、宮田知美君の質問は終わりました。

これをもちまして、一般質問は全部終了いたしました。

日程第2 議案及び陳情の委員会付託

○議長（作本幸男君） 日程第2、「議案及び陳情の委員会付託」を行ないます。

議第71号平成26年度玉名市一般会計補正予算（第1号）から議第87号人権擁護委員候補者の推薦についてまでの議案17件及び陳第1号玉名市補助金等交付規則の一部改正を求める陳情から陳第4号安倍内閣に対し、集团的自衛権行使容認の策動の中止を求める意見書の提出に関する陳情までの陳情4件を一括議題といたします。

まず先に、ただいま議題となっております事件のうち、人事案件6件の委員会付託を省略することについてお諮りいたします。

議第82号人権擁護委員候補者の推薦についてから議第87号人権擁護委員候補者の推薦についてまでの人事案件6件については、議事の都合により会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作本幸男君） 御異議なしと認めます。よって議第82号から議第87号までの人事案件6件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

議第82号から議第87号までの人事案件6件については、委員会付託を省略し、閉会日に譲り、会議にて審議することにいたします。

それでは、ただいま議題となっております議第71号平成26年度玉名市一般会計補正予算（第1号）から議第81号玉名市有財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでの議案11件及び陳第1号玉名市補助金等交付規則の一部改正を求める陳情から陳第4号安倍内閣に対し、集团的自衛権行使容認の策動の中止を求める意見書の提出に関する陳情までの陳情4件については、お手元に配付しております議案及び陳情付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

議案及び陳情付託表

総務委員会

議第71号 平成26年度玉名市一般会計補正予算（第1号）

（総則・第1表歳入の部・歳出の部、①議会費、②総務費、③民生費
1項社会福祉費中8目人権推進費9目男女共生推進費、④衛生費〔1
項保健衛生費中1目保健衛生総務費3目母子衛生費8目水道費9目浄

化槽設置整備費を除く〕、⑦商工費 1 項商工費中 5 目消費者行政推進費、⑨消防費・第 3 表地方債補正 ①追加、②変更)

- 議第 8 1 号 玉名市有財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 陳第 1 号 玉名市補助金等交付規則の一部改正を求める陳情
- 陳第 2 号 建設業におけるアスベスト被害者の救済と被害の根絶を求める意見書の提出に関する陳情
- 陳第 3 号 消費税増税中止を求める意見書の提出に関する陳情
- 陳第 4 号 安倍内閣に対し、集团的自衛権行使容認の策動の中止を求める意見書の提出に関する陳情

建設経済委員会

- 議第 7 1 号 平成 2 6 年度玉名市一般会計補正予算 (第 1 号)
(歳出の部、④衛生費 1 項保健衛生費中 8 目水道費 9 目浄化槽設置整備費、⑥農林水産業費、⑦商工費〔1 項商工費中 5 目消費者行政推進費を除く〕、⑧土木費・第 2 表債務負担行為補正 追加 (1))
- 議第 7 4 号 平成 2 6 年度玉名市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 議第 7 5 号 平成 2 6 年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 議第 7 6 号 平成 2 6 年度玉名市九州新幹線漏水等被害対策事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 議第 7 7 号 平成 2 6 年度玉名市水道事業会計補正予算 (第 1 号)
- 議第 7 8 号 平成 2 6 年度玉名市公共下水道事業会計補正予算 (第 1 号)
- 議第 7 9 号 平成 2 6 年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算 (第 1 号)

文教厚生委員会

- 議第 7 1 号 平成 2 6 年度玉名市一般会計補正予算 (第 1 号)
(歳出の部、③民生費〔1 項社会福祉費中 8 目人権推進費 9 目男女共生推進費を除く〕、④衛生費 1 項保健衛生費中 1 目保健衛生総務費 3 目母子衛生費、⑩教育費)
- 議第 7 2 号 平成 2 6 年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 議第 7 3 号 平成 2 6 年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 議第 8 0 号 玉名市静光園老人ホーム運営法人選定委員会条例の制定について

○議長（作本幸男君） 各委員会におかれましては、会期日程に従い、審査をお願いいたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明17日から24日までは委員会審査のため休会とし、25日は定刻より会議を開き、各委員長の報告を求めることにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後 2時21分 散会

第 5 号

6月25日 (水)

平成26年第3回玉名市議会定例会会議録（第5号）

議事日程（第5号）

平成26年6月25日（水曜日）午前10時00分開議

日程第1 委員長報告

- 1 総務委員長報告
- 2 建設経済委員長報告
- 3 文教厚生委員長報告

日程第2 質疑・討論・採決

日程第3 議案審議（質疑・討論・採決）

- 議第82号 人権擁護委員候補者の推薦について
議第83号 人権擁護委員候補者の推薦について
議第84号 人権擁護委員候補者の推薦について
議第85号 人権擁護委員候補者の推薦について
議第86号 人権擁護委員候補者の推薦について
議第87号 人権擁護委員候補者の推薦について

閉 会 宣 告

本日の会議に付した事件

日程第1 委員長報告

- 1 総務委員長報告
- 2 建設経済委員長報告
- 3 文教厚生委員長報告

日程第2 質疑・討論・採決

日程第3 議案審議（質疑・討論・採決）

- 議第82号 人権擁護委員候補者の推薦について
議第83号 人権擁護委員候補者の推薦について
議第84号 人権擁護委員候補者の推薦について
議第85号 人権擁護委員候補者の推薦について
議第86号 人権擁護委員候補者の推薦について
議第87号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第4 意見書案上程

意見書案第1号 建設業におけるアスベスト被害者の救済と被害の根絶を求める意見書の提出について

日程第5 意見書案審議（質疑・討論・採決）

意見書案第1号 建設業におけるアスベスト被害者の救済と被害の根絶を求める意見書の提出について

日程第6 議員提出議案上程

議員提出第3号 玉名市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

日程第7 議員提出議案審議（質疑・討論・採決）

議員提出第3号 玉名市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

日程第8 議員提出議案上程

議員提出第4号 公共施設等建設特別委員会の設置について

日程第9 議員提出議案審議（質疑・討論・採決）

議員提出第4号 公共施設等建設特別委員会の設置について

日程第10 公共施設等建設特別委員会委員の選任

（休憩中委員会）

日程第11 公共施設等建設特別委員会正副委員長互選結果報告

閉 会 宣 告

出席議員（24名）

1番	北本将幸君	2番	多田隈啓二君
3番	松本憲二君	4番	徳村登志郎君
5番	城戸淳君	6番	西川裕文君
7番	嶋村徹君	8番	内田靖信君
9番	江田計司君	10番	田中英雄君
11番	横手良弘君	12番	近松恵美子さん
13番	福嶋譲治君	14番	永野忠弘君
15番	宮田知美君	16番	前田正治君
17番	森川和博君	18番	高村四郎君
19番	中尾嘉男君	20番	田畑久吉君
21番	小屋野幸隆君	22番	竹下幸治君
23番	吉田喜徳君	24番	作本幸男君

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

事務局長 吉川義臣君 事務局次長 堀内政信君

次長補佐 平田光紀君 書記 松尾和俊君
書 記 富田享助君

説明のため出席した者

市長	高 寄 哲 哉 君	副市長	齊 藤 誠 君
総務部長	西 田 美 徳 君	企画経営部長	原 口 和 義 君
市民生活部長	北 本 義 博 君	健康福祉部長	前 川 哲 也 君
産業経済部長	北 口 英 一 君	建設部長	藤 井 義 三 君
会計管理者	宮 本 道 之 君	企業局長	本 田 優 志 君
教育委員長	桑 本 隆 則 君	教育長	池 田 誠 一 君
教育部長	伊 子 裕 幸 君	監査委員	坂 口 勝 秀 君

午前10時01分 開議

○議長（作本幸男君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 委員長報告

○議長（作本幸男君） 日程第1、「委員長報告」を行ないます。

各委員会に付託し、審査の終了した事件を一括議題といたします。

お手元に配付しております委員会審査報告書の朗読は、これを省略いたします。

ただいま議題となっております事件について、委員長報告を行ないます。

審議の方法は、各委員長の報告のあと、質疑、討論の後、採決いたします。

各委員長の報告を求めます。

総務委員長 江田計司君。

[総務委員長 江田計司君 登壇]

○総務委員長（江田計司君） おはようございます。

総務委員会に付託されました案件は、議案2件、陳情4件であります。委員会における審査の経過と結果について御報告いたします。

まず、議第71号平成26年度玉名市一般会計補正予算（第1号）中付託分についてであります。執行部から歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,349万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を300億8,445万3,000円とすること。歳入歳出、地方債補正について、それぞれ予算項目ごとに説明がありました。

委員から、補正予算のほとんどが4月の定期異動に関する増減になっているが、12月ごろには、人数体制は予想がつくのではとの質疑に、執行部から、その時点ではだれが異動になるかわからないので、人事異動があったあとでないとできない。また、一般会計では、退職予定者を入れていないので、金額が大きくなる。今後研究させていただきますとの答弁でありました。次に、委員から、社会保障・税番号制システム整備費補助について、具体的に対象制度は何か。マイナンバーはだれが指定するのか。セキュリティー管理は十分かとの質疑に、執行部から、社会保障、税、災害が大きな分野です。マイナンバーカードは写真付きの個人カードで、10月から一般市民に通知し、1月からカード利用の希望者が交付申請できるようになる。税・福祉システムの改修は来年度からになる。複数の機関ごとに存在する個人情報をもつ番号にすることで、年金の漏れがなくなり、子育て関連事業など、出生の申請を行なわないと受けられないサービスもあり、知らなかったという理由で不利益をこうむるといったことをなくしていく。また、番号はパスポートと一緒に、申請と公布を市町村で行ない、カード製作とナンバー付番は国で行なう。個人情報保護については、情報提供ネットワークシステムをつくり、そ

の中で使用した場合だけ提供を認める。成り済ましを防止するために、マイナンバーの提供を受けるときに市町村に厳格な本人確認が法律で科せられているとの答弁でした。

また、委員から実際、市民の利便性につながるのかとの質疑に、執行部から、市民の方の利便性というより、主に国・県・市が行政事務の効率化を図るための事業であり、今後災害・年金・福祉への活用を自治体がどれだけするかが課題であるとの答弁でした。

次に、委員から、介護基盤緊急整備特別対策事業補助金は、毎年来ているのか。公民館改築補助のみなのかとの質疑に、執行部から、平成24年度からの事業で、地区公民館の新築、修繕のみであるとの答弁でした。次に、委員から、中山間地域等直接支払制度補助金に指定された地域や、団体営農業農村整備事業補助金についての質疑に、執行部から中山間地域等直接支払制度の対象地域は、八嘉集落、坂門田第1集落、天水地区八久保、本村上、石橋が対象地域で、今回、八嘉集落の傾斜地8ヘクタールの測量をし、中山間地域の拡大を図るための委託料である。団体営農業農村整備事業補助金は、農地整備された田に暗渠排水整備をするための10アール当たり15万円の補助で、今回、50ヘクタールを予定しているとの答弁でした。次に、委員より、緊急雇用創出基金事業補助金での成果はどれくらいなのかとの質疑に、執行部より、シルバー人材センターに専門職員1人を7月から3月まで雇用し、雇用拡大を図るもので、これから事業を行なうものであるとの答弁でありました。次に、委員から、繰越金は実際幾らあったのか、確定しているのではないのかとの質疑に、執行部から、約11億9,700万円です。今後確定するとの答弁でした。次に、コミュニティ助成事業補助金の申請は、これまで何件あったのかとの質疑に、執行部から、平成26年度は小田地区と横島地区から申請があっているが、小田地区が採択された。平成25年2件、平成24年3件、平成23年1件、平成22年1件、平成21年2件、平成19年2件で、うち6件の採択をいただいているとの答弁でした。次に、委員から、防犯灯の補助金は、以前は全額補助だったが、合併により調整で2分の1の補助になった。今は2分の1にも満たない額である。補助額の見直しをお願いしたいとの質疑に、執行部から、現状を把握し、平成27年度には2分の1に届くよう検討したいとの答弁でした。次に、委員から、ふるさと寄附金納税者に6次産業産品を送られているが、玉名ブランド品は加えないのかとの質疑に、執行部から、他市の状況も調査し、いろいろ考えまして6次産業産品を送っている、今後皆さんの意見を聞き、時期を見て検討していきたいとの答弁でした。次に、委員から、財産管理費の委託料800万円の件で、全員協議会で話があったが、その後地元議員、地元には説明されたのか、内容についてはどれくらい納得されているのかとの質疑に、執行部から、昨日地元議員には説明を行ない、一般の方々には、説明する時間的余裕はありませんでした。それ以前には岱明町の支館長、岱明地域協議会、岱明町公民館利用者の代表者、図書館協議会、教育委員会の方々には、出向きまして案をお示しして説明

したところであるとの答弁でありました。また委員から、岱明町公民館を建てかえでなくて、岱明支所の2階、3階のフロアを再利用するとのことであるが、旧町は合併前から目的を持って基金を積み立ててきたのだから、その目的にあった使い方をしないと納得しない。先日図面を配られたが、そのとおりの配置でいくのか、議論が深まっていない中で、旧岱明支所に公民館・図書館が入れば、建設計画はなくなるので、地元の方々はどう考えているかとの質疑に、執行部から新市建設計画に変更はあっているが、市全体の将来を見据えた変更であり、将来に負担を残さないためである。岱明支所の改築は実施計画の中に、意見を取り入れ工夫をしていきたい。地域協議会の中で意見を求め、利用される人たちへも意見を聞いたとの答弁でありました。各委員から、レイアウトを見ても無理があるし、事務所として建設した建物を公民館として利用できるのか、検討する余裕がない。議論が深まっていない等々の意見が出され、審査した結果、委員から、今回計上している岱明支所大規模改修実施設計業務委託にかかわる関連予算を減額する修正案を付した修正動議が提出されました。修正理由として、公共施設適正配置計画については、地元との協議が十分尽くされていない。そのような状況で議会が事業に同意することがあってはならないため、岱明支所大規模改修事業関連予算の削減を求め、予算の修正を求めるものであるとの説明がなされ、採決に移りました。まず最初に、議第71号中付託分に対する修正について、挙手による採決の結果、修正案については、賛成多数で可決すべきものと決しました。次に、議第71号中付託分の修正部分を除く原案について、挙手により採決の結果、修正部分を除く原案については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第81号玉名市有財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。執行部から、普通財産の無償貸し付け又は減額貸し付けの対象を変更するため、条例の整備を図るもので、条例第4条第1号中、「その他公共団体」の次に、「又は公共的団体」を加えるとの説明がありました。委員から、公共的団体には何があるのかとの質疑に、執行部から、対象としては行政区の自治公民館を対象としている。公共的団体には、農業協同組合、森林組合などがあるが、あくまで公用もしくは公共用又は公益事業の用に供するときなので、何もかもが対象にはならないとの答弁でした。審査を終了し、採決の結果、議第81号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、陳第1号玉名市補助金等交付規則の一部改正を求める陳情についてであります。委員から、補助団体の数と補助金の金額はどれくらいかとの質疑に、執行部から、平成26年度予算で82件、2億7,439万4,000円であるとの答弁でした。また委員から、目的外使用で監査が返還させたことがあるのか、住民監査請求をされ、改正がなされなかったのか、こういう状況になったのではないかと。返還の事例はあるのかとの質

疑に、執行部から、定期監査において問題があれば指摘するが、是正指示は主管課が行なう。返納については、実際に合わせて円単位で返還を求めるとの答弁でした。また委員から、決算書を見て、補助金の額を調整したことはないのかとの質疑に、執行部から、予算化する上で、内容を確認し、見直しをしたことはある。平成19年に補助金等見直し検討委員会を立ち上げ、平成21年に補助金等検討プロジェクト会議で検討して現在まで随時見直しをしてきたところであるとの答弁でありました。また委員から、返納については、国、県の指導を仰いだことはあるのか。外部監査の導入時期にきているのではないのかとの質疑に、執行部から、国、県に指導を仰いだことはないが、県下14市中5市が返納の規定を設けている。外部監査導入については、今後十分検討していきたいとの答弁でした。委員から、チェックが甘く曖昧になっているのではないかと。これを契機に見直し公平性が保たれるようにしていかなければならないとの意見がありました。審査を終了し、採決の結果、陳第1号については、全員一致をもって採択すべきものと決しました。

次に、陳第2号建設業におけるアスベスト被害者の救済と被害の根絶を求める意見書の提出に関する陳情についてであります。委員から、アスベストの被害者の方は、玉名に在住されているのか調べてほしいとの要望がありました。審査を終了し、採決の結果、陳第2号については、全員一致で採択すべきものと決しました。

次に、陳第3号消費税増税中止を求める意見書の提出に関する陳情についてであります。委員から、市民も税金が上がるのは歓迎しないが、国が方針を出し進んでいる状況の中、また地方自治体の財政も関係しているとの意見が出され、審査を終了し、採決の結果、陳第3号については、全員一致で不採択にすべきものと決しました。

次に、陳第4号安倍内閣に対し、集団的自衛権行使容認の策動の中止を求める意見書の提出に関する陳情についてであります。委員から、国では戦争にならないように打ち合わせしている最中に、この意見はいかかなものかとの意見があり、審査を終了し、採決の結果、陳第4号については、全員一致で不採択にすべきものと決しました。

以上で、総務委員会に付託されました案件の報告を終わります。

○議長（作本幸男君） 建設経済委員長 福嶋讓治君。

〔建設経済委員長 福嶋讓治君 登壇〕

○建設経済委員長（福嶋讓治君） 今期、建設経済委員会に付託されております議案7件及び継続審査となっております陳情1件について、委員会の審査の経過と結果について御報告いたします。

まず、議第71号平成26年度玉名市一般会計補正予算（第1号）中付託分についてであります。歳出の部4款衛生費1項保健衛生費8目水道費が12万9,000円の減額、9目浄化槽設置整備費が2万5,000円の増額、6款農林水産業費が1,206万

4,000円の減額、そのうち主なものは、くまもと稼げる園芸産地育成対策事業補助金は、6組合50戸の農家の自動開閉装置等施設整備に対する補助で、2,059万8,000円を追加、施設園芸緊急再生対策事業補助金は、2組合6戸の農家の丸鋼管ハウス等整備に対する補助で7,474万4,000円を追加、団体営農業農村整備事業（農業基盤整備促進型）補助金は50ヘクタールに暗渠配水を敷設するもので7,500万円の追加、また横島町の大開排水機場の適正化事業によるポンプ部品取りかえ等の工事請負費として1,605万5,000円を追加するものであります。また生産総合事業補助金については、2億1,203万1,000円の減額です。これは国の平成25年度補正予算の採択が未定であったため、平成25年度補正予算と平成26年度当初予算に重複して計上したものを、平成25年度補正予算での採択を受けたため、平成26年度当初予算分2億3,055万5,000円を減額するものと、新たに市が単独補助する1,852万4,000円の追加との差額分であります。7款商工費は157万5,000円の減額。8款土木費は1,963万5,000円の減額で、その主なものは、道路面性状調査、舗装維持修繕計画策定、道路附属物の調査点検の委託料1,720万円の減額であります。これは国の平成25年度補正予算での採択が未定であったため、平成25年度補正予算と平成26年度の当初予算に重複して計上していたものを、国の平成25年度補正予算での採択を受けたため、平成26年度当初予算分を減額するものであります。以上のほか、機構改革及び職員の定期異動に伴う職員給与等の調整による増減が計上されております。また債務負担行為補正として、大家畜・養豚特別支援資金利子補給金の追加で、養豚経営改善のため、経営技術指導と合わせて、償還圧力を軽減し、大家畜・養豚経営の改善に資するための利子補給金で、期間が平成27年度から平成34年度までで、限度額は54万3,000円であります。以上執行部の説明を受け、委員から、団体営農業農村整備事業に関して、暗渠排水の要望が玉名市で900ヘクタールあると聞いているが、あと何年ぐらいで完了の見込みかとの質疑に、執行部から、いつまでかは未定であるが、国や県へ要望を重ねて推進していきたいとの答弁でした。また委員から、農政関係の補助金は種類が大きいので、内容のわかる資料を事前に準備していただきたいとの要望がありました。以上審査を終了し、採決の結果、議第71号中付託分については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第74号平成26年度玉名市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。歳入歳出にそれぞれ12万9,000円を増額するもので、職員の定期異動に伴う共済費負担率の増額等によるものであります。委員から特に質疑もなく、審査を終了し、採決の結果、議第74号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第75号平成26年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）に

ついてであります。歳入歳出にそれぞれ、2万5,000円を増額するもので、職員の定期異動に伴う共済費負担率の増額によるものであります。委員から特に質疑もなく審査を終了し、採決の結果、議第75号につきましては、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第76号平成26年度玉名市九州新幹線漏水等被害対策事業特別会計補正予算(第1号)についてであります。歳入歳出それぞれ、1億7,966万8,000円を減額するものであります。主な内容は、工事請負費1億8,000万円の減額によるもので、この工事について事業名が新幹線漏水対策建設事業として平成27年度の期間、限度額1億8,000万円で債務負担行為の設定を行なうものであります。この内容につきましては、石貫4区3号配水池の新設工事で、内径30メートル、高さ19.8メートル、貯水量1万3,600トンのPCタンクを建設するもので、8月中に入札を実施し、9月議会において契約締結の議会承認を得て、10月から約1年間の工期を費やして完成する予定であります。以上執行部の説明を受け、委員から、配水池については、過去の答弁で野鳥被害対策をすると聞いていたがどうなっているかとの質疑に、執行部から、まだ検討中であるとの答弁でした。以上審査を終了し、採決の結果、議第76号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第77号平成26年度玉名市水道事業会計補正予算(第1号)についてであります。収益的収入で319万6,000円の増額、これは職員の定期異動に伴う給与等の調整によるものであります。委員から特に質疑もなく、審査を終了し、採決の結果、議第77号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第78号平成26年度玉名市公共下水道事業会計補正予算(第1号)についてであります。収益的収入で2,539万6,000円の増額、これは職員の定期異動に伴う給与等の調整によるものであります。以上、執行部の説明を受け、委員から、給与等の増額補正が大きいことについて質疑があり、執行部から、当初予算を組むときにだれが異動してくるかわからないため大学卒業の新人職員の給与額を充て込んでいる。その後、4月に定期異動が確定したあと、今回の6月補正で給与等を調整することになっている。昨年度は局長、課長が退職したこともあり、このような補正額となっている。また退職手当組合負担金については、旧町の職員が退職する場合、この負担金の調整を行なうため、退職年度に特別負担金として支払うものが含まれているとの答弁でいた。以上審査を終了し、採決の結果、議第78号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第79号平成26年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算(第1号)についてであります。収益的支出で5万6,000円の増額で、職員の定期異動に伴う共済費負担率の増額によるものであります。委員から特に質疑もなく、審査を終了し、採決

の結果、議第79号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で、今期、建設経済委員会に付託されました議案7件の報告を終わります。

次に、継続審査となっております平成25年陳第6号全市民を対象とした住宅の新築・リフォームに対する助成制度の創設を求める陳情についてであります。継続審査となった理由として、「全市民を対象といっても漠然としてわかりにくい。」「その補助内容等を担当課と具体的に検討しないと採決できない」などの意見があったため、執行部から、本市や県下他市の取り組み状況などの調査結果を報告いただきました。その報告を受け、委員から、定住化のためには他市町よりはるば離れた助成制度があってもいいと思う。市の公金を使ってもそれが財政にはね返ってくるならいいと思うという意見もありましたが、全市民が対象というのはどうか。この制度をつくったからといってリフォームなどがふえるとは考えにくい。やるなら1つの方針や目標をもって、そこにお金をかけるべきではないか。本市独自の取り組みとして、定住化に力を入れていけば経済活性化にもつながっていくと思うなど、制度に否定的な意見も多数ありました。さらに、現在の定住化の住宅補助は、今玉名市に住んでいる人には出ない。不公平感というものはあると思う。ハード面も大事だが、これからは玉名市独自のソフト面の取り組みも大事である。補助も慎重に考え、安易に金を出すのではなく知恵を出していくことが必要とされるという意見が挙がりました。以上審査を終了し、採決の結果、平成25年陳第6号については、賛成するものはなく、不採択とすべきものと決しました。

以上で継続審査となっております陳情の報告を終わります。

また、5月14日の審査終了後に裏川水際緑地及び福山地区2号配水池、石貫4区1号配水池を、6月18日には伊倉の株式会社シェフコ九州工場及び天水町の受免排水機場を視察いたしました。

以上をもちまして付託分についての建設経済委員会委員長報告を終わります。

付託案件以外の質疑としまして、委員から、現在の旅館、ホテルの利用状況について質疑があり、執行部から、市内への宿泊客は平成23年が10万9,000人、平成24年が10万2,000人、平成25年が10万3,000人と横ばいの状況であり、日帰り客は平成24年、25年ともに240万人であった。旅館、ホテルでは平日はなかなか厳しい状況だが、土日についてはある程度の稼働率があると認識しているとの答弁がありました。これを受け委員から、平日の稼働率についても調べてほしいとの要望に、執行部から、玉名温泉観光旅館協同組合の協力を得て調査したいとの答弁でした。また委員から、市営住宅の修繕工事等は、以前は業種別に分割発注していたが、平成26年度から維持管理業務委託ということで一括発注となり、維持管理業務の受託業者からおのおの専門の業者に発注する形態となっていることについての質疑に、執行部から

迅速な対応などサービスの向上を図るために、民間事業者に一括で委託した。受託者には昨年度まで市が発注していた専門業者についても伝えているので、各専門業者が営業活動し受注していただきたいなどの答弁がありました。委員からは、元請け業者と専門業者との付き合いなどから偏りが出てくるのではないかと、今後の状況について十分調査してほしいとの意見がありました。また高瀬裏川の花ショウブについて委員から、今年はあまり咲いていなかったようだが、どう考えているかとの質疑に、執行部から、植えかえて1年目と3年目の株の一部で花のつきが思わしくない場所があり、課内で検証した経緯はあるとの答弁。これを受け委員から、1年目、2年目というのは、見に来られたお客さんには関係ない。1年、1年が勝負ではないのかとの意見がありました。さらに委員から、1万3,000株に対し補植用に500株用意していたようだが少ないのではないかと。祭りの期間3週間にたくさんの花が咲くようにしないと評判は悪くなるばかりだ。市民の方でも趣味でつくられているショウブがたくさんあると思うので、そういう方たちとも協力してはどうかとの意見があり、執行部から、十分検討して来年度は満足いく開花を目指したいとの答弁がありました。そのほかにも委員から、水が流れる水路の中というのは、花ショウブの生育環境と合っていないのかとも思うとの意見や、「花しょうぶまつり」による経済効果の検証の要望がありました。また新玉名駅駐車場については、混雑した現状を解消するため、駐車場有料化も含め、研究・検討をするよう委員会として執行部に要請いたしました。また委員から、横島町に上水道を引く計画はあるのかとの質疑に、執行部から、平成20年度に玉名市水道ビジョンを策定する際、横島町に対しアンケートを行ない、回収できた418世帯中、水道が必要との回答があったのは49%であったため、現時点で上水道を引く計画はないとの答弁。これを受け委員から、今も新築などする際、においや鉄分の問題でかなり深くボーリングをしないといけない状況にある。もう一度全世帯を対象にアンケートをしてほしいとの意見がありました。

以上ですべての報告を終わります。

○議長（作本幸男君） 文教厚生委員長 田中英雄君。

[文教厚生委員長 田中英雄君 登壇]

○文教厚生委員長（田中英雄君） おはようございます。

今期、文教厚生委員会に付託されました議案4件及び継続審査となっております陳情1件について、審査の経過と結果を御報告いたします。

初めに、議第71号平成26年度玉名市一般会計補正予算（第1号）中付託分についてであります。歳出の主なものは、4月の職員の定期異動及び機構改革等に伴う職員給与の調整、共済費の負担率変更による増額など、3款民生費は4,625万1,000円の追加となっております、介護予防拠点整備事業補助金などによるもので、各地区の公民館

で「いきいきふれあい活動」などの介護予防事業を継続して実施する場合、750万円を上限として、介護予防拠点施設の新築及び修繕に対し補助するもの。また、ふるさと寄附金の活用事業として介護予防教室に係る経費などです。執行部からの説明の後、委員から、介護予防拠点整備事業の年度ごとの補助件数・金額、市としての活動支援について質疑があり、執行部より、平成24年度から実施している介護予防拠点施設の新築及び改修を行なう事業で、平成24年度新築9件・改修35件、補助金額計1億7,900万円、平成25年度新築2件・改修7件、補助金額計3,750万円の実績、また平成26年度計画として新築2件・改修8件、補助金額計4,031万円で、新築の場合で上限750万円、改修の場合でも5ないし600万円かかる場合もある。今後の事業実施については未定である。活動への支援としては、職員や嘱託職員が公民館に出向き、ボランティアスタッフの養成講座を年6回実施し、中には複数回受講される方もおり、いきいきふれあい活動等の介護予防教室のリーダーとして着実にレベルアップしているとの答弁。委員から、活動の場としての公民館新築を検討している地区もまだあると考えられる。今後の補助金事業実施は未定ということであるが、介護予防拠点の整備促進のため、県との協議の中で、市として積極的に働きかけを行なっていただきたいとの要望が挙がっております。また委員からの老人福祉費の中のシルバー人材センター委託料221万1,000円の委託内容についての質疑に、執行部は、高齢者雇用促進事業として、営業経験のある方を1人雇用するための委託料であり、これはシルバー人材センターが行っている剪定作業等の営業活動や会員をふやす活動を行なってもらう予定であるとの答弁でした。また委員から、給食センターの民間委託に関し、非常勤職員から継続雇用されている従業員からの健康保険加入に際しての苦情について質疑があり、民間委託の業者選定の際に、業務内容等を記載した仕様書に、これまでの従業員の希望を尊重するように記載しており、選定業者は従業員との面接において希望等の聞き取りをされた上で、福利厚生内容を決定していると聞いている。健康保険加入について、従業員からの苦情が寄せられた場合には、内容を把握し業者に伝えていきたいとの答弁。関連して委員から、給食センターの民間委託で管理費は増加したと聞く。熊本市の場合は、管理費はふえたがトータルコストは減少したとの結果が出ている。当市においても民間委託による全体的な経費削減効果についてぜひ検証してもらいたいとの強い要望が挙がりました。さらに委員から、市内小中学校に配置している特別支援教育支援員の人数と支援内容について質疑があり、執行部から、小学校に24名、中学校に6名配置しており、支援内容は、主なものとして特別支援学級に在籍しない通常学級内の軽度発達障害を持つ子供たちの対応や、特別支援学級の子どもが通常学級で学ぶ交流学習時の支援であるとの答弁。これに関連して委員から、軽度発達障害、いわゆる「気になる子」が非常に多くなっているが、その要因としてメディアの影響が大きいといわれている。

学校でもメディアの影響について周知を行なうなどの対策を講じてもらいたいとの要望が挙がりました。その他中学生までに拡大した子ども医療費無料化の実績や支払い方法の検討、公立保育所や学校に設置している遊具の点検、「玉名学」の日本語音読著作権、大坊古墳周辺の応急的工事、中央学校給食センターのボイラー室煙突部分の修繕など多岐にわたる質疑応答や内容確認が行なわれております。以上審査を終了し、採決の結果、議第71号中付託分については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第72号平成26年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。これは第1表歳入歳出予算補正について、歳入歳出それぞれ575万3,000円を減額し、総額96億2,159万4,000円とするもので、定期異動等に伴う職員給与等の調整によるもの。この件について委員から、海外療養費に係る委託料について質疑があり、執行部は、まず海外療養費について、被保険者が海外渡航中に急な病気でやむを得ず現地で治療を受けた場合、加入する保険者に申請手続きを行なうことにより、海外で支払った医療費の一部の払い戻しを受けることができる制度である。今回計上している委託料については、国内受診と同様適正な診療かどうか、診療内容明細書等の点検を行なうが、さまざまな言語のものがあり、点検が難しい場合があるため、その際の翻訳等を業務委託するための予算であるとの答弁でした。そのほかに質疑もなく審査を終了し、採決の結果、議第72号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第73号平成26年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。第1表歳入歳出予算補正について、歳入歳出それぞれ4,615万6,000円を追加し、総額を71億1,497万6,000円とするもので、主な内容として、歳出の7款諸支出金については、平成25年度の介護給付費等の清算に伴う、国、県及び支払基金への償還金です。執行部からの説明のあと、介護保険制度に関する質疑として、委員から、介護保険法改正による今後の介護認定とサービス利用について質疑があり、執行部は、平成27年4月から要支援1、2の方への予防給付が地域支援事業へ移行することになる。介護認定はこれまでどおり行ない、移行するサービスはデイサービスとホームヘルパー派遣事業に限られ、その他のサービスは従来どおり介護給付費の中から支給される。デイサービスとホームヘルパー派遣事業をこれまでと同じく、介護保険事業所へ委託することを前提としており、今後サービス提供に係る委託料等について協議を行なっていくとの答弁でした。以上審査を終了し、採決の結果、議第73号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第80号玉名市静光園老人ホーム運営法人選定委員会条例の制定についてあります。これは玉名市静光園老人ホームを民営化するに当たり、玉名市静光園老人ホ

ームを運営する法人の選定を行なう玉名市静光園老人ホーム運営法人選定委員会を設置するための条例の制定で、運営法人の候補者の審査及び運営法人の選定を行なうため、委員会の所掌事務、組織、任期等につきまして必要な事項を定めるものであります。執行部からの説明のあと、まず委員から、条文の表記内容について確認があり、続いて委員からの民営化の必要性と他自治体にある同種施設の運営状況等についての質疑に、執行部は、知識専門員が年々減少する状況の中、雇用がままならず、非常勤職員を雇い入れながら何とか運営している状況にあり、民営化は安定したサービス水準を確保するための方法の一つと考える。また民間が持つノウハウを活用することで、効率的な管理運営やサービス内容の充実を図るアウトソーシングの考えと合わせた上での推進である。この養護老人ホームの運営については、近隣自治体で見ると、山鹿市で3施設、菊池市で2施設が既に民営化しており、その他自治体においても民営化の方向に進んでいる傾向にある。なお養護老人ホームは特別養護老人ホームやグループホーム、老人保健施設などの福祉施設と異なり、措置制度が残っており、他自治体からの負担金で賄っている部分があるが、民営化になると人件費の加算がつくため、今以上の措置費が入るメリットがあるとの答弁。これに対し委員から、知識専門員の不足やアウトソーシングの考えがあることがわかるが、いわゆる弱者である高齢者の施設に関して、安易に民間に任せたいのかという思いがある。行政だからこそできることもあると思う。民営化となると行く行くは土地の売却等も出てくることが考えられる。今回の施設民営化のみならず、重要案件については丁寧な説明と協議する時間があるべきと考えるとの意見・要望がありました。以上審査を終了し、挙手による採決の結果、議第80号については、賛成多数で可決すべきものと決しました。

次に、継続審査となっております陳情について、平成25年陳第4号玉名小学校の校名存続及び玉陵中学校区6小学校の校舎建設位置に関する陳情について報告いたします。陳情の趣旨は、玉陵中学校区の6小学校の統合を行なう際、さまざまな偉人を輩出している玉名小学校地区であるため、伝統ある玉名小学校という校名を存続させてほしい、また統合後の新校舎について、台風等の被害拡大が想定される玉陵中学校への併設ではなく、現在の玉名小学校の南側に建設してほしいというものです。この件について委員から、玉陵中学校区の新小学校については具体的な位置等が決定していない。また校名についても新しい学校づくり委員会の専門部会で未協議の段階であることから、委員会としても陳情内容について意思を表明するまでには至らない。これからの学校再編の具体案と進捗次第で陳情者の願意が酌み取れるかどうかは判断が分かれるため、継続して審査したほうがよいとの考えから、玉陵中学校区の学校再編に係る陳情については、今後の進捗を見きわめながら、もうしばらく熟慮すべきものと結論に至りました。以上審査を終了し、採決の結果、平成25年陳第4号については、全員異議なく継続審査と

すべきものと決しました。

以上で、今期文教厚生委員会に付託されました案件の審査報告を終わります。

なお審議の後に、静光園老人ホーム、中央学校給食センター、小天東小学校について委員会メンバー全員により現地視察を行ないました。また子育て支援の問題、国民健康保険の問題、老人介護についての問題は閉会中にゆっくり時間を設けて文教厚生委員会を開き、協議、勉強をすることを決定いたしております。

以上、文教厚生委員会に付託されました案件の御報告を終わります。

○議長（作本幸男君） 以上で、各委員長の報告は終わりました。

議事の都合により暫時休憩いたします。

午前10時51分 休憩

午前11時01分 開議

○議長（作本幸男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第2 質疑・討論・採決

○議長（作本幸男君） 日程第2、「質疑・討論・採決」を行ないます。

これより質疑に入ります。ただいままでの各委員長の報告について質疑はありませんか。

[何ごとか呼ぶ者あり]

○議長（作本幸男君） 10番 田中英雄君。

[10番 田中英雄君 登壇]

○10番（田中英雄君） 総務委員会の報告について御質問いたします。

今回の公民館移転の基本設計予算案に関して、私どもが全員協議会等で御説明いただいた案件については、いろいろ異議がありましたので、ただ今後設計予算がついた段階で新しく基本設計する中で専門的な設計される方に任せながらいろんな意見を反映した形での見直しを図っていきたいとのお答えをいただいておりますが、総務委員会の中ではそういった執行部からの答えはあったのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（作本幸男君） 総務委員長 江田計司君。

[総務委員長 江田計司君 登壇]

○総務委員長（江田計司君） 田中議員の質問にお答えいたします。

その意見はありました。ただそういう設計の段階よりも、果たして公民館を今の庁舎に設計していいのかどうか、その辺のまず検討から始めていって設計の段階に入るんじゃないかと思えます。

ただ、公民館に関しては合併する前に結局文化センター建設は、おそらく何年もかか

って皆さん夢と希望を持ってみんな協力をされました。そして合併して、文化センターという形になりましたけども、最終的に庁舎を使うと。果たして、今まで公民館跡地、今の公民館あるところですね、この公民館は、結局駐車場が足りないということで、用地買収から全部されたわけですよ。絶対売らないという人が、旧職員さんたちが一生懸命になって努力して、公民館のためだからと協力をして、そうしたら協力をすることになりました。ただそれが最終的に、そうなれば果たして今の役場をいきなり公民館と図書館とするのか、もう決定した上で進められているわけです。だからそういうことよりも、まずどういうものか、みんなで協力してそれから検討してもいいんじゃないかということに、一応、地元としてはそういう結果になりました。

以上です。

[何ごとか呼ぶ者あり]

○議長（作本幸男君） いいですか。はい、ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（作本幸男君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。

16番 前田正治君。

[16番 前田正治君 登壇]

○16番（前田正治君） 日本共産党の前田正治です。

ただいまから、議案に対する討論を行ないます。

議第80号玉名市静光園老人ホーム運営法人選定委員会条例の制定について、委員長の報告は賛成多数で可決であります。私は反対をします。

第1の理由、養護老人ホームは老人福祉法に規定された老人福祉施設であり、特別養護老人ホームとは異なりまして、行政による措置施設であります。そして老人福祉法の第11条は、「市町村は必要に応じて、次の措置を採らなければならない。」として、

「一 65歳以上の者であつて、環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難なものを当該市町村の設置する養護老人ホームに入所をさせ、又は当該市町村以外の者の設置する養護老人ホームに入所を委託すること。」となつています。つまり、民営化しても65歳以上のものであつて、環境の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難なものに対して、玉名市の関与が全くなくなることはありません。しかし、民営化になればその運営も組織も民間に移るわけですから、玉名市議会でのチェックが弱体化します。静光園老人ホームでは、現在、職員31名中87%が再雇用と非常勤職員であります。すべて継続雇用になつたとしても87%の職員の処遇は行政から民間に移行しますから、民間の方針で働くようになります。天水と岱明給食センターでは、民営化された直後に従業員の一部分が社会保険を打ち

切られました。民営化になれば、その運営や組織を民間が思うがままにすることが可能となり、行政の責任が薄れて議会のチェックも弱まります。

第2の理由は、民営化の計画が性急であります。平成26年度一般会計当初予算に、静光園老人ホーム運営法人選定委員会の報酬が予算化してありますが、平成25年度中の議会又は過去の議会で、静光園老人ホームを民営化する方針など、私は全く聞いたことがありません。また執行部からもその説明はあっていません。我々議員にとって静光園老人ホームの民営化は、まさに寝耳に水であります。民営化検討委員会など、有識者、関係者の意見を聞くこともなく、静光園老人ホームの入所者や家族に対しての意見聴取も民営化についてのパブリックコメントも実施されていません。したがって、民営化についての合意形成は不十分であり、不誠実と言わざるを得ません。市長が標榜される「市民目線の市政」運営からは大きく逸脱しています。

以上のような理由から、私は、議第80号玉名市静光園老人ホーム運営法人選定委員会条例の制定について、反対をします。

次に、平成25年陳第6号全市民を対象とした住宅の新築・リフォームに対する助成制度の創設を求める陳情、陳第3号消費税増税中止を求める意見書の提出に関する陳情、陳第4号安倍内閣に対し、集団的自衛権行使容認の策動の中止を求める意見書の提出に関する陳情、それぞれ委員長報告は不採択であります。私は原案に賛成をします。

全市民を対象にした住宅のリフォーム助成制度は、熊本県内14市の中で、既に9市が実施をしております。補助額に対する工事高は8倍から10倍にもなり、地域経済への波及効果は大変大きなものがあります。長洲町の場合は、2年間で600万円の予算に対して、8,483万円の実績があり、実に14倍の経済効果になっております。玉名市でもこの制度を創設すれば、地元経済活性化の後押しになること間違いありません。

次に、消費税増税中止を求める意見書についてであります。今年4月からの8%の消費税になり、来年10月には10%の消費税が計画されています。その一方で、大企業には復興特別法人税の廃止、投資減税、法人税率の引き下げなど、大減税の大盤振る舞いがあります。減税するための財源があるならば、庶民に巨額の消費税増税を強いる必要など全くありません。庶民に増税、大企業には減税という異常な不公正について、私は大反対であり、消費税増税中止を求める意見書案に賛成します。

最後に安倍内閣に対し、集団的自衛権行使容認の策動の中止を求める意見書の提出に関する陳情についてであります。集団的自衛権行使について、国会論戦の中でその本質が明らかになりました。集団的自衛権の行使とは、アフガニスタン戦争やイラク戦争のような戦争をアメリカが起こした際に、自衛隊が戦闘地域まで行って、軍事支援を行な

う。つまりアメリカの戦争のために自衛隊が血を流すということでもあります。先日の朝日新聞では、ドイツ軍を例に、アフガニスタン戦争ではNATO諸国が後方支援のつもりで参加したが、例え後方支援あっても戦場で行なえば、戦闘に巻き込まれて犠牲者が出たことを、「平和貢献のはずが戦場だった後方支援。ドイツ軍、55人死亡」と報道しています。「憲法9条のもとでは集団的自衛権を行使してはならない」という政府の見解、これはある日突然に決まったことではなく、歴代政府により長年にわたって定着し、確定してきたものであります。ところが、安倍内閣は閣議決定で憲法解釈を変えて、集団的自衛権の行使を容認しようとしています。しかも安倍政権が根拠にしようとしている1972年の政府見解は、集団的行使容認の根拠になるどころか、反対に集団的自衛権の行使は、憲法上許されないことを述べたものであります。このような安倍政権の画策は、憲法で権力を縛る立憲主義を踏みにじる暴挙であり、断じて容認することはできません。

以上、意見述べまして討論とします。

○議長（作本幸男君） 7番 嶋村 徹君。

〔7番 嶋村 徹君 登壇〕

○7番（嶋村 徹君） 7番、市民クラブ、嶋村です。

私は議第71号平成26年度一般会計補正予算の原案に対しまして賛成の立場で討論させていただきます。

今回の新庁舎完成後の岱明支所の有効活用につきましては、4年前の市議会一般質問の市側の答弁でも新庁舎建設後の支所余剰スペースの活用を検討したいと初めて公の場で言及され、その後の議会でも幾度となく取り上げられ、それまでと同様に市議会に対して理解を求められたと聞いております。そのため、市では平成23年度から具体的な検討に着手され、翌年には市内の各種団体や全地域協議会の代表者、そして専門的な見地からのアドバイスをいただく有識者等で構成されました適正配置検討委員会が設置されています。この検討委員会から市に提出された建議書には、市に対して、行政に与えられた役割とその責任のもとに将来の玉名市を見据え、次世代にツケを回さない取り組みを真剣に考え、進めていくことが強く求められています。このことを受け、玉名市公共施設適正配置計画が民意を反映させた形で策定されています。このことを決して忘れてはいけません。そのような経緯もあり、今回の議会への関連予算要求までの間に、市議会、全員協議会、市教育委員会への今後の方向性への説明が市から行なわれています。我々議員にも早くに市が策定した適正配置計画や白書が議員一人一人に配付されていることから、内容の理解がなされていることと思います。また日ごろから、我々議員が市に対して、市民の声に耳を傾け、市民目線で考えるようにと市議会の中でいうように、これまでに市は、地元の岱明地域協議会、自主講座やサークル等の岱明町公民館利用団

体、岱明地区の睦合、大野、高道、鍋校区の支館長会、市図書館協議会といった多くの関係団体に対して、事業内容の説明と意見聴取に努められ、可能な限り説明の責任を果たされていると感じました。今回の岱明公民館の支所移転は、岱明地域協議会でもたびたび議論されております。その際に、行政として今後の公共施設の適正配置に関する考え方やモデル事業として位置づけた経緯、また具体的な利活用の方法の説明を行ない、地域協議会からの理解が得られているのです。また他の利用団体からも同様に建設的で前向きな御意見や御要望が出されていると聞いています。両者にとって使い勝手がよくすばらしいと感じる公民館と図書館にしてほしい。また岱明町の心臓部でもある支所を有効に活用して今後のまちづくりや地域交流の拠点となることを期待したいとの声が寄せられているそうです。行政と地域の方々が歩調を合わせ、まさに前に進もうとしているときなのです。施設が古くなれば新たに建設できるものであれば、我々岱明市民にとってもありがたいことかもしれませんが、人口減少や厳しさを増す財政予測など、将来の玉名市を考えたときに、今回の件で本当にそれでよいのか改めて考えさせられ、気づくことができました。新しく立派な施設の建設は確かに理想的ではありますが、今後の公共施設のあり方を考えると、支所の利活用がより現実的であり、このことは多くの市民の皆さまにも御理解いただけるものと考えております。これらの問題については、新聞紙面やテレビ等のマスコミ報道で問題提起されております。玉名市と同様に公共施設をめぐる課題やその解決に取り組もうとしている自治体が、全国にも数多くあるようです。玉名市に限らず多くの自治体に共通した深刻でまた切迫した課題だということは間違いありません。この玉名市の先進的な取り組みや考え方は全国の自治体にも胸を張って誇れるものと思われないでしょうか。現在の市の取り組みや考え方に関して、遠くは北海道から、九州は沖縄までの多くの自治体の議会や行政からの視察研修を数多く受け入れられており、玉名市のこの取り組みが全国に情報を発信され、注目を浴びています。将来の玉名市を担っていく私たちの子や孫といった次世代の若い担い手たちのことを考え、無責任にツケや負担の先送り、押しつけだけはやめ、行政や議会の責任として真剣に向き合って、私たち大人に課せられた義務と責任のもとに、その決断をすべきです。玉名市の財産である公共施設を有効に無駄なく、利活用して行くためにも、今回執行部が要求された岱明支所大規模改修事業の設計業務委託等の関連予算は必要であると考え、原案への賛成の立場での討論といたします。

御清聴いただきありがとうございました。

○議長（作本幸男君） 12番 近松恵美子さん。

[12番 近松恵美子さん 登壇]

○12番（近松恵美子さん） 12番、近松恵美子です。

私は、今までの経験をもとに、議第71号平成26年度玉名市一般会計補正予算、岱

明支所大規模改修事業関連予算の削除について、賛成の立場で討論させていただきます。

今、るる御意見がありましたけども、御自分でお金を出して公民館、ふれあい健康センターを何回か利用されたことがあるのかなというふうに私は感じております。先の私の一般質問では、執行部の方が、それぞれ現在の利用者が困らないように精いっぱい配慮されていることや、また旧議場を有効活用して小ホールなども計画なさっていること。教育センターにつきましては移動する可能性もあることなど精いっぱいの御答弁をいただきました。しかし私は、気になったことが3点ございました。

1つは、新庁舎完成後の支所の有効活用の方法を、公民館移転には検討されていなかったことです。公民館移転ありきということで話が進んでいるということです。もしほかに有効利用の方法がありましたら、無駄なく新築という選択肢もあるわけでございます。なければもったいないからどうにかしなければならぬということになるかもしれません。このことについて検討されていないこと。

2つ目、私も説明会に参加いたしました。利用者の1人として参加させていただきました。確かに参加された方々は、ご自分たちの使われる部屋が確保されればそれでよいという雰囲気はありました。太鼓を習っている方は、音が出てもいい部屋がありますかと、陶芸している人は、水周り大丈夫ですかと、歌を歌うグループは、歌を歌う部屋がありますかと、自分たちのことだけ述べておられました。しかし、全体的に考えた場合、地域の核となる合併しまして支所が非常に小さくなりまして、地域をまとめていく大きな役割である公民館が、そのフロアが3階に分かれることがいいことなのかどうかということが、私はこの案が具体的になったときに非常に懸念するわけでございます。最初の案としましては、1階の西側に調理室がありました。教育センターが出て行ってくださると、2階の東側に部屋が空きます。そして3階があります。これ変更できるかもしれませんが、3階建ての公民館ならわかりますけども、3階建ての事務所のあちこちに1階、2階、3階に別れることが果たして住民にとって幸せなことなのかと。では、横島みたいに支所まつりをするときには全館、全部使えるのか。「1階は事務所があるから騒がないでください。」「調理室がくるのも困る。」と言っているぐらいです。「2階は図書館がありますから騒がないでください。」一体となって使っていくことはできるのか。そういう懸念が出てきたということです。確かに副市長が「立派なものをつくります。」と、力強くうなずいてくださいましたけども、パイは限られているんですよ。限られた面積の中でどうしようもないんです、3つになるということは。ワンフロアでできないんです。これがどうにかならぬものかということをお聞きして、非常に痛切に感じたわけでございます。利用者の御意見を十分反映していると今ありましたけども、では、御存じでございますか。今、介護保険がどうなるかわからない時期に、介護

予防の長く歩けない方が、10数人毎週あそこに訓練に来ているのを御存じですか。どういう方が利用されているか御存じなんですか。

3つ目、ふれあい健康センターの利用状況と問題について、執行部はあまり御存じなく計画を進めておられるということです。今、立派な計画書に沿って、そしてなんとか委員さんが十分協議をされたとお話がありましたけども、あの計画書、あの計画書の前のあのデータの中には、ふれあい健康センターの利用料金は載っておりませんでした。なぜか、横島、ほかの地域はありましたけど、載っておりませんでした。そういうデータを元に委員会では結論を出しておられるわけでございます。そして、私が一般質問でも申し上げましたけども、ふれあい健康センターの利用人数は、保健センターより多いと言われました。書いてありました。その面積、部屋数から考えると決して多くないんです。ただ単純に多いというふうに結論づけておられます。違います。合併しましてから乳幼児健診は横島に統一されました。その関連で来る方はごっと減りました。そしてまた栄養教室もなくなりました。予防注射もなくなりました。どんどん、どんどん減っております。部屋はがらあきでございます。ここをどうしていくのか。私は必ずしも新築をとすることを主張しているわけではございません。この支所が弱体化していく中で、地域の一体感を持つためには、どういう公民館であるべきかと考えるときに、ふれあい健康センターを増築して、あそこを一つにまとめて、地域の方のよりどころにするのもいいのではないかという考えもでございます。それも検討するべきであると思えます。あの立派な施設が、この間も申し上げましたように、20人で会議をすると、2時間会議をすると7,000円も取られるんですよ。こういう施設、県内どこにもありませんよ。高くて、使えなくて、がらあきにしろいて、そして支所跡分散して使う、立派に大規模改修することがいいことなのかどうか。無駄をしない、無駄をしないと言うことでしたら、今の無駄をどうするかということなんですよね。そこを一緒に考えていかなくちゃいけないと。一番大事なのは、あそこがもったいないから、あそこに公民館をするというのではなくて、この地域が力を合わせて生きていかななくてはならないこの時期に、その集約する場所をどうしていくのかと、そこから公民館のあり方を考えていかなくちゃいけないと、私は思っています。こういうことを今の問題を御存じない方に、簡単にこれに賛成してほしくないですね。賛成といいますのは、支所に移転することを簡単に賛成してほしくないですね。現状を知らないで、考えないでいただきたいと私は思います。

そういう意味で、慎重にA案、B案、C案、D案を出していただいて、でもだめだからそこと、それでしたら私も納得します。無駄なことはする必要はないと思います。市民も納得します。A案、B案、C案を出されてない。頭があそこにだけいているということでございます。

私がこのようにこだわりますのは、女性の視点から見まして、あの市民会館、どうしてあそこに前あった大きな和室をなくしてしまったんだらうと、講演会しても託児ができないじゃないですか。赤ちゃんを預かる場所がないじゃないですか。どうして調理室を置かなかったんだらうと思います。横島町公民館は立派です。でも私からしましたら、どうしてあそこに調理室を置かなかったんだらうと思います。男性はどのように考えておられるかもしれませんが、調理室というのは台所なんですよ。家庭に台所があるように、横島の公民館に台所が、調理室がありましたら、「じゃあ、会合があるから、家にあるスイカを持って行って、切って分けよう」と、それが交流です。包丁もなければ、お皿もなければできません。男性はお酒を夜、飲みに行って交流するでしょうけど、女性は食べ物を持ち寄って話すのも交流です。そういう女性の視点が生かされていない。ですからこそ、本当にいい物をつくっていただきたいと非常に思います。横島の図書館、あそこには物語があります。私聞いたことがあります。休みの日にお父さんが子どもを連れてきて、自分は新聞読んでお茶飲んでいるんだと、そうすると子どもが本を見ていても、お父さんが退屈しないと、そういうストーリーであれをつくったと私は聞きました。そういうストーリーのある公民館を考えていただきたいんですよ。住民の意見を聞くだけなら議員は要りません。住民が思いつかないような、今まで来た人だけじゃないんです。来ない人も来たくなるような、そういう公民館をつくりたいんです。ここの文化センターもそうです。私から見ますと、今まで市役所がありましたから会議で使われていましたけども、市役所が向こうに行きますと利用率は激減すると思います。使い勝手が悪いからです。今市民会館は借りるのが大変なほどよく使われてます。平屋だからです。じゃあ、岱明の公民館が3つに分れて、3階になったときに、もし今のふれあい健康センターの問題を、「わあ、2時間も7,000円おかしい」と、「こんなにながらあいているなら、もうちょっと使えるようにしよう」ということになったら、ふれあい健康センターに殺到します。3階あくかもしれないです。支所の3階あんまり行かないかもしれないです。そういう可能性も秘めているんですよ。

執行部の皆さんが10年後、20年後を見据えて、御自分たちがここを去ったあとでも玉名市政が混乱することのないように、無駄をなくしていきたくてしっかりと考えていらっしゃる気持ちは、私も十分わかります。しかし、その立場にある方がいつも言われています。国民健康保険は崩壊するだろう、介護保険も崩壊するだろうと言われている今日、市民にどんな学習、どんな生活の知恵を身につけてもらいたいと考えているのか。どういう生涯教育をしていくのか。そういうことももっと議論しながら、公民館建設は考えていくべきじゃないかなというふうに私は思っております。

結論といたしましては、私はもとのところに建ててくれということではございません。A案、B案、C案を考えた上で、そして地域の人が思いもつかないような、今まで

来なかったけど行こうと、そういうふうな公民館をつくりたいと、あれを見ても、これを見ても、どうしてこんなにつくったんだろうと、女性の立場で思うがゆえに、それこそ無駄なものをつくりたくないという思いで、この修正案に賛成いたします。

○議長（作本幸男君） 4番 徳村登志郎君。

[4番 徳村登志郎君 登壇]

○4番（徳村登志郎君） 4番、公明党の徳村でございます。

今回、修正動議を提出いたしました議第71号平成26年度玉名市一般会計補正予算その修正案について、私なりの賛成の意見を述べさせていただきます。

そもそも今回、公共施設適正配置計画という名のもとで、今回、本当に突然のこのように私も聞いたんですけれども、岱明支所にすべての今回の公民館、それと図書館のほうの施設を集約するというお話でした。議員になりたてのころに若干お聞きしたことありましたが、いきなりこういうプランでありますという形で具体的に今回出てきて、実際、その内容に戸惑い、また早急にこのような形で進めていいものかという疑念に立ちました。今回、この修正案に賛成する大きな理由といたしましては、十分な議論が尽くされていないというのが真っ先にきたわけでございます。特に公共施設、特にこの地域の文化施設という役割を考えたときに、やはり岱明地区に建つ、岱明地区の公民館そして図書館、そういうものはやっぱり岱明地区の地域の皆さんの環境であり、また岱明地区のそこに住まれている住民の生活の質が、その施設ができることによって改善されて促進される。その施設があることによって、改善、促進されるということが何よりも重要なことだと思っております。

実は、この1つの支所に2つの機能を集約することによって、それが本当の意味で改善・促進されるのかということ考えたときに、やはりまだ十分、この案では私自身もまだ納得はしておりませんし、まだまだ十分議論をして、最終的に執行部の方が言われているとおりに、施設にはコストパフォーマンスもございます。最適な最小のコストで最大の効果を上げていくということがすごく重要なことだとは思いますが。ただ、建設というものは一度、もう実行してしまえば後戻りがきかないというものでもあります。そういう意味ではもう一度、この議案はきちっともう一度テーブルの上に、もう一度最初から上げていただきたい。

支所にこの公民館とそれと図書館、これを集約すること自体が本当に住民のためになることなのかということもしっかり議論していきたいというふうに考えております。その結果として、コストパフォーマンス考えても、これが一番最適な手段であるというふうになれば、それはそれで今回の予算を通すというような形に流れていってもいいかとも思いますけど、今現在は、時期早々だというふうに判断しております。

そういう意味でもしっかりとした議論をやっていくためにも、今回の修正案のほうの

賛成を私はする次第でございます。

以上、私の意見を述べさせていただきました。ありがとうございます。

○議長（作本幸男君） 通告による討論は終わりましたが、ほかに討論はありませんか。

○議長（作本幸男君） 23番 吉田喜徳君。

[23番 吉田喜徳君 登壇]

○23番（吉田喜徳君） 総務委員会では、私は今の公民館活用については申し上げましたので、ただいま立ちましたのは、陳第4号について、集団的自衛権に対する自民党の立場、あるいは私個人の見解として少し申し上げたいと思います。

まず、歴代内閣が見解を、これには憲法9条を守る云々で示してまいりましたが、情勢の変化というのが以前と全然違うわけであります。中国の出方、あるいは仕打ち、日本に対する。我が国の生命、国民の生命あるいは平和、こういうものに対する持続性のためのこの自衛権を遂行するというような立場、公明党さんが非常に心配をされていると修正もされております。その第1点の最たるものが、「おそれのある」というような文言が明白に「危険性のある」ということにも修正されております。安倍内閣は国民が一つでも、二つでも不安を取り除くようなことを公明党与党で今討論中でありまして、おおむね合意を見ております。そのほか3原則についての2つについても合意を見つつあります。いわゆる太平洋波高し、こういうのと歴代の戦後の内閣がとってきた考えと大いに情勢が変わっていることであります。

このことを認識して私は賛成討論といたします。

○議長（作本幸男君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作本幸男君） これにて討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

まず予算議案の採決に入ります。

議第71号 平成26年度玉名市一般会計補正予算（第1号）

以上、予算議案1件については、異議がありますので、あとに譲り採決いたします。

議第72号 平成26年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

議第73号 平成26年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

議第74号 平成26年度玉名市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

議第75号 平成26年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）

議第76号 平成26年度玉名市九州新幹線漏水等被害対策事業特別会計補正予算
（第1号）

議第77号 平成26年度玉名市水道事業会計補正予算（第1号）

議第78号 平成26年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

議第79号 平成26年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）

以上、予算議案8件について一括して採決いたします。

ただいま採決に付しております予算議案8件に対する各委員長の報告はいずれも可決であります。各委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作本幸男君） 御異議なしと認めます。よって、予算議案8件については、いずれも原案のとおり決定いたしました。

次に、議第71号 平成26年度玉名市一般会計補正予算（第1号）について採決いたします。念のため、本案の採決の順序について申し上げます。

本案については、総務委員長の報告は修正であります。よって初めに、委員会修正案について採決いたします。次に、委員会修正案が可決ならば、修正部分を除く原案について、委員会修正案が否決ならば原案について採決いたします。

それではまず、委員会修正案について起立により採決いたします。

議第71号に対する委員会修正案について賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（作本幸男君） 起立多数であります。よって、議第71号に対する委員会修正案については、可決いたしました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について採決いたします。

議第71号の修正議決した部分を除く、その他の部分については、原案のとおり決定することに賛成の職員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（作本幸男君） 起立多数であります。よって、議第71号の修正議決した部分を除くその他の部分については、原案のとおり決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま修正議決されました議第71号平成26年度玉名市一般会計補正予算（第1号）について、その字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作本幸男君） 御異議なしと認めます。

よって、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

続いて条例議案の採決に入ります。

議第80号 玉名市静光園老人ホーム運営法人選定委員会条例の制定について

以上、条例議案1件については異議がありますので、あとに譲り採決いたします。

議第81号 玉名市有財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例の一部を改正

する条例の制定について、以上、条例議案1件について採決いたします。

ただいま採決に付しております議第81号に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作本幸男君） 御異議なしと認めます。よって、議第81号については、原案のとおり決定いたしました。

議第80号玉名市静光園老人ホーム運営法人選定委員会条例の制定について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。異議がありますので、起立により採決いたします。

議第80号については、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（作本幸男君） 起立少数であります。よって、議第80号については、否決されました。

続いて陳情の採決に入ります。

陳第3号 消費税増税中止を求める意見書の提出に関する陳情

陳第4号 安倍内閣に対し、集団的自衛権行使容認の策動の中止を求める意見書の提出に関する陳情

以上、陳情2件については異議がありますので、あとに譲り採決いたします。

陳第1号 玉名市補助金等交付規則の一部改正を求める陳情

陳第2号 建設業におけるアスベスト被害者の救済と被害の根絶を求める意見書の提出に関する陳情

以上陳情2件について一括して採決いたします。

ただいま採決に付しております陳情2件に対する委員長の報告は、いずれも採択であります。委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作本幸男君） 御異議なしと認めます。よって、陳情2件については、いずれも採択することに決定いたしました。

陳第3号消費税増税中止を求める意見書の提出に関する陳情について採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は、不採択でありますので、原案について起立により採決いたします。

陳第3号については、原案のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（作本幸男君） 起立少数であります。よって、陳第3号については、不採択とすることに決定いたしました。

陳第4号安倍内閣に対し、集団的自衛権行使容認の策動の中止を求める意見書の提出に関する陳情について採択いたします。この陳情に対する委員長の報告は、不採択でありますので、原案について起立により採決いたします。

陳第4号については、原案のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（作本幸男君） 起立少数であります。よって、陳第4号については、不採択とすることに決定いたしました。

続いて閉会中の継続審査に付しておりました陳情の採決に入ります。

まず、平成25年陳第6号全市民を対象とした住宅の新築・リフォームに対する助成制度の創設を求める陳情について採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は、不採択でありますので、原案について起立により採決いたします。

平成25年陳第6号については、原案のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（作本幸男君） 起立少数であります。よって、平成25年陳第6号については、不採択とすることに決定いたしました。

次に、平成25年陳第4号玉名小学校の校名存続及び玉陵中学校区6小学校の校舎建設位置に関する陳情について、文教厚生委員長から平成25年陳第4号について、会議規則第111条の規定によりお手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

平成25年陳第4号については、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査に付すことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作本幸男君） 御異議なしと認めます。よって、平成25年陳第4号については、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付すことに決定いたしました。

次に、各常任委員会及び議会運営委員会の所管事務の閉会中の継続審査についてお諮りいたします。

総務委員長から総務部、企画経営部及び市民生活部の所管に関する事項について、建設経済委員長から産業経済部、建設部及び企業局の所管に関する事項について、文教厚生委員長から健康福祉部及び教育委員会の所管に関する事項について、議会運営委員長

から議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項について、以上のとおり各委員長から会議規則第111条の規定により閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおりこれを閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作本幸男君） 御異議なしと認めます。よって各委員長からの申し出のとおり、これを閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

日程第3 議案審議

○議長（作本幸男君） 日程第3、議案審議を行ないます。

議第82号人権擁護委員候補者の推薦についてから議第87号人権擁護委員候補者の推薦についてまでの人事案件6件を一括議題といたします。

審議の方法は、質疑・討論の後、採決いたします。

これより質疑に入ります。

議第82号から議第87号までの人事案件6件について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作本幸男君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。議第82号から議第87号までの人事案件6件について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作本幸男君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議第82号人権擁護委員候補者の推薦については、原案のとおり推薦に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作本幸男君） 御異議なしと認めます。よって議第82号については、原案のとおり推薦に同意することに決定いたしました。

議第83号人権擁護委員候補者の推薦については、原案のとおり推薦に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作本幸男君） 御異議なしと認めます。よって議第83号については、原案のとおり推薦に同意することに決定いたしました。

議第84号人権擁護委員候補者の推薦については、原案のとおり推薦に同意すること

に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作本幸男君） 御異議なしと認めます。よって議第84号については、原案のとおり推薦に同意することに決定いたしました。

議第85号人権擁護委員候補者の推薦については、原案のとおり推薦に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作本幸男君） 御異議なしと認めます。よって議第85号については、原案のとおり推薦に同意することに決定いたしました。

議第86号人権擁護委員候補者の推薦については、原案のとおり推薦に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作本幸男君） 御異議なしと認めます。よって議第86号については、原案のとおり推薦に同意することに決定いたしました。

議第87号人権擁護委員候補者の推薦については、原案のとおり推薦に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作本幸男君） 御異議なしと認めます。よって議第87号については、原案のとおり推薦に同意することに決定いたしました。

議事の都合により、休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午後 1時46分 開議

○議長（作本幸男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程の追加についてお諮りいたします。

日程第4 意見書案上程

意見書案第1号 建設業におけるアスベスト被害者の救済と被害の根絶を求める
意見書の提出について

日程第5 意見書案審議

意見書案第1号について

日程第6 議員提出議案上程

議員提出第3号 玉名市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

日程第7 議員提出議案審議

議員提出第3号について

日程第8 議員提出議案上程

議員提出第4号 公共施設等建設特別委員会の設置について

日程第9 議員提出議案審議

議員提出第4号について

日程第10 公共施設等建設特別委員会委員の選任

日程第11 公共施設等建設特別委員会正副委員長互選結果報告

以上、日程表のとおり日程に追加いたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作本幸男君） 御異議なしと認めます。よって日程表のとおり日程に追加することに決定いたしました。

日程第4 意見書案上程

○議長（作本幸男君） 日程第4、「意見書案上程」を行ないます。

これより意見書案を上程いたします。

意見書案第1号 建設業におけるアスベスト被害者の救済と被害の根絶を求める意見書の提出について

以上、意見書案1件を議題といたします。

お手元に配付しております意見書案の朗読は、これを省略いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております意見書案第1号については、議事の都合により、会議規則第37条第3項の規定に基づき、提案理由の説明及び委員会付託を省略いたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作本幸男君） 御異議なしと認めます。

よって意見書案第1号については、議案理由の説明及び委員会付託を省略することに決定いたしました。

提案理由の説明及び委員会付託を省略いたします。意見書案第1号については、日程に従い、引き続き会議にて審議を行ないます。

日程第5 意見書案審議（質疑・討論・採決）

○議長（作本幸男君） 日程第5、「意見書案審議」を行ないます。

これより意見書案第1号の審議に入ります。審議の方法は、質疑・討論の後、採決いたします。

これより質疑に入ります。

意見書案第1号について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作本幸男君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

意見書案第1号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作本幸男君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

意見書案第1号建設業におけるアスベスト被害者の救済と被害の根絶を求める意見書の提出については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作本幸男君） 御異議なしと認めます。よって原案のとおり決定いたしました。

日程第6 議員提出議案上程

○議長（作本幸男君） 日程第6、「議員提出議案上程」を行ないます。

これより議員提出議案を上程します。

議員提出第3号 玉名市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について以上、議員提出議案1件を議題といたします。

お手元に配付しております議案の朗読は、これを省略いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出第3号については、議事の都合により、会議規則第37条第3項の規定に基づき、提案理由の説明を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作本幸男君） 御異議なしと認めます。

よって議員提出第3号については、議案理由の説明を省略することに決定いたしました。

提案理由の説明を省略いたします。また、議員提出第3号については、委員会提出の議案であるため、会議規則第37条第2項の規定により委員会に付託しないことになっておりますので、日程に従い、引き続き会議にて審議を行ないます。

日程第7 議員提出議案審議（質疑・討論・採決）

○議長（作本幸男君） 日程第7、「議員提出議案審議」を行ないます。

これより議員提出第3号の審議に入ります。審議の方法は、質疑・討論の後、採決いたします。

これより質疑に入ります。

議員提出第3号について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作本幸男君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

議員提出第3号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作本幸男君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議員提出第3号玉名市議会会議規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作本幸男君） 御異議なしと認めます。よって原案のとおり決定いたしました。

日程第8 議員提出議案上程

○議長（作本幸男君） 日程第8、「議員提出議案上程」を行ないます。

これより議員提出議案を上程します。

議員提出第4号 公共施設等建設特別委員会の設置について

以上、議員提出議案1件を議題といたします。

お手元に配付しております議案の朗読は、これを省略いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出第4号については、議事の都合により、会議規則第37条第3項の規定に基づき、提案理由の説明及び委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作本幸男君） 御異議なしと認めます。

よって議員提出第4号については、議案理由の説明及び委員会付託を省略することに決定いたしました。

提案理由の説明及び委員会付託を省略いたします。議員提出第4号については、日程に従い、引き続き会議にて審議を行ないます。

日程第9 議員提出議案審議（質疑・討論・採決）

○議長（作本幸男君） 日程第9、「議員提出議案審議」を行ないます。

これより議員提出第4号の審議に入ります。審議の方法は、質疑・討論の後、採決いたします。

これより質疑に入ります。

議員提出第4号について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作本幸男君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

議員提出第4号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作本幸男君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議員提出第4号公共施設等建設特別委員会の設置については、原案のとおり12人の委員をもって構成する公共施設等建設特別委員会を設置し、

1. 公共施設適正配置計画に関すること。
2. 市民会館建設に関すること。
3. サッカー場建設に関すること。
4. 市庁舎跡地利活用に関すること。

以上の調査のための事項を付託の上、調査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作本幸男君） 御異議なしと認めます。よって議員提出第4号については、原案のとおり12人の委員をもって構成する、公共施設等建設特別委員会を設置し、

1. 公共施設適正配置計画に関すること。
2. 市民会館建設に関すること。
3. サッカー場建設に関すること。
4. 市庁舎跡地利活用に関すること。

以上の調査のための事項を付託の上、調査することに決定いたしました。

この際お諮りいたします。

公共施設等建設特別委員会に付託いたしました。

1. 公共施設適正配置計画に関すること。
2. 市民会館建設に関すること。
3. サッカー場建設に関すること。

4. 市庁舎跡地利活用に関すること。

以上の調査のための事項につきましては、議員の任期の間、調査の終了するまで閉会中も継続して調査を行なうことにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作本幸男君） 御異議なしと認めます。よって公共施設等建設特別委員会に付託いたしました。

1. 公共施設適正配置計画に関すること。
2. 市民会館建設に関すること。
3. サッカー場建設に関すること。
4. 市庁舎跡地利活用に関すること。

以上の調査のための事項につきましては、議員の任期の間、調査の終了するまで閉会中も継続して調査を行なうことに決定いたしました。

日程第10 公共施設等建設特別委員会委員の選任

○議長（作本幸男君） 日程第10、「公共施設等建設特別委員会委員の選任」を行いません。

ただいま設置されました公共施設等建設特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっております。

よって、北本将幸議員、徳村登志郎議員、城戸 淳議員、内田靖信議員、田中英雄議員、横手良弘議員、近松恵美子議員、永野忠弘議員、宮田知美議員、田畑久吉議員、小屋野幸隆議員、吉田喜徳議員、以上の12人の諸君を公共施設等建設特別委員会の委員に指名いたします。

よって、ただいま指名いたしました12人の諸君が、公共施設等建設特別委員会の委員に選任されました。

この際、公共施設等建設特別委員会の正副委員長の互選のため休憩し、委員会を第2委員会に招集しますので、御了承願います。

公共施設等建設特別委員会におかれましては、ただちに委員会を開会の上、正副委員長を互選し、その結果を議長まで報告願います。

特別委員会の正副委員長互選のため休憩いたします。

午後 1時58分 休憩

午後 2時35分 開議

○議長（作本幸男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第 11 公共施設等建設特別委員会正副委員長互選結果報告

○議長（作本幸男君） 公共施設等建設特別委員会の正副委員長の互選の結果を報告いたします。

公共施設等建設特別委員会委員長、横手良弘君。

公共施設等建設特別委員会副委員長、田畑久吉君。

以上のおりそれぞれ就任されましたので、報告いたします。

これにて報告を終わります。

以上で今期定例会に付議されました事件はすべて議了いたしました。

これにて本会議を閉じ、平成 26 年第 3 回玉名市議会定例会を閉会いたします。

午後 2 時 36 分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

玉名市議会議長 作 本 幸 男

玉名市議会議員 江 田 計 司

玉名市議会議員 田 中 英 雄

玉名市議会会議録
平成26年第3回定例会

発行人 玉名市議会議長 作本幸男
編集人 玉名市議会事務局長 吉川義臣
作成 株式会社アクセス
電話(096)372-1010

玉名市議会事務局

〒865-8501 熊本県玉名市繁根木163番地
電話(0968)75-1155